

保護者が希望する保育と
実際に選択される保育施設との関係について

平成 30 年 3 月



みずほ情報総研株式会社

保護者が希望する保育と実際に選択される 保育施設との関係について

<目次>

I. 本編

序章 調査目的	1
第1章 実施概要	2
1. ワーキング・グループの開催	2
2. 保育ニーズと実際に選択される保育施設との関係に係るアンケート調査	3
3. 保育ニーズの把握に係るヒアリング調査	8
4. 保護者が希望する保育を実現するための施設類型・ 保育施設選びのポイント集の作成	10
第2章 調査結果	11
1. 保育ニーズと実際に選択される保育施設との関係に係るアンケート調査結果	11
2. 保育ニーズの把握に係るヒアリング調査	59
第3章 保護者が希望する保育を実現するための施設類型・ 保育施設選びのポイント集	65
第4章 本事業のまとめ	85

II. 資料編

資料1. アンケート調査票	93
資料2. ヒアリング調査記録（自治体、保育施設・事業者）	97

I . 本 編

序章 調査目的

待機児童問題の解決を図るために、厚生労働省は2013（平成25）年より「待機児童解消加速化プラン」を開始し、2017（平成29）年度までの5年間で新たに50万人分の保育の受け皿を確保することとしている。

さらに、2015（平成27）年度からは子ども・子育て支援新制度において施設型給付や地域型保育給付が行われるとともに、「地域子ども・子育て支援事業」では、地方自治体が地域の実情に応じて子育てに係る多様なメニューを整備する等、さらなる保育の受け皿の拡充が目指されている。実際に2015（平成27）年度までの3年間で、保育の受け入れ枠は約31.4万人分増加している。

しかしながら、保育類型ごとに定員充足率（利用児童数÷定員）をみると、保育所や認定こども園等は9割を越えているのに対して、地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）は8割程度と、その状況は異なっている。また、保育施設等を探す活動である「保活」を行う保護者への支援メニューやその対応についても地方自治体により異なっていると考えられる。

また、2016（平成28）年4月1日現在の待機児童は23,553人と前年より386人増加していることを鑑みると、今後は保育の受け皿を拡充するのみならず、自治体ごとに異なる多様なメニューをわかりやすく保護者に情報提供し、保護者が希望する保育内容（保育ニーズ）と多様な保育類型とのマッチングを円滑に進めていく必要がある。

そこで、保育ニーズと保育類型との円滑なマッチングを実現するための基礎情報を収集すること、地方自治体が上記マッチングを進めるために活用できる具体的なツールの案を提供すること、目的として以下を実施した。

1. ワーキング・グループの開催
2. 保育ニーズと実際に選択される保育施設との関係に係るアンケート調査
3. 保育ニーズの把握に係るヒアリング調査
4. 保護者が希望する保育を実現するための施設類型・保育施設選びのポイント集の作成
5. 報告書の作成

第1章 実施概要

1. ワーキング・グループの開催

(1) ワーキング・グループの設置

- 本事業を進めるに当たりご意見を伺うため、以下の有識者を委員とするワーキング・グループを設置した。

図表 1-1 委員名簿

委員名	ご所属	備考
尾木 まり	子どもの領域研究所 所長	座長
金高 隆一	横浜市こども青少年局子育て支援部保育対策課長	
斉藤 真	三鷹市子ども政策部調整担当部長	
野原 健治	社会福祉法人興望館 興望館保育園 常務理事	
山本 真実	東洋英和女学院大学 人間科学部 保育子ども学科 准教授	

(敬称略、委員は五十音順)

事務局：みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

野中 美希、飯村 春薫、杉田 裕子

(2) 開催概要

- ワーキング・グループは計3回開催した。開催概要は以下の通りである。

図表 1-2 ワーキング・グループの開催概要

回数	開催日時		主な議題
第1回	2017(平成 29)年 9月 28 日(木)	13:00～15:00	・事業実施概要について ・ヒアリング調査の実施方針、調査対象、質問項目について ・アンケート調査の実施方針、調査対象調査票について
第2回	2018(平成 30)年 1月 25 日(木)	13:00～15:00	・ヒアリング調査結果について ・アンケート調査結果(速報値)について ・ポイント集の作成方針について ・報告書作成方針について
第3回	2018(平成 30)年 3月 19 日(月)	10:00～12:00	・ポイント集について ・本事業のまとめについて

2. 保育ニーズと実際に選択される保育施設との関係に係るアンケート調査

(1) 調査の概要

- 保護者が保育所等を探し始めた（保活を始めた）当初に希望していた保育内容・保育類型と実際に選択した保育内容・保育類型との関係について把握することを目的とし、アンケート調査を実施した。

(2) 調査対象

- 法令に基づく施設・事業のうち居宅訪問型保育を除くすべての種類の保育施設等（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業）のいずれかに0～3歳の子どもを通わせている保護者を対象に調査を実施した。
- 調査対象は、「調査対象地域の選定」、「調査対象保育施設の選定」のステップにより抽出した。
- まず「調査対象地域の選定」については、「地域型保育事業」の施設数が150以上かつ「待機児童が500人以上」の8都府県¹のうち、以下の条件により、96市区町村を抽出した。
 - ①全政令指定都市・中核市・特別区
 - ②一般市町村のうち、以下の全てを満たすもの²
 - ・保育施設等申込者数が1,000人以上
 - ・認可保育所の利用者数が1人以上
 - ・認定こども園の利用者数が1人以上
 - ・地域型保育事業利用者数が60人以上
- 上記条件に該当する96市区町村に対して、厚生労働省より「保育施設等の名称・所在地等に関する情報提供のお願い」を送付し、原則として、保育施設等の情報をご提供いただいた89市区町村³内の保育施設等を調査対象候補としてリストアップした。
- その後、「調査対象保育施設の選定」に当たっては、リストアップしたすべての保育施設について、保育施設の類型を認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育の5つのカテゴリーに分けて、調査対象地域にある事業所内保育事業の施設は施設総数が少ないことからすべてを調査対象として選定したうえで、全体での調査対象施設数が2,000程度となるように、市区町村別・保育類型別施設数で比例按分した。市区町村別・保育類型別の宛先数（配布対象となる保育施設数）は図表1-4のとおりである。
- さらに、施設類型によって入所児童数が異なることから、認可保育所には各施設10枚ずつ、認定こども園は8枚ずつ、小規模保育事業の施設は5枚ずつ、家庭的保育・事業所内保育事業の施設には2枚ずつ同封し、合計16,084部配布した。詳細は図表1-3のとおりである。

¹厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成29年4月1日）」

²厚生労働省「（参考）申込者の状況（平成29年4月1日）」（<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html>）

³政令指定都市・特別区で情報提供がなかった場合には、市区の自治体HPに公表されている情報をもとにリストアップした。

図表 1-3 保護者アンケート調査票配布数

		1 施設あたりの 保護者アンケート 調査票配布数	施設数	配布数 合計
認可保育所		10	1,251	12,510
認定こども園		8	168	1,344
保 育 地 域 型 事 業	小規模保育	5	350	1,750
	家庭的保育	2	108	216
	事業所内保育	2	132	264
	居宅訪問型保育	0	0	0
合 計			2,009	16,084

図表 1-4 市区町村別・保育類型別の宛先数（配布対象となる保育施設等の数）

都道府県	自治体名	保育所	認定 こども園	小規模 保育	家庭的 保育	事業所内 保育
宮城県	仙台市	36	3	16	10	12
宮城県	石巻市	7	0	2	0	0
宮城県	多賀城市	3	0	1	0	1
宮城県	登米市	3	0	3	0	1
埼玉県	さいたま市	40	1	19	0	8
埼玉県	川越市	11	0	4	0	2
埼玉県	越谷市	8	1	7	1	6
埼玉県	熊谷市	7	0	2	0	0
埼玉県	川口市	20	0	9	0	0
埼玉県	所沢市	11	1	4	0	0
埼玉県	狭山市	5	0	1	0	0
埼玉県	鴻巣市	3	1	2	0	1
埼玉県	深谷市	7	0	1	0	0
埼玉県	草加市	7	0	3	0	0
埼玉県	入間市	5	0	1	0	0
埼玉県	志木市	4	0	1	0	0
埼玉県	新座市	6	0	4	0	0
埼玉県	桶川市	2	1	1	0	1
埼玉県	八潮市	3	0	1	0	0
埼玉県	富士見市	3	1	1	0	1
埼玉県	三郷市	2	1	1	0	1
埼玉県	坂戸市	3	0	2	0	0
埼玉県	吉川市	2	0	1	0	0
千葉県	千葉市	32	4	8	1	9
千葉県	船橋市	19	1	4	1	0
千葉県	柏市	12	2	1	0	0
千葉県	市川市	19	0	1	1	0
千葉県	松戸市	13	1	9	0	0
千葉県	成田市	5	0	2	0	1
千葉県	市原市	5	1	2	1	0
千葉県	八千代市	4	1	1	0	0
東京都	千代田区	3	0	0	0	2
東京都	中央区	10	1	0	0	1
東京都	港区	11	0	1	0	0
東京都	新宿区	9	3	1	0	3
東京都	文京区	11	0	1	0	0

都道府県	自治体名	保育所	認定 こども園	小規模 保育	家庭的 保育	事業所内 保育
東京都	台東区	6	1	2	0	2
東京都	墨田区	12	1	2	0	0
東京都	江東区	22	0	1	0	0
東京都	品川区	18	1	4	0	0
東京都	目黒区	9	0	3	0	1
東京都	大田区	24	0	5	0	2
東京都	世田谷区	36	1	2	2	1
東京都	渋谷区	8	2	0	0	0
東京都	中野区	11	0	3	2	1
東京都	杉並区	20	0	4	1	5
東京都	豊島区	12	0	5	1	1
東京都	北区	15	0	2	0	2
東京都	荒川区	9	0	0	0	0
東京都	板橋区	23	0	9	9	5
東京都	練馬区	28	1	9	11	2
東京都	足立区	22	2	5	28	0
東京都	葛飾区	20	1	2	5	0
東京都	江戸川区	19	0	2	0	2
東京都	立川市	7	0	1	2	0
東京都	三鷹市	7	0	1	1	1
東京都	町田市	14	2	0	3	0
東京都	小金井市	4	0	1	1	0
東京都	東久留米市	4	0	2	1	0
東京都	西東京市	7	0	4	1	1
神奈川県	横浜市	144	6	29	7	4
神奈川県	横須賀市	8	2	0	2	0
神奈川県	川崎市	56	1	7	0	4
神奈川県	藤沢市	12	0	3	0	0
神奈川県	小田原市	6	0	1	0	0
神奈川県	厚木市	6	1	1	1	0
神奈川県	大和市	9	0	2	0	0
神奈川県	伊勢原市	2	1	1	0	0
大阪府	大阪市	84	10	26	2	0
大阪府	堺市	4	21	6	1	3
大阪府	高槻市	5	3	5	0	2
大阪府	東大阪市	8	8	3	0	0
大阪府	豊中市	9	8	2	0	2
大阪府	吹田市	8	3	7	0	3
大阪府	守口市	2	4	4	0	0
大阪府	茨木市	4	6	3	0	2
大阪府	交野市	0	2	1	0	0
兵庫県	神戸市	27	29	18	5	12
兵庫県	姫路市	9	12	0	0	0
兵庫県	西宮市	12	2	8	3	5
兵庫県	尼崎市	16	2	4	0	0
兵庫県	芦屋市	3	0	1	0	0
兵庫県	伊丹市	5	1	1	0	1
兵庫県	加古川市	5	4	2	0	4

都道府県	自治体名	保育所	認定 こども園	小規模 保育	家庭的 保育	事業所内 保育
兵庫県	三田市	2	2	1	0	0
福岡県	北九州市	33	1	6	3	6
福岡県	福岡市	49	0	20	1	5
福岡県	久留米市	13	3	0	0	2
福岡県	福津市	2	0	1	0	1
合計	89 市区町村	1,251	168	350	108	132

(3) 調査方法

- 当社より、保育施設宛てで郵送送付した。
- 調査対象となった保育施設では、調査に回答いただく保護者を選定してもらった。保育施設での調査対象保護者の選定に当たっては、保育施設に対して、以下の条件にて対象者を選定し、調査票並びに返信用封筒の配布を依頼した。
- なお、回収は保護者から直接郵送にて回収した。

◇ 「0 または 1 歳児」「2 または 3 歳児」クラスに在籍している子どもの保護者それぞれ 1 名以上に配布。

◇ 認定こども園は、保育認定の子どもの保護者、事業所内保育事業の施設は、地域枠で入所している子どもの保護者。

◇ 配布対象者が複数いる場合には、入園期間が最も短い子どもの保護者から順に配布。

※ただし、アンケート配布対象者は全て異なる保護者とする。

※※同日に入園した配布対象者が複数在籍している場合には、「名字が五十音順で早い方の保護者」から順に配布。

(4) 調査実施期間

- 2017（平成 29）年 12 月 11 日～29 日

(5) 回収状況

- 回収数：3,853 通（2018（平成 30）年 1 月 16 日時点）
- 保育施設から保護者に全て配布いただいたものとした場合の理論的な回収率は約 24.0%である。

(6) 主な調査内容

- 主な調査内容は以下の通りである。
 - A. 通っている保育施設について
 - ・①現在のクラス、②施設類型、③入所決定時期、④希望順位
 - ・保育施設申込の際に重視した点
 - ・送迎の主な交通手段と所要時間
 - ・現在通っている保育施設への満足度
 - ・現在通っている保育施設以外に利用している（していたことがある）保育サービス
 - B. 保育園等を探す活動（保活）の状況について
 - ・保活開始時期
 - ・保活開始時に目指していたクラス、実際に入所したクラス

- ・保活全般で行ったこと
 - ・自治体からの情報提供内容と有用性
 - ・保活当初に希望していた保育施設類型
 - ・自治体への申込の際に希望した保育施設数
 - ・保活するうちに（実際に保育施設に通うようになって）重要性が薄れたこと
- C. 小規模保育・家庭的保育に通っている方（0～2歳児）
- ・3歳児以降通いたいと考えている保育・教育施設
 - ・保育・教育施設を希望する理由
- D. 保育ニーズ全般
- ・小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型の認知度、知った経緯、利用候補として考えられるか
 - ・保育施設や自治体の保育政策等への意見

（7）集計に関する留意点

- 無効、非該当、不明は、集計対象から除外している。

3. 保育ニーズの把握に係るヒアリング調査

(1) 調査概要

- 保護者の保育ニーズの傾向と自治体の利用者支援の状況、保育類型ごとの保育内容の特徴等を把握することを目的として、自治体と保育施設・事業者に対してヒアリング調査を実施した。

(2) 調査期間

- ヒアリング調査は2017（平成29）年11月～平成29年12月の期間で実施した。

(3) 調査対象

- 調査対象はそれぞれ以下のとおりである。

図表 1-5 自治体ヒアリング対象

調査対象自治体	調査実施日時
足立区(東京都)	2017（平成29）年12月5日（火）13時00分～14時00分
大阪市(大阪府)	2017（平成29）年12月15日（金）14時00分～15時00分
松戸市(千葉県)	2017（平成29）年12月18日（月）10時00分～11時00分
横浜市(神奈川県)	2017（平成29）年12月22日（金）15時30分～16時30分

図表 1-6 保育施設・事業者ヒアリング対象

調査対象施設 (保育施設の所在地)	保育類型	調査実施日時
ななくさ家庭保育室 (東京都町田市)	家庭的保育	2017（平成29）年11月16日（木） 10時30分～11時30分
ながた保育室 (神奈川県川崎市)	家庭的保育	2017（平成29）年11月27日（月） 16時30分～17時30分
社会福祉法人桑の実会 (東京都、神奈川県、埼玉県)	認可保育所、 小規模保育、 事業所内保育	2017（平成29）年12月21日（木） 13時30分～15時00分
NPO法人おれんじハウス (神奈川県横浜市、東京都江戸川区)	小規模保育	2017（平成29）年12月22日（金） 15時30分～16時00分
社会福祉法人東京児童協会 (東京都23区)	認可保育所、 認定こども園	2017（平成29）年12月26日（火） 10時00分～11時00分
特定非営利活動法人フローレンス (東京都23区)	居宅訪問型保育	障害児訪問保育アニーに関する内容の み、メールベースで情報把握。

(4) 主なヒアリング項目

- 主な調査項目は、下記の通りである。

①自治体ヒアリング調査

- ・就学前児童数と待機児童数、需要率の推移
- ・管内で利用できる保育資源の種類とその概要、施設等の数と利用者数の推移
- ・利用者支援の実施状況（例：ニーズ把握、情報提供、ネットワーク構築、社会資源の開発）
- ・利用者支援の定量的な成果、課題
- ・保護者から聞かれる保育ニーズの最近の傾向
- ・管内で利用できる保育施設等の類型別のメリット・デメリット
- ・管内の保育施策に関する課題と今後の方針
- ・国の保育施策に対する要望

- ・ 本事業で作成するポイント集に対するご意見、ご要望

②保育事業施設・事業者ヒアリング調査

- ・ 保育施設の概要
- ・ 保育・教育の特徴
- ・ 保育の状況
- ・ 通常保育以外の付加的なサービス等の提供状況と利用者の評価
- ・ 保護者から聞かれる保育ニーズの最近の傾向
- ・ 当該保育類型のメリット・デメリット
- ・ 当該保育類型のデメリットを最小限にするための工夫
- ・ 地域子ども子育て支援の実施状況
- ・ 保育施設等の運営に関する課題と今後の方針
- ・ 国の保育施策に対する要望

4. 保護者が希望する保育を実現するための施設類型・保育施設選びのポイント集の作成

(1) 実施概要

- 保護者が多様な施設類型・保育施設なかから自らの保育ニーズに合った類型・施設を選択する際に活用できるポイント集の作成を行った。

(2) ポイント集の構成

- ポイント集の構成は以下の通りである。

①保護者が希望する保育と実際に選択される保育施設とは

- ・ 保育コンシェルジュを始めとする自治体の保育担当課職員の方々が、保育の利用を希望する保護者に対する情報提供をおこなう際に参考にし得る情報として、本事業において実施したアンケート調査結果とヒアリング調査結果の概要を整理している。

②施設類型別の保育の特徴と保育施設の選び方のポイント

- ・ 保護者が多様な保育メニューのなかから各家庭のニーズに合った保育類型・保育施設等を選択する際に活用できる情報提供ツール（ポイント集）を示している。

第2章 調査結果

1. 保育ニーズと実際に選択される保育施設との関係に係るアンケート調査

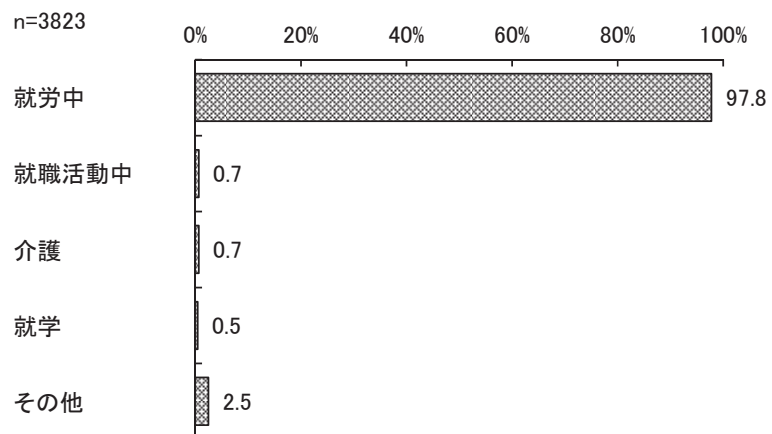
I. 調査結果

(1) 調査回答者の状況

① 保育を必要とする理由

- 「就労中」が97.8%と最も多くなっている。

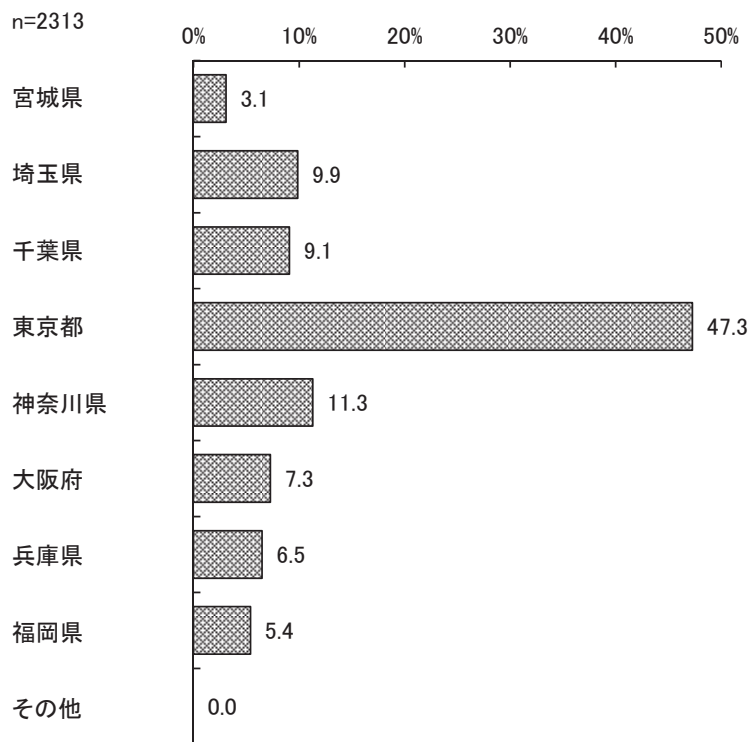
図表2-1 保育を必要とする理由(MA)



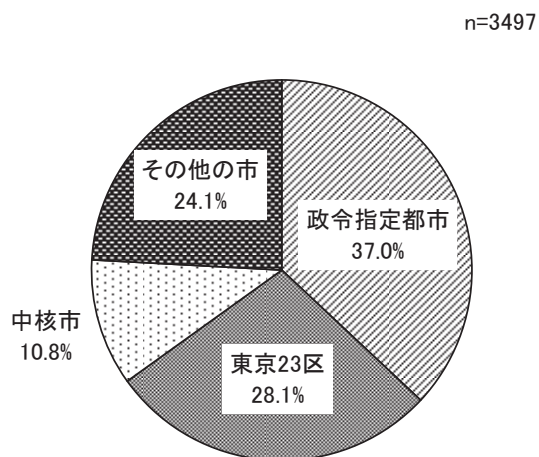
②居住地

- 都道府県別では、「東京都」が47.3%と最も多く、次いで、「神奈川県」が11.3%、「埼玉県」が9.9%となっている。
- 都市規模別にみると、「政令指定都市」が37.0%と最も多く、次いで、「東京23区」が28.1%、「その他の市」が24.1%、「中核市」が10.8%となっている。

図表2-2 回答者の居住地(SA)



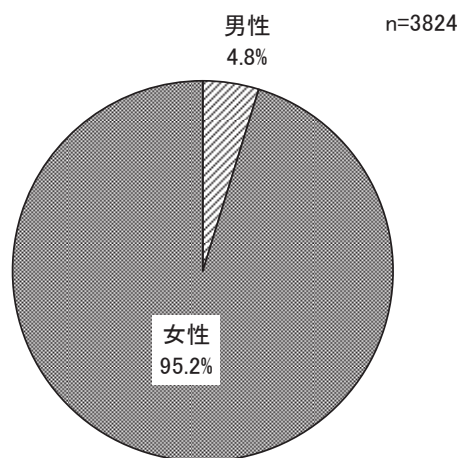
図表2-3 回答者の居住地の都市規模(SA)



③性別

- 回答者のうち、「女性」が95.2%となっている。

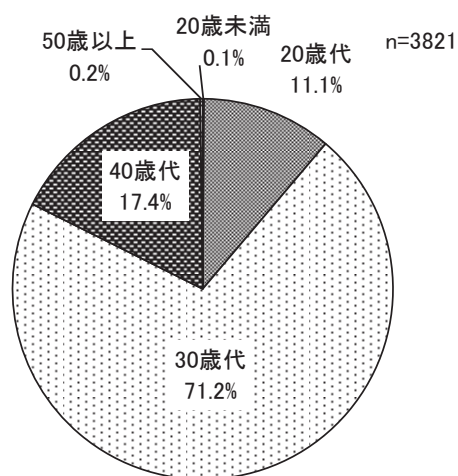
図表2-4 回答者の性別(SA)



④年代

- 「30 歳代」が71.2%と最も多く、次いで、「40 歳代」が17.4%、「20 歳代」が11.1%となっている。

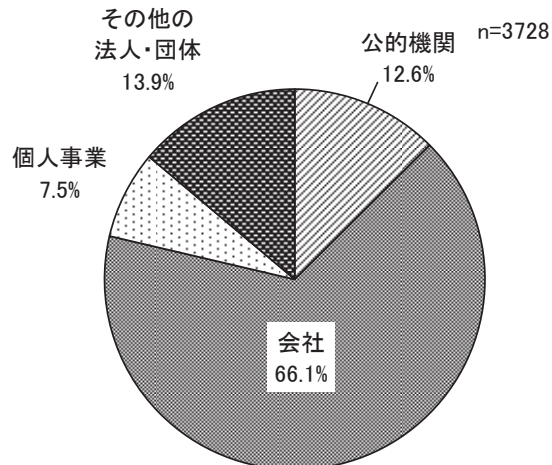
図表2-5 回答者の年代(SA)



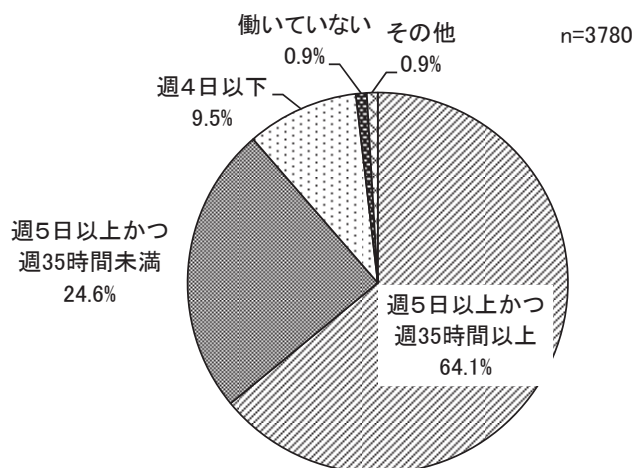
⑤就労状況

- 勤務先は、「会社」が 66.1%と最も多く、次いで、「その他の法人・団体」が 13.9%、「公的機関」が 12.6%、「個人事業」が 7.5%となっている。
- 就業状況は、「週 5 日以上かつ週 35 時間以上」が 64.1%と最も多く、次いで、「週 5 日以上かつ週 35 時間未満」が 24.6%、「週 4 日以下」が 9.5%となっている。
- 勤め先の従業員規模は、「300 人以上」が 42.8%と最も多く、次いで、「100 人未満」が 42.6%となっている。

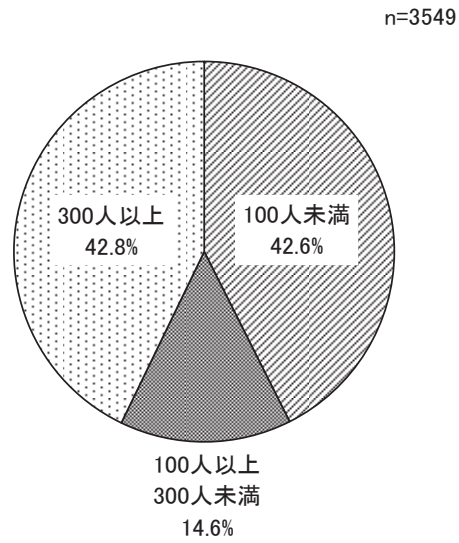
図表2-6 回答者の就労状況:勤務先(SA)



図表2-7 回答者の就労状況:就業状況(SA)



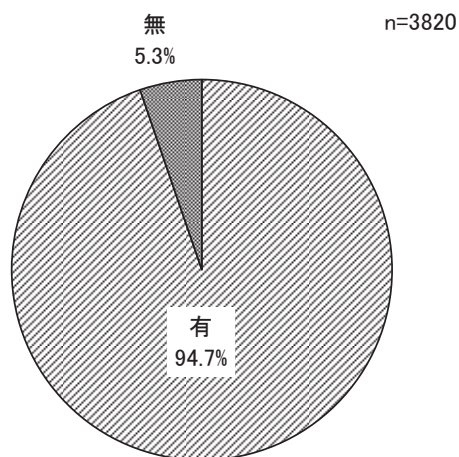
図表2－8 回答者の就労状況：勤め先の従業員規模(SA)



⑥配偶者の有無

- 配偶者「有」が 94.7%となっている。

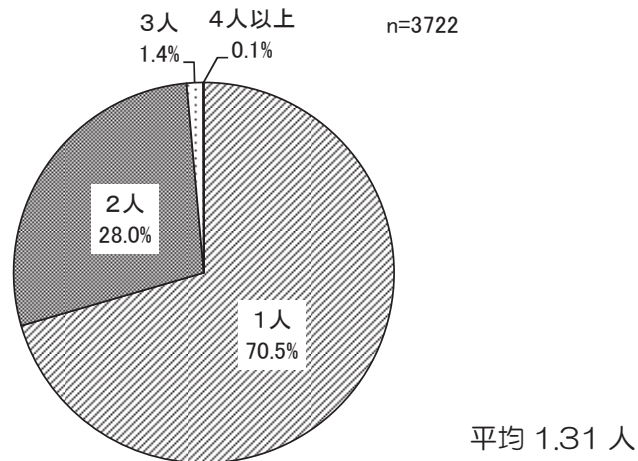
図表2－9 回答者の配偶者の有無(SA)



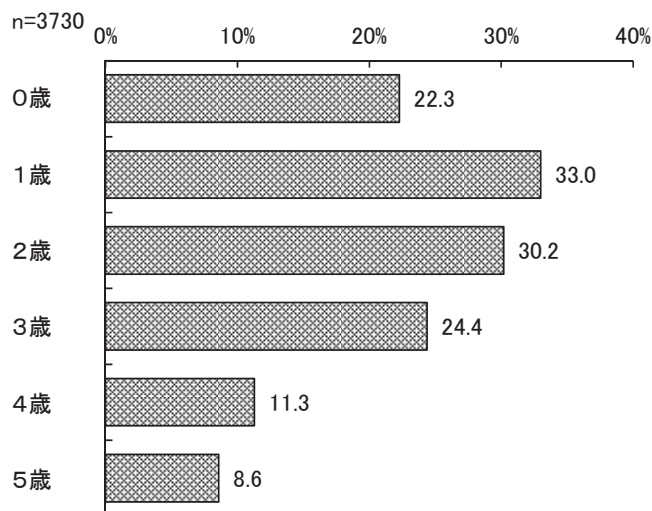
⑦保育施設に通っている子ども数と年齢（2017（平成 29）年 4 月 1 日時点）

- 保育施設に通っている子ども数は、「1 人」が 70.5%と最も多く、次いで、「2 人」が 28.0%、「3 人」が 1.4%となっている。平均人数は 1.31 人となっている。
- 保育施設に通っている子どもの年齢は、「1 歳」が 33.0%と最も多く、次いで、「2 歳」30.2%、「3 歳」が 24.4%、「0 歳」が 22.3%となっている。

図表2－10 回答者の保育施設に通っている子ども数(SA)



図表2－11 回答者の保育施設に通っている子どもの年齢(MA)



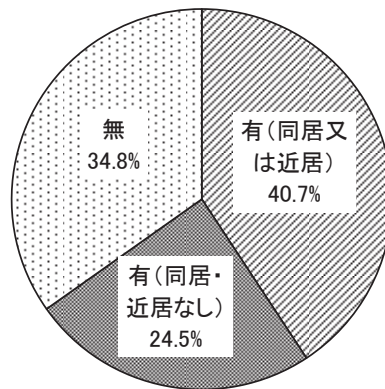
⑧保護者以外で子どもの世話を手伝ってくれる人の有無

- 保護者以外で子どもの世話を手伝ってくれる人の有無については、「有（同居又は近居）」が 40.7%と最も多く、次いで、「無」が 34.8%、「有（同居・近居なし）」が 24.5%となっている。

図表2-12

保護者以外で子どもの世話を手伝ってくれる人の有無(SA)

n=3822



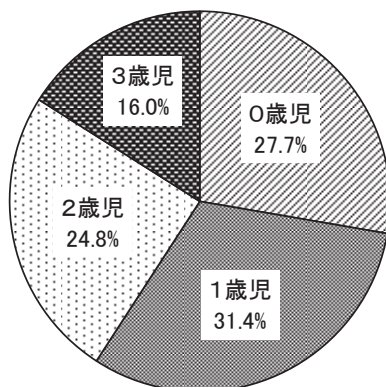
(2) 現在通っている保育施設について

①現在のクラス

- 現在通っているクラスは「1歳児」が31.4%と最も多く、次いで、「0歳児」が27.7%、「2歳児」が24.8%、「3歳児」が16.0%となっている。

図表2-13 現在通っている保育施設等：現在のクラス(SA)

n=3829

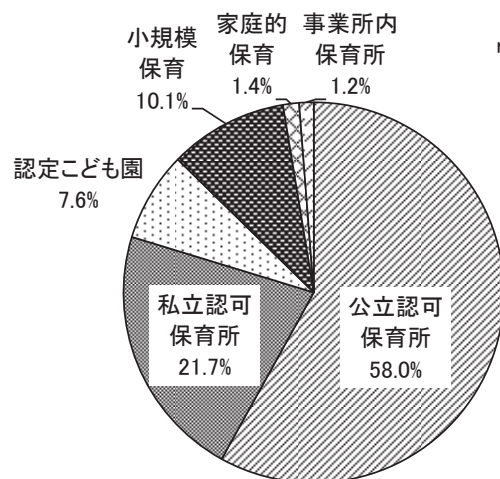


②施設類型

- 「公立認可保育所」が58.0%と最も多く、次いで、「私立認可保育所」が21.7%、「小規模保育」が10.1%、「認定こども園」が7.6%となっている。

図表2-14 現在通っている保育施設等：施設類型(SA)

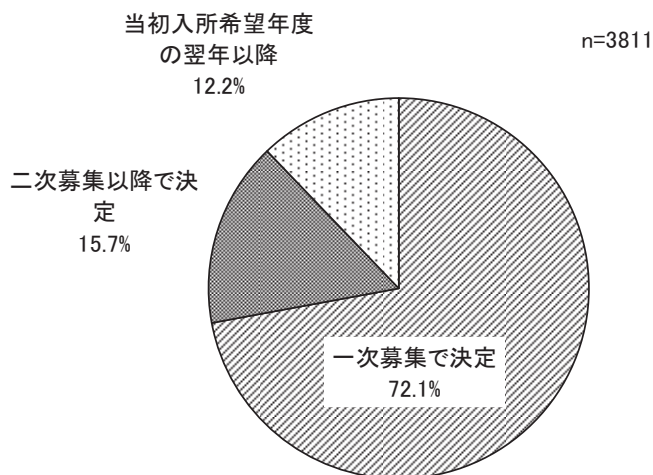
n=3818



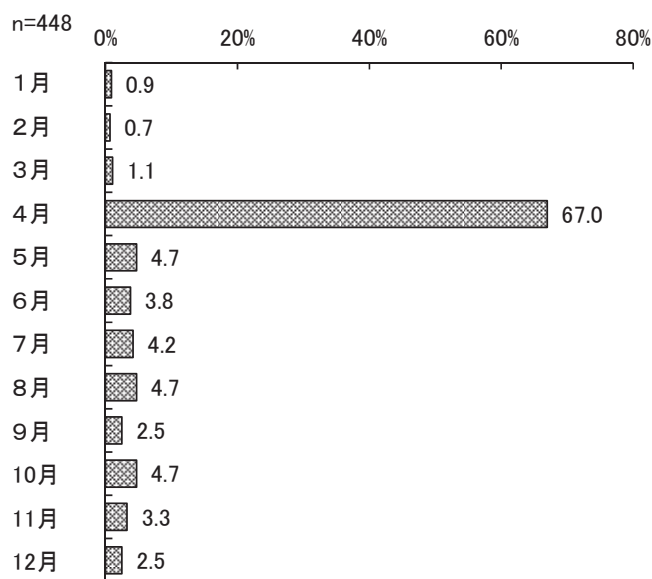
③入所決定時期

- 「一次募集で決定」が72.1%と最も多く、次いで、「二次募集以降で決定」が15.7%、「当初入所希望年度の翌年以降」が12.2%となっている。
- 当初入所を希望していた年度以降の入所月は、「4月」が67.0%と7割弱を占める。

図表2-15 現在通っている保育施設等：入所決定時期(SA)



図表2-16 現在通っている保育施設等：当初入所希望年度の翌年度以降の場合の、入所月(SA)

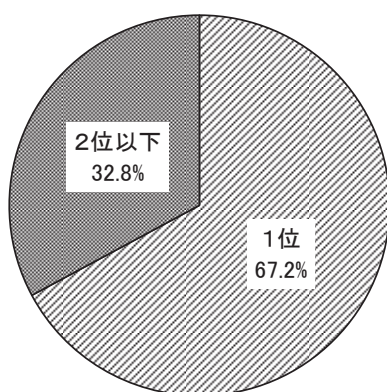


④希望順位

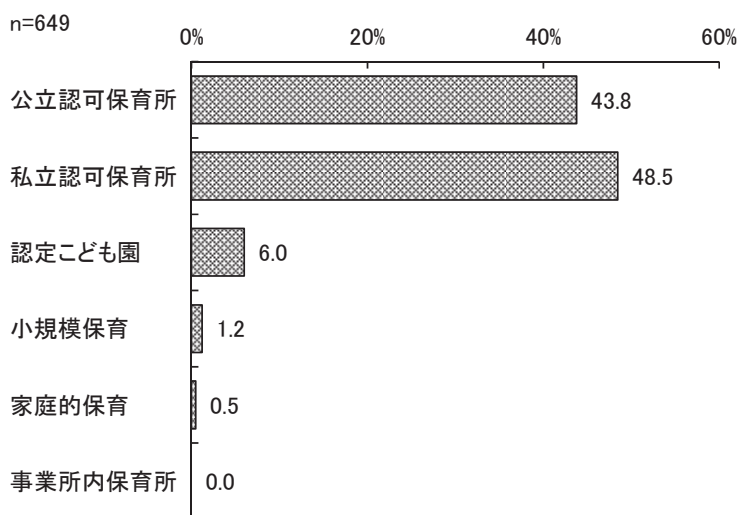
- 応募時に希望していた順位について、現在通っている保育施設等が「1位」が67.2%、「2位以下」が32.8%となっている。
- 現在、希望順位「2位以下」の施設に通っている方が第1希望としていた施設は、「私立認可保育所」が48.5%で最も多く、次いで、「公立認可保育所」が43.8%となっており、現在2位以下の施設に通っている人の約9割が、入所申込みの際には認可保育所を第1希望としている。
- 現在通っている施設の希望順位別に施設類型をみると、「1位」、「2位以下」とともに「公立認可保育所」が最も多い。「小規模保育」は「1位」が4.9%であるのに対して「2位以下」が20.3%と、2位以下で「小規模保育」を希望して入所が決定した割合が高く、希望順位「2位以下」で入所申込みをしている人が多い傾向がみられる。

図表2-17 現在通っている保育施設等：希望順位(SA)

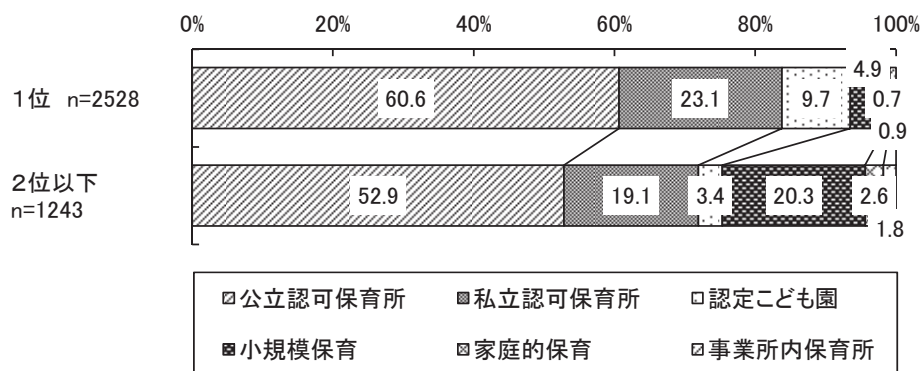
n=3802



図表2-18 現在通っている保育施設等：「2位以下」の場合、第1希望の施設類型(SA)



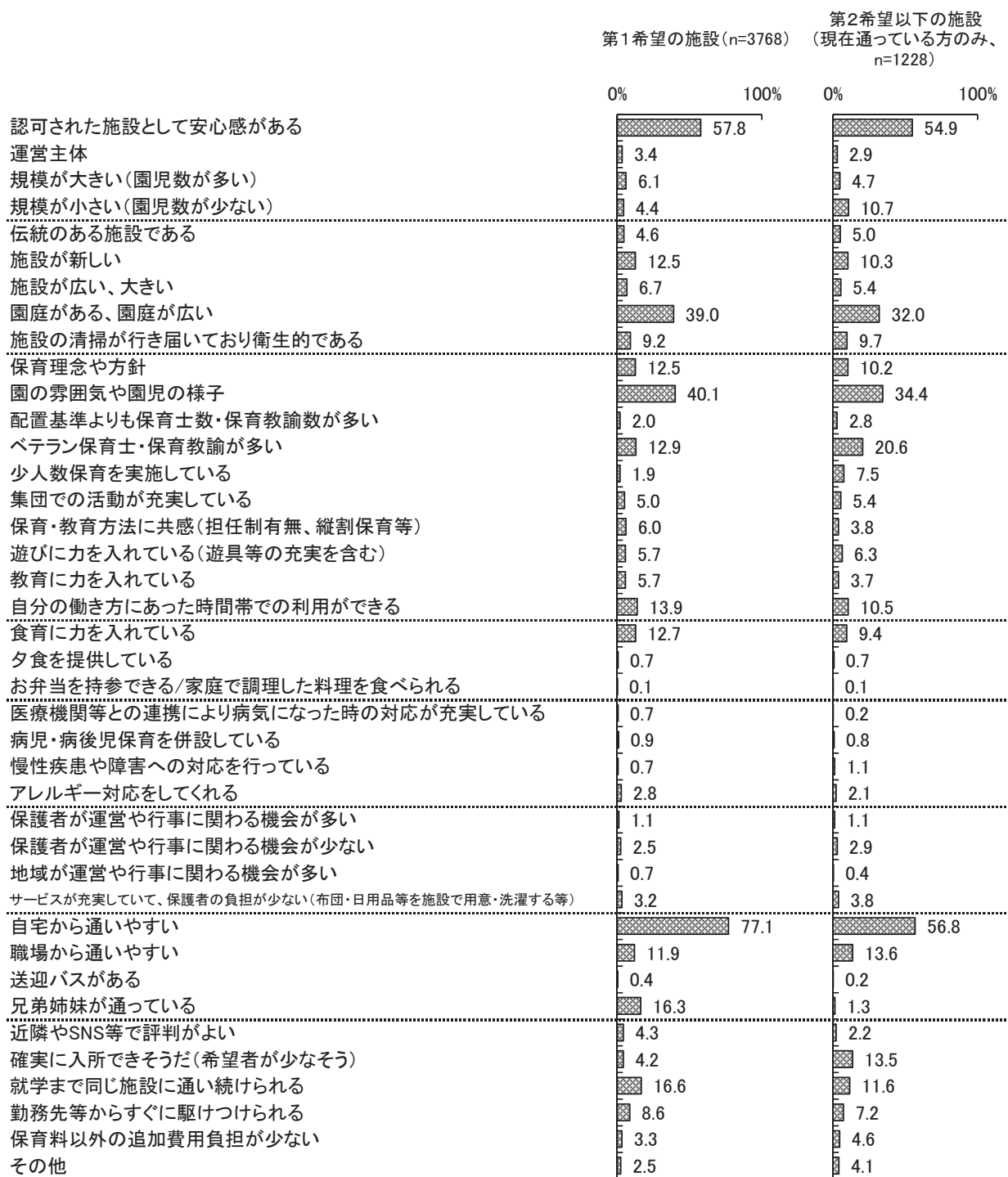
図表2-19 現在通っている保育施設等：通っている施設の希望順位別にみた施設類型（SA）



（3）保育施設を申し込む際に重視した点

- 現在通っている保育施設の希望順位にかかわらず、保育施設を申し込む際に重視した点を最大5つまで聞いたところ、第1希望の施設が良いと考えた理由として多かった上位5項目は、①「自宅から通いやすい」が77.1%、②「認可された施設として安心感がある」が57.8%、③「園の雰囲気や園児の様子」が40.1%、④「園庭がある、園庭が広い」が39.0%、⑤「就学まで同じ施設に通い続けられる」が16.6%となっている。
- 現在、第2希望以下の施設に通っている方が、現在通っている施設を希望した理由は、第1位から4位までは第1希望と同じとなり、5番目に多かったのが、「ベテラン保育士・保育教諭が多い」で20.6%となっている。
- 第1希望の施設を希望した理由に比べ、第2希望以下の（現在通っている）施設を希望した理由は相対的には「自宅から通いやすい」の割合が低くなり、「確実に入所できそうだ」が高くなっている。「規模が小さい（園児数が少ない）」、「少人数保育を実施している」の割合が第1希望の施設より高くなっているのは、小規模保育施設等を2位以下で希望して入所している人が多いためと考えられる。

図表2-20 保育施設を申し込む際に重視した点(MA)



- 第1希望の施設を希望した理由を希望施設の類型別にみると、全ての施設類型で「自宅から通いやすい」が最も多くなっている。
- 施設型給付対象施設（効率認可保育所、私立認可保育所、認定こども園が該当）と地域型保育給付対象施設（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育が該当）との比較という観点では、以下のような傾向がみられる。
 - ✧ 施設型では「認可された施設として安心感がある」、「園庭がある、園庭が広い」、「兄弟姉妹が通っている」ことを希望理由とする割合が高い。
 - ✧ 地域型では「規模が小さい」、「少人数保育を実施している」、「サービスが充実していて保護者の負担が少ない」、「確実に入所できそうだ」を希望理由とする割合が高い。また、小規模保育、事業所内保育については「勤務先等からすぐに駆けつけられる」ことも希望理由とする割合が高い。
- さらに、それぞれの施設類型別の傾向をみると、以下のような特徴がうかがえる。
 - ✧ 公立認可保育所は、他の施設型給付対象施設と比較すると「認可された施設として安心感がある」、「園庭がある、園庭が広い」、「ベテラン保育士・保育教諭が多い」、「自宅から通いやすい」、「保育料以外の追加費用負担が少ない」ことを希望理由とする割合が高く、「施設が新しい」、「保育理念・方針」、「園の雰囲気や園児の様子」、「保育・教育方法に共感」、「教育に力を入れている」、「食育に力を入れている」、「サービスが充実していて保護者の負担が少ない」を希望理由とする割合は低い。安心感や園庭の広さ、利便性や費用に魅力を感じる保護者が多い一方で、保育・教育内容等の保育の質から同類型を希望する割合は低い傾向がみられる。
 - ✧ 私立認可保育所は、他の施設型給付対象施設と比較すると「規模が小さい」、「施設が新しい」、「保育理念や方針」、「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」、「食育に力を入れている」、「サービスが充実していて、保護者の負担が少ない」を希望理由とする割合が高く、「園庭がある、園庭が広い」、「ベテラン保育士・保育教諭が多い」を希望理由とする割合が低い。規模が小さく園庭をもたない施設が近年開所していることが影響している可能性がある。
 - ✧ 認定こども園は、「伝統のある施設である」、「園の雰囲気や園児の様子」、「集団での活動が充実している」、「保育・教育方法に共感」、「遊びに力を入れている」、「教育に力を入れている」、「保護者が運営や行事に関わる機会が多い」を希望理由とする割合が高く、「自宅から通いやすい」を希望理由とする割合が低い。通いやすさよりも園での保育・教育内容を重視して希望する保護者が多い傾向がみられる。
 - ✧ 小規模保育は、「配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い」、「食育に力を入れている」、「サービスが充実していて、保護者の負担が少ない」の割合が高い。一方で、「認可された施設として安心感がある」、「兄弟姉妹が通っている」の割合が低い。認可された施設であるということがまだ保護者に十分認知されていない可能性がある。
 - ✧ 家庭的保育は、「ベテラン保育士・保育教諭が多い」、「お弁当を持参できる/家庭で調理した料理を食べられる」、「確実に入所できそうだ」を挙げる割合が高い一方で、「認可された施設として安心感がある」、「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」を挙げる割合は低い。個別対応やベテラン保育士がいる等の条件を重視して希望している保護者が多い傾向がみられる。
 - ✧ 事業所内保育は、「施設が新しい」、「施設の清掃が行き届いており衛生的である」等の施設面での評価に加え、「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」、「保護者が運営や行事に

係る機会が少ない」等の、保護者の就労状況への配慮を希望理由とする割合が高い一方で、「保育理念や方針」を挙げる割合は低い。

図表2-21 保育施設を申し込む際に重視した点：第1希望の施設類型別（MA）

（％）

		公立 認可 保育所 n=1783	私立 認可 保育所 n=893	認定 こども園 n=278	小規模 保育 n=132	家庭的 保育 n=21	事業所 内 保育所 n=24
施設 種類 等	認可された施設として安心感がある	66.5	52.6	47.8	28.8	23.8	45.8
	運営主体	3.4	2.9	2.5	5.3	0.0	8.3
	規模が大きい(園児数が多い)	6.6	4.7	4.0	0.0	0.0	0.0
	規模が小さい(園児数が少ない)	2.4	4.8	1.4	29.5	38.1	37.5
施設 整備 等	伝統のある施設である	4.4	4.8	9.0	0.0	4.8	0.0
	施設が新しい	7.3	17.9	12.2	12.9	0.0	33.3
	施設が広い、大きい	6.7	6.5	8.6	0.0	9.5	4.2
	園庭がある、園庭が広い	49.3	28.4	36.7	6.8	14.3	4.2
	施設の清掃が行き届いており衛生的である	7.2	12.0	9.4	12.9	9.5	20.8
保育 内容 ・ 時間 等	保育理念や方針	8.6	19.0	18.0	17.4	19.0	0.0
	園の雰囲気や園児の様子	38.9	44.8	50.0	46.2	47.6	41.7
	配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い	1.6	2.7	2.5	8.3	0.0	0.0
	ベテラン保育士・保育教諭が多い	18.6	6.7	11.5	12.9	42.9	12.5
	少人数保育を実施している	0.8	0.9	0.7	19.7	23.8	16.7
	集団での活動が充実している	4.3	5.5	10.4	0.8	4.8	0.0
	保育・教育方法に共感(担任制有無、縦割保育等)	4.0	9.3	10.1	6.1	4.8	0.0
	遊びに力を入れている(遊具等の充実を含む)	5.0	6.4	10.1	6.1	9.5	0.0
	教育に力を入れている	1.9	9.0	14.0	6.1	0.0	4.2
	自分の働き方にあった時間帯での利用ができる	12.9	16.2	12.6	14.4	4.8	37.5
食事 等	食育に力を入れている	9.4	18.7	17.3	18.9	9.5	8.3
	夕食を提供している	0.4	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	お弁当を持参できる/家庭で調理した料理を食べられる	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5	0.0
個 病 別 気 対 対 応 の	医療機関等との連携により病気になった時の対応が充実している	0.7	0.3	0.4	0.8	0.0	4.2
	病児・病後児保育を併設している	0.9	1.1	0.7	0.8	0.0	0.0
	慢性疾患や障害への対応を行っている	0.8	0.4	0.7	1.5	0.0	0.0
	アレルギー対応をしてくれる	2.6	3.2	4.3	3.8	0.0	4.2
保 護 者 の 関 与 の	保護者が運営や行事に関わる機会が多い	0.7	1.8	3.2	0.8	0.0	0.0
	保護者が運営や行事に関わる機会が少ない	1.9	3.5	2.2	6.1	0.0	16.7
	地域が運営や行事に関わる機会が多い	0.3	1.2	0.4	1.5	0.0	0.0
	サービスが充実していて、保護者の負担が少ない(布団・日用品等を施設で用意・洗濯する等)	0.8	6.2	2.2	12.1	9.5	12.5
通 い や す さ	自宅から通いやすい	81.5	74.6	67.3	65.2	76.2	54.2
	職場から通いやすい	11.5	11.6	11.5	17.4	9.5	8.3
	送迎バスがある	0.0	0.1	4.0	0.8	0.0	0.0
	兄弟姉妹が通っている	19.3	17.6	20.5	6.8	9.5	8.3
評 判 ・ そ の 他	近隣やSNS等で評判がよい	3.5	4.7	5.4	5.3	4.8	0.0
	確実に入所できそう(希望者が少なそう)	4.1	3.2	3.2	20.5	42.9	20.8
	就学まで同じ施設に通い続けられる	18.1	15.9	20.9	0.8	0.0	0.0
	勤務先等からすぐに駆けつけられる	9.2	6.7	8.3	15.9	9.5	20.8
	保育料以外の追加費用負担が少ない	5.0	1.1	1.8	2.3	0.0	4.2
	その他	1.9	2.4	3.6	5.3	0.0	8.3

- 現在第2希望以下の施設に通っている方がその施設を希望した理由について、第1希望の施設を希望した理由（類型別）との傾向の違いはあまりみられない。ただし、第1希望の施設と比較すると、施設型給付対象施設であっても「確実に入所できそうだ」を理由とする割合が高くなっている。また、家庭的保育で「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」ことを重視する割合が高く、事業所内保育で「自分の働き方に合った時間帯での利用ができる」、「保護者が運営や行事に関わる機会が多い」を挙げる割合が低いといった傾向もみられる。

図表2-22 保育施設を申し込む際に重視した点：第二希望以下の施設類型⁴別(MA)

		公立 認可 保育所 (n=641)	私立 認可 保育所 (n=236)	認定 こども園 (n=42)	小規模 保育 (n=250)	家庭的 保育 (n=32)	事業所内 保育 (n=22)
種類等	認可された施設として安心感がある	68.0	49.6	50.0	33.2	18.8	40.9
	運営主体	2.3	3.0	7.1	2.8	3.1	9.1
	規模が大きい(園児数が多い)	6.1	7.2	2.4	0.4	-	-
	規模が小さい(園児数が少ない)	5.1	7.6	2.4	25.6	37.5	18.2
施設整備等	伝統のある施設である	6.2	5.9	4.8	1.6	3.1	-
	施設が新しい	5.9	20.8	21.4	10.8	-	13.6
	施設が広い、大きい	7.2	6.4	7.1	-	3.1	-
	園庭がある、園庭が広い	47.7	27.1	31.0	2.4	-	9.1
	施設の清掃が行き届いており衛生的である	7.6	14.8	7.1	10.0	12.5	13.6
保育内容・時間等	保育理念や方針	7.2	17.4	14.3	10.8	3.1	18.2
	園の雰囲気や園児の様子	30.1	38.6	40.5	40.0	43.8	22.7
	配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い	2.2	1.3	7.1	5.2	-	4.5
	ベテラン保育士・保育教諭が多い	28.1	11.9	14.3	12.0	21.9	9.1
	少人数保育を実施している	0.8	6.8	-	22.8	37.5	9.1
	集団での活動が充実している	6.7	5.1	11.9	1.2	3.1	9.1
	保育・教育方法に共感(担任制有無、縦割保育等)	3.1	5.5	-	5.2	3.1	-
	遊びに力を入れている(遊具等の充実を含む)	7.3	7.2	4.8	3.6	3.1	4.5
	教育に力を入れている	1.6	6.8	23.8	2.8	3.1	4.5
食事等	自分の働き方にあった時間帯での利用ができる	8.4	14.4	7.1	10.8	15.6	13.6
	食育に力を入れている	7.6	11.0	7.1	12.4	6.3	18.2
	夕食を提供している	0.6	1.7	-	-	-	-
	お弁当を持参できる/家庭で調理した料理を食べられる	-	-	-	-	3.1	-
個別対応の	医療機関等との連携により病気になった時の対応が充実している	0.2	0.4	-	0.4	-	-
	病児・病後児保育を併設している	0.3	1.7	2.4	0.8	-	4.5
	慢性疾患や障害への対応を行っている	1.7	0.4	-	-	-	-
	アレルギー対応してくれる	1.6	3.4	2.4	2.8	-	-
関係者の	保護者が運営や行事に関わる機会が多い	0.6	2.5	2.4	0.8	-	-
	保護者が運営や行事に関わる機会が少ない	2.3	3.4	-	4.0	3.1	4.5
	地域が運営や行事に関わる機会が多い	0.5	0.4	2.4	-	-	-
	サービスが充実していて、保護者の負担が少ない(布団・日用品等を施設で用意・洗濯する等)	1.2	5.5	2.4	7.2	12.5	13.6
やすさ	自宅から通しやすい	55.4	53.4	47.6	64.4	65.6	50.0
	職場から通しやすい	12.2	16.5	28.6	13.2	9.4	4.5
	送迎バスがある	0.5	-	-	-	-	-
	兄弟姉妹が通っている	1.2	1.7	4.8	0.8	-	-
評判・その他	近隣やSNS等で評判がよい	1.1	3.4	2.4	3.2	6.3	-
	確実に入所できそう(希望者が少なそう)	9.7	13.1	9.5	22.0	21.9	31.8
	就学まで同じ施設に通い続けられる	16.1	9.7	21.4	2.4	-	-
	勤務先等からすぐに駆けつけられる	7.3	7.2	4.8	7.2	9.4	-
	保育料以外の追加費用負担が少ない	5.8	1.7	-	4.4	9.4	9.1
	その他	4.1	3.0	4.8	4.4	12.5	-

(%)

⁴第2希望以下施設に通っている方のみ。以下全て同じ。

- 第1希望の施設を希望した理由を居住地の都市規模別にみると、都市規模に関わらず「自宅から通いやすい」が最も多く、次いで「認可された施設として安心感がある」となっている。なお、現在利用している第2希望以下の施設の希望理由についても、すべての都市規模で同様の傾向がみられる。
- 東京23区とそれ以外について比較すると、東京23区では、「認可施設された施設として安心感がある」や「園庭がある、園庭が広い」を挙げる割合が高い。東京23区では無認可保育施設・サービス等を含めて多様な保育サービスが選択可能なことから、これらを挙げる割合が高いのではないかと推察される。

図表2-23 保育施設を申し込む際に重視した点：都市規模（政令市、東京23区等）別（MA）

		第一希望の施設				第二希望以下の施設 (%)			
		政令 指定 都市 n=1272	東京 23区 n=963	中核市 n=371	その他 の市 n=825	政令 指定 都市 n=411	東京 23区 n=339	中核市 n=111	その他 の市 n=260
施設 種類 等	認可された施設として安心感がある	52.1	67.3	57.4	55.5	48.9	62.5	60.4	50.8
	運営主体	3.2	3.9	3.8	3.3	3.4	2.1	0.9	3.8
	規模が大きい（園児数が多い）	6.6	6.6	4.3	5.6	4.6	2.7	2.7	6.5
	規模が小さい（園児数が少ない）	5.0	3.4	3.5	4.8	10.9	9.7	11.7	10.8
施設 整備 等	伝統のある施設である	5.0	4.0	4.9	4.7	4.1	6.2	3.6	6.5
	施設が新しい	14.9	9.4	15.4	11.3	14.6	6.2	12.6	6.9
	施設が広い、大きい	6.0	8.8	5.7	5.5	5.1	7.1	3.6	4.6
	園庭がある、園庭が広い	33.0	52.2	33.7	37.1	27.3	44.8	18.9	30.4
保育 内容 ・ 時間 等	施設の清掃が行き届いており衛生的である	11.1	8.6	8.9	7.3	14.1	7.4	9.0	6.5
	保育理念や方針	16.1	7.9	12.7	11.5	11.9	7.4	14.4	8.8
	園の雰囲気や園児の様子	42.8	36.1	43.7	39.8	38.0	30.4	35.1	35.0
	配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い	2.0	2.2	1.6	2.1	1.9	2.1	2.7	5.0
	ベテラン保育士・保育教諭が多い	10.2	16.5	13.7	13.0	14.1	26.8	22.5	23.8
	少人数保育を実施している	2.4	1.3	1.3	1.9	8.3	5.3	9.0	9.2
	集団での活動が充実している	4.9	4.9	5.7	4.6	5.6	4.7	3.6	5.8
	保育・教育方法に共感（担任制有無、縦割保育等）	8.6	3.6	4.9	5.1	3.9	3.2	4.5	4.2
	遊びに力を入れている（遊具等の充実を含む）	6.1	4.5	5.4	5.6	6.1	7.4	5.4	5.8
	教育に力を入れている	7.5	2.8	7.0	5.3	4.6	2.1	3.6	3.8
	自分の働き方にあった時間帯での利用ができる	14.0	14.0	14.6	13.2	11.7	9.7	9.9	11.5
	食育に力を入れている	14.9	11.1	14.0	10.8	10.2	7.4	12.6	9.2
食事 等	夕食を提供している	0.9	0.7	0.3	0.7	1.2	0.0	0.0	0.8
	お弁当を持参できる／家庭で調理した料理を食べられる	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4
	医療機関等との連携により病気になった時の対応が充実している	0.4	0.8	0.5	1.0	0.2	0.3	0.9	0.0
	病児・病後児保育を併設している	0.9	1.2	0.8	0.8	1.0	0.6	0.9	1.2
個別 対応 の 病 気 等 の 対 応	慢性疾患や障害への対応を行っている	0.5	0.7	0.8	1.1	0.2	2.4	1.8	0.8
	アレルギー対応をしてくれる	3.0	1.5	4.0	3.2	1.2	1.2	2.7	3.8
	保護者が運営や行事に関わる機会が多い	1.2	0.4	2.2	1.1	1.7	0.0	2.7	1.2
	保護者が運営や行事に関わる機会が少ない	3.1	1.6	4.3	2.1	3.4	1.8	4.5	2.3
関 わ り の 保 護 者 の 機 会	地域が運営や行事に関わる機会が多い	0.8	0.5	1.1	0.5	0.0	0.6	0.9	0.8
	サービスが充実していて、保護者の負担が少ない（布団・日用品等を施設で用意・洗濯する等）	4.5	2.1	1.9	3.0	3.4	2.7	9.0	5.0
	自宅から通いやすい	72.8	83.1	73.9	78.7	59.1	60.8	52.3	52.3
	職場から通いやすい	13.4	8.1	11.1	14.7	16.1	9.7	18.0	11.5
通 い や す さ な さ	送迎バスがある	0.5	0.0	0.8	0.5	0.5	0.0	0.0	0.4
	兄弟姉妹が通っている	17.9	14.6	17.8	15.6	1.5	0.3	0.0	1.9
	近隣やSNS等で評判がよい	4.7	3.4	3.8	5.1	2.2	1.8	2.7	2.3
	確実に入所できそう（希望者が少なそう）	4.8	4.7	3.8	3.5	13.1	12.1	18.0	15.4
評 判 ・ そ の 他	就学まで同じ施設に通い続けられる	17.0	18.1	15.1	16.4	11.4	13.9	7.2	12.3
	勤務先等からすぐに駆けつけられる	8.6	6.7	8.9	10.9	8.5	7.1	7.2	5.4
	保育料以外の追加費用負担が少ない	2.5	2.2	5.9	4.4	2.9	3.5	6.3	8.1
	その他	2.4	1.9	2.7	3.4	2.4	4.4	3.6	5.8

- 第1希望の施設を希望した理由を保護者（回答者）の就労状況別にみると、就労状況に関わらず「自宅から通いやすい」が最も多くなっている。また、現在利用している第2希望以下の施設の希望理由についても、第1希望の施設を希望した理由とほぼ同じ傾向にあり、第1位と第2位以下で大きな違いは見られない。
- 就労状況別に第1希望の施設の希望理由の違いを比較したところ、就労時間が長い保護者の方が、「園庭がある、園庭が広い」や「園の雰囲気や園児の様子」を重視しており、長時間保育施設に預ける前提で、施設の雰囲気や園庭等の設備の充実度合を重視している可能性がみられる。一方で、働いていない方は「確実に入所できそう」や「ベテラン保育士・保育教諭が多い」、「食育に力を入れている」等を理由に挙げており、「就学前まで同じ施設に通い続けられる」施設を希望する割合が低い。保育指数が働いている保護者と比較して相対的に低くなるため、入所可能性の高い施設で、さらに保育士や保育内容の質的な面を考慮して希望施設を選択している様子がうかがえる。

図表2-24 保育施設を申し込む際に重視した点：就労状況（就労時間数）別（MA）

		第一希望の施設					第二希望以下の施設					(%)
		週5日以上かつ週35時間以上 n=2376	週5日以上かつ週35時間未満 n=906	週4日以下 n=349	働いていない n=34	その他 n=35	週5日以上かつ週35時間以上 n=748	週5日以上かつ週35時間未満 n=301	週4日以下 n=127	働いていない n=10	その他 n=19	
施設種類等	認可された施設として安心感がある	59.0	58.3	49.3	52.9	62.9	57.4	55.5	42.5	50.0	47.4	
	運営主体	3.9	2.1	3.4	5.9	0.0	3.5	2.7	0.0	0.0	0.0	
	規模が大きい(園児数が多い)	6.1	6.4	6.0	0.0	2.9	4.3	6.0	4.7	10.0	0.0	
	規模が小さい(園児数が少ない)	4.0	3.8	6.9	14.7	2.9	9.4	10.0	18.9	60.0	5.3	
施設整備等	伝統のある施設である	4.8	4.2	4.9	5.9	2.9	5.3	5.3	3.1	0.0	5.3	
	施設が新しい	12.0	13.9	12.3	14.7	14.3	10.6	11.0	10.2	10.0	0.0	
	施設が広い、大きい	6.8	7.5	4.3	2.9	5.7	5.6	6.0	3.1	0.0	5.3	
	園庭がある、園庭が広い	40.0	40.7	30.4	32.4	37.1	34.0	30.2	24.4	10.0	42.1	
保育内容・時間等	施設の清掃が行き届いており衛生的である	9.6	8.7	7.7	14.7	11.4	9.5	10.6	8.7	10.0	5.3	
	保育理念や方針	12.8	11.0	12.9	11.8	14.3	11.5	7.0	8.7	10.0	15.8	
	園の雰囲気や園児の様子	41.1	39.6	37.5	29.4	25.7	33.7	35.2	38.6	30.0	15.8	
	配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い	1.9	2.0	2.3	5.9	2.9	3.1	2.3	2.4	0.0	0.0	
	ベテラン保育士・保育教諭が多い	12.8	13.1	13.2	26.5	2.9	21.4	20.3	15.7	20.0	26.3	
	少人数保育を実施している	1.8	1.3	3.4	2.9	2.9	7.6	5.0	12.6	20.0	10.5	
	集団での活動が充実している	4.5	6.3	4.6	5.9	5.7	4.9	5.0	8.7	0.0	5.3	
	保育・教育方法に共感(担任制有無・縦割保育等)	6.5	5.8	4.0	5.9	2.9	4.0	4.0	1.6	10.0	5.3	
	遊びに力を入れている(遊具等の充実を含む)	5.8	6.2	3.2	17.6	2.9	5.6	7.3	5.5	10.0	21.1	
	教育に力を入れている	5.6	5.0	7.2	0.0	11.4	3.6	3.7	4.7	10.0	0.0	
食事等	自分の働き方にあった時間帯での利用ができる	15.5	10.7	14.6	2.9	8.6	10.4	9.6	14.2	0.0	15.8	
	食育に力を入れている	12.6	12.8	12.6	23.5	11.4	9.6	9.3	7.1	40.0	5.3	
	夕食を提供している	0.9	0.4	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
個別対応の病児等	お弁当を持参できる/家庭で調理した料理を食べられる	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	
	医療機関等との連携により病児になった時の対応が充実している	0.7	0.7	0.3	2.9	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	5.3	
	病児・病後児保育を併設している	0.8	1.2	0.9	0.0	0.0	0.8	0.7	1.6	0.0	0.0	
	慢性疾患や障害への対応を行っている	0.6	0.3	1.4	0.0	2.9	0.7	1.3	1.6	10.0	5.3	
関係者の間わり	アレルギー対応をしてくれる	2.7	2.9	2.6	2.9	5.7	1.9	3.0	1.6	0.0	0.0	
	保護者が運営や行事に関わる機会が多い	1.3	0.7	0.6	2.9	0.0	1.1	1.3	0.8	0.0	0.0	
	保護者が運営や行事に関わる機会が少ない	2.5	2.3	2.9	2.9	2.9	2.7	2.7	3.9	10.0	0.0	
	地域が運営や行事に関わる機会が多い	0.6	0.4	1.4	5.9	0.0	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	
通いやすさ	サービスが充実していて、保護者の負担が少ない(市営・日用品等を施設で用意・決着する等)	3.1	3.8	2.3	0.0	2.9	3.3	4.0	5.5	10.0	5.3	
	自宅から通いやすい	77.7	77.4	73.9	70.6	80.0	57.0	59.1	51.2	40.0	57.9	
	職場から通いやすい	12.0	11.3	13.5	8.8	11.4	13.1	11.3	22.0	0.0	26.3	
	送迎バスがある	0.3	0.7	0.3	2.9	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	
評判・その他	兄弟姉妹が通っている	16.3	16.8	17.8	8.8	2.9	1.2	2.0	0.0	0.0	0.0	
	近隣やSNS等で評判がよい	4.1	4.4	4.9	5.9	11.4	2.1	1.7	3.1	0.0	5.3	
	確実に入所できそう(希望者が少なそう)	4.0	4.0	6.0	17.6	0.0	13.5	12.0	17.3	10.0	21.1	
	就学まで同じ施設に通い続けられる	16.7	16.8	16.0	2.9	22.9	12.3	10.6	8.7	10.0	10.5	
	勤務先等からすぐに駆けつけられる	9.0	6.6	11.7	0.0	8.6	6.7	6.6	13.4	0.0	5.3	
	保育料以外の追加費用負担が少ない	3.2	3.1	4.9	2.9	0.0	4.7	5.0	5.5	0.0	0.0	
その他		2.5	1.9	3.2	2.9	8.6	3.5	5.3	3.1	0.0	15.8	

- 現在通っている施設を希望した理由を子どもの現在のクラス（何歳児クラス）別にみると、子どもの年齢に関わらず「自宅から通いやすい」が最も多くなっている。また、現在利用している第2希望以下の施設の希望理由についても、第1希望の施設を希望した理由とほぼ同じ傾向にあり、第1位と第2位以下で大きな違いは見られない。
- 子どもの年齢別の傾向もあまりみられないが、相対的には年齢が低い方が「施設の清掃が行き届いており衛生的である」、「園の雰囲気や園児の様子」、「兄弟姉妹が通っている」ことを希望理由として挙げる割合が高い一方で、特に3歳児の保護者では「集団での活動が充実している」や「教育に力を入れている」を挙げる割合が高くなっている。

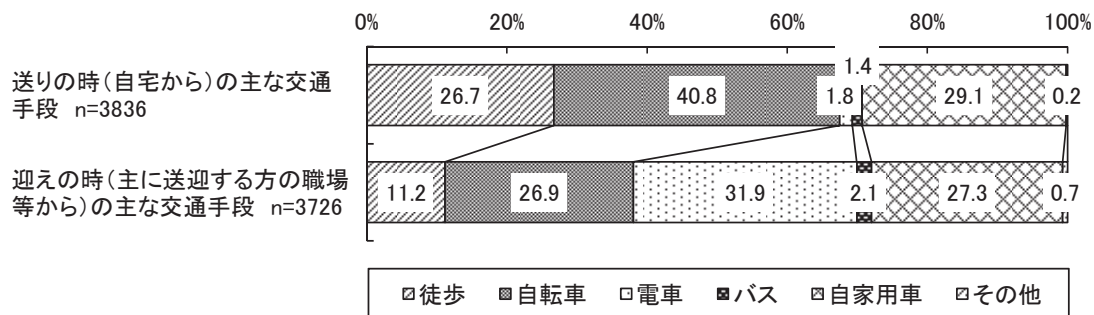
図表2-25 保育施設を申し込む際に重視した点：現在のクラス（何歳児か）別（MA）

		第一希望の施設				第二希望以下の施設 (%)			
		0歳児 n=1037	1歳児 n=1176	2歳児 n=930	3歳児 n=601	0歳児 n=281	1歳児 n=435	2歳児 n=343	3歳児 n=161
施設種類等	認可された施設として安心感がある	59.4	57.4	58.9	54.4	57.3	55.4	50.1	59.6
	運営主体	2.8	4.1	3.3	3.3	3.2	2.3	3.5	2.5
	規模が大きい(園児数が多い)	5.7	6.6	6.2	5.5	4.6	5.3	4.4	4.3
	規模が小さい(園児数が少ない)	4.7	3.7	5.1	4.0	9.6	11.3	13.1	6.8
施設整備等	伝統のある施設である	3.4	3.8	5.3	7.3	4.6	5.1	5.2	5.0
	施設が新しい	12.1	12.3	13.7	12.0	9.3	12.0	9.3	9.9
	施設が広い、大きい	7.6	7.2	5.4	6.0	6.0	5.5	4.4	6.2
	園庭がある、園庭が広い	34.6	43.2	37.3	41.4	32.4	32.6	29.2	36.6
	施設の清掃が行き届いており衛生的である	11.4	10.1	7.2	6.7	9.3	12.2	7.3	8.7
保育内容・時間等	保育理念や方針	14.9	11.9	10.5	12.6	9.6	9.7	11.4	9.9
	園の雰囲気や園児の様子	42.5	41.6	37.1	37.9	33.1	39.3	34.4	23.6
	配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い	2.1	2.0	1.9	1.8	3.2	3.7	2.0	1.2
	ベテラン保育士・保育教諭が多い	14.5	12.8	11.8	12.5	22.1	21.1	16.9	24.2
	少人数保育を実施している	1.7	1.8	2.6	1.3	5.7	9.2	9.3	2.5
	集団での活動が充実している	5.6	4.4	3.8	7.0	5.3	3.4	7.6	5.6
	保育・教育方法に共感(担任制有無、縦割保育等)	7.4	4.9	6.1	5.5	3.2	4.1	4.7	2.5
	遊びに力を入れている(遊具等の充実を含む)	4.8	6.1	5.7	6.7	6.0	6.7	6.4	5.6
	教育に力を入れている	4.8	5.7	4.9	8.3	2.1	3.9	3.5	6.2
	自分の働き方にあった時間帯での利用ができる	13.4	12.9	15.4	14.5	11.0	8.3	13.1	10.6
食事等	食育に力を入れている	13.4	12.2	12.4	13.5	6.8	11.0	9.9	8.7
	夕食を提供している	0.5	0.7	0.9	1.0	0.4	0.7	0.6	0.6
	お弁当を持参できる/家庭で調理した料理を食べられる	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
個別対応等の	医療機関等との連携により病気になった時の対応が充実している	0.8	0.7	0.5	0.5	0.0	0.2	0.6	0.0
	病児・病後児保育を併設している	0.9	1.0	1.0	0.5	1.4	0.2	1.2	0.6
	慢性疾患や障害への対応を行っている	0.8	0.4	0.6	1.0	0.4	1.4	0.6	2.5
	アレルギー対応をしてくれる	2.6	2.9	3.8	1.3	2.1	3.0	1.5	1.2
保護者の関わり	保護者が運営や行事に関わる機会が多い	1.0	1.4	1.1	1.0	1.4	0.5	1.5	1.2
	保護者が運営や行事に関わる機会が少ない	2.6	2.7	2.3	2.3	1.4	3.2	3.2	3.7
	地域が運営や行事に関わる機会が多い	0.4	1.0	0.5	0.8	0.0	0.9	0.3	0.0
	サービスが充実していて、保護者の負担が少ない(希望・日用品等を施設で用意・洗濯する等)	3.4	3.7	2.7	2.5	5.7	4.1	3.2	1.2
通いやすさ	自宅から通いやすい	74.8	75.9	80.2	78.5	57.3	56.3	58.9	52.2
	職場から通いやすい	11.6	11.1	13.0	12.1	14.9	12.0	14.6	14.3
	送迎バスがある	0.1	0.4	0.4	0.8	0.0	0.5	0.0	0.6
	兄弟姉妹が通っている	20.6	16.5	13.1	13.6	1.1	1.1	1.5	1.2
評判・その他	近隣やSNS等で評判がよい	4.9	3.2	4.2	5.2	2.5	1.6	2.6	1.9
	確実に入所できそう(希望者が少なそう)	4.2	4.8	4.3	3.0	14.2	12.9	13.4	14.3
	就学まで同じ施設に通い続けられる	14.6	14.8	21.0	16.5	7.5	10.8	12.5	18.6
	勤務先等からすぐに駆けつけられる	8.6	7.4	10.1	8.8	7.1	6.4	8.2	7.5
	保育料以外の追加費用負担が少ない	2.4	3.0	3.8	4.5	5.0	3.7	7.0	1.9
	その他	2.8	3.1	2.2	1.5	4.6	3.2	4.1	5.6

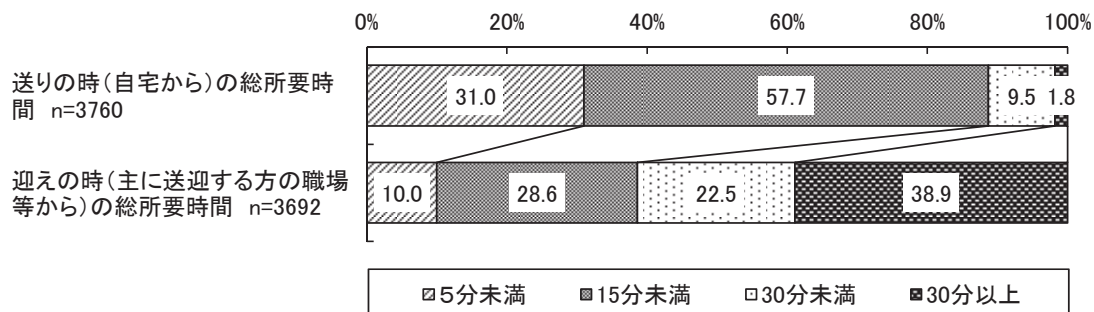
(4) 保育施設や送迎場所（送迎バス停）までの主な交通手段と所要時間

- 保育施設や送迎場所（送迎バス停）までの主な交通手段と所要時間については、朝の送りの際、自宅からの主な交通手段は、「自転車」が40.8%と最も多く、次いで、「自家用車」が29.1%、「徒歩」が26.7%となっている。また、夕方の迎えの際、主に送迎する方の職場等からの主な交通手段は、「電車」が31.9%と最も多く、次いで、「自家用車」が27.3%、「自転車」が26.9%となっている。
- 朝の送りの際の自宅からの総所要時間は「15分未満」が57.7%と最も多く、次いで、「5分未満」が31.0%となっている。また、夕方の迎えの際、主に送迎する方の職場等からの総所要時間は、「30分以上」が38.9%と最も多く、次いで、「15分未満」が28.6%、「30分未満」が22.5%となっている。

図表2-26 主な交通手段(SA)



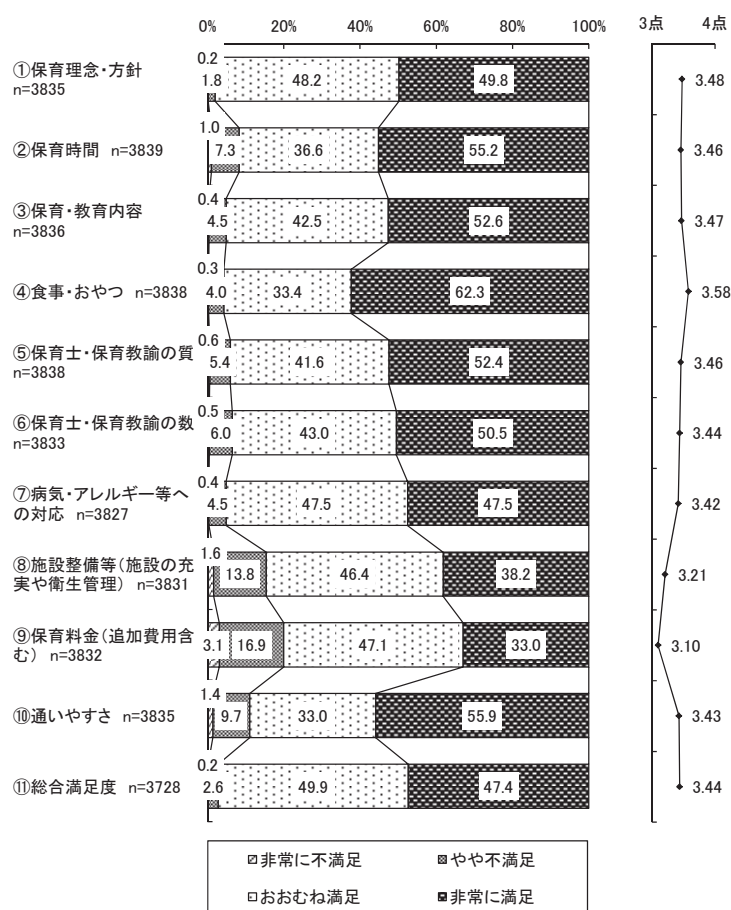
図表2-27 総所要時間(SA)



(5) 現在通っている保育施設への満足度

- 現在通っている保育施設に対する満足度を聞いたところ、「⑪総合満足度」は、満足（「非常に満足」＋「おおむね満足」の合計）とする割合が97.3%と非常に高くなっている。
- 個別項目別にみると、「①保育理念・方針」から「⑩通いやすさ」まで、いずれの項目も、満足とする割合が高くなっている。相対的にみれば、「⑨保育料金（追加費用含む）」、「⑧施設整備等（施設の充実や衛生管理）」、「⑩通いやすさ」は、不満（「非常に不満」＋「やや不満」の合計）とする割合が高い。
- また、「非常に満足」を4点、「おおむね満足」を3点、「やや不満」を2点、「非常に不満」を1点として、それぞれの項目をポイント化したところ、「⑪総合満足度」は3.44ポイントであり、保護者はおおむね満足していることがわかる。また、項目別に詳細をみると、最も満足度が高いのは「④食事・おやつ」（3.58ポイント）であり、次いで「①保育理念・方針」（3.48ポイント）、「③保育・教育内容」（3.47ポイント）、「②保育時間」、「⑤保育士・保育教諭の質」（②、⑤とも3.46ポイント）となっている。一方で、「⑨保育料金（追加費用含む）」は3.21ポイント、「⑧施設整備等（施設の充実や衛生管理）」は3.21ポイントと、他の項目が3.4ポイント以上であるのと比較して、満足度が低いことがわかる。

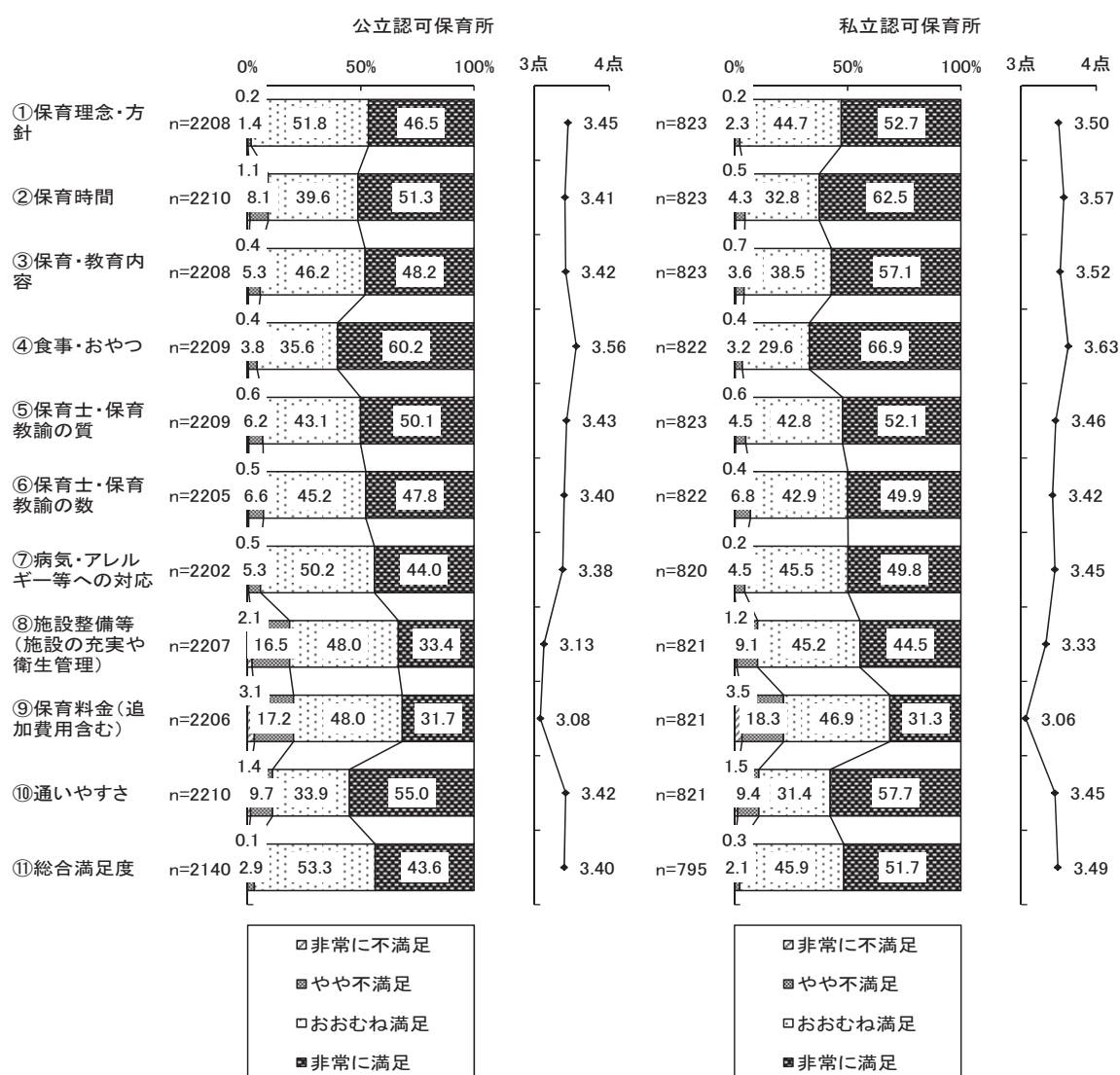
図表2-28 現在通っている保育施設への満足度(SA)



(注) グラフ右側は、「非常に満足」を4点、「おおむね満足」を3点、「やや不満」を2点、「非常に不満」を1点として、それぞれの項目をポイント化した値。

- ここからは、現在通っている施設類型別に満足度の違いをみていく。
- 先に見たポイント順に総合的な満足度をみると、「事業所内保育所」が 3.63 ポイント、「家庭的保育」が 3.62 ポイントと他の類型と比較して満足度が高い。次いで、「小規模保育」が 3.50 ポイント、「私立認可保育所」が 3.49 ポイント、「認定こども園」が 3.47 ポイントとほぼ同程度の満足度であるが、「公立認可保育所」は 3.40 ポイントと、他の類型と比較して最も満足度が低い。この結果から、保育施設申込時には認可保育所を希望する保護者が多いが、入所してからの満足度は、「事業所内保育」や「家庭的保育」、「小規模保育」等の地域型保育事業の方が、満足度が高い傾向がみられる。
- まず、公立認可保育所は「④食事・おやつ」で「非常に満足」が 60.2%となり、「おおむね満足」と合わせた「満足」は 95.8%となっている。私立認可保育所は「④食事・おやつ」で「非常に満足」が 66.9%となり、「おおむね満足」と合わせた「満足」は 96.5%となっている。

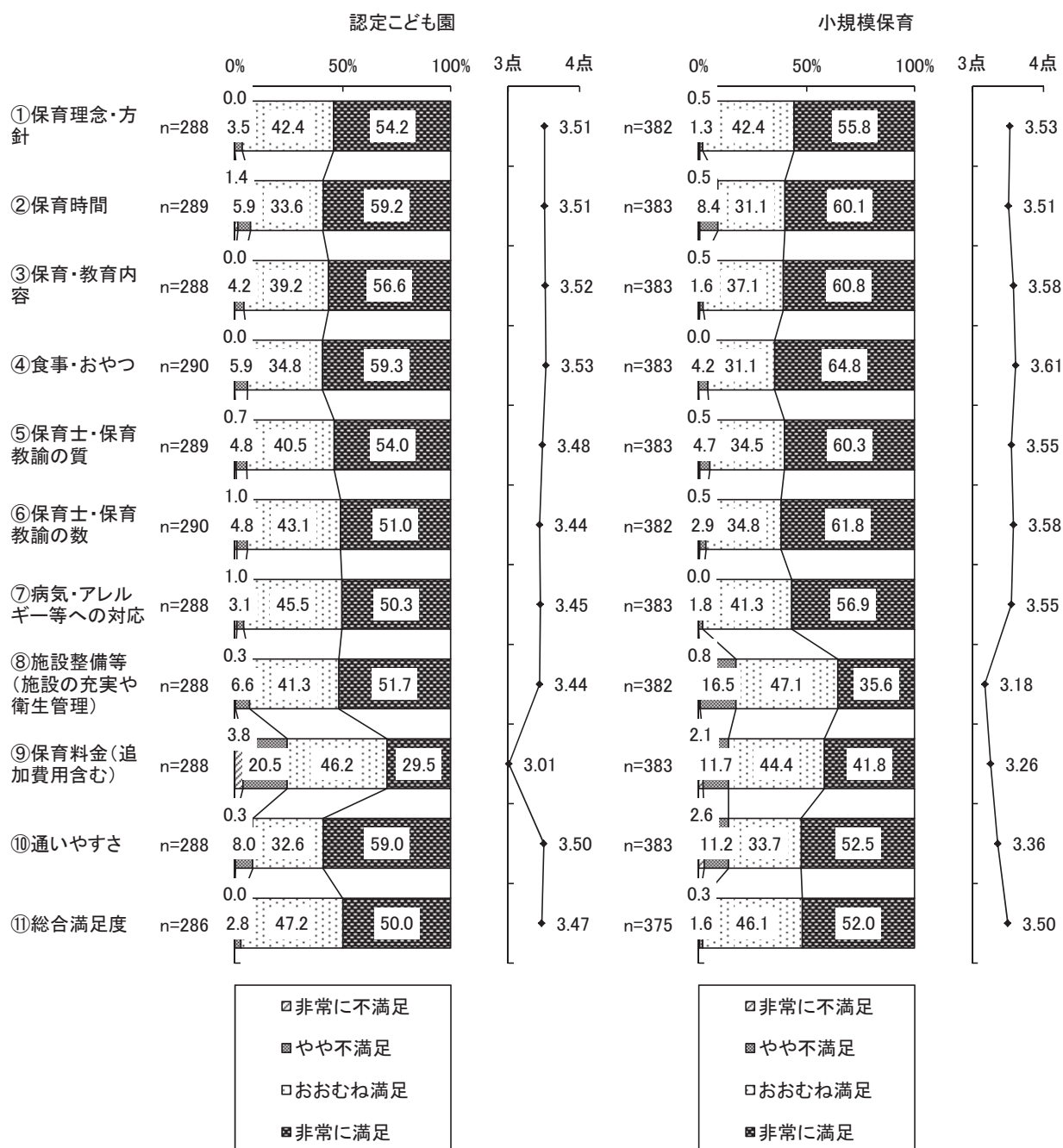
図表2-29 現在通っている保育施設への満足度:施設類型別(公立認可保育所・私立認可保育所)(SA)



(注) グラフ右側は、「非常に満足」を4点、「おおむね満足」を3点、「やや不満足」を2点、「非常に不満足」を1点として、それぞれの項目をポイント化した値。

- 認定こども園は「④食事・おやつ」で「非常に満足」が 59.3%となり、「おおむね満足」と合わせた「満足」は 94.1%となっている。小規模保育は「④食事・おやつ」で「非常に満足」が 64.8%となり、「おおむね満足」と合わせた「満足」は 95.9%となっている。

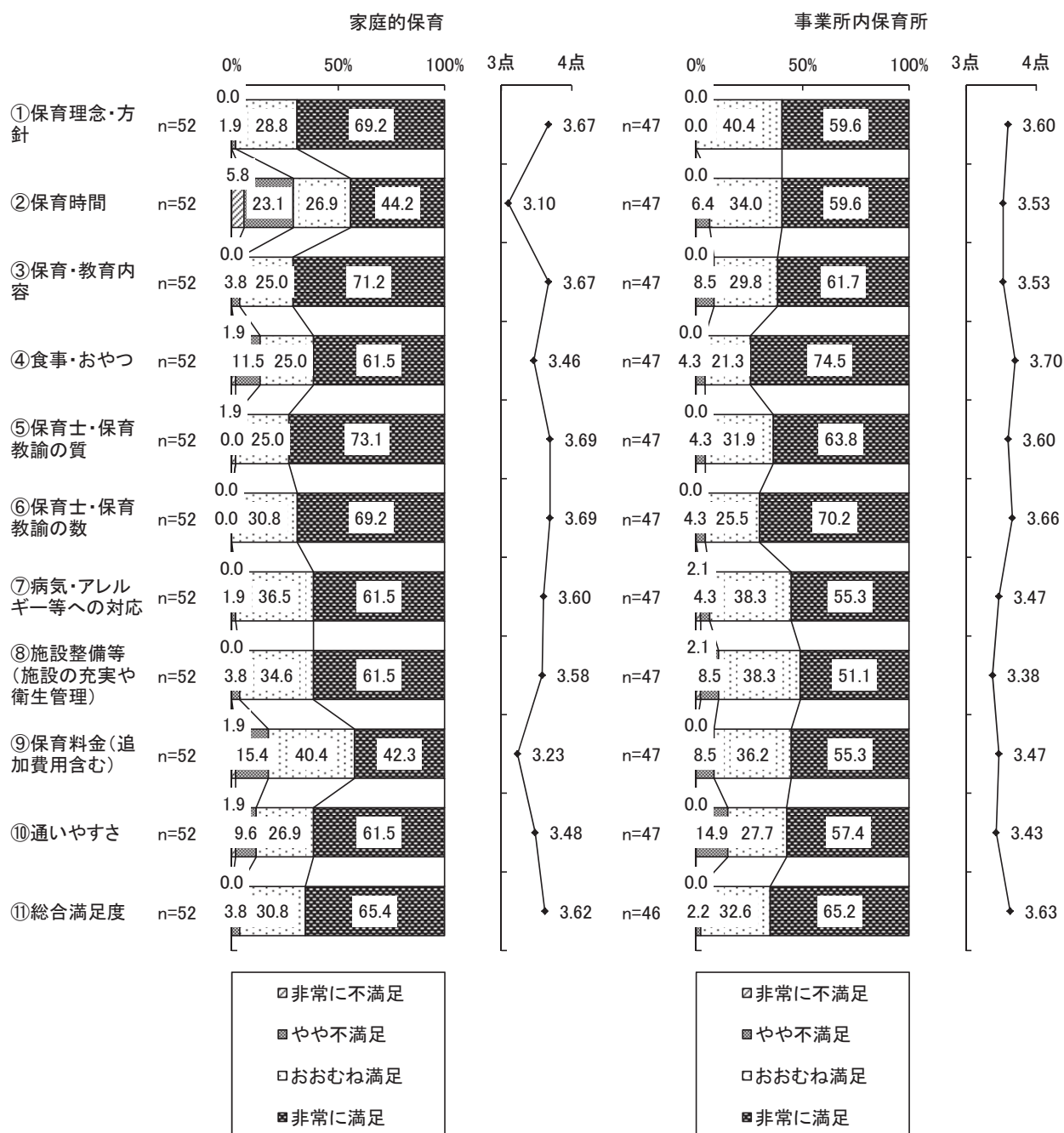
図表2-30 現在通っている保育施設への満足度:施設類型別(認定こども園・小規模保育)(SA)



(注) グラフ右側は、「非常に満足」を 4 点、「おおむね満足」を 3 点、「やや不満足」を 2 点、「非常に不満足」を 1 点として、それぞれの項目をポイント化した値。

- 家庭的保育は「⑤保育士・保育教諭の質」で「非常に満足」が73.1%となり、「おおむね満足」と合わせた「満足」は98.1%となっている。事業所内保育所は「④食事・おやつ」で「非常に満足」が74.5%となり、「おおむね満足」と合わせた「満足」は95.8%となっている。

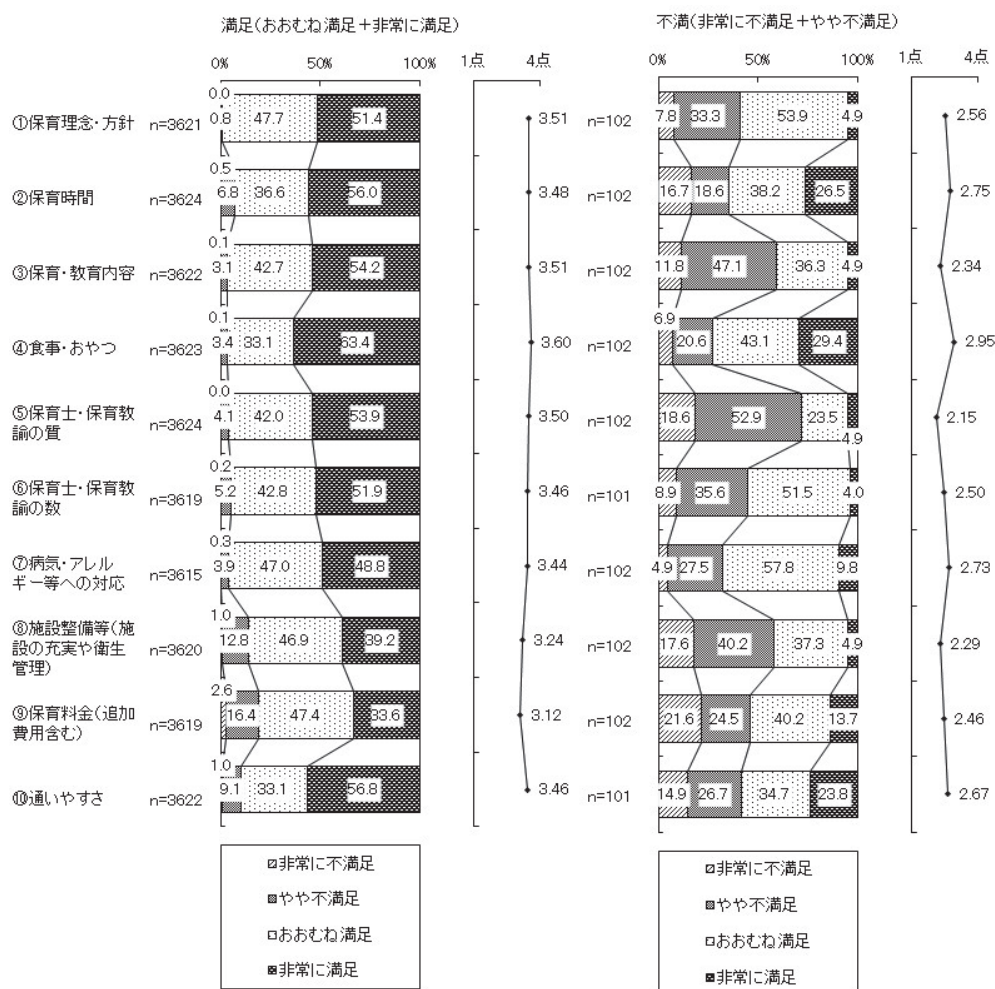
図表2-31 現在通っている保育施設への満足度：施設類型別(家庭的保育・事業所内保育所)(SA)



(注) グラフ右側は、「非常に満足」を4点、「おおむね満足」を3点、「やや不満足」を2点、「非常に不満足」を1点として、それぞれの項目をポイント化した値。

- ここからは、現在通っている保育施設への満足度別に満足度の違いをみていく。
- 現在通っている保育施設が「満足（おおむね満足＋非常に満足）」としている場合では、「①保育理念・方針」に満足している割合が99.1%とほぼ全ての保護者が満足しているほか、最も満足度が低い「⑨保育料金（追加費用含む）」でも81.0%が「満足」している等全体に満足度が高い。反対に、現在通っている保育施設が「不満（非常に不満足＋やや不満足）」としている場合では、「⑤保育士・保育教諭の質」が「不満」であるのが71.5%と、他の項目と比較して非常に多い。
- さらに、現在通っている保育施設が「不満（非常に不満足＋やや不満足）」とする場合と「満足（おおむね満足＋非常に満足）」とする場合別に、項目別の満足度の差をみると、「⑤保育士・保育教諭の質」、「②保育・教育内容」、「⑧施設整備等（施設の充実や衛生管理）」、「①保育理念・保育方針」で40%以上の差があり、保育の質や内容、施設整備等が現在通っている保育施設への総合的な満足度に大きく影響している可能性がある。反対に、「④食事・おやつ」、「⑨保育料金（追加費用を含む）」、「②保育時間」は、相対的に満足度の差が小さい。

図表2-32 現在通っている保育施設への満足度：総合満足度別（SA）



(注) グラフ右側は、「非常に満足」を4点、「おおむね満足」を3点、「やや不満足」を2点、「非常に不満足」を1点として、それぞれの項目をポイント化した値。

図表2-33 現在通っている保育施設への満足度の差:総合満足度別(SA)

(%)

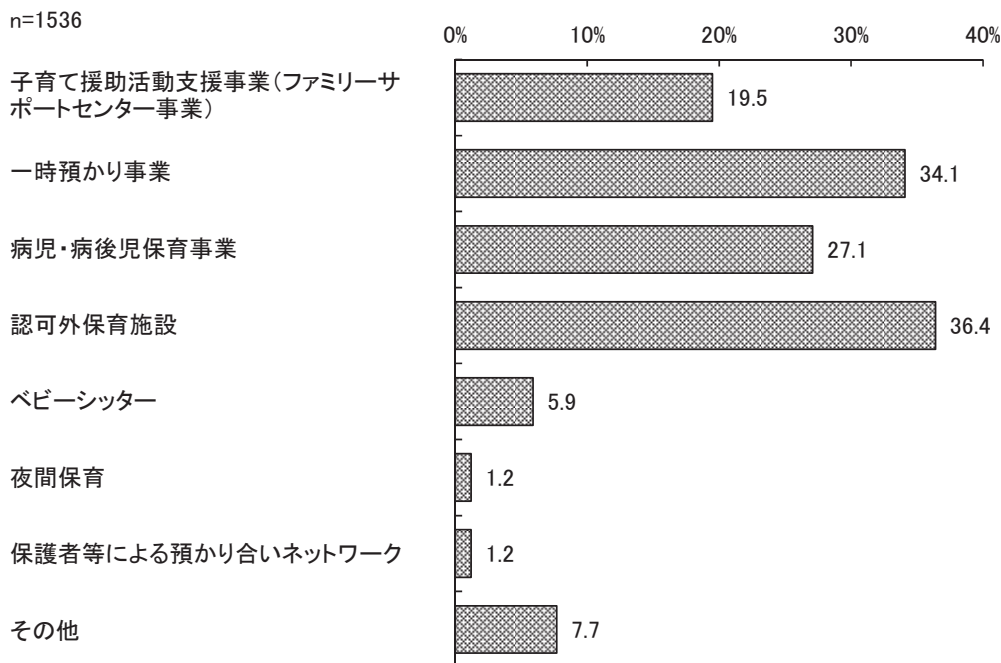
順位	項目	満足(おおむね満足 +非常に満足)	不満(非常に不満足 +やや不満足)	ポイント差 (満足-不満)
1	⑤保育士・保育教諭の質	95.9	28.4	67.5
2	③保育・教育内容	96.9	41.2	55.7
3	⑧施設整備等 (施設の充実や衛生管理)	86.1	42.2	43.9
4	①保育理念・方針	99.1	58.8	40.3
5	⑥保育士・保育教諭の数	94.7	55.5	39.2
6	⑩通いやすさ	89.9	58.5	31.4
7	⑦病気・アレルギー等への対応	95.8	67.6	28.2
8	②保育時間	92.6	64.7	27.9
9	⑨保育料金(追加費用含む)	81.0	53.9	27.1
10	④食事・おやつ	96.5	72.5	24.0

(注) 現在通っている保育施設への総合的満足度について、「満足(おおむね満足+非常に満足)」である保護者と、「不満(非常に不満足+やや不満足)」である保護者別に、①～⑩の項目別の「満足(おおむね満足+非常に満足)」とする割合の差を比較し、差の大きい順に並べ替えている。

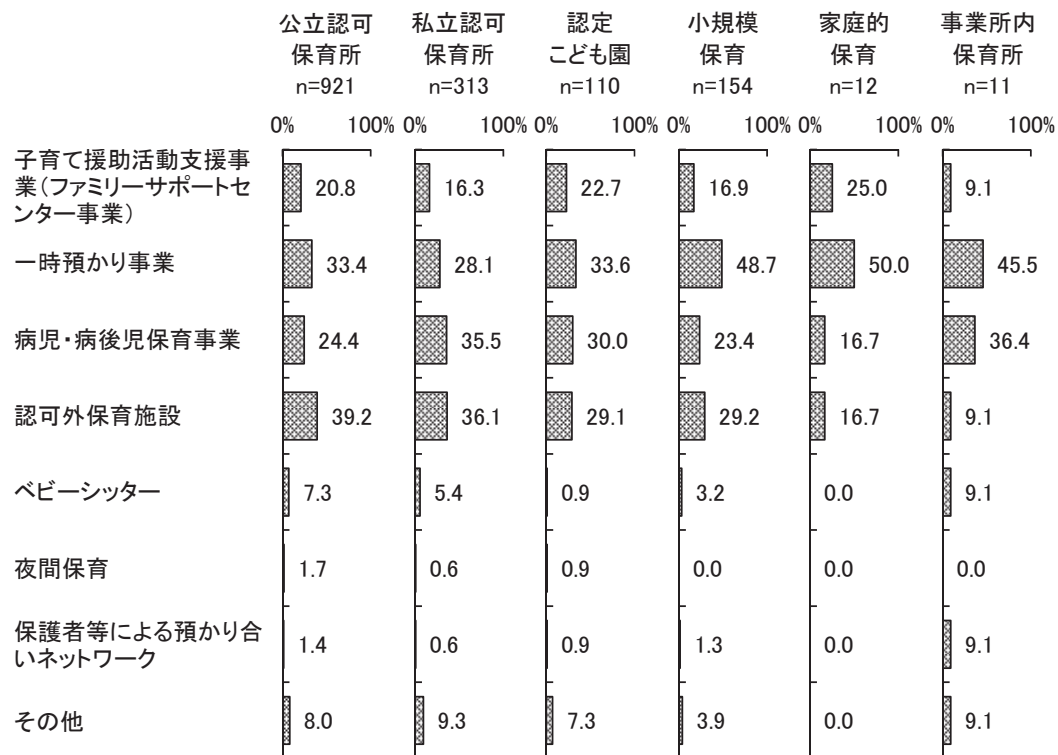
(6) 現在通っている保育施設以外に利用している（したことがある）保育サービス

- 現在通っている保育施設以外に利用しているあるいは利用したことがある保育サービスは、「認可外保育施設」が 36.4%と最も多く、次いで、「一時預かり事業」が 34.1%、「病児・病後児保育事業」が 27.1%となっている。現在通っている人が保育施設に入所する前に利用していたサービスと現在利用しているサービスを分けていないため明確ではないが、「認可外保育施設」は、現在の保育施設に入る前に利用していたケースが多く、「一時預かり事業」及び「病児・病後児保育事業」は現在も並行して利用している可能性が高いと考えられる。
- 現在通っている施設類型別にみると、公立認可保育所と私立認可保育所では「認可外保育施設」が多く、小規模保育や家庭的保育、事業所内保育で「一時預かり事業」が多い。この結果から推察すると、「認可外保育施設」はやはり現在の保育施設に入所する前に利用していた可能性が高いと考えられる。また、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育については、延長保育を含めた保育時間が認可保育所と比較して短いところが多いためではないかと考えられる。
- 保護者以外で子供の世話を手伝ってくれる人の有無別にみると、有（同居・近居なし）の場合には、「子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）」や「ベビーシッター」の利用が少なく、手伝ってくれる人がない場合には、「病児・病後保育事業」の利用が多い傾向がみられる。

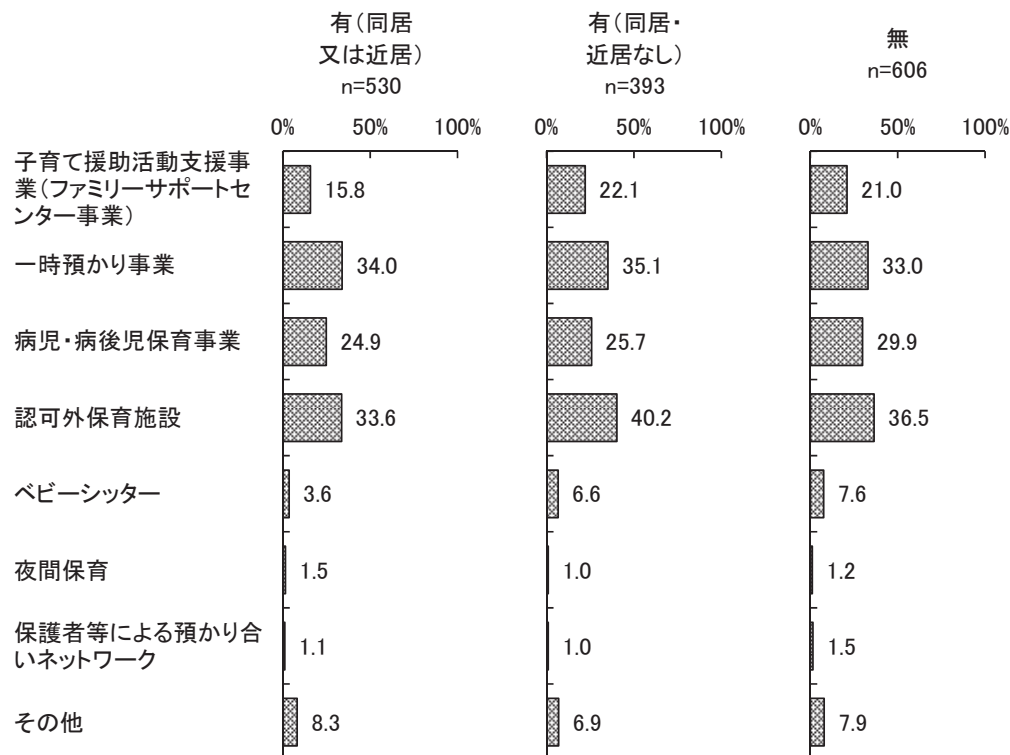
図表2-34 現在の保育施設以外に利用している（したことがある）保育サービス(MA)



図表2-35 現在の保育施設以外に利用している(したことがある)保育サービス:現在通っている施設類型別(MA)



図表2-36 現在の保育施設以外に利用している(したことがある)保育サービス:保護者以外で子供の世話を手伝ってくれる人の有無別(MA)

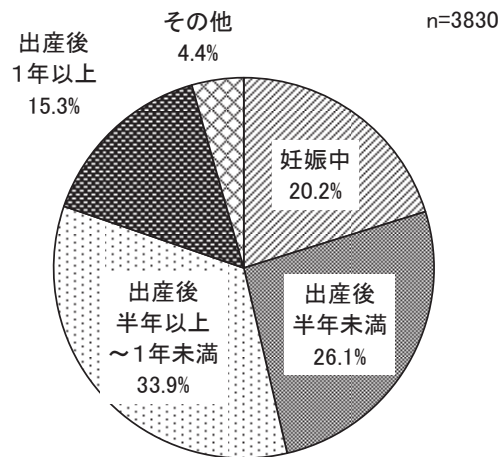


（７）保育施設等を探す活動（保活）の状況について

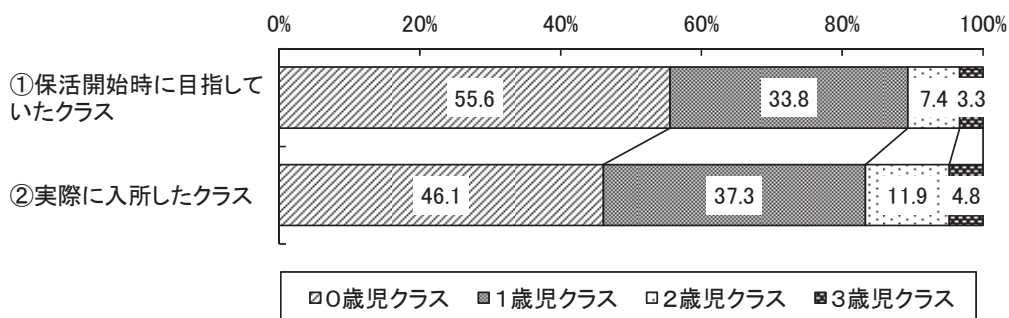
①保活を開始した時期とクラス

- 保活を開始した時期は、「出産後半年以上～１年未満」が 33.9%と最も多く、次いで、「出産後半年未満」が 26.1%、「妊娠中」が 20.2%となっている。
- 保活開始時に目指していたクラスは、「０歳児クラス」が 55.6%と最も多く、次いで、「１歳児クラス」が 33.8%だが、実際に入所したクラスの割合はそれぞれ目指していた割合より少なくなっている。
- 実際に入所したクラス別にみると、年齢があがるにつれて目指していたクラスに入所できている割合が高くなっている。なお、保活開始時点では「１歳児クラス」へ入所を希望していた保護者のうち 5.1%が、実際には「０歳児クラス」で入所している一方で、「２歳児クラス」が 12.5%、「３歳児クラス」が 1.7%である等、保育施設の入所が困難であることを背景に、当初予定していたよりも早く子どもを預けたり、あるいは希望していた年に入れず、翌年以降にずれ込んでいる可能性があるのではないかとみられる。

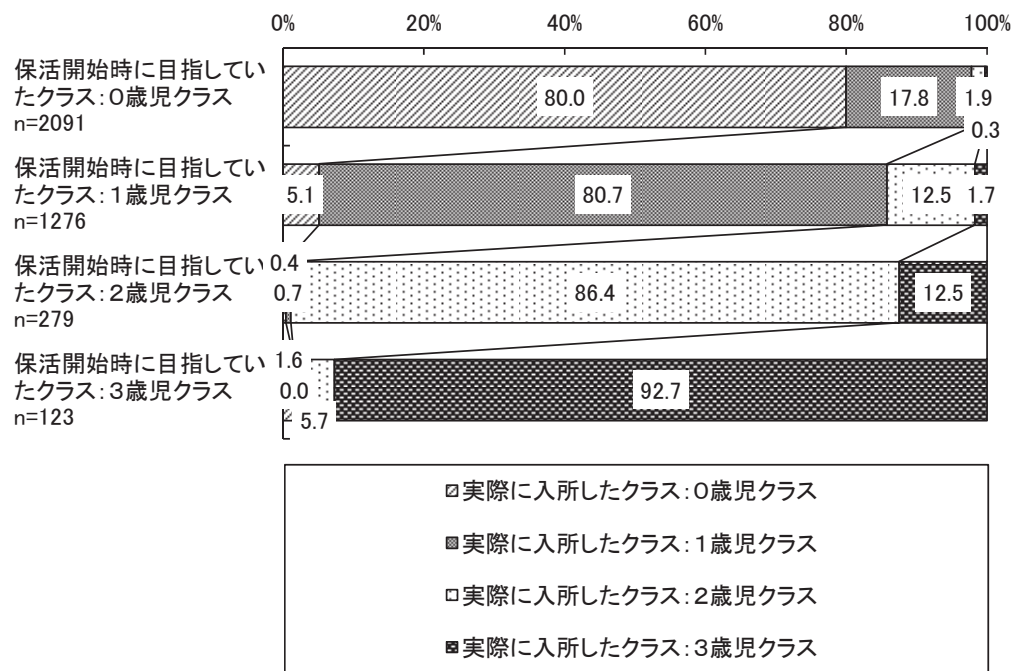
図表2－37 保活を開始した時期(SA)



図表2－38 保活開始時に目指していたクラスと実際に入所したクラス(SA)



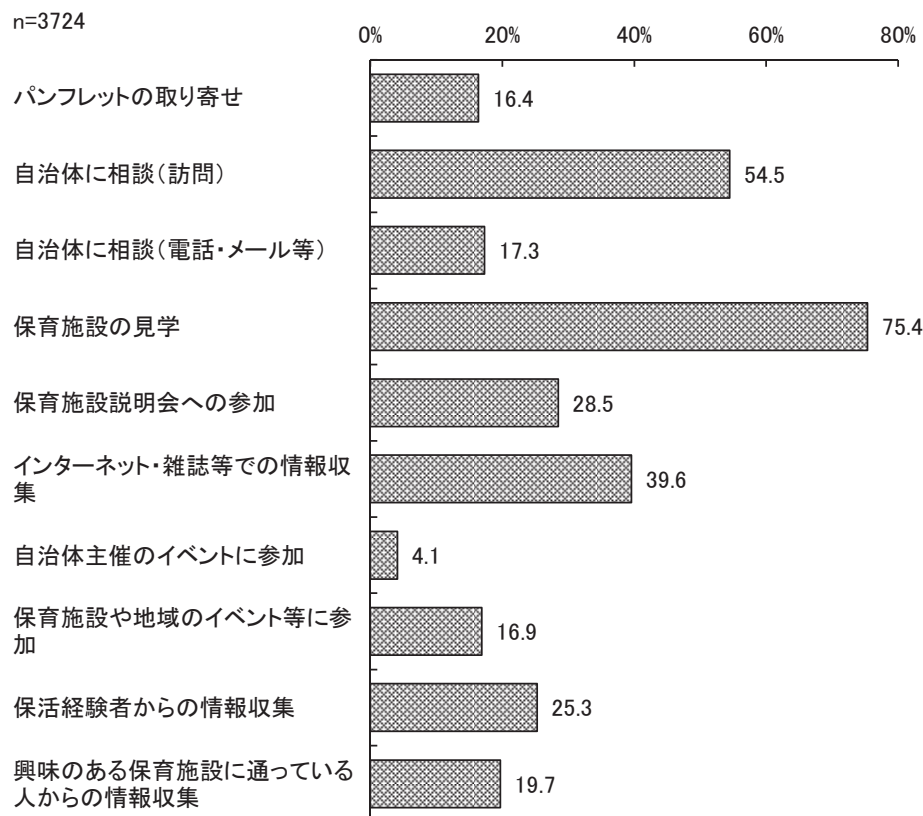
図表2－39 保活開始時に目指していたクラスと実際に入所したクラスのクロス集計(SA)



②保活全般で行ったこと

- 保活全般で行ったこととしては、「保育施設の見学」が75.4%と最も多く、次いで、「自治体に相談（訪問）」が54.5%、「インターネット・雑誌等での情報収集」が39.6%、「保育施設説明会への参加」が28.5%となっている。

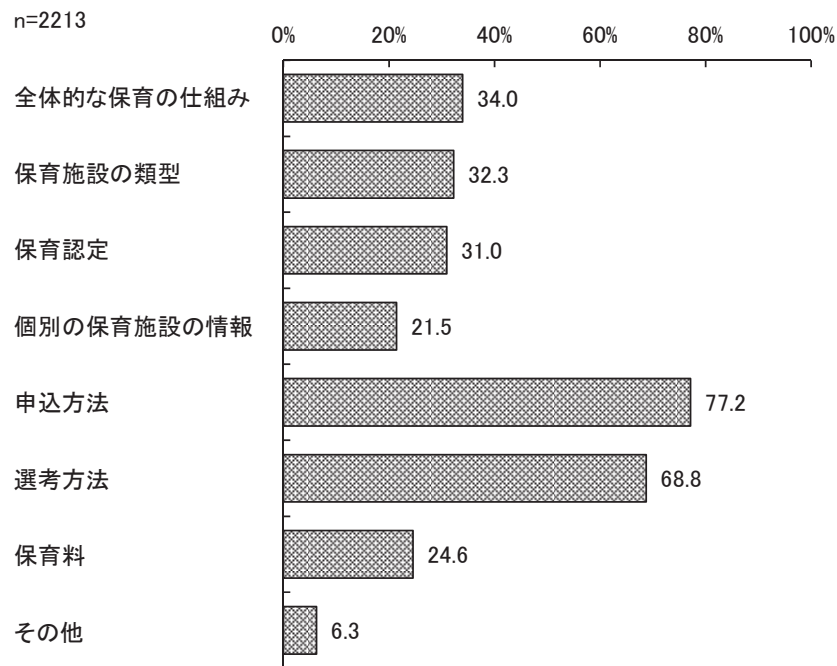
図表2－40 保活全般で行ったこと(MA)



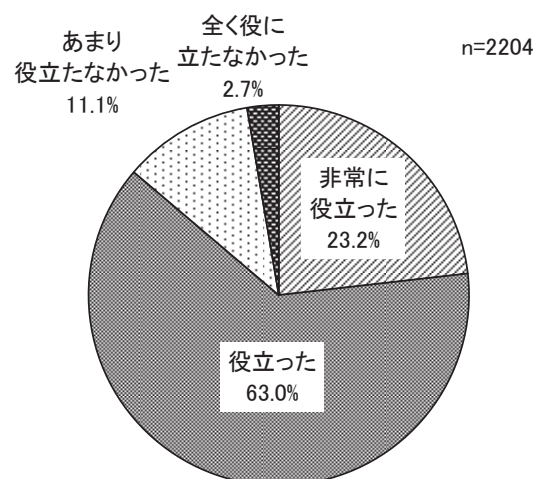
③自治体からの情報収集について

- 保活の一環で、「自治体に相談（訪問）」又は「自治体に相談（電話・メール等）」を行った場合、自治体から情報提供を受けた内容は、「申込方法」が77.2%、「選考方法」が68.8%と特に多く、次いで「保育施設の類型」、「全体的な保育の仕組み」、「保育認定」が3割程度となっている。
- また、自治体から情報提供を受けた内容が役立ったかどうかについては、「役立った」が63.0%、「非常に役立った」が23.2%と多く、有用であったとの回答が多い。

図表2－41 自治体からの情報提供内容(MA)



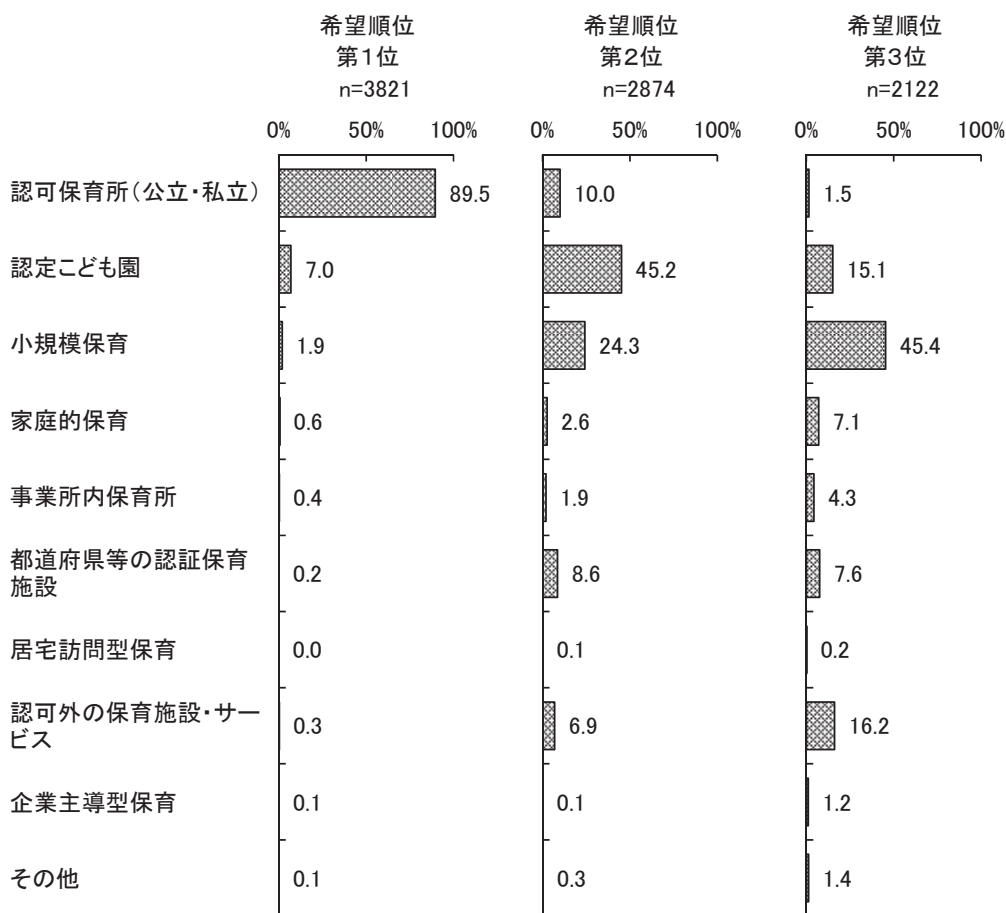
図表2－42 自治体からの情報提供の有用性(SA)



④保活当初に希望していた保育施設の類型

- 保活当初に希望していた保育施設の類型を第1位から第3位まで挙げてもらったところ、第1位は「認可保育所（公立・私立）」が89.5%で、大半の保護者が認可保育所を希望している。
- 第2位は「認定こども園」が45.2%と最も多く、次いで、「小規模保育」が24.3%となっている。第3位は「小規模保育」が45.4%と最も多く、次いで「認可外の保育施設・サービス」が16.2%となっている。
- 以上から、「認可保育所（公立・私立）」を希望する保護者が大半を占めるが、それが難しい場合には、「認定こども園」または「小規模保育」を希望し、それもかなわない場合には「認可外の保育施設・サービス」を希望する保護者が多いといえる。なお、本調査対象自治体における地域型保育事業の実施状況にはばらつきがあり、調査結果には施設数が極めて少ない自治体も含まれることに留意する必要がある。

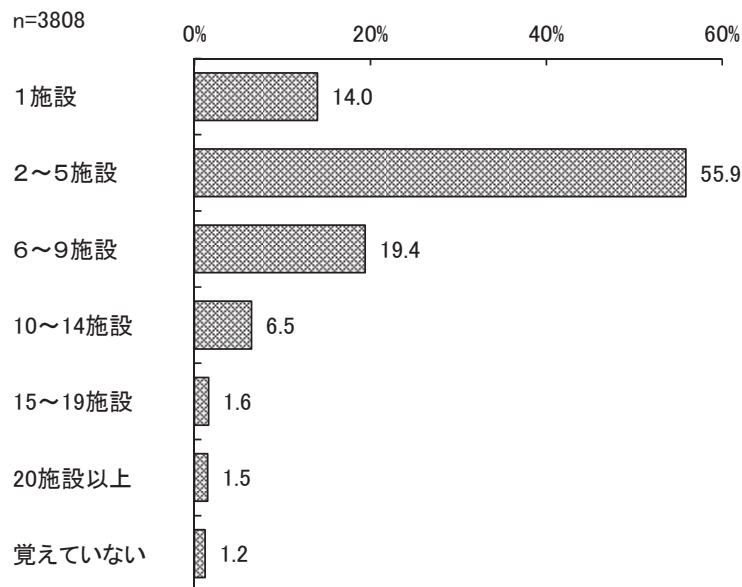
図表2-43 保活当初に希望していた保育施設の類型(SA)



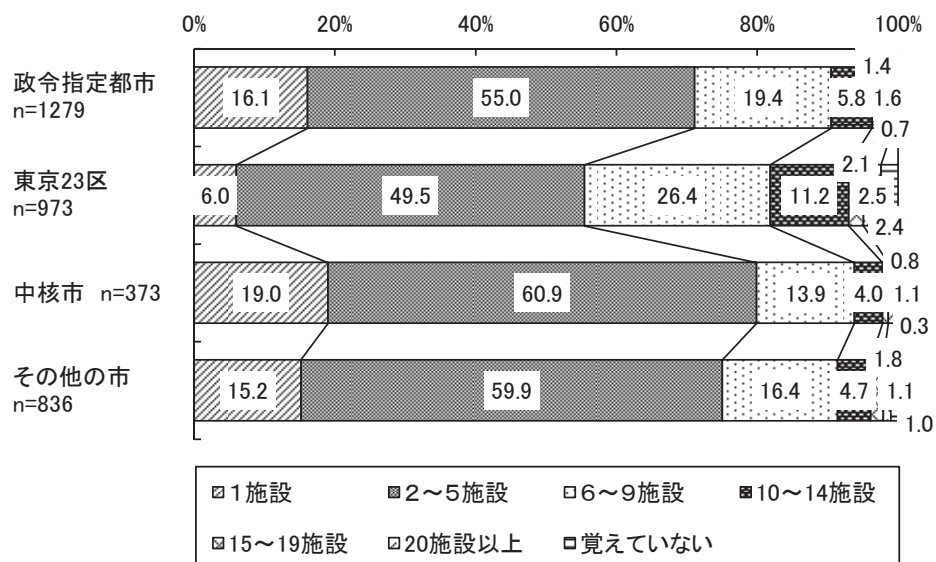
⑤自治体への申込の際に希望した保育施設数

- 自治体への申込の際に希望した保育施設数は、「2～5施設」が55.9%と最も多く、次いで、「6～9施設」、「1施設」となっている。
- 都市規模別にみると、東京23区で「1施設」は他の都市規模より割合が少なく、「6～9施設」、「10～14施設」等、多くの候補を挙げて申込をしている割合が他の都市規模より高い。

図表2-44 自治体への申し込みに希望した保育施設数(SA)



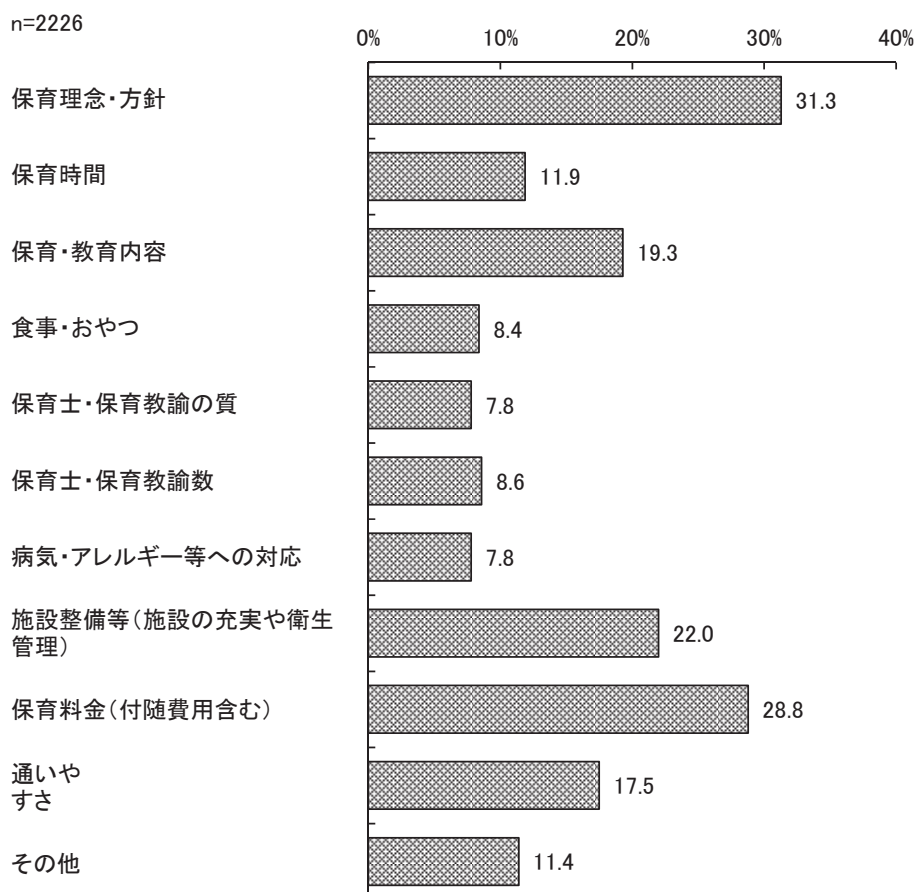
図表2-45 自治体への申し込みに希望した保育施設数:都市規模別(SA)



⑥保活当初は重要だと考えていたが、保活するうちに（あるいは実際に保育施設に通うようになって）重要性がさがったこと

- 保活当初は重要だと考えていたが、保活するうちに（あるいは実際に保育施設に通うようになって）重要性がさがったことを聞いたところ、「保育理念・方針」が31.3%と最も多く、次いで、「保育料金（付随費用含む）」が28.8%、「施設整備等（施設の充実や衛生管理）」が22.0%となっている。

図表2－46 保活当初は重要だと考えていたが、保活するうちに（あるいは実際に保育施設に通うようになって）重要性がさがったこと(MA)

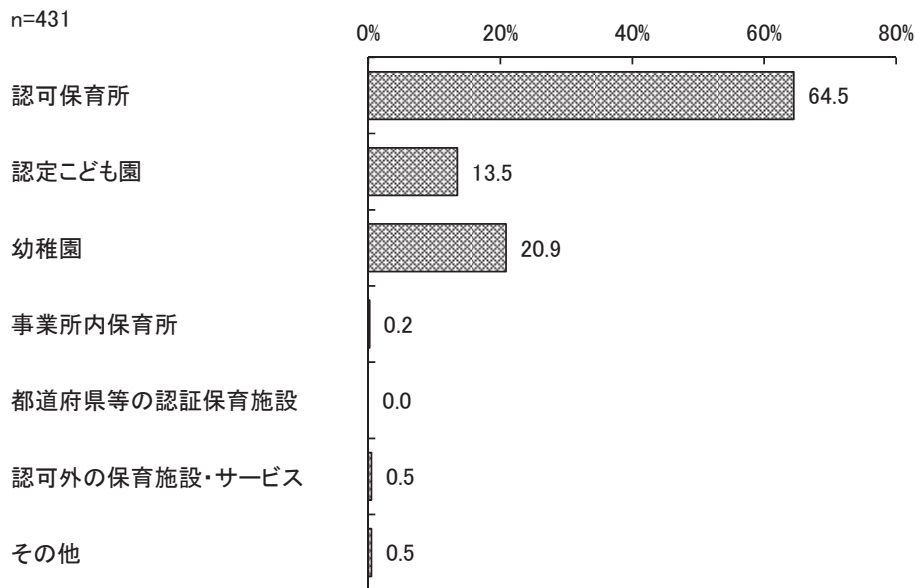


（８）小規模保育・家庭的保育に通っている方が３歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設

① ３歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設

- 現在、小規模保育又は家庭的保育に通っている方が、子どもが３歳児になった後に通いたいと考えている保育・教育施設（連携先かどうかは問わない）を聞いたところ、「認可保育所」が 64.5%と最も多く、次いで、「認定こども園」が 13.5%、「幼稚園」が 20.9%となっており、幼稚園を希望する割合も２割強となっている。

図表２－４７ ３歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設(MA)



② 3歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設を希望する理由

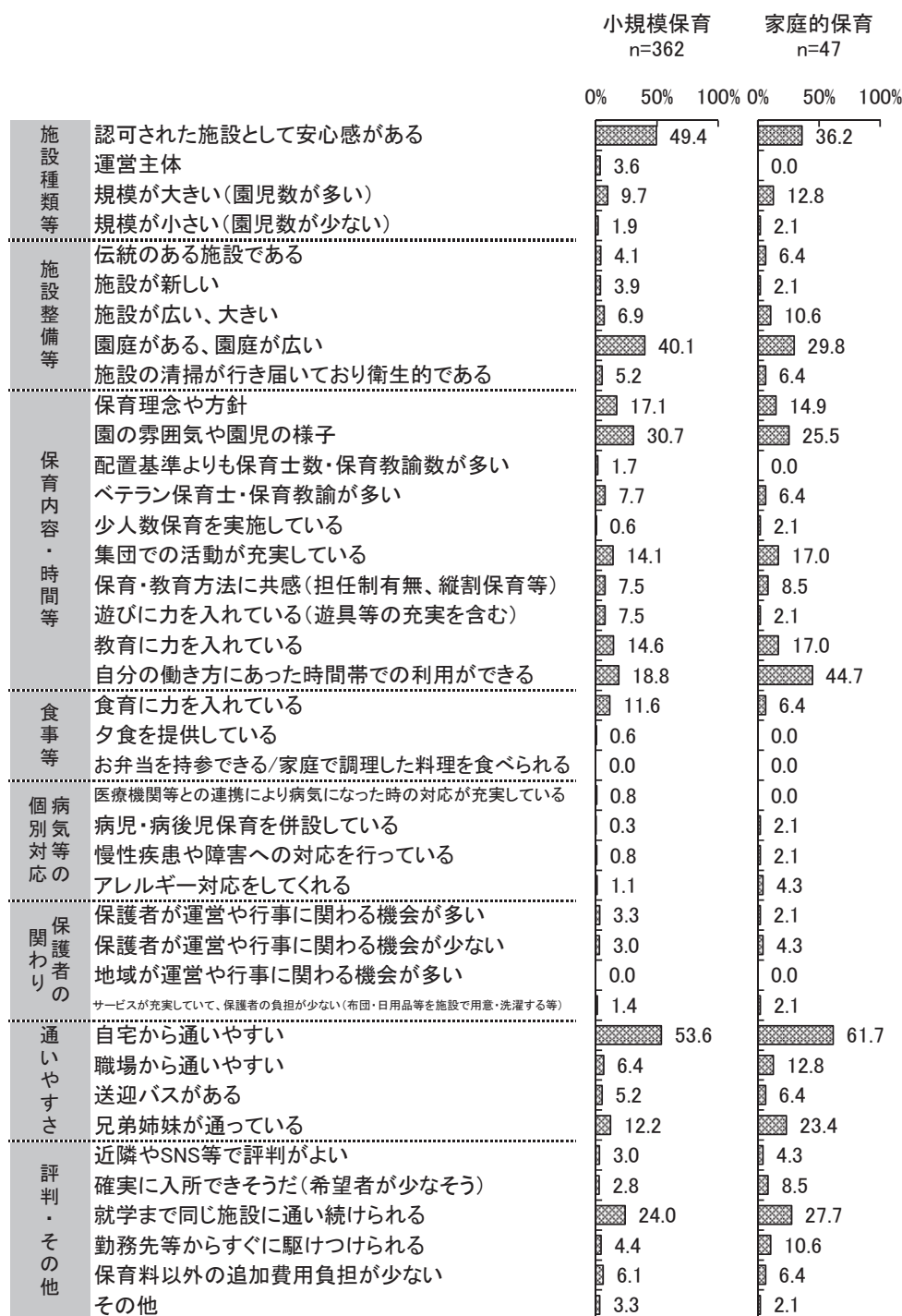
- さらに、3歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設を希望する理由の上位5項目は、①「自宅から通いやすい」が54.5%、②「認可された施設として安心感がある」が47.9%、③「園庭がある、園庭が広い」が38.9%、④「園の雰囲気や園児の様子」が30.1%、⑤「就学まで同じ施設に通い続けられる」が24.4%となっている。
- 保育施設等申込時に第1希望とした保育施設を希望した理由と、3番目、4番目の順位が入れ替わっている以外は同じであり、保護者が希望する理由は、実際に保育施設を利用する前後ではほぼ変わらない。

図表2-48 3歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設を希望する理由(MA)



- 現在通っている施設の類型別（小規模保育・家庭的保育別）にみると、小規模保育に通っている保護者は、家庭的保育に通っている保護者と比較して、「認可された施設として安心感がある」や「園庭がある、園庭が広い」等を挙げる割合が高い。反対に、家庭的保育を利用する保護者は、小規模保育に通っている保護者と比較して、「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」や「兄弟姉妹が通っている」、「自宅から通いやすい」を挙げる割合が高い。

図表2-49 3歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設を希望する理由：施設類型別（MA）



- 3歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設別にみると、認可保育所、認定こども園は「自宅から通いやすい」、幼稚園は「教育に力を入れている」が最も多くなっている。
- 施設類型別に傾向を比較すると、認可保育所は「認可された施設として安心感がある」、「就学まで同じ施設に通い続けられる」を、認定こども園は「園庭がある、園庭が広い」を重視する傾向がみられる。また、幼稚園は「保育理念や方針」、「園の雰囲気や園児の様子」、「教育に力を入れている」、「送迎バスがある」、「兄弟姉妹が通っている」、「確実に入所できそうだ」を挙げる割合が他の類型と比較して高い。

図表2－50 3歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設を希望する理由：3歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設別(MA)



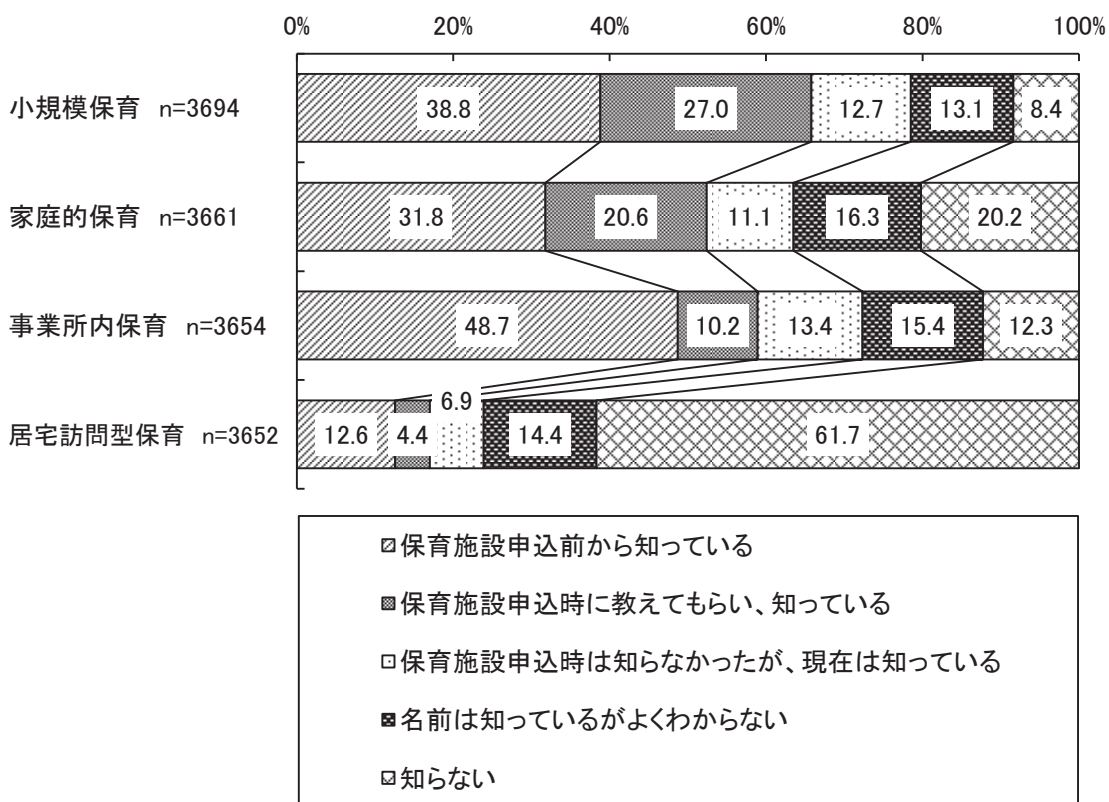
(注) 事業所内保育所、都道府県等の認証保育施設、認可外の保育施設・サービス、その他は n=1 または n=2 のため省略。

（９）小規模保育や家庭的保育等の保育類型の認知状況等

①認知度

- 小規模保育や家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育のそれぞれの保育類型について、①認知度、②（知っている場合）知った経緯、③（保育施設申込時に知っていた場合）希望施設の候補として考えられるかを聞いた。
- まず、①認知度について、「事業所内保育」は「保育施設申込み前から知っている」が48.7%と約半数が認知しており、「保育施設申込時に教えてもらい、知っている」を含めると、申込までに6割近くの保護者が認知している。「小規模保育」や「家庭的保育」は、「保育施設申込み前から知っている」が3割～4割弱で、「保育施設申込時に教えてもらい、知っている」を含めると、申込までに5～6割弱程度の保護者が認知している。一方で、「居宅訪問型保育」は、「知らない」とする回答が61.7%であり、保育施設に子どもを預けている保護者においても認知度は相当程度低い。
- なお、本調査結果を扱う際には、本調査対象自治体における地域型保育事業の実施状況にはばらつきがあり、調査結果には施設数が極めて少ない自治体も含まれること、さらには子ども・子育て支援新制度開始以降の認可施設として認知されていない可能性もあることにも留意する必要がある。

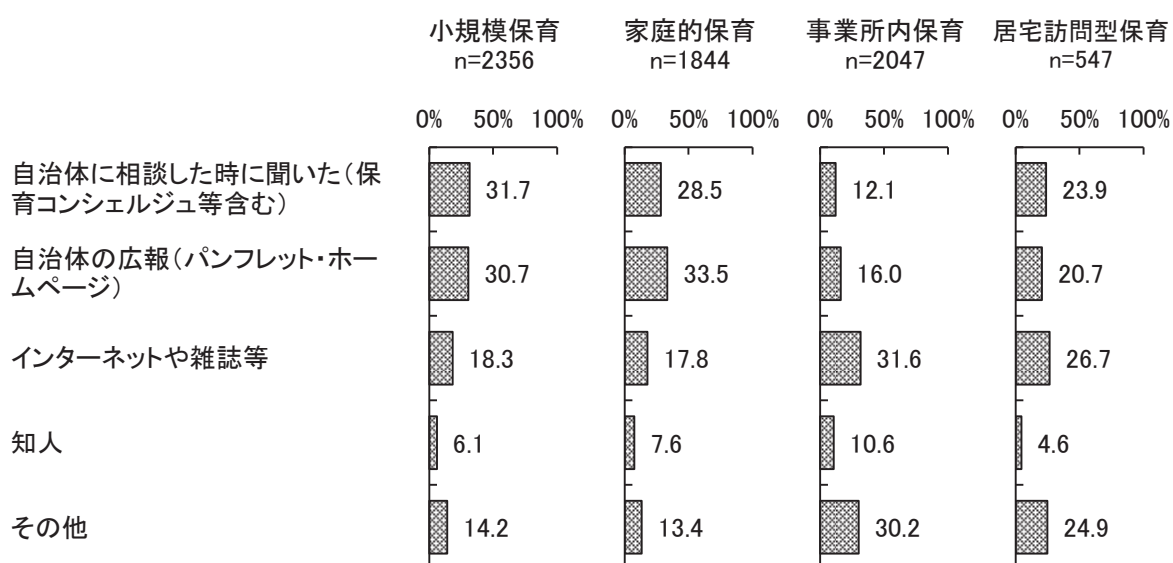
図表2－51 保育類型の認知状況等：認知度（SA）



②知った経緯

- それぞれ保育類型について、「保育施設申込前から知っている」又は「保育施設申込時に教えてもらい、知っている」と回答した保護者が知りえたきっかけについては、小規模保育と家庭的保育は、「自治体に相談した時に聞いた（保育コンシェルジュ等含む）」や「自治体の広報（パンフレット・ホームページ）」が多く、自治体への問い合わせをきっかけに認知されている様子がうかがえる。
- 事業所内保育及び居宅訪問型保育は「インターネットや雑誌等」をきっかけに知ったという割合が最も高い。居宅訪問型保育については、「自治体に相談した時に聞いた（保育コンシェルジュ等含む）」や「自治体の広報（パンフレット・ホームページ）」も2割程度となっている。

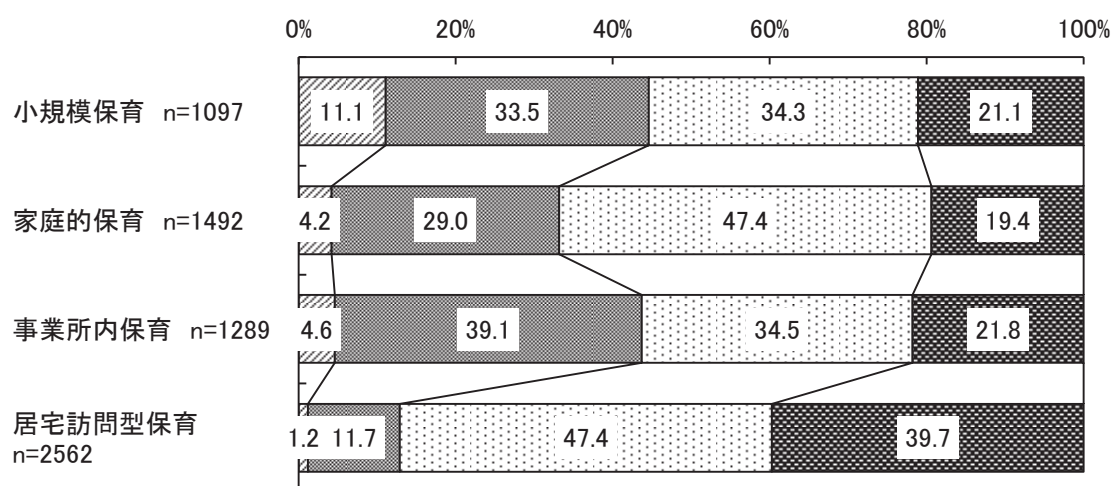
図表2-52 保育類型の認知状況等:知った経緯(MA)



③希望施設の候補として考えられるか

- 保育施設申込までに施設類型を知らなかった方に対して、もし申込時に知っていたら希望施設の候補として考えられたかを聞いた。
- 小規模保育は、「希望施設候補として考えられ、近隣に利用可能な施設がある」が 11.1%で他の類型より多い。「希望施設候補として考えられるが、近隣に利用可能な施設がない／あるかわからない」も 33.5%であるが、「利用したいとは思わない」も 34.3%である。
- 家庭的保育と事業所内保育は、「希望施設候補として考えられ、近隣に利用可能な施設がある」とともに5%未満と低く、「希望施設候補として考えられるが、近隣に利用可能な施設がない／あるかわからない」が3割～4割程度となっている。
- 居宅訪問型保育は、「利用したいとは思わない」が約半数を占め、「希望施設候補として考えられるが、近隣に利用可能な施設がない／あるかわからない」が 11.7%となっている。さらには、「わからない」も4割近くいる。

図表2－53 保育類型の認知状況等：希望施設の候補として考えられるか(SA)



- ▨ 希望施設候補として考えられ、近隣に利用可能な施設がある
- 希望施設候補として考えられるが、近隣に利用可能な施設がない／あるかわからない
- 利用したいとは思わない
- わからない

(10) 保育施設や自治体の保育施策等への要望等

- 保育施設や自治体の保育施策等への要望等（自由意見）は、回収数 3,853 件のうち 1,193 件、31.0% の記入があった。
- 保育料や保育所整備、保育や保育士の質等に関する意見が多くみられた。以下、多かった項目別の件数と代表的な意見を掲載した。

○保育料について（143 件）

- ・ 子どもの数と施設のバランスを保てない理由がよくわからない。保育料の高いのも問題な気がするので改善してほしい。
- ・ 2 歳児を横浜で預けているが、毎月 7 万円以上保育料が掛かる。収入に応じたシステムとは熟知しているものの、住宅ローンもあり負担が大きい。
- ・ 保育料が高過ぎる。

○保育所整備について（118 件）

- ・ 保育料はある程度負担すべきものなので、負担軽減よりも、施設数増に注力してほしい。
- ・ 現在の保育園がとてもよいので、同じような公立認可を増やしてほしい。先生の待遇をよくしてあげてほしい。
- ・ 0～2 歳時クラスは、大体どこの保育所も空きがなく、3～5 歳は空きがある状況なので、0～2 歳児クラスの数を増やしてほしい。

○保育の質、保育士の質・待遇改善、保育士の増員（79 件）

- ・ 公立以外の保育士のサラリーを上げてほしい。施設を広げると同時に、全体の質を向上させてほしい。
- ・ 保育に携わる職員の待遇を向上させてもらいたい。とても重要で、資質を問われる仕事なので。
- ・ 保育士の給料を上げてほしい。認可保育園の数を増やしてほしい。

○小規模保育について（79 件）

- ・ 小規模保育からの転園希望時は、減点対象にしないしてほしい。3 才時クラスで再入園の時の枠を増やしてほしい。
- ・ 小規模保育ばかり新設されるが、そこを卒園後、認可保育所に入所できることを保証してほしい。
- ・ 小規模保育園の対象年齢を、もう 1 年引き上げてほしい。

○待機児童対策・解消（78 件）

- ・ 保育料無料という制度よりも、やはり待機児童を解決してほしい。
- ・ 保育士が足りずに入所できず、現在、下の子が待機中である。施設が増えているが、職員を確保できる方法をもっと考えてほしい。給料だけではない対策がほしい。
- ・ 待機児童の問題を本気で解決するのであれば、育休最長 2 年の後であれば、希望者が保育施設に全入できる等の対応が必要のように思う。保育料の無償化には反対。それよりも、きちんと料金を徴収して、質の向上などに繋げてほしい。

○幼児教育・保育の無償化（54 件）

- ・ 保育料（子どもの教育）無償化を強く望む。これからの国を支えるのは子どもたちである。平等で充実した教育をさせてあげてほしい。
- ・ 値段ではなく、確実に入れるかどうかを一番重視する。無償化は必要ないと思う。

- ・ 保育料の無償化ではなく、保育の質を落とさず、数を増やすような政策にお金を使ってほしい。

○保活の状況、保活について (49 件)

- ・ 増やそうとがんばっているとは思いますが、小規模保育ばかりで、3歳の壁にまた引っ掛かる人がいるし、いつまで経っても保活のことばかり考えないといけないのは嫌だなと思う。
- ・ 入所承諾を得られた保育園に入所するため、保活の必要性を感じない。認可に外れ、小規模A型に入所した。2歳児までしか通えないので、29年4月に転園したが、面倒であった。
- ・ 保活を始めた時に、保育園の類型や選考基準などが非常にわかりにくく、大変咀嚼するのに苦労した。言葉（単語）が統一されていない。

○保育施設が決まる基準（点数制）について (47 件)

- ・ 兄が小学生のため、ポイントや保育料の優遇がない。年の差兄弟ではいけないのかと思ってしまう。
- ・ 認可保育所へ入園したかったが、点数が低く、難しそうだったため、第1希望を家庭的保育ママに変更した。点数の低い人でも、認可保育所に入園できるようになればよい。
- ・ 申込時、志望の順位を聞かれるが、結局はポイントの高い人しか、入りたい所に入れない。保育の方針が合わなくても、こちらが選べるわけではなく、入れる所に入れるだけである。もっと選択の自由があっていいと思う。

○病児、病後児保育の充実 (41 件)

- ・ 保育料を安くしたり無料にするのではなく、園数を増やしたり、各施設に病中、病後も通えるようにしてほしい。実際、呼び出しが多くて働けない。
- ・ 病児保育を利用したい時には、ずっと一杯で当てにならないので、もっと充実を図ってほしい。
- ・ 病児、病後保育ニーズが高いが、支援が足りないような気がする。

○延長保育について (38 件)

- ・ 延長保育をしてくれる保育園が増えてくれると、もっと働きやすくなると思う。
- ・ 急に延長保育が必要になった際に、空きがない場合が多い。もう少し柔軟に延長保育が利用できると有難い。年収が高い程、保育園に預けにくいというシステムは、おかしい。
- ・ 保育時間の延長希望。勤務先が遠いため、迎えが間に合わず、退所するしかなくなるかもしれない。

○情報について (32 件)

- ・ 市内の保育施設が何人募集しているのか、毎月情報を更新して、HPなどに表示してほしい。市の申し込み会場に行って、初めて募集人数がわかったが、もっと事前に知りたいと思った。
- ・ 一から保活について教えてほしいと思っていた。閉鎖的な情報が多く、パンフレットもわかりにくく、自分から調べるのは、子どもが小さいし体もしんどいので、かなり大変だった。年度内の募集数や内容をネットで公開してほしい。
- ・ 保育園の細かい情報は、その園に行かないとわからなかったが、市役所でかわるようになればいい。

Ⅱ. 調査結果のまとめ

(1) 調査結果のまとめ

- 本調査結果の概要は、おおむね以下のとおりまとめられる。

1. 現在通っている保育施設について

(現在通っている保育施設)

- 現在通っているクラスは「1歳児」が31.4%と最も多く、次いで、「0歳児」が27.7%、「2歳児」が24.8%、「3歳児」が16.0%の順となっている。
- 現在通っている保育施設の希望順位については、「1位」が67.2%、「2位以下」が32.8%となっている。
- 現在通っている保育施設の施設類型は、「1位」、「2位以下」とともに「公立認可保育所」が最も多い。次いで「1位」の保育施設に通っている場合は、「私立認可保育所」が多く、「2位以下」の保育施設に通っている場合は「小規模保育」が多い。

(保育施設申込の際に重視した点)

- 現在通っている施設の希望順位に関わらず、第1希望とした施設が良いと考えた理由で多かった上位5項目は、①「自宅から通いやすい」が77.1%、②「認可された施設として安心感がある」が57.8%、③「園の雰囲気や園児の様子」が40.1%、④「園庭がある、園庭が広い」が39.0%、⑤「就学まで同じ施設に通い続けられる」が16.6%となっている。
- 現在、第2希望以下の施設に通っている方が、現在通っている施設を希望した理由は、第1位から4位までは第1希望と同じであったが、5番目に多かったのが、「ベテラン保育士・保育教諭が多い」が20.6%となっている。
- 第1希望の施設を希望した理由に比べ、第2希望以下の（現在通っている）施設を希望した理由は相対的には「自宅から通いやすい」の割合が低くなり、「確実に入所できそうだ」が高くなっている。「規模が小さい（園児数が少ない）」、「少人数保育を実施している」の割合が第1希望の施設より高くなっているのは、小規模保育事業の施設等を2位以下で希望して入所している人が多いためと考えられる。
- 第1希望の施設類型別に良いと考えた理由の傾向を他の施設類型と比較すると、次のような傾向がうかがえる。

施設類型	希望する理由
公立認可保育所	「認可された施設として安心感がある」、「園庭がある、園庭が広い」、「ベテラン保育士・保育教諭が多い」、「自宅から通いやすい」、「保育料以外の追加費用負担が少ない」ことを希望理由とする割合が高く、「施設が新しい」、「保育理念・方針」、「園の雰囲気や園児の様子」、「保育・教育方法に共感」、「教育に力を入れている」、「食育に力を入れている」、「サービスが充実していて保護者の負担が少ない」を希望理由とする割合は低い。安心感や園庭の広さ、利便性や費用に魅力を感じる保護者が多い一方で、保育・教育内容等の保育の質から同類型を希望する割合は低い傾向がみられる。
私立認可保育所	「規模が小さい」、「施設が新しい」、「保育理念や方針」、「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」、「食育に力を入れている」、「サービスが充実していて、保護者の負担が少ない」を希望理由とする割合が高く、「園庭がある、園庭が広い」、「ベテラン保育士・保育教諭が多い」を希望理由とする割合が低い。規模が小さく園庭をもたない施設が近年開所していることが影響

施設類型	希望する理由
	している可能性がある。
認定こども園	「伝統のある施設である」、「園の雰囲気や園児の様子」、「集団での活動が充実している」、「保育・教育方法に共感」、「遊びに力を入れている」、「教育に力を入れている」、「保護者が運営や行事に関わる機会が多い」を希望理由とする割合が高く、「自宅から通いやすい」を希望理由とする割合が低い。通いやすさよりも園での保育・教育内容を重視して希望する保護者が多い傾向がみられる。
小規模保育	「配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い」、「食育に力を入れている」、「サービスが充実していて、保護者の負担が少ない」の割合が高い。一方で、「認可された施設として安心感がある」、「兄弟姉妹が通っている」の割合が低い。認可された施設であるということがまだ保護者に十分認知されていない可能性があるが、小規模保育を選んでいる保護者は、保育内容や保護者の就労状況への配慮等を重視している傾向がみられる。
家庭的保育	「ベテラン保育士・保育教諭が多い」、「お弁当を持参できる/家庭で調理した料理を食べられる」、「確実に入所できそうだ」を挙げる割合が高い一方で、「認可された施設として安心感がある」、「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」を挙げる割合は低い。個別対応やベテラン保育士がいる等の条件を重視して希望している保護者が多い傾向がみられる。
事業所内保育	「施設が新しい」、「施設の清掃が行き届いており衛生的である」等の施設面での評価に加え、「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」、「保護者が運営や行事に係る機会が少ない」、「サービスが充実していて、保護者の負担が少ない」等の、保護者の就労状況への配慮を希望理由とする割合が高い一方で、「保育理念や方針」を挙げる割合は低い。

（現在通っている保育施設への満足度）

- 現在通っている保育施設に対する満足度を聞いたところ、「⑩総合満足度」は、満足（「非常に満足」＋「おおむね満足」の合計）とする割合が97.3%と非常に高くなっている。
- 個別項目別にみると、「①保育理念・方針」から「⑩通いやすさ」まで、いずれの項目も、満足とする割合が高くなっている。相対的にみれば、「⑨保育料金（追加費用含む）」、「⑧施設整備等（施設の充実や衛生管理）」、「⑩通いやすさ」は、不満（「非常に不満足」＋「やや不満足」の合計）とする割合が高い。
- 現在通っている保育施設類型別にポイント順に総合的な満足度をみると、「事業所内保育所」が3.63ポイント、「家庭的保育」が3.62ポイントと他の類型と比較して満足度が高い。次いで、「小規模保育」が3.50ポイント、「私立認可保育所」が3.49ポイント、「認定こども園」が3.47ポイントとほぼ同程度の満足度であるが、「公立認可保育所」は3.40ポイントと、他の類型と比較して最も満足度が低かった。この結果から、保育施設申込時には認可保育所を希望する保護者が多いが、入所しからの満足度は、「事業所内保育」や「家庭的保育」、「小規模保育」等の地域型保育事業の方が、満足度が高い傾向がみられる。
- 保育施設類型別に詳細項目のどれに満足しているかをみると、公立認可保育所、私立認可保育所、認定こども園、小規模保育、事業所内保育所の5類型で、最も満足度の高い項目は「④食事・おやつ」であった。家庭的保育では、「⑤保育士・保育教諭の質」や「⑥保育士・保育教諭の数」等保育士の質や数への満足度が高い。
- 総合満足度が高い保護者（「非常に満足」＋「おおむね満足」）と総合満足度が低い保護者（「やや不満足」＋「非常に不満足」）のグループに分けて、個別項目別の満足度をみると、総合満足度が高い

場合には「①保育理念・方針」に満足している割合が 99.1%とほぼ全ての保護者が満足しているほか、最も満足度が低い「⑨保育料金（追加費用含む）」でも 81.0%が「満足」している等全体に満足度が高い。反対に、現在通っている保育施設が「不満（非常に不満足＋やや不満足）」としている場合には、「⑤保育士・保育教諭の質」が「不満」であるのが 71.5%と、他の項目と比較して非常に多い。

- さらに、現在通っている保育施設が「不満（非常に不満足＋やや不満足）」とする場合と「満足（おおむね満足＋非常に満足）」とする場合別に、項目別の満足度の差をみると、「⑤保育士・保育教諭の質」、「②保育・教育内容」、「⑧施設整備等（施設の充実や衛生管理）」、「①保育理念・保育方針」で 40%以上の差があり、保育の質や内容、施設整備等が現在通っている保育施設への総合的な満足度に大きく影響している可能性がある。反対に、「④食事・おやつ」、「⑨保育料金（追加費用を含む）」、「②保育時間」は、相対的に満足度の差が小さい。

2. 保育園等を探す活動(保活)の状況について

（保活を開始した時期とクラス）

- 保活を開始した時期は、「出産後半年以上～1年未満」が 33.9%と最も多く、次いで、「出産後半年未満」が 26.1%、「妊娠中」が 20.2%となっている。
- 保活開始時に目指していたクラスは、「0歳児クラス」が 55.6%と最も多く、次いで、「1歳児クラス」が 33.8%だが、実際に入所したクラスの割合はそれぞれ目指していた割合より少なくなっている。実際に入所したクラス別にみると、年齢があがるにつれて目指していたクラスに入所できている割合が高くなっている。

（保活で行ったこと）

- 保活全般で行ったこととしては、「保育施設の見学」が 75.4%と最も多く、次いで、「自治体に相談（訪問）」が 54.5%、「インターネット・雑誌等での情報収集」が 39.6%、「保育施設説明会への参加」が 28.5%等となっている。
- 保活の一環で、「自治体に相談（訪問）」又は「自治体に相談（電話・メール等）」を行った場合、自治体から情報提供を受けた内容は、「申込方法」が 77.2%、「選考方法」が 68.8%と特に多く、次いで「保育施設の類型」、「全体的な保育の仕組み」、「保育認定」が 3割程度となっている。また、自治体から情報提供を受けた内容については、「役立った」が 63.0%、「非常に役立った」が 23.2%と多く、有用であったとの回答が多い。

（自治体への申込時に希望した保育施設数）

- 自治体への申込の際に希望した保育施設数は、「2～5施設」が 55.9%と最も多く、次いで、「6～9施設」、「1施設」となっている。
- 都市規模別にみると、東京 23 区で「1施設」は他の都市規模より割合が少なく、「6～9施設」、「10～14施設」等、多くの候補を挙げて申込をしている割合が他の都市規模より高い。

3. 小規模保育・家庭的保育に通っている方の状況

（3歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設）

- 現在、小規模保育又は家庭的保育に通っている方が、子どもが3歳になった後に通いたい施設は、

「認可保育所」が6割を超え、「幼稚園」、「認定こども園」が続く。

(3歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設を希望する理由)

- 希望する理由の上位5項目は、①「自宅から通いやすい」が54.5%、②「認可された施設として安心感がある」が47.9%、③「園庭がある、園庭が広い」が38.9%、④「園の雰囲気や園児の様子」が30.1%、⑤「就学まで同じ施設に通い続けられる」が24.4%となっている。現在通っている保育施設等の申込時に第1希望とした保育施設を希望した理由と、3番目、4番目の順位が入れ替わっている以外は同じであり、保護者が希望する理由は、実際に保育施設を利用する前後でほぼ変わっていない。
- 現在通っている保育施設について、小規模保育・家庭的保育の別に3歳児以降に通いたいと考える保育・教育施設の理由の違いをみると、小規模保育に通っている保護者は、家庭的保育に通っている保護者と比較して、「認可された施設として安心感がある」や「園庭がある、園庭が広い」等を挙げる割合が高い。反対に、家庭的保育を利用する保護者は、小規模保育に通っている保護者と比較して、「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」や「兄弟姉妹が通っている」、「自宅から通いやすい」を挙げる割合が高い。
- 3歳児以降に通いたいと考えている保育・教育施設別にみると、認可保育所、認定こども園は「自宅から通いやすい」、幼稚園は「教育に力を入れている」が最も多くなっている。
- 施設類型別に傾向を比較すると、認可保育所は「認可された施設として安心感がある」、「就学まで同じ施設に通い続けられる」を、認定こども園は「園庭がある、園庭が広い」を重視する傾向がみられる。また、幼稚園は「保育理念や方針」、「園の雰囲気や園児の様子」、「教育に力を入れている」、「送迎バスがある」、「兄弟姉妹が通っている」、「確実に入所できそうだ」を挙げる割合が他の類型と比較して高い。

4. 保育ニーズ全般について

(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育、居宅訪問型保育の認知状況等)

- 調査対象自治体における地域型保育事業の実施状況にはばらつきがあり、調査結果には施設数が極めて少ない自治体も含まれること、子ども・子育て支援新制度開始以降の認可施設としての認知が低い可能性もあることに留意する必要があるが、それぞれの施設タイプの認知度についてみると、「事業所内保育」は「保育施設申込み前から知っている」が48.7%と約半数が認知しており、「保育施設申込時に教えてもらい、知っている」を含めると、申込までに6割近くの保護者が認知している。「小規模保育」や「家庭的保育」は、「保育施設申込み前から知っている」が3割～4割弱で、「保育施設申込時に教えてもらい、知っている」を含めると、申込までに5～6割弱程度の保護者が認知している。一方で、「居宅訪問型保育」は、「知らない」とする回答が61.7%であり、保育施設に子どもを預けている保護者においても認知度は相当程度低い。
- それぞれ保育類型について、「保育施設申込前から知っている」又は「保育施設申込時に教えてもらい、知っている」と回答した保護者が知りえたきっかけについては、小規模保育と家庭的保育は、「自治体に相談した時に聞いた（保育コンシェルジュ等含む）」や「自治体の広報（パンフレット・ホームページ）」が多く、自治体への問い合わせをきっかけに認知されている様子がうかがえる。一方で、事業所内保育及び居宅訪問型保育は「インターネットや雑誌等」が多い。

5. 保育に関する情報提供について

- 自治体の保育施策等への要望として、保育施設等の類型が多く、選考の基準も複雑でわかりにくいという意見が複数あった。保護者の側から積極的にアクセスしなければ得られない情報も多いだけでなく、施設や自治体窓口を訪問しなければわからないことや、募集人数等申込の直前にならないと公開されない情報も多く、育児や家事、状況によっては仕事と並行して行う保活への負担や不安についての言及がみられた。

（２）調査結果から得られた示唆

- （１）で調査結果の概要を示したが、これらの結果を踏まえて、保育ニーズと実際に選択される保育施設等との関係についてまとめると、まず保育施設申込の時点では、公立認可保育所又は私立認可保育所のいずれかを希望している保護者が半数以上を占める。
- また、申込時に第１希望の施設を希望する理由としては、「自宅から通いやすい」、「認可された施設として安心感がある」、「園の雰囲気や園児の様子」、「園庭がある、園庭が広い」、「就学まで同じ施設に通い続けられる」等が多く挙げられている。
- 一方で、現在通っている保育施設への総合的な満足度を、通っている保育施設類型別にみると、「事業所内保育所」、「家庭的保育」、「小規模保育」、「私立認可保育所」、「認定こども園」、「公立認可保育所」の順に高く、特に「事業所内保育所」、「家庭的保育」で満足度が高い。
- 保育施設申込時には認可保育所を希望する保護者が多いが、入所してからの満足度は、「事業所内保育」や「家庭的保育」、「小規模保育」等の地域型保育事業の施設の方が、満足度が高い傾向がみられる。
- また、総合的な満足度が高い場合と低い場合で個別の項目に関する満足度を比較すると、「保育士・保育教諭の質」、「保育・教育内容」、「施設整備等（施設の充実や衛生管理）」、「保育理念・保育方針」で40%以上の差があり、保育の質や内容、施設整備等が現在通っている保育施設への総合的な満足度に大きく影響している可能性がある。反対に、「食事・おやつ」、「保育料金（追加費用を含む）」、「保育時間」は、相対的に満足度の差が小さいことが分かった。
- こうした結果を踏まえると、保育施設等の申込においては、通いやすさを第一に、認可施設であるかどうか等を含めた「利便性や安心感」を優先して施設を選ぶ保護者が多いが、実際に入所した後の満足度には、「保育士・保育教諭の質」、「保育・教育内容」、「施設整備等（施設の充実や衛生管理）」、「保育理念・保育方針」といった、保育の質や内容、施設整備等に関することが大きく影響している可能性がみられた。これらを踏まえると、保護者自身も保育方針や内容を軽視しているということではなく、申込においては、やはり仕事や介護等と育児の両立のために、現実的に利便性等を重視せざるを得ないという状況にあるとみられる。
- 「事業所内保育所」、「家庭的保育」、「小規模保育」で、総合満足度が「認可保育所」より高い傾向がありながら、現在保育施設に通っている保護者に、小規模保育や家庭的保育、事業所内保育等の認知状況を聞いたところ、保育施設申込時までには認知している保護者は6割程度にとどまっている。地域によって、これらの施設の整備状況に差があるため一概には言い切れないが、地域型保育事業について保護者に円滑に周知されれば、認可保育所への集中した希望が緩和される可能性があるだろう。
- 保護者が保育施設等を選ぶ際に、確実に入所できることや通いやすいこと等の利便性が優先されることはやむを得ない。であるからこそ、入所後に保護者がこの施設を選んでよかったと思えるような、質の高い保育が全ての施設において提供されるよう、国や自治体等が責任を持って指導・監督し、保育の質の確保と向上を図る必要があるのではないかと考えられる。

2. 保育ニーズの把握に係るヒアリング調査

(1) 施設類型ごとの特徴(保育施設・事業者、自治体ヒアリングから)

【認可保育所】

- 認可保育所の特徴として、「在籍している児童が多いため、集団生活を学べたり、大規模な行事を行うことが可能」、「小学校就学まで一貫した保育を受けられる」、「施設の充実」等があげられた。

＜大人数で集団生活を学べる、大規模な行事が可能＞

ヒアリングでのご意見

- ✓ 大規模な園は利用者数が多いことから必然的に小学校や地域との関わりも強い傾向にあり、お祭り等のイベントに誘ってもらえることが多い。(社会福祉法人東京児童協会)

＜小学校就学まで一貫した保育を受けられる＞

ヒアリングでのご意見

- ✓ 認可保育所のメリットは、就学前までの一貫した保育が利用できる点である。(大阪市)

＜施設の充実＞

ヒアリングでのご意見

- ✓ 各クラスの部屋のなかにパズルコーナーやままごとコーナー、製作コーナー等の目的に応じて利用できるスペースを整え、遊びに集中できるようにしている。大規模園の広い施設ならではのメリットを生かしている。(社会福祉法人東京児童協会)

【認定こども園】

- 認定こども園の特徴として、「教育と保育の双方を期待できる」、「就労形態が変わっても同一園での在籍が可能」、「地域との関わりが深い」等があげられた。

＜教育と保育の双方を期待できる＞

ヒアリングでのご意見

- ✓ 幼稚園を引き継いだ認定こども園の保護者は教育活動に対するニーズも高い。そのニーズに応えるため、プログラムとカリキュラムを全体的に見直した。さらに、作成した年間のカリキュラムについては、日々の活動単位まで落とし込んだものを作成し示すことが求められる。(社会福祉法人東京児童協会)

＜就労形態が変わっても同一園での在籍が可能＞

ヒアリングでのご意見

- ✓ 認定こども園については、保護者の就労状態が変わっても在籍し続けやすく、また、教育も行う施設であることから、一定の人気がある。(横浜市)

＜地域との関わりが深い＞

ヒアリングでのご意見

- ✓ 小学校や地域との関わりが深く、小学校主催のバザー等に、認定こども園の保護者が参加することがある。(社会福祉法人東京児童協会)

- その一方で、施設によっては、行事が平日に行われるため、就労中の保護者が仕事を休まなければならない場合があるという指摘もあげられた。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 行事等が平日にあることが多く、就労している親はその点を懸念している。(大阪市)
- ✓ 平日に行事を行う施設も多く、行事等の度に仕事を休まねばならないという理由で希望しない親も多い。(横浜市)

【小規模保育事業】

- 小規模保育事業の特徴として、「園児や保護者との距離が近い」、「低年齢からの異年齢保育が可能」

等があげられた。

<園児や保護者との距離が近い>

ヒアリングでのご意見

- ✓ 子ども本人や家族が課題を有しており、サポートが必要なケースにも、個々に対処している。大規模園では対応が困難なケースへの対応を、自治体から頼まれる場合も多い。(NPO 法人おれんじハウス)
- ✓ 小さな集団で目が届き、丁寧な保育が提供されているという点から、実際にサービスを利用した家庭の満足度は高い。(松戸市)

<低年齢からの異年齢保育が可能>

ヒアリングでのご意見

- ✓ 小世帯であることから、異年齢の交流も図りやすいという特徴がある。(社会福祉法人桑の実会)
- ✓ 0歳児は、様々なことができる1歳・2歳児を見て憧れの気持ちを抱き、真似をする。1歳児は、2歳児の真似をし0歳児の世話等をするようになる。2歳児は、年長の立場としての自覚を持ち、小さい子をリードして一緒に遊んだりする。(NPO 法人おれんじハウス)

- 上記の特徴があるものの、2歳児以降に「再保活」を行わなければならないという意見や、近隣の認可保育所との連携制度があるものの、十分に活用できていない可能性があるという意見も挙げられている。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 小規模保育事業の施設と他施設との連携制度があるが、連携施設が遠い、延長保育がない幼稚園との連携とならざるを得ない等の理由で、連携園以外に進む子どもが多い。(NPO 法人おれんじハウス)
- ✓ 地域型保育事業の施設は連携施設を確保しており、2017(平成 29)年 12 月時点で、卒園児の 87%が移行する連携施設を確保できているが、個々の施設が持つ連携先の数にはばらつきがあり、また、連携先が保護者の希望に合った施設かどうか分からない。(横浜市)

【家庭的保育事業】

- 家庭的保育事業の特徴として、「園児や保護者との距離が近い」、「低年齢からの異年齢保育が可能」等があげられた。

<園児や保護者との距離が近い>

ヒアリングでのご意見

- ✓ 体調や発達段階に合わせて、室内遊び外遊び等を、その都度子ども達に合わせる事が可能である。(ななくさ家庭保育室)
- ✓ 保護者と保育者間の連絡ノートを大切にしており、日頃の様子を事細かに記している。保護者からも子どもの様子を書いてもらい、土日は保護者のみが記入する。離乳食についても記入しており、初めて口にする食材やアレルギー等の細かな情報まで網羅したこのノートは、将来、子どもの宝物になる。また、離乳食を進めていくという育児における大変な時期を、保育者と相談し子どもと付き合いながら乗り切ることは、保護者の大きな自信となる。(ながた保育室)
- ✓ 少人数だからこそ一人ひとりと向かい合ってゆっくり話を聞く時間が確保でき、保護者との深い関係性を築けている。卒室後も長期に渡って関係の続いている家庭は多い。(ななくさ家庭保育室)

<低年齢からの異年齢保育が可能>

ヒアリングでのご意見

- ✓ 小さなスペースでの異年齢保育を通じて、一人っ子の子どもでも兄弟がいるような状況を作ることにより、0歳児は1歳児、1歳児は2歳児という「少し先のステップ」を間近で観察し、トイレや着替え等を積極的に真似しようとするようになる。(ながた保育室)

- その一方で、「家庭的保育事業者のスキルや経験により、保育内容が大きく左右される」「他の類型と比較して保育時間が短い」等の意見もあげられた。

＜家庭的保育事業者のスキルや経験により、保育内容が大きく左右される＞

ヒアリングでのご意見

- ✓ 工夫を重ねないと保育がマンネリ化しやすい欠点がある。そのため、家庭的保育者には保育士としての豊富な経験が求められる。(ながた保育室)

＜他の類型と比較して保育時間が短い＞

ヒアリングでのご意見

- ✓ 長時間の保育・休日の保育に対応していないことから、夫婦ともフルタイム勤務の家庭では利用が難しい。家庭的保育は、夫婦のどちらか一方がパートタイム勤務の家庭、自営業を営む家庭、祖父母が近くに住む家庭、就労以外の事情(体調不良)により保育を必要とする家庭の受け皿として活用されることが望ましい。(ななくさ家庭保育室)
- ✓ 通常の休暇取得時は連携保育所の利用で対応しているが、緊急時(家庭的保育者の体調不良、忌引き、災害時等)には、連携施設での対応ができないこともある。(ななくさ家庭保育室)

【事業所内保育事業】

- 事業所内保育事業の施設の特徴として、企業と連携した保育内容を提供することができることが指摘された。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 子どもにとっては働く大人の様子を日常的に間近にみることができ、大人にとっては勤務地や自宅の近くにあるというのも、事業所内保育のメリットといえる。(社会福祉法人桑の実会)
- ✓ 事業所内保育事業の施設は、従業員向けという観点では福利厚生の一環として雇用促進につながるというメリットがある。さらに地域枠を設けることは、事業者として地域貢献の取組にもなる。(社会福祉法人桑の実会)

- また、事業所内保育事業は、地域枠以外にも従業員の子どもの対象としているため、働く保護者のニーズに即した保育時間を確保している特徴も挙げられている。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 同法人が運営する事業所内保育事業の施設は病院内であることから、(中略)医療従事者の勤務時間にあわせて通常より保育時間を長く設定した。(社会福祉法人桑の実会)

【居宅訪問型保育事業】

- 居宅訪問型保育事業の特徴として、子どもの発達状況や身体状況等にきめ細かく対応できることが挙げられている。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 個々の子どもの発達の状況を適切に見定め、一人ひとりに寄り添った保育をおこなう。そのために、担任となる保育スタッフ、保育主任(保育スーパーバイザー。以下、「保育SV」という。)、看護主任(看護スーパーバイザー。以下、「看護SV」という。)が半年に1回、保護者とともに子どもの発達段階の振り返りを行っている。必要に応じ、その子どもが通っている療育施設等の専門機関に所属する作業療法士等の意見を聞き、次の半年の保育計画を立案し、その後の保育内容に反映させている。(特定非営利活動法人フローレンス)

(2)保護者の保育ニーズの傾向(保育施設・事業者、自治体ヒアリングから)

- 保護者が保活を行う際に、何を重視しているのか(保育ニーズ)についてヒアリングを行ったところ、「広い園庭」「充実した教育カリキュラム」、「長時間保育・休日保育」、「家庭的な保育環境」があげられた。

<広い園庭>

ヒアリングでのご意見

- ✓ 園庭のある園が好まれる。江東区にある白河かもめ保育園は閉園した幼稚園を引き継いでおり、700 平米を超える大きな園庭がある。この園庭を目当てに、1歳児等は定員に対して 60 倍もの応募がある。(社会福祉法人東京児童協会)
- ✓ 広い園庭があるという点に魅力を感じて駅から離れた保育施設を希望する保護者も多い。(社会福祉法人桑の実会)

<充実した教育カリキュラム>

ヒアリングでのご意見

- ✓ しっかりとした教育を受けさせたいというニーズももちろんある。(横浜市)
- ✓ 都心では教育に熱心な家庭が多く、施設内に設置する絵本の充実や屋内での知育活動を希望する傾向が強い。(社会福祉法人桑の実会)
- ✓ 「夫婦共働きだが、子どもは教育の充実した幼稚園に通わせたい」という声が多く聞かれたということがある。(松戸市)

<立地>

ヒアリングでのご意見

- ✓ 保育施設選びは、保育施設の開所時間が世帯の希望する預け時間にマッチしているか、自宅から通園しやすい立地にあるか等を重視している保護者が多い。(足立区)

<家庭的な保育環境>

ヒアリングでのご意見

- ✓ 家庭の保育・教育方針を集団生活でも貫きたいと考える保護者が増えたという印象がある。保育においても、教育においても、各家庭の方針に基づく個別対応を求める保護者が増えているように思う。(社会福祉法人桑の実会)

(3) 保育コンシェルジュの設置状況やコンシェルジュ等への相談内容(自治体ヒアリングから)

①設置状況

- 配置している保育コンシェルジュ数は各自治体によって様々である。コンシェルジュ以外の職員であっても相談に対応することもある。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 利用支援コンシェルジュは、現在4名配置している。うち2名は保護者対応を担当する者であり、保育の分野で経験を積んだ職員が専任で2015(平成27年)4月から取組を開始している。残り2名は保育事業者側からの相談対応担当として、小規模保育施設や認可外保育施設の巡回支援・指導等を行っている。(松戸市)
- ✓ 現在、保育コンシェルジュとして勤務しているのは 38 名。各区1～5名体制で業務に従事している。(横浜市)
- ✓ 全 24 区のうち 21 区では1名、3区では2名を配置し、保護者の相談に応じており、積極的に出張相談等にも出向いている。(大阪市)
- ✓ 保育コンシェルジュの配置は、基本6名体制としている。(中略)なお、保育施設等の4月入所申請が始まる前の 10～11 月の繁忙期には、2名増員し、8名体制としている。(足立区)

- 保育コンシェルジュの要件として保育士資格を設けていない自治体もある。そのような場合も、研修を行ったり、所轄課の職員による OJT を通じて育成に努めている。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 特定型における利用者支援専門員の要件は、国基準に準じており、特定の資格を一律に必須とはしていないため、保育士や社会福祉士の資格を有する者等様々である。採用時点では同市における保育の状況や区内の社会資源等に関する詳細な知識が十分でない場合もあるが、着任後は各区の保健福祉センターで勤務し、保育担当者等とも連携しながら、業務や研修を通じて知識を充実させている。(大阪市)
- ✓ 保育コンシェルジュの採用において資格等の要件は設けていないが、業務開始前の研修受

講を必須としている。また、配置後も先輩のコンシェルジュによる OJT を通じて知識を習得する。年に2回、研修を行っている。内容は、横浜市の保育情勢や保育施策に関する最新動向を中心としている。(中略)また、月に1回、市内のコンシェルジュを集めて会議を行っている。会議では、保育に関する最新情報の提供に加えて、保護者への対応方法について事例の共有を行っている。区単位での意見交換や、コンシェルジュ同士での情報共有も行われる。(横浜市)

- ✓ 中には保育事情について基礎的な知識を持ち合わせていない者もいるが、着任した初年度に研修がある。区役所の保育課担当者に不明点を確認しつつ、本人の知識も得られるという状況である。加えて自由参加の現任研修を実施しており、すべてのコンシェルジュが年に一度は受けている。(大阪市)
- ✓ 相談業務の経験を有する者を採用し、2ヶ月程度の研修期間を経て業務に従事してもらっている。(足立区)

②利用人数

- 各自治体によって様々だが、年間のべ 2,000 名以上が活用している。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 月平均では、コンシェルジュ一人あたり約 60 件、市全体で 2,200 件ほどの相談がある(平成 28 年度実績)。(横浜市)
- ✓ 全体で、年間に約2万件(平成 28 年度)の相談を受けている。相談の時期は保育所への入所申請前の 10 月、および決定通知が来たあとの3月が多い。何度も相談に来るリピーターの保護者もいる。忙しさは時期のみならず地域によっても異なる。(大阪市)
- ✓ 2016(平成 28 年)度は、述べ 2,922 人が保育コンシェルジュを利用した。(足立区)

③相談内容やアドバイス方法

- 「保育ニーズ」に基づいた相談内容よりも、「保活としてなにから始めれば良いのかわからない」、「近くにどのような保育所があるか知りたい」等、保活の入り口に関する相談が多い。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 保護者の質問はピンポイントではなく、何がわからないかがわからないという状態のことがほとんどのため、ヒアリングの中で本質的なニーズを探っていく。(横浜市)
- ✓ 主な相談内容としては、保育施設等を利用したいがどうすればいいか(保活の流れ)という内容や、申請方法についての細かな質問等が大半を占める。点数の積み上げ方について質問を受けることもある。(大阪市)
- ✓ 相談内容として多いのは、「これから保活を始めなければならないが、何をすればよいのかわからない」というものである。つまり、保育施設の種類や内容、分布、保活に向けてやるべきこと等、全くわからないためまずは相談に来た、という方が多い。(足立区)

- 相談に来る保護者は、認可保育所以外の類型に対する認知度が低い。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 保育施設探しを始める当初は認可保育所しか念頭にない保護者が多いように思われる。(横浜市)
- ✓ 保護者の認知度は認可保育所が圧倒的に高く、小規模保育や家庭的保育を知らない保護者も多い。(足立区)

- 相談に効率的に対応するために、相談シート等のツールを活用し、相談に応じている自治体もある。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 区ごとに作っている「基本相談シート」を活用。このシートは名前や住所、相談内容を聞き取るためのツールだが、記録に残すというよりも、記しながら聞くポイントを明確にしておくために使用している。(横浜市)
- ✓ 相談に来た保護者には、同区が作成した「保育コンシェルジュ相談シート」をご記入頂き、記入内容に沿って相談を進めていく。相談シートには、子どもの年齢や保育を希望する理由のほか、相談したい内容を簡単にご記入いただく、また、保育コンシェルジュの対応状況(アドバイスの内容、案内資料、配布資料、相談結果、追加で行った電話照会の内容、その他特記事

項)について記入する欄も設けており、きめ細やかで継続的な利用者支援に向けた情報基盤として活用できるものとなっている。(足立区)

④保育コンシェルジュの認知度向上に向けた取組

- 保育コンシェルジュの認知度向上に向けて、出張相談やリーフレットを作成し、配布している自治体もあった。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 今後も保育コンシェルジュを最大限に活用していきたいと考えており、利用者向けにわかりやすいリーフレットを作成している。(横浜市)
- ✓ 保育コンシェルジュによる利用者支援については、区役所での相談の他、子育てサロンでの出張相談やミニ説明会、子ども関係のイベントでの質問コーナーの設置、妊婦とその家族を対象としたファミリー学級での説明会の実施、母子手帳の交付時に全ての母親に配布する「あだち 子育てガイドブック」への掲載等により、その存在をPRするよう努めている。(足立区)

(4) 保育施策の今後の方針

- 待機児童問題の解消に向け、小規模保育事業や・家庭的保育事業の拡大を予定していたり、それらの事業の認知度向上を目指している自治体が見受けられた。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 今後も、「小規模保育施設→幼稚園」の利用を推進していく計画である。そのために、現在 12 施設の預かり保育利用助成対象施設を 30 施設程度まで増やし、1施設あたりの利用者数(利用助成対象となる家庭数)も拡大させていくこと目標としている。(松戸市)
- ✓ 家庭的保育・小規模保育のPR(拡充):言葉による説明だけでなく、日々の保育の様子を、画像等を活用して、より具体的にわかりやすく保護者に伝える。さまざまな家庭状況の具体的なモデルケースを作成し、各家庭にマッチした保育を選択していただくことを目指す。従来配布していた家庭的保育のPRチラシを改定し、小規模保育の紹介もあわせて行う。(足立区)

第3章 保護者が希望する保育を実現するための施設類型・保育施設選びのポイント集

本調査研究を踏まえた最終成果の一つとして、アンケート調査並びにヒアリング調査の結果を踏まえて、自治体職員が保護者への相談対応で活用できる、また保護者自身が自らの保育ニーズに合った保育施設選びの参考資料として活用できるよう、施設類型・施設選びのポイントを整理したリーフレット（ポイント集）を作成した。

保護者が希望する保育と実際に選択される保育施設とは

平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

保護者が希望する保育と実際に選択される保育との関係について

平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「保護者が希望する保育と実際に選択される保育施設との関係について」では、近年の保育ニーズと保育資源に関する基礎情報の収集と、市町村が保護者の保育ニーズと保育施設等との円滑なマッチングを進めるために活用できるツールの作成を目的として、複数の調査をおこないました。

本資料では、アンケート調査結果とヒアリング調査結果の概要を報告します。保育の利用を希望する保護者に対する情報提供をおこなううえでの参考情報としてご活用ください。

①保育ニーズと実際に選択される保育施設との関係に係るアンケート調査

保護者のニーズと実際に選択される保育施設との関係を明らかにすることを目的として、現在保育施設を利用している保護者を対象にアンケート調査を実施しました。

②地方自治体・保育事業者へのヒアリング調査

保護者の保育ニーズの傾向と自治体の利用者支援の状況、保育類型ごとの保育内容の特徴等を把握することを目的として、自治体と保育事業者に対してヒアリング調査を実施しました。

「保護者が希望する保育と実際に選択される保育施設との関係について」ワーキング・グループ

《座長》	尾木 まり	子どもの領域研究所 所長
《委員》	金高 隆一	横浜市子ども青少年局子育て支援部保育対策課長
	斉藤 真	三鷹市子ども政策部調整担当部長
	野原 健治	社会福祉法人興望館 興望館保育園 常務理事
	山本 真実	東洋英和女学院大学 人間科学部 保育子ども学科 准教授
《事務局》	みずほ情報総研株式会社	社会政策コンサルティング部

保護者アンケート調査

●調査概要

調査対象： 居宅訪問型保育事業を除くすべての類型の保育施設等（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業）のいずれかを利用している保護者（調査票送付先は保育施設）

送付数： 16,084（配布対象施設数は2,009）

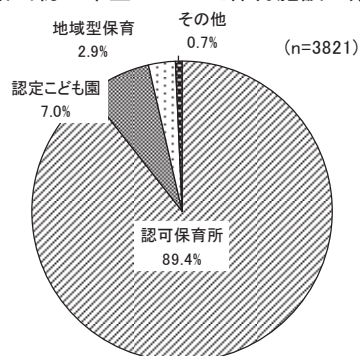
回収数： 3,853（理論的な回収率は24.0%）

調査実施期間： 2017（平成 29）年 12 月 11 日～29 日

●保活開始当初に希望していた保育施設の類型

保活開始当初は認可保育所への入所を目指す保護者が9割近く。

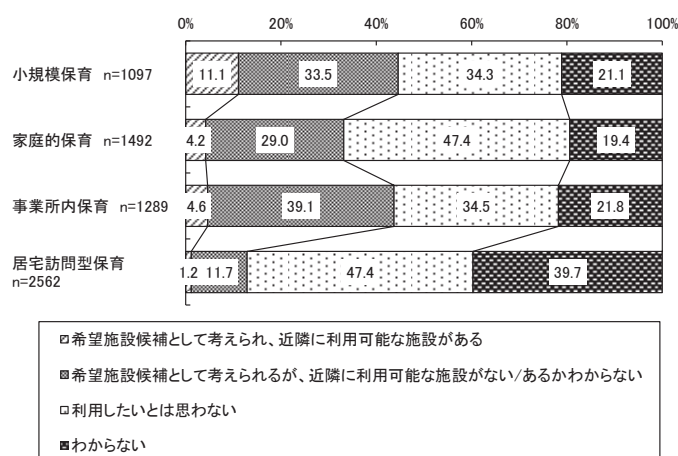
図表1 保活開始当初に希望していた保育施設の類型（第一希望、SA）



●多様な保育類型に対する認知度

地域型保育事業施設について入所申込時までに認知している保護者は6割程度にとどまる。

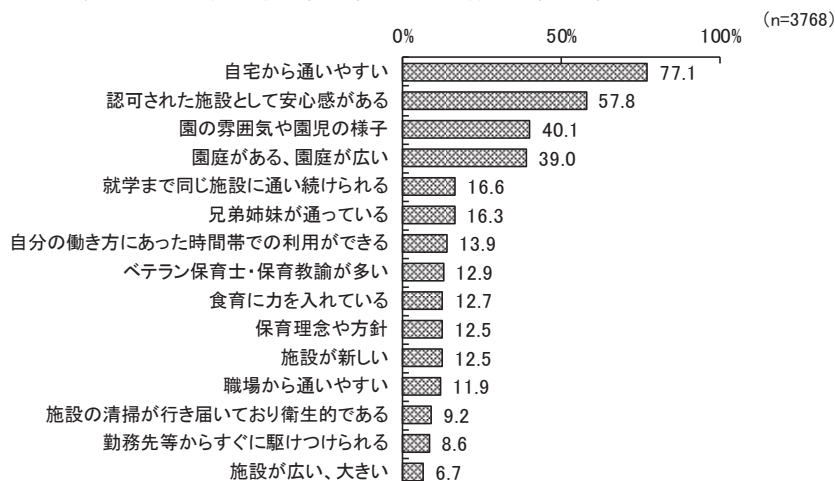
図表2 保育類型の認知度（SA）



●入所申込時に第一希望とした保育施設の希望理由

申込時に第一希望とした施設の希望理由としては「自宅から通いやすい」、「認可された施設として安心感がある」、「園の雰囲気や園児の様子」、「園庭がある、園庭が広い」等があげられた。希望理由を施設類型別に比較した際にみられた傾向は図表4の通り。

図表3 入所申込時に第一希望とした保育施設の希望理由（MA）



（注）40項目のうち、割合の高かった15項目のみを表示している。

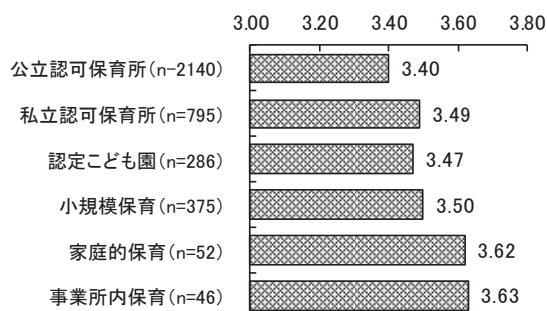
図表 4 施設類型別・入所申込時に第一希望とした保育施設の希望理由

施設類型	希望する理由
公立認可保育所	「認可された施設として安心感がある」、「園庭がある、園庭が広い」、「ベテラン保育士・保育教諭が多い」、「自宅から通いやすい」、「保育料以外の追加費用負担が少ない」ことを希望理由とする割合が高い。
私立認可保育所	「規模が小さい」、「施設が新しい」、「保育理念や方針」、「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」、「食育に力を入れている」、「サービスが充実していて、保護者の負担が少ない」を希望理由とする割合が高い。
認定こども園	「伝統のある施設である」、「園の雰囲気や園児の様子」、「集団での活動が充実している」、「保育・教育方法に共感」、「遊びに力を入れている」、「教育に力を入れている」、「保護者が運営や行事に関わる機会が多い」を希望理由とする割合が高い。
小規模保育	「配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い」、「食育に力を入れている」、「サービスが充実していて、保護者の負担が少ない」の割合が高い。
家庭的保育	「ベテラン保育士・保育教諭が多い」、「お弁当を持参できる/家庭で調理した料理を食べられる」、「確実に入所できそうだ」を挙げる割合が高い。
事業所内保育	「施設が新しい」、「施設の清掃が行き届いており衛生的である」等の施設面での評価に加え、「自分の働き方にあった時間帯での利用ができる」、「保護者が運営や行事に係る機会が少ない」、「サービスが充実していて、保護者の負担が少ない」等の、保護者の就労状況への配慮を希望理由とする割合が高い。

●現在通っている保育施設の満足度

保活開始当初には認可保育所を希望する保護者が多い一方で、現在通っている保育施設への総合的な満足度は地域型保育事業の方が高い傾向がみられる。地域型保育事業施設の認知が進んでいない状況も鑑みると、地域型保育事業について保護者に円滑に周知されれば、認可保育所への集中した希望が緩和される可能性があると考えられる。

図表 5 施設類型別・総合満足度（ポイント）



（注）「非常に満足」を4点、「おおむね満足」を3点、「やや不満足」を2点、「非常に不満足」を1点として、それぞれの項目をポイント化した値。

総合的な満足度が高い場合と低い場合で個別の項目に関する満足度を比較すると、保育の質や保育内容、施設設備等が現在通っている保育施設への総合的な満足度に大きく影響している。保育施設等の申込においては利便性や安心感を優先して施設を選ぶ保護者が多いものの、実際に入所した後の満足度には、保育の質や内容、施設整備等に関することが大きく影響している可能性がみられる。

図表6 現在通っている保育施設への満足度の差：総合満足度別

順位	項目	満足	不満	ポイント差
1	保育士・保育教諭の質	95.9	28.4	67.5
2	保育・教育内容	96.9	41.2	55.7
3	施設整備等（施設の充実や衛生管理）	86.1	42.2	43.9
4	保育理念・方針	99.1	58.8	40.3
5	保育士・保育教諭の数	94.7	55.5	39.2
6	通いやすさ	89.9	58.5	31.4
7	病気・アレルギー等への対応	95.8	67.6	28.2
8	保育時間	92.6	64.7	27.9
9	保育料金（追加費用含む）	81.0	53.9	27.1
10	食事・おやつ	96.5	72.5	24.0

（注）現在通っている保育施設への総合的満足度について、「満足（おおむね満足＋非常に満足）」である保護者と、「不満（非常に不満足＋やや不満足）」である保護者別に、各項目別の「満足（おおむね満足＋非常に満足）」とする割合の差を比較し、差の大きい順に並べ替えている。

●保育施設や自治体の保育施策等への要望等（F A）

自治体の保育施策等への要望として、保育施設等の類型が多く、選考の基準も複雑でわかりにくいという意見が複数あがった。保護者の側から積極的にアクセスしなければ得られない情報も多いだけでなく、施設や自治体窓口を訪問しなければわからないことや、募集人数等申込みの直前にならなければ公開されない情報も多く、育児や家事、状況によっては仕事と並行して行う保活への負担や不安についての言及がみられた。

自治体・保育事業者ヒアリング調査

●調査概要

調査対象：自治体3件、保育事業者6件

調査実施期間：2017年11月～12月

●おこなわれている保育の特徴

保育をおこなううえで大切にしていることとして、「子どもや保護者との関わり」、「子どもの目線にたった環境づくり」、「幼児教育」、「食育」、「保育を通じた地域づくり」に関連した意見が多くあげられた。

子どもや保護者との関わり

地域型保育を中心とした少人数の保育施設では、子どもや保護者一人ひとりとの関わりを重視したきめ細やかな保育が行われていた。日々の保育のなかで子ども一人ひとりの育ちにじっくり向き合うとともに、保護者とのコミュニケーションも重視していることから、子育てに不安や悩みを持つ家庭への対応も図られていることがわかった。また、居宅訪問型保育では医療的ケアの必要な子どもに対して、マンツーマンでの子どもの発達段階に応じた保育が実践されていた。

認可保育所や認定こども園等の大規模な施設では、子どもや保護者一人ひとりへの対応は難しい可能性も考えられるが、大勢の友達との多彩な活動を展開するなかで子どもの成長を支えることを重視するとともに、子どもの「生活の場」「第二の家」と感じてもらえるようなあたたかい保育をおこなうことを大切にしているとの声が聞かれた。

子どもの目線にたった環境づくり

地域型保育を中心とした少人数の保育施設では、異年齢の子ども同士が日常的にふれ合うなかで成長を刺激し合う環境が提供されていた。また、家庭的保育事業の施設では、家庭的保育者の保育に対する思いが施設設備や備品一つひとつにも込めら

れており、子どもの育ちを支える環境づくりに工夫が凝らされていた。居宅訪問型保育では、担任制により一人の子どもに同じ保育者が継続的に関わることで子どもや保護者の安心できる保育環境が整備されていた。

認可保育所や認定こども園等では、子ども達が十分に身体を動かして遊べる広い園庭を備えている、保育室内に遊びの目的別に区切ったスペースを設けている等、大規模施設の特色を活かした取組が聞かれた。また、社会福祉施設を併設することで、他の福祉サービスと保育サービスを一体的に提供するとともに、施設内で日常的に地域の人々が交流できる機会を提供しているという事例もみられた。

幼児教育

認定こども園だけでなく、認可保育所や地域型保育事業の施設でも、屋外で身体を動かす活動、絵本や読み聞かせ等により思考力や感性を育んだり文字や言語への関心を引き出す活動、収穫体験等により自然を大切にする気持ちを育てる活動等、地域や保護者のニーズも踏まえながら幼児教育に取り組む事例が聞かれた。

食育

食を通じたコミュニケーション、収穫や調理の機会の提供等、食育を重視した取組については施設類型に関わらず多くの施設・事業者から聞かれた。

保育を通じた地域づくり

認可保育所や認定こども園では、地域との協働による行事の開催等、地域に根差した施設としての活動が多く聞かれた。保育を通じて地域を支える視点を重視し、他の福祉サービスと保育サービスを一体的に提供したり、地域の人々が交流できる機会を提供しているという事例も聞かれた。また、地域型保育事業施設との連携は、地域全体で子どもの育ちを支えるという点で、地域づくりにつながる取組の一つと考えられる。

地域型保育事業の施設では、連携施設との交流保育、地域の親子を招いたイベント開催等、地域との交流を重視した取組が聞かれた。少人数であることから、保護者同士の顔の見える関係性も築かれやすいといった意見も聞かれている。また、保護者の子育てに関する相談への対応等は、地域の子育て支援に大きな役割を果たしていると考えられる。なお、居宅訪問型保育は、これまで子どもの障害等の事情により就労を諦めていた保護者が安心して働くことができるようになったという点で地域への貢献度は非常に高いといえる。保育の実施にあたっては、一対一の保育を基本としながらも、近隣の保育所等を連携施設とし、子どもの状況に応じて集団保育に加わる機会が確保されていた。

●保育の質の向上に向けた取組

保育の質の確保と向上に向けて、職員会議の開催、記入者以外の保育者による保育記録の確認、保育責任者等によるスーパービジョン、第三者評価の実施と評価結果の公表等の取組が聞かれた。また、自治体の側でも、保育施設向けの安全に関するチェックリストや運営指針を作成し、巡回指導を行う取組が聞かれた。

●保護者が希望する保育の最近の傾向

「丁寧できめ細やかな保育を希望して少人数の施設を選ぶ保護者は多い」、「広い園庭を備えた施設を希望する保護者が多い」、「教育活動の充実を求める声が多く聞かれる」、「長時間保育や休日保育を希望する保護者が多くなっている」等の意見が聞かれたほか、近年は障害のある子ども、外国籍の子どもや日本語を話せない子ども、家庭に課題を抱える子どもの保育利用も増えているといった意見があった。

●自治体による情報提供の状況

本調査対象とした自治体は、いずれも保育コンシェルジュ等を設置し、保育の利用を希望する保護者への相談対応を行っていた。相談対応件数はどの自治体も非常に多く、継続的に利用する保護者もあるという。相談内容は「これから保育を利用したいがどうしたら良いか」など保活の初期段階のものが多くとの意見が多く聞かれた。相談にあたっては、相談シート等のツールを活用することで相談対応の効率化や質の確保・向上が図られているほか、利用者に対するアンケートを実施する自治体もあった。

より多くの保護者に保育コンシェルジュ等の支援を利用してもらうための取組として、支援について紹介する冊子等の作成、出張相談、子育て広場への人材の配置等の取組が聞かれた。

保育コンシェルジュ等による相談対応以外の情報提供の取組としては、地域型保育事業について紹介するリーフレットの作成、保育メニュー別の利用対象や実施概要、特徴等を紹介する冊子の作成、利用についての説明会や自治体による見学会等のイベントの実施等があげられた。

次ページからは、本調査研究結果を踏まえ、保護者が多様な保育類型のなかから各ご家庭のニーズに合った施設を選択する過程において活用できる情報提供ツールを示しています。窓口で保護者の相談に応じる際の参考資料や、管内の保育施設について紹介する資料を作成する際の参考情報としてご活用ください。なお、各類型の整備状況や基準等は自治体により大きく異なると思われるので、本資料は各地域の実情に沿った内容に適宜変更等を加えながらご利用いただくことを想定しています。

施設類型別の保育の特徴と保育施設の選び方のポイント

「子ども・子育て支援新制度」では、認可保育所等の教育・保育施設のほか、子どもの年齢や保護者の就労状況等に応じた多様な保育施設等を用意しています。

全国的な傾向をみると、まだまだ認可保育所の数が圧倒的に多く、特に新制度開始により新たに児童福祉法上の認可施設として位置付けられた地域型保育（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）については、「認可施設なの？」、「どんな保育が行われているの？」といった声も多く聞かれます。しかし、実際に地域型保育を利用するご家庭の満足度は非常に高いというアンケート結果（※1）も得られており、今後、より多くの保護者の方々が利用開始後も「この施設を選んで良かった」と思える保活をおこなっていくうえでは、多様な保育施設の種類（保育類型）に対する理解を深め、幅広い選択肢のなかからご家庭の希望や状況にあった施設を選択していくことが重要といえます。

このポイント集は、保護者の方々が多様な保育メニューのなかからあなたのご家庭に合った施設を選んでいくプロセスを3つにわけ、それぞれのプロセスにおいて参考となる情報をご提供しています。

【多様な保育メニューのなかから、あなたのご家庭に合った保育施設を選んでいくための3つのステップ】

STEP1 多様な保育類型について知り、保育施設選びの選択肢を広げましょう



STEP2 多様な保育類型のなかから、あなたが利用できる保育類型を調べてみましょう



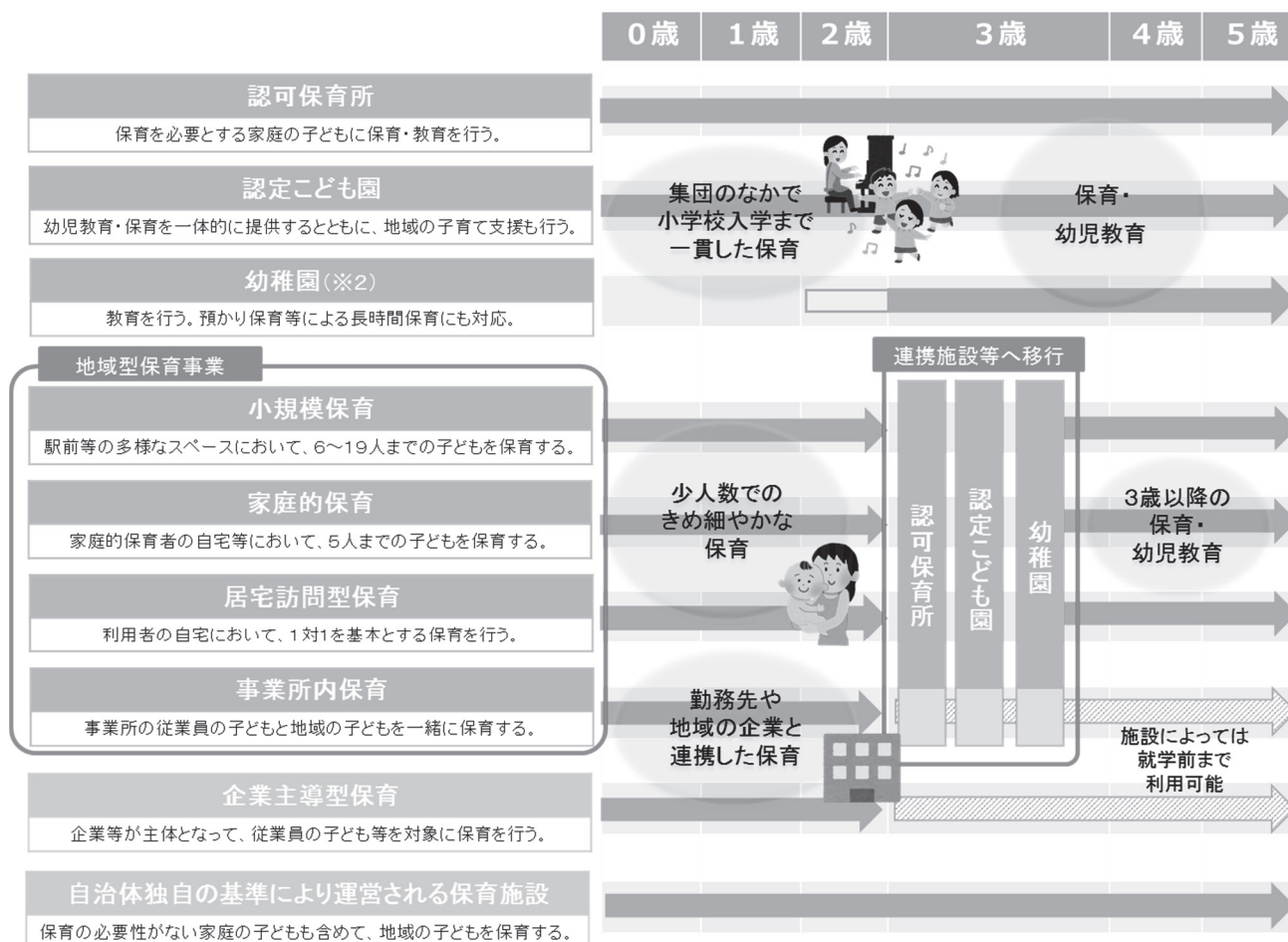
STEP3 利用できる保育類型のなかから、あなたに合った保育施設を調べてみましょう

※1 みずほ情報総研㈱が平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「保護者が希望する保育と実際に選択される保育施設との関係について」で行った調査結果にもとづく。

STEP1 多様な保育類型について知り、保育施設選びの選択肢を広げましょう

現在（2018（平成 30）年 3 月時点）、子ども・子育て支援新制度にもとづく保育施設を含め、法令にもとづく子どもを預ける施設としては「認可保育所」、「認定こども園」、「幼稚園」、「小規模保育」、「家庭的保育」、「居宅訪問型保育」、「事業所内保育」があります。ほかにも、「企業主導型保育」や「自治体独自の基準により運営される保育施設」等もあり、保護者の希望に応じて選択することが可能です。

【子どもを預ける施設には、どんな種類がある？】



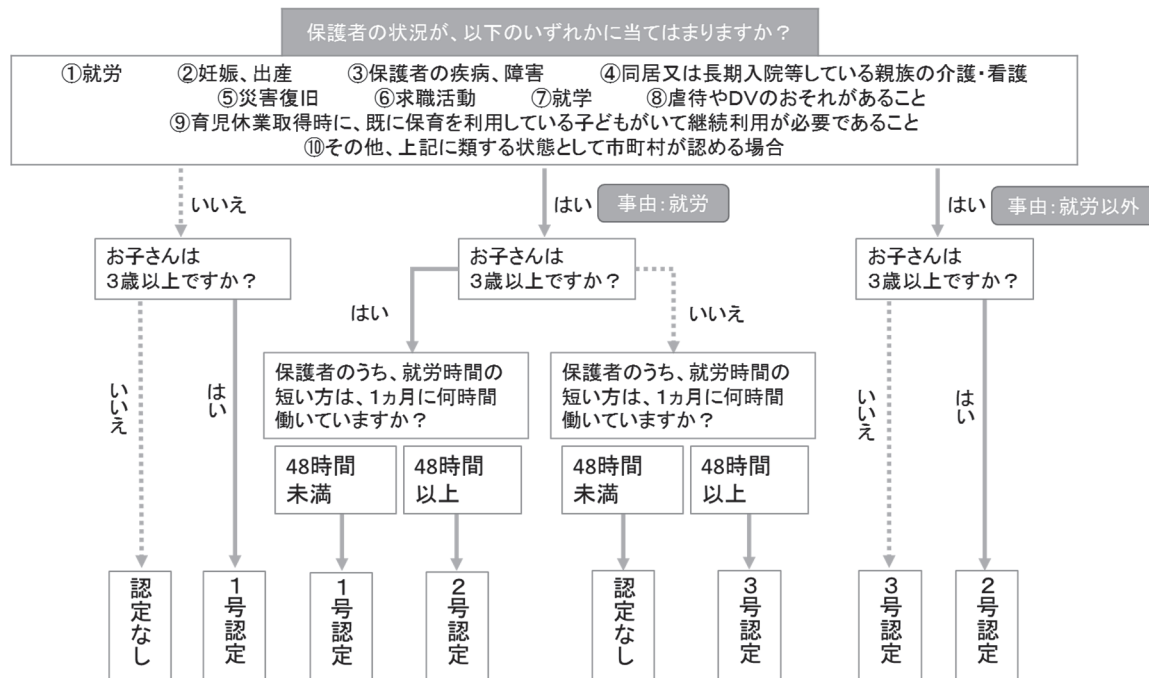
※2 2018（平成 30）年度より一部の地域・施設において2歳児を対象とした長時間の一時預かりが実施される予定。

これらの保育類型のうち利用可能な施設類型は、ご家庭の「保育の必要性（就労状況等）」やお子さんの年齢等によって異なります。子ども・子育て支援新制度では、「保育の必要性（就労状況等）」やお子さんの年齢等に応じてお住まいの市町村に「保育の必要性」の認定を申請することとされており、認定区分ごとに利用できる保育類型を定めています。【⇒ STEP2へ】

STEP2 多様な保育類型のなかから、あなたが利用できる保育類型を調べてみましょう

保育を必要とする理由やお子さんの年齢等をもとに、あなたの認定を確認してみます (①)。次に、認定区分に応じて利用できる保育施設を確認していきます (②)。

①あなたの認定区分は？



②認定区分に応じて利用できる類型は？

認定区分に応じて利用できる類型は下表の通りです。認定を受けない場合・認定なしの場合にも、「子ども・子育て支援新制度」では、認可保育所等で行われている一時預かり、ファミリー・サポート・センター等、すべての子育て家庭を対象とした多様な支援が用意されています。また、従来制度で運営される幼稚園 (※3) や自治体独自の基準により運営される保育施設、自治体の認可を受けない施設 (認可外保育施設) は、認定区分に関わらず利用することができます。

なお、これら類型・事業の設置状況は、自治体によって異なります。家庭の状況や希望とも照らし合わせながら、実際にどのような類型や事業が利用できるかは、お住まいの市町村にご確認ください。

認定区分	当該認定にもとづき利用できる類型	希望に応じて利用できる類型
1号認定	新制度に移行した幼稚園 (※3)、 認定こども園 (幼稚園部分)	従来制度の幼稚園 (※3)、 地域子ども・子育て支援事業、 企業主導型保育 (※4)、自治体基準で運営される施設、その他の認可外保育施設
2号認定	認可保育所、認定こども園 (保育所部分)、	
3号認定	認可保育所、認定こども園 (保育所部分)、 小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、 居宅訪問型保育 (※5)	地域子ども・子育て支援事業、 企業主導型保育 (※4)、自治体基準で運営される施設、その他の認可外保育施設
認定なし	従来制度の幼稚園 (※3、3歳児以降のみ)、地域子ども・子育て支援事業、 自治体基準で運営される施設、その他の認可外保育施設	

※3 幼稚園は、新制度の下で運営される園と従来制度 (私学助成等) で運営される園があります。利用を希望する園がどちらに当てはまるか、各自治体にお問い合わせください。

※4 自治体によっては、利用に際して認定を受ける必要があるところもあります。

※5 利用対象者について、一定の条件があります。利用条件については、各自治体にお問い合わせください。

【それぞれの保育類型には、どんな特徴がある？】

類型の種類	概要
認可保育所	子どもの成長や発達過程を踏まえ、0歳から就学前までの一貫した保育を『保育所保育指針』に準じて実施。 ・ 0歳から小学校入学前まで利用できる ・ 園により延長保育や休日保育、夜間保育にも対応 ・ 地域の子育て支援も行う
認定こども園	『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』に基づき、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援を行う。 ・ 0歳から小学校入学前まで利用できる ・ 延長保育や休日保育にも対応 ・ 地域の子育て支援も行う
幼稚園	『幼稚園教育要領』に基づき、「生きる力の基礎」を幼児の遊びや生活を通じて一体的に育むための教育を行う。 ・ 基本的に3歳以上の子どもが利用できる ・ 保護者の就労状況等に関わらず、希望に応じて誰でも申し込みが可能 ・ 料金体系は園により様々 ・ 園により午後や土曜、長期休業中の預かり保育を実施
小規模保育	比較的小規模（6～19人まで）で家庭的保育事業に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を実施。『保育所保育指針』に準じ、小規模保育の特性に留意した保育を行う。 ・ 0～2歳の子どもが利用できる ・ 事業形態に応じた3つの類型（A型、B型、C型）があり、それぞれに定員や職員配置、保育者の資格要件等が異なる ・ 延長保育にも対応 ・ 3歳児以降は連携施設（保育所・幼稚園・認定こども園）等へ移行
家庭的保育	家庭的な雰囲気の下で、少人数（5人以下）を対象にきめ細やかな保育を実施。『保育所保育指針』に準じ、家庭的保育の特性に留意した保育を行う。 ・ 0～2歳の子どもが利用できる ・ 3歳児以降は連携施設（保育所・幼稚園・認定こども園）等へ移行
居宅訪問型保育	住み慣れた居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を実施。『保育所保育指針』に準じ、居宅訪問型保育の特性に留意した保育を行う。 ・ 医療的ケア等、個別の対応が必要な子どもへの保育を実施
事業所内保育	会社等の事業所が主体となり、その事業所の従業員の子ども（従業員枠）とその地域で保育が必要な子ども（地域枠）を一緒に保育する。『保育所保育指針』に準じて事業所内保育の特性に留意した保育を実施。 ・ 企業が保有する保育施設等で、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育 ・ 「保育所型」と「小規模型」の2類型があり、「保育所型」の設備運営面の基準は認可保育所と同様、「小規模型」は小規模保育（A・B型）と同様
企業主導型保育	会社等の事業所が主体となり、その事業所の従業員の子ども等を対象に保育を行う。 ・ 地域枠を設けている場合には、従業員でなくても利用可能 ・ 利用者と施設が直接契約して利用

利用できる保育類型がわかったら、あなたのご家庭から通える範囲にこういった施設があるのか確認します。そしてそのなかから、あなたのご家庭ではどのような保育を求めているのか・重視するのか、ご家庭の保育内容に対するニーズを整理し、それを実現できるような保育類型・保育施設を選んでいきます。【⇒ STEP3へ】

STEP3 利用できる保育類型のなかから、あなたに合った保育施設を調べてみましょう

保育施設は、保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預ける施設であることから、保護者の事情を優先して選択しがちですが、子どもにとっては「生活する」「育つ」場です。ですから、保育施設を選択する際には、「その施設で子どもがどのように生活し、育っていくのか？」という観点から、ご家庭の求める保育内容を改めて整理し、希望施設を判断していくことが重要と考えられます。加えて、保育施設は、保護者の方々にとって「子育てを分かち合う」ことのできる場です。また、子どもと保護者が「毎日通い続ける」場でもあります。ここでは、利用できる保育類型のなかからあなたのご家庭に合った保育施設を選択するにあたって、「①子どもが生活し、育っていく」、「②保護者の子育てを分かち合う」、「③子どもと保護者が毎日通い続ける」という3つの観点から、目を配っておくと良いポイント（チェックポイント）を紹介します。これらのなかからあなたがより重視する項目を洗い出し、あなたが求める保育内容についてのニーズを整理してみてください。

なお、実際に利用を申し込む施設を判断するうえでは、事前に見学を行い施設やそこで行われている保育を実際に自分の目で確かめておくことが最も重要です。実際に施設を見学し、信頼できる保育施設を選んでいってください。

① 子どもが生活し、育っていく場として

保育の内容・質に関するチェックポイント

check1. 「他者と関わる」場として

- ☐ 小規模の家庭的な雰囲気の中で、子どもの育ちにじっくり向き合う保育を行っているか
- ☐ 異年齢の子ども達とも日常的に関わり、互いに刺激を受けながら育つ環境が備わっているか
- ☐ 集団活動のなかで社会性を育む保育が行われているか
- ☐ 保育者と子どもの間で、子どもが自分の気持ちを表すことのできる関わりを保っているか
- ☐ 保育者が子ども一人ひとりの気持ちを理解し、受け止める関わりを保っているか

check2. 「健康な身体をつくる」場として

- ☐ 子どもが元気に育つために、栄養バランスを考慮した温かい食事が提供されているか
- ☐ 子どもに食べることの大切さや楽しさを伝える活動が展開されているか
- ☐ 子どもが栄養や食文化について知る活動が展開されているか
- ☐ ゆっくりと身体を休めたり、静かに昼寝をすることのできる環境が整っているか
- ☐ 乳児が落ち着いて過ごせる環境、子どもが十分に身体を動かせる環境・機会が確保されているか

check3. 「遊ぶ・学ぶ」場として

- ☐ 計画的な保育が行われるなかにも、子どもが自由に好きな遊びや活動に取り組む時間が十分確保されているか
- ☐ 日々の課題や計画があるなかで、その日の子どもの興味・関心に応じて活動を柔軟に組み直しているか
- ☐ ルールを教え込むのではなく、遊びや生活のなかから自然に生活習慣やルールを身につけるような環境づくりや働きかけが行われているか
- ☐ 日々の保育のなかで、自分で考えて取り組む活動と、友達の思い等も聞きながら一緒に取り組む活動の双方が組み込まれているか
- ☐ 保育室には子どもの興味をひく遊具が揃えられており、子どもが手に取れる場所に置かれているか
- ☐ さまざまな遊具や道具が用意され、豊かな経験ができるような環境が整えられているか
- ☐ 子どもの手が届くところに絵本等が置かれ、日常的に自分で選んだ本を見たり読んでもらったりできる環境があるか
- ☐ 外遊びの時間を多く取り入れ、周囲の自然や生き物に触れる機会があるか。

- ☐ 施設外に出かける機会が多く、地域資源を活用したり地域の人とふれあったりする機会があるか

check4. 「みんなが安心安全に生活できる」場として

- ☐ 子どもが安全かつ健康的に過ごせる環境づくり（安全・衛生管理）が行われているか
- ☐ 災害時の避難経路の確保、避難訓練計画等の対応を十分に行っているか
- ☐ 感染症や病気への配慮や対応が行われているか
- ☐ 食材搬入や給食の配膳等における安全性の確保、食中毒予防への配慮はなされているか
- ☐ 食物アレルギーへの対応は行われているか
- ☐ お昼寝時の安全性に配慮されているか（SIDS等のチェックや事故防止）
- ☐ 障害のある子ども、家庭に課題を抱える子ども、医療的ケアを必要とする子ども等、特別の支援を必要とする子どもも安心安全に生活できる環境が整備されているか

check5. 「地域の一員になる」場として

- ☐ 近隣の保育施設、地域の団体等との連携により、地域の人々と交流する機会が確保されているか
- ☐ 保育所・認定こども園・幼稚園、小学校との連携により、卒園後も含めて子どもの生活が長期的に保障されているか

② 保護者の子育てを分かち合う場として

子育て支援等の内容に関するチェックポイント

check6. 「子どもの成長を分かち合う」場として

- ☐ 保育者と日常的に話のできる環境が用意されているか
- ☐ 連絡帳等、保育施設との情報共有のためのツールが用意され、活用されているか
- ☐ 保護者が自らの希望に応じて日常的に保育の様子を確認できるようになっているか
- ☐ 父母会組織等が積極的に活動すること等により、個人だけではなく組織として保育運営に意見を述べる環境が確保されているか

check7. 「保護者自らも育つ」場として

- ☐ 子育ての不安や悩みを相談したり、喜びを分かち合える保育者がいるか

check8. 「地域につながる」場として

- ☐ 周りの保護者と知り合い、交流を深める機会が用意されているか
- ☐ 地域の人々とふれ合い、つながりをつくる機会が用意されているか
- ☐ 保育施設を通じて地域の子どもの関わる機関等につながるができるか

③ 子どもと保護者が毎日通い続ける場として

保育施設の運営に関するチェックポイント

check9. 受入れ年齢

- ☐ 利用できる月齢・年齢（産休明けから、1歳から、3歳まで、就学前まで等）
 - ・ 就学前まで同じ施設に通い続けることを重視するか
 - ・ 「3歳児以降は集団のなかで多様な体験を積む環境が望ましいけれど、小さい間は落ち着いた環境のなかで子どもの育ちにしっかり向き合ってもらいたい」と考えるのであれば、地域型保育の利用も視野に入れる
 - ・ きょうだいの年齢差も考慮しながら判断する

check10. 通いやすさ

- ☐ 日々の送迎が可能な場所に位置しているか
 - ・ 生活動線上に位置していれば、自宅から遠くても利用しやすい可能性がある
 - ・ 想定している交通手段で、どのくらいの所要時間が許容範囲か考える
 - ・ 天候が悪い日等の送迎も想像しながら判断する
 - ・ 駐輪スペース、駐車スペースがあると、子どもをゆっくり見送り・迎えられる
 - ・ 施設によっては送迎バスや送迎バスステーションの利用も視野に入れることができる

check11. 施設設備

- ☐ 園庭の有無と広さ
 - ・ 園庭がない場合には近隣に公園等の外遊びできる場所があるか
 - ・ 夏には水遊びのできるスペースがあるか
- ☐ 室内の環境
 - ・ 日当たりや風通しは良いか
 - ・ 室内は、子どもがゆっくり休んだり思い切り動き回れる広さが確保されているか
 - ・ 掃除や衛生管理・安全対策は徹底しているか
 - ・ 子どもの発達状況も考慮した多様なおもちゃや絵本が用意されているか

check12. 開園日数・開園時間

- ☐ 予め定められた休園日
 - ・ 土曜日・祝祭日にも利用できるか
 - ・ 年末年始の開園状況は
 - ・ 長期休暇はあるか
- ☐ 緊急時等に休園となる可能性
 - ・ 保育施設側の都合による休園の可能性はあるか
 - ・ 警報発令時・感染症流行の際の休園の可能性はあるか
- ☐ 保育を利用できる時間
 - ・ 延長保育、夜間保育を含めてあなたが保育を利用したい時間を考える
- ☐ 延長保育や休日保育の利用方法
 - ・ 月極又はその都度申し込んで利用するのか
 - ・ 突発的な利用は可能か

check13. 利用料

- ☐ 基本の保育料
 - ・ 世帯所得に応じた保育料か
 - ・ 利用時間に応じた保育料か
- ☐ 保育料以外に毎月支払う費用
 - ・ 延長保育、預かり保育、休日保育、給食費、教材費など
- ☐ 一時的に支払いが求められる費用
 - ・ 入園金、備品購入費など

check14. その他

- ☐ 付加的なサービス
 - ・ おむつ・寝具・シーツなど子どもが使う日用品の提供（施設側での準備）
 - ・ 送迎バス、送迎保育ステーションへの送迎
 - ・ 課外教室 など

【施設類型別の特徴（全国的な傾向としてわかったこと）※6】

※6 2017（平成 29）年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「保護者が希望する保育と実際に選択される保育施設との関係について」で行った調査結果にもとづく

認可保育所	認定こども園	幼稚園
《施設整備等》 ● 公立保育所の広い園庭に魅力を感じて入所を希望する保護者が多い傾向。一方で私立保育所における園庭の有無・広さは施設により異なるようだが、施設設備の新しさへの評価が高い。 《保育内容・時間等》 ● 公立保育所ではベテランの保育士による安心した保育が評価されている様子。私立保育所では独自の理念のもと食育・教育等の多彩な取組が展開されている様子。 ● 地域に根差した児童福祉施設として、「保育を通じた地域への貢献」という意見が聞かれた。地域子ども・子育て支援事業、地域型保育事業施設との連携、他の福祉サービスとの一体的なサービス提供等、地域福祉の観点にたった取組の展開が聞かれた。 《評判・その他》 ● 施設数が最も多く、いわゆる「保育所」としての認知が最も高いのが当該類型。そのため、入所申込数も多く、希望した時期に希望した施設への入所が難しい状況。	《施設種類等》 ● 園の規模は施設により様々だが、比較的大規模な園が多い傾向。集団での活動を重視して当該類型を希望する保護者が多い様子。 《保育内容・時間等》 ● 食育・教育・遊び等、園の理念にもとづいた多様な取組が展開されている様子。園の雰囲気や活動内容、保育・教育方法に共感して当該類型を希望する保護者が多い傾向。 ● 長時間利用・短時間利用の子どもがおり、それぞれに家庭の状況や生活の流れが異なるという点には配慮が必要。 ● 長時間利用の子ども・短時間利用の子どもの人数の割合は施設により異なる。保育所型は長時間利用の子ども・幼稚園型は短時間利用の子どもとの数が多いといった意見も聞かれた。 ● 延長保育を実施する施設も多い傾向。短時間利用の場合にも預かり保育を活用して長時間保育と同等の保育時間の確保が可能だが、その際の利用料（直接園に支払い）については確認が必要。 《保護者の関わり》 ● 保護者が運営や行事に関わる機会が多く、園で行われる活動への参加を望む保護者からの評価は高い。ただし、平日に行事等を行う園もあり、施設選びの際には確認が必要。	《施設整備等》 ● 同一条件下で比較した場合、幼稚園の運動場の面積基準は保育施設の基準よりも広い。広い園庭と充実した遊具を備える園が多い傾向。 《保育内容・時間等》 ● 私立幼稚園を中心に、英語・音楽・スポーツ等、多彩な教育活動が展開されている。 ● 午後や長期休業中の預かり保育を実施する施設は近年大幅に増加傾向。 《保護者の関わり》 ● 保護者が運営や行事に関わる機会が多い傾向。平日に行き事等を行ったり、園に行く必要がある場合も多く、施設選びの際には確認が必要。 《通いやすさ》 ● 送迎サービスを提供する園も多く、遠方からの利用も可能。 《評判・その他》 ● 保護者の就労状況等に関わらず、全ての家庭が利用可能。ただし、入園申込者数が利用定員を超える場合等、選考を行う園もある。 ● 通常の保育料に加えて入園時の一時金、教材費や給食費、預かり保育利用料等追加費用が必要となる園もある。施設選びの際には、確認が必要。 ● 年度初めの入園申込み時期は、一般的に保育所の入所申込開始時期よりも早い。説明会への参加や願書の取り寄せが必要な場合も多い。保育施設と並行して入所を検討する場合には特に留意が必要。 ● 保育の事由にあてはまる場合でも、預かり保育を利用しながら3歳児以降は幼稚園に通うことを希望する保護者も多い様子。

小規模保育	家庭的保育
《施設種類等》 ● 社会福祉法人のほか、株式会社等の民間企業による運営も多くみられる。 《施設整備等》 ● マンションやオフィスビルの一室等、多様なスペースを活用して保育を実施。駅前等にあり勤務先から駆け付けやすい等、利便性に対する評価が高い傾向。 《保育内容・時間等》 ● 子ども数に対する保育士数が多く、手厚い保育への評価が高い。子ども一人ひとりと丁寧に向き合う保育が実現されている様子。 ● クラスや担任のない異年齢保育を実施している施設と、クラスをわけ担任制での保育を実施している施設とがあり、施設選びの際には確認が必要。 ● 延長保育を実施する施設も多い傾向。 《保護者の関わり》 ● 少人数であること・保育士数が多いことにより、子どもだけでなく保護者とのコミュニケーションも密に図られている様子。 ● (布団や日用品を施設で用意する等) 保護者負担を軽減するサービスの充実を評価する意見も多く聞かれた。 《評判・その他》 ● 近年認可施設となったことや、地域によっては施設数が少ないこと等の影響も考えられるが、当該施設類型の認知度は、保育所やこども園に比べると低い傾向がみられた。 ● 3歳児以降、連携施設以外の施設へ入所を希望する場合にも、利用調整による加点がある場合が多い。	《施設整備等》 ● 全体を見渡せるスペースのなかで異年齢の子ども達が兄弟のように生活する、家庭に近い雰囲気施設の。 《保育内容・時間等》 ● ベテラン保育士による安心感のある保育への評価が極めて高い。 ● 利用者の評価が高い施設では、子どもや保護者一人ひとりとじっくり・しっかり向き合った、丁寧な保育が実践されている様子。また、連携施設との交流保育により、大きな集団のなかでの活動機会も確保しているといった意見が聞かれた。 ● 保育時間は他類型に比べて短い傾向。休日保育への対応も難しい場合が多い。夫婦どちらかがパートタイム勤務の場合、祖父母が近隣に住んでいる場合等の利用が多いという意見が聞かれた。 ● 家庭的保育者の不在時には休園となり、連携施設での代替保育を利用する必要がある(送迎は保護者)。ただし、急な場合等連携施設での受入れが困難な場合には保育を利用できないことも考えられ、施設選びの際には確認が必要。 《食事等》 ● 自園調理を基本としているが、一部の地域・施設では自園調理が開始されておらず、弁当持参の必要がある。連携施設からの搬入としている施設もある様子。施設選びの際には確認が必要。 《保護者の関わり》 ● 保護者と保育者のコミュニケーションが密に図られている様子。家庭的保育者とゆくり話す機会が持ちやすく、子育て等に関する相談もしやすいという声が聞かれた。 ● さらに、保護者同士も顔の見える関係が構築され、子育てを支え合う関係が築かれているといった意見が聞かれた。 《評判・その他》 ● 近年認可施設となったことや、地域によっては施設数が少ないこと等の影響も考えられるが、当該施設類型の認知度は、保育所やこども園に比べると低い傾向がみられた。 ● 一方で、実際に通っている保護者の満足度は高い。特に「保育士等の質」「保育士等の数」「保育内容」の満足度が高い傾向。 ● 認可保育所や認定こども園に比べると、入所承諾を得られる可能性は高い傾向。当該類型を第一希望とした場合には優先入所としている自治体もあった。 ● 3歳児以降、連携施設以外の施設へ入所を希望する場合にも、利用調整による加点がある場合が多い。

居宅訪問型保育	事業所内保育	企業主導型保育
《保育内容・時間等》 ● 個々の子どもの発達状況を適切に見定め、一人ひとりに寄り添った保育が実施されている様子。医療的ケア等への対応を含め、他の類型では実現できない個別対応が可能。 ● 本調査対象事業者は、担任制により同じ子どもに同じ保育士が継続して関わることを基本としていた。担任の有無については利用の際に確認が必要。 ● マンツーマンの保育を基本としながらも、子どもが日常生活の中で他の子どもとの関わりを持てるよう、近隣の保育施設を連携園とし、そこで行われている集団保育に参加するといった取組が聞かれた。 ● 保育中の外出等についても、柔軟に対応できている様子。 ● 保育時間は8時間を原則としているが、保育開始・終了時間は保護者の希望に応じて柔軟に対応しているという意見が聞かれた。 《保護者との関わり》 ● 自宅で保護者を見送ることから保育が始まり、帰宅する保護者を迎え入れることで保育が終了するため、毎日必ず保護者と顔を合わせて話をする機会がある。 ● 本調査対象事業者は、保育責任者やSV等による巡回を定期的に実施することで、保育の質の担保や第三者による監督・指導を徹底していた。必要に応じて担任ではない保育者への相談ができるかという点は、利用の際に確認が必要。 《評判・その他》 ● 保育者の交通費が家庭の負担となる場合もあり、確認が必要。	《施設整備等》 ● 企業の敷地内、駅前、従業員が住んでいる地域等、従業員が利用しやすい場所への設置が進んでいる様子。 ● 「施設が新しい」「施設の清掃が行き届いており衛生的」等、施設整備面での評価が高い傾向。 《保育内容・時間等》 ● 保育時間(保護者の働き方にあった時間帯での利用ができる)への評価が極めて高い。従業員の勤務時間に応じて夜間保育や休日保育等も実施されている模様。 ● 働く大人を間近に見ながら生活。企業が開催するイベントでの従業員との交流も図られている様子。 ● 他事業と保育の連携による包括的なサービス提供等、企業と連携した保育を実現しやすいのも当該類型の特徴。 《保護者の関わり》 ● 保護者が運営や行事に関わる機会是他類型と比べて少ない傾向。保護者負担が少ない点に魅力を感じて希望する保護者が多い様子。 《評判・その他》 ● 小規模保育や家庭的保育に比べると、当該施設類型の認知度は高い。ただし、新制度開始以降の認可施設としての事業所内保育事業に対する認知はそれほど高くないことが推察される。 ● 実際に通っている保護者の満足度も高い。特に「食事」「保育士等の数」の満足度が高い傾向。	《施設種類等》 ● 利用定員は19人以下の施設が全体の7割、30人以下で8割以上を占める。比較的小規模の施設が多い様子(※7)。 ● 複数の企業が共同で設置している場合が4割以上(※8)。ショッピングモール内でテナント企業が共同利用、駅前で周辺企業が共同利用等の例がみられた。 《施設整備等》 ● 企業の敷地内、駅前、従業員が住んでいる地域等、従業員が利用しやすい場所への設置が進んでいる様子。 《保育内容・時間等》 ● 働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供。延長・夜間、土日の保育、短時間・週2日のみの利用も可能。7時以前の早朝開所施設が全体の2割以上、日曜開所施設は3割程度(※8)。 《保護者の関わり》 ● 必要なものは園で用意する等、保護者負担を軽減する取組事例が多くみられた。 ※7 2016(平成28)年度助成決定871の施設の事業実施状況による ※8 2017(平成29)年3月30日末日時点での運営費助成決定255施設の実績による

参考：法令・通知等に定められた施設類型別の基準等

認定こども園				
職員の資格	認可保育所	認定こども園		
		幼保連携型	幼稚園型	保育所型
保育士 ※保健師又は看護師等の特 例有（1人まで）		保育教諭（幼稚園教諭＋保育 士資格） ※経過措置あり	満3歳以上 →両免許・資格の 併有が望ましいがいずれか でも可 満3歳未満 →保育士資格が必要	満3歳以上 →両免許・資格の 併有が望ましいがいずれか でも可 満3歳未満 →保育士資格が必要
子どもの数 に対する 職員配置	0歳児3：1 1・2歳児6：1 3歳児20：1 4・5歳児30：1 自園調理が原則（公立（特 区）では、満3歳以上は外 部搬入可）	0歳児3：1 / 1・2歳児6：1 / 3歳児20：1 / 4・5歳児30：1 ※満3歳以上の子どもの教育時間は学級を編制し、専任の保育教諭を1人配置。		
食事の提供		・2・3号子どもに対する食 事の提供義務 ・自園調理が原則・調理室の 設置義務（満3歳以上は、 外部搬入可）	・2・3号子どもに対する食 事の提供義務 ・自園調理が原則・調理室の 設置義務（満3歳以上は、 外部搬入可） ※各都道府県の条例等により異な る場合あり。	・2・3号子どもに対する食 事の提供義務 ・自園調理が原則・調理室の 設置義務（満3歳以上は、 外部搬入可） ※各都道府県の条例等により異な る場合あり。
園庭等	原則屋外遊技場を設置。近 所の公園等で代用可。	原則屋外遊技場を設置。近 所の公園等で代用可。	屋外遊戯場を必置。	原則屋外遊技場を設置。近 所の公園等で代用可。

	幼稚園	小規模保育			家庭的保育
		A型	B型	C型	
職員の資格	幼稚園教諭	保育所と同様	1／2以上保育士 ※保健師等の特例有り ※保育士以外には研修実施	家庭的保育者 ＋家庭的保育補助者 ※市町村長が行う研修を修了した保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有する者と市町村長が認める者	家庭的保育者 ＋家庭的保育補助者 ※市町村長が行う研修を修了した保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有する者と市町村長が認める者
子どもの数 に対する 職員配置	1学級 35人につき専任教諭 1名	保育所の配置基準＋1名	保育所の配置基準＋1名	0～2歳児 3：1 家庭的保育補助者を置く 場合には 5：2	0～2歳児 3：1 家庭的保育補助者を置く 場合には 5：2
食事の提供	－	自園調理が原則（連携施設等からの搬入可） ※2019（平成 31）年までは経過措置	自園調理が原則（連携施設等からの搬入可） ※2019（平成 31）年までは経過措置	自園調理が原則（連携施設等からの搬入可） ※2019（平成 31）年までは経過措置	自園調理が原則（連携施設等からの搬入可） ※2024（平成 36）年までは経過措置
園庭等	運動場は必置。	満 2 歳以上は、屋外遊技場を設置。近所の公園等で代用可。			満 2 歳以上は、屋外遊技場を設置。近所の公園等で代用可。

	居宅訪問型保育	事業所内保育		企業主導型保育
		保育所型	小規模型	
職員の資格	必要な研修を修了し、保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者	保育所の基準と同様	小規模保育 A 型、B 型の基準と同様	1／2 以上保育士 ※保健師等の特例有り ※保育士以外には研修実施
子どもの数 に対する 職員配置	1：1			保育所の配置基準＋1 名
食事の提供	－	自園調理が原則（連携施設等からの搬入可） 経過措置	※2019（平成 31）年までは	自園調理が原則（外部搬入可）
園庭等	－	満 2 歳以上は、屋外遊技場を設置。近所の公園等で代用可。		満 2 歳以上は、屋外遊技場を設置。近所の公園等で代用可。

資料：内閣府子ども・子育て本部「子ども・子育て支援新制度について」（平成 29 年 6 月）、幼稚園設置基準（昭和三十一年文部省令第三十二号）、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成二十六年厚生労働省令第六十一号）、平成 29 年度企業主導型保育事業費補助金実施要綱、内閣府「企業主導型保育パンフレット」

第4章 本事業のまとめ

1. 保育類型の多様化とその活用状況

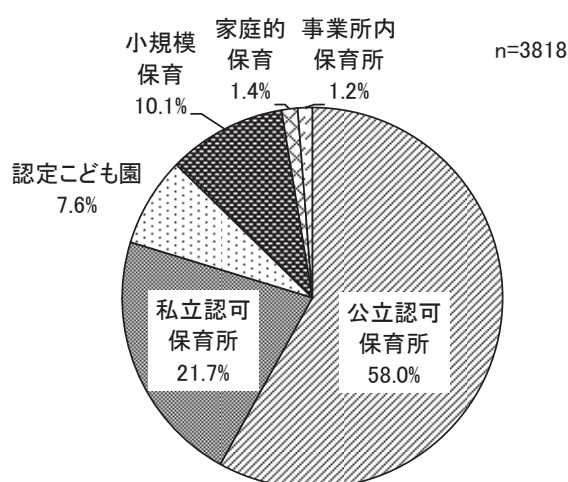
2015（平成27）年から施行された「子ども・子育て支援新制度」では、認可保育所をはじめとする教育・保育施設を対象とする施設型給付・委託費に加え、以下の保育を市町村による認可事業として、児童福祉法に位置付けた上で、地域型保育給付の対象とし、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとした。

- ◇ 小規模保育事業
- ◇ 家庭的保育事業
- ◇ 事業所内保育事業
- ◇ 居宅訪問型保育事業

認可保育所、認定こども園に上記保育事業が加わったことで、保護者は多様な施設や事業の中から自身の保育ニーズにあった事業所を選択することができることとなった。

しかしながら、本事業で実施した「保育ニーズと実際に選択される保育施設との関係に係るアンケート調査（以降、「アンケート調査」と表記。）」によると、現在利用されている保育施設の約8割が、認可保育所であることが明らかになった。本調査対象自治体は、「地域型保育事業利用者数が60人以上」であり、全国的にみると比較的地域型保育事業が充実している自治体である。そのような自治体でも認可保育所を利用する保護者の数は多いといえるだろう。

図表 2-14 現在通っている保育施設等：施設類型(SA)再掲



また、アンケート調査で、保護者が現在利用している保育施設を選択した理由を保育類型別に整理したところ、保育類型にかかわらず、上位2項目は「自宅から通いやすい」、「認可された施設として安心感がある」であった。この結果から、保護者は「利用しやすさ・安心感」を優先している現状がうかがえる。

図表2-21 保育施設を申し込む際に重視した点:第1希望の保育施設類型別(M A)再掲

(%)

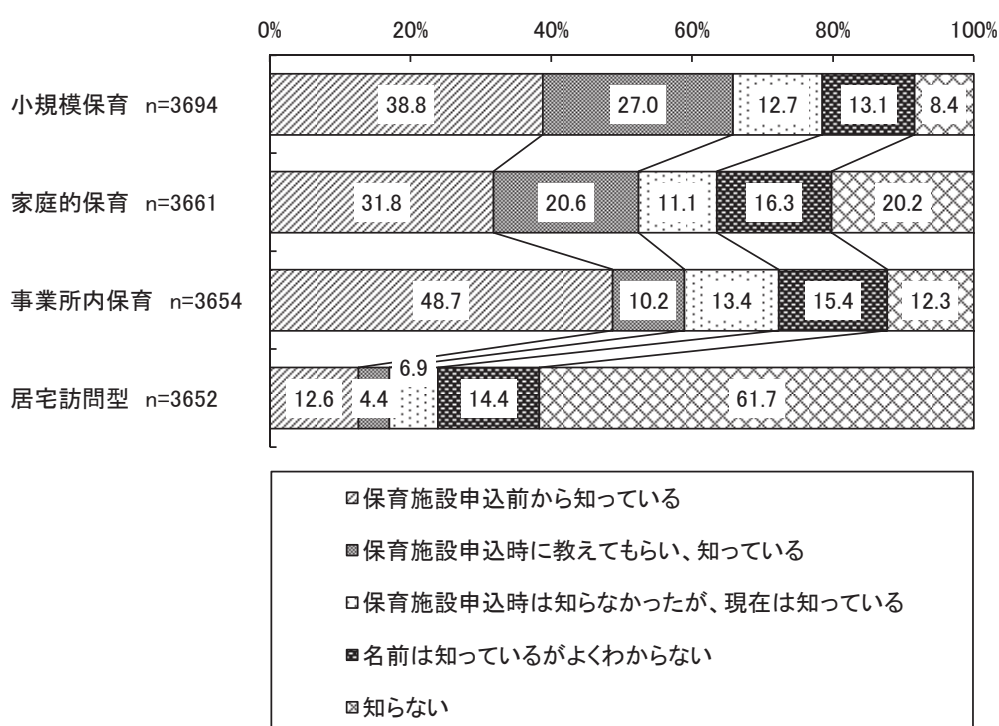
		公立 認可 保育所 n=1783	私立 認可 保育所 n=893	認定 こども園 n=278	小規模 保育 n=132	家庭的 保育 n=21	事業所 内 保育所 n=24
施設 種類 等	認可された施設として安心感がある	66.5	52.6	47.8	28.8	23.8	45.8
	運営主体	3.4	2.9	2.5	5.3	0.0	8.3
	規模が大きい(園児数が多い)	6.6	4.7	4.0	0.0	0.0	0.0
	規模が小さい(園児数が少ない)	2.4	4.8	1.4	29.5	38.1	37.5
施設 整備 等	伝統のある施設である	4.4	4.8	9.0	0.0	4.8	0.0
	施設が新しい	7.3	17.9	12.2	12.9	0.0	33.3
	施設が広い、大きい	6.7	6.5	8.6	0.0	9.5	4.2
	園庭がある、園庭が広い	49.3	28.4	36.7	6.8	14.3	4.2
	施設の清掃が行き届いており衛生的である	7.2	12.0	9.4	12.9	9.5	20.8
保育 内容 ・ 時間 等	保育理念や方針	8.6	19.0	18.0	17.4	19.0	0.0
	園の雰囲気や園児の様子	38.9	44.8	50.0	46.2	47.6	41.7
	配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い	1.6	2.7	2.5	8.3	0.0	0.0
	ベテラン保育士・保育教諭が多い	18.6	6.7	11.5	12.9	42.9	12.5
	少人数保育を実施している	0.8	0.9	0.7	19.7	23.8	16.7
	集団での活動が充実している	4.3	5.5	10.4	0.8	4.8	0.0
	保育・教育方法に共感(担任制有無、縦割保育等)	4.0	9.3	10.1	6.1	4.8	0.0
	遊びに力を入れている(遊具等の充実を含む)	5.0	6.4	10.1	6.1	9.5	0.0
	教育に力を入れている	1.9	9.0	14.0	6.1	0.0	4.2
食事 等	自分の働き方にあった時間帯での利用ができる	12.9	16.2	12.6	14.4	4.8	37.5
	食育に力を入れている	9.4	18.7	17.3	18.9	9.5	8.3
	夕食を提供している	0.4	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0
個別 対応 の 保 護 者 の 関 わり	お弁当を持参できる/家庭で調理した料理を食べられる	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5	0.0
	医療機関等との連携により病気になった時の対応が充実している	0.7	0.3	0.4	0.8	0.0	4.2
	病児・病後児保育を併設している	0.9	1.1	0.7	0.8	0.0	0.0
	慢性疾患や障害への対応を行っている	0.8	0.4	0.7	1.5	0.0	0.0
通 い や す さ	アレルギー対応をしてくれる	2.6	3.2	4.3	3.8	0.0	4.2
	保護者が運営や行事に関わる機会が多い	0.7	1.8	3.2	0.8	0.0	0.0
	保護者が運営や行事に関わる機会が少ない	1.9	3.5	2.2	6.1	0.0	16.7
	地域が運営や行事に関わる機会が多い	0.3	1.2	0.4	1.5	0.0	0.0
評判 ・ そ の 他	サービスが充実していて、保護者の負担が少ない(布団・日用品等を施設で用意・洗濯する等)	0.8	6.2	2.2	12.1	9.5	12.5
	自宅から通いやすい	81.5	74.6	67.3	65.2	76.2	54.2
	職場から通いやすい	11.5	11.6	11.5	17.4	9.5	8.3
	送迎バスがある	0.0	0.1	4.0	0.8	0.0	0.0
	兄弟姉妹が通っている	19.3	17.6	20.5	6.8	9.5	8.3
	近隣やSNS等で評判がよい	3.5	4.7	5.4	5.3	4.8	0.0
	確実に入所できそう(希望者が少なそう)	4.1	3.2	3.2	20.5	42.9	20.8
評 判 ・ そ の 他	就学まで同じ施設に通い続けられる	18.1	15.9	20.9	0.8	0.0	0.0
	勤務先等からすぐに駆けつけられる	9.2	6.7	8.3	15.9	9.5	20.8
	保育料以外の追加費用負担が少ない	5.0	1.1	1.8	2.3	0.0	4.2
	その他	1.9	2.4	3.6	5.3	0.0	8.3

2. 地域型保育事業の認知度と活用後の満足度

このような状況が生じている要因として、保護者の地域型保育事業に対する認知度が低いこと、その結果、保護者が自身の保育ニーズ（保育内容等に関係するもの）を満たすような保育類型があることを十分に認識できていないことが考えられる。実際にアンケート調査から、地域型保育事業について、「保育施設申込み前から知っている」、「保育施設申込時に教えてもらい、知っている」と回答した割合は多くても6割程度にとどまっており、地域型保育事業の認知度は高いとは言えない。

また、自治体へのヒアリング調査においても、自治体に相談に来る保護者の、認可保育所以外の保育類型に対する認知度が低いという意見が複数あがった。

図表2-51 保育類型の認知状況等：認知度（SA）再掲



ヒアリングでのご意見

- ✓ 保育施設探しを始める当初は認可保育所しか念頭にない保護者が多いように思われる。（横浜市）
- ✓ 保護者の認知度は認可保育所が圧倒的に高く、小規模保育や家庭的保育を知らない保護者も多い。（足立区）

一方で、アンケート調査からは、保育施設申込時には認可保育所を希望する保護者が多いが、入所してからの満足度は、「事業所内保育」や「家庭的保育」、「小規模保育」等の地域型保育事業の方が、満足度が高い傾向がみられた。具体的には、現在通っている保育施設類型別にポイント順に総合的な満足度をみると、「事業所内保育所」が3.63ポイント、「家庭的保育」が3.62ポイントと他の類型と比較して満足度が高い。次いで、「小規模保育」が3.50ポイント、「私立認可保育所」が3.49ポイント、「認定こども園」が3.47ポイントと

ほぼ同程度の満足度であるが、「公立認可保育所」は3.40ポイントと、他の類型と比較して満足度が低かった。

これらの結果から、保育施設申し込み当初は地域型保育事業を希望していなくとも、実際に利用してみると、保護者の保育ニーズが満たされるような保育が提供されていたため、満足度が高くなったとも考えられる。このことは同時に、保護者が事前に保育ニーズを整理できれば、今以上に保育ニーズと保育類型の円滑なマッチングが進む可能性がある、ということではないだろうか。

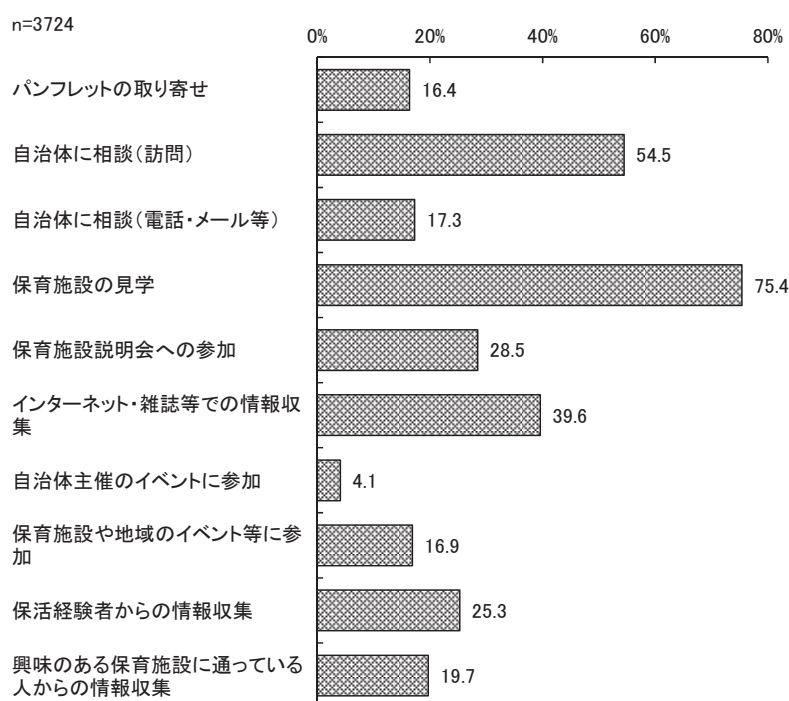
しかしながら、既に述べた通り、地域型保育事業について十分に理解できていない保護者が多い。また、保育施設を選択する際に「自宅から通いやすい」、「認可された施設として安心感がある」等を重視しているところを見ると、保護者自身が保活にあたって、自身の保育ニーズをどれほど整理できているのかには疑問が残る。この状況を踏まえると、今後、保護者の保育ニーズと保育類型の円滑なマッチングを進めていくためには、自治体が保護者の保育ニーズを把握した上で、保護者への情報提供を今以上に積極的に行っていく必要があるのではないか。

そこで、以降では、自治体による保護者への情報提供の現状を整理し、今後マッチングを促進するために自治体に求められることは何か考察していく。

3. 自治体による保護者への情報提供

アンケート調査から、保護者が保活全般で行ったこととして、自治体に相談に行った割合は54.5%と全体の半数を超えており、現状においても自治体から保護者には情報提供がなされていることがわかった。ヒアリング調査を実施した自治体でも、保育コンシェルジュの利用者数はのべ2,000人を超えているとの意見が複数あがった。

図表2-40 保活全般で行ったこと(MA)再掲

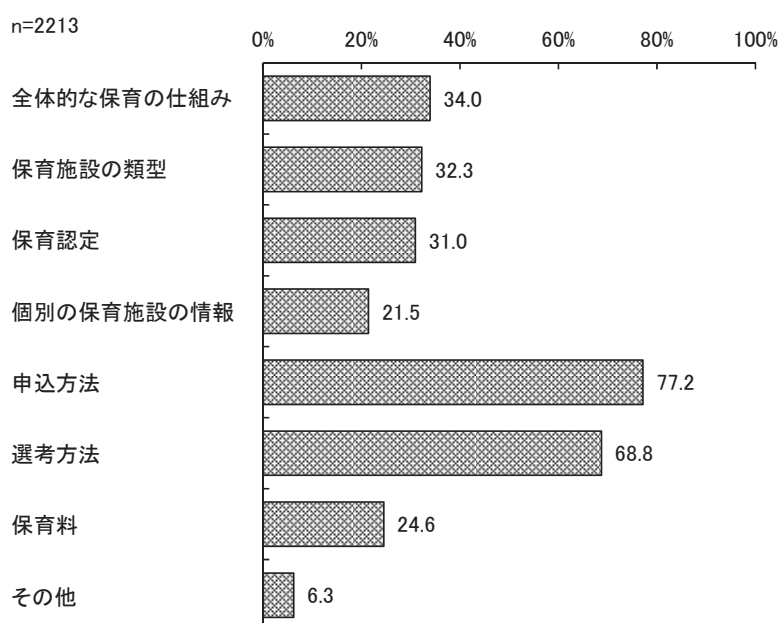


ヒアリングでのご意見

- ✓ 月平均では、コンシェルジュ一人あたり約 60 件、市全体で 2,200 件ほどの相談がある（平成 28 年度実績）。(横浜市)
- ✓ 全体で、年間に約2万件(平成 28 年度)の相談を受けている。相談の時期は保育所への入所申請前の 10 月、および決定通知が来たあとの3月が多い。何度も相談に来るリピーターの保護者もいる。忙しさは時期のみならず地域によっても異なる。(大阪市)
- ✓ 2016(平成 28 年)度は、述べ 2,922 人が保育コンシェルジュを利用した。(足立区)

しかしながら、自治体から情報提供を受けた内容をみると、「申込方法」(77.2%)、「選考方法」(68.8%) が特に多く、「保育施設の類型」は3割程度にとどまっており、保育ニーズに基づく情報提供は十分には行われていない可能性がある。

図表2-41 自治体からの情報提供内容(MA)再掲



このような状況が生じているのは、保護者から自治体への相談内容が、「保活としてなにから始めれば良いのかわからない」、「近くにどのような保育所があるか知りたい」等、保活を始める際に必要な情報を得ることを目的とした相談が多いこともあげられる。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 保護者の質問はピンポイントではなく、何がわからないかがわからないという状態のことがほとんどのため、ヒアリングの中で本質的なニーズを探っていく。(横浜市)
- ✓ 主な相談内容としては、保育施設等を利用したいがどうすればいいか(保活の流れ)という内容や、申請方法についての細かな質問等が大半を占める。点数の積み上げ方について質問を受けることもある。(大阪市)
- ✓ 相談内容として多いのは、「これから保活を始めなければならないが、何をすればよいのかわからない」というものである。つまり、保育施設の種類や内容、分布、保活に向けてやるべきこと等、全くわからないためまずは相談に来た、という方が多い。(足立区)

4. 自治体による保護者への情報提供の充実に向けて

「3.」で記したような、保育施設の「申込方法」や「選考方法」に関する情報は、保護者が保活を行う上で必要不可欠なものであるため、自治体からの情報提供は不可欠である。しかしながら、保護者が自身の保育ニーズを認識し、そのニーズを満たすような保育施設を選択するよう促すためには、これらに加えて、保育コンシェルジュや自治体の担当職員（以降、「保育コンシェルジュ等」と表記。）には「地域型保育事業を含めた、多様な保育類型があること」、「それぞれの保育類型の特徴を紹介すること」、「保護者が有している保育ニーズを整理すること」が求められるのではないだろうか。

保育コンシェルジュが等これらを行うためには、以下に記す「(1)」～「(3)」のような取組が有効だと考えられる。

(1) 自治体による保育コンシェルジュ等の育成

ヒアリング調査を実施したいずれの自治体も、複数の保育コンシェルジュを配置し、相談業務に対応している。それらの保育コンシェルジュ等の質を一定程度担保する必要があることから、育成は必要不可欠になるだろう。多様な保育類型の中でも、とりわけ地域型保育事業については、施行してから数年という比較的新しい施策であるため、保育コンシェルジュ等に当該事業の特徴や保育類型のメリット、申込時の留意点等を十分共有できていない自治体もあるかもしれない。今後、自治体は保育コンシェルジュ等の質を担保する環境を整備することが重要だろう。

たとえば、ヒアリング調査からは、保育コンシェルジュに対して、着任直後や定期的な研修やOJTを実施しているという意見が複数あげられていた。

ヒアリングでのご意見

- ✓ (保育コンシェルジュの)着任後は各区の保健福祉センターで勤務し、保育担当者等とも連携しながら、業務や研修を通じて知識を充実させている。(大阪市)
- ✓ 業務開始前の研修受講を必須としている。また、配置後も先輩のコンシェルジュによるOJTを通じて知識を習得する。年に2回、研修を行っている。内容は、横浜市の保育情勢や保育施策に関する最新動向を中心としている。(中略)また、月に1回、市内のコンシェルジュを集めて会議を行っている。会議では、保育に関する最新情報の提供に加えて、保護者への対応方法について事例の共有を行っている。区単位での意見交換や、コンシェルジュ同士での情報共有も行われる。(横浜市)
- ✓ 中には保育事情について基礎的な知識を持ち合わせていない者もいるが、着任した初年度に研修がある。区役所の保育課担当者に不明点を確認しつつ、本人の知識も得られるという状況である。加えて自由参加の現任研修を実施しており、すべてのコンシェルジュが年に一度は受けている。(大阪市)
- ✓ 相談業務の経験を有する者を採用し、2ヶ月程度の研修期間を経て業務に従事してもらっている。(足立区)

また、自治体によって研修等の内容は多様であるが、「保育事情に関する基礎的な知識」だけでなく、「最新の保育施策の動向」を保育コンシェルジュに伝えるようにしている自治体もあることが明らかになった。

保育コンシェルジュ等の質を担保するために、自治体は、積極的に研修やOJT等を実施することが求められるだろう。さらに、研修やOJT等で、地域型保育事業の特徴、地域型保育事業が満たすことのできる保護者の保育ニーズ等を伝えることで、保育コンシェルジュ等が、保護者の保育ニーズに応じた情報提供が可能になると考えられる。

（２）保護者の保育ニーズを整理

保育コンシェルジュ等が多様な保育類型に関する知識を得ただけでは、保育ニーズと保育類型の円滑なマッチングは進まない。既に述べたとおり、保護者自身が保育ニーズを整理する機会がない、あるいは、自身がどのような保育ニーズを有しているかわからない場合には、保育コンシェルジュがそれらのニーズの整理を支援する必要がある。

保護者の保育ニーズは多様であり、ヒアリング調査からは、例えば、以下のような保育ニーズがあげられた。

ヒアリングでのご意見

- ✓ 広い園庭があるという点に魅力を感じて駅から離れた保育施設を希望する保護者も多い。（社会福祉法人桑の実会）
- ✓ しっかりとした教育を受けさせたいというニーズももちろんある。（横浜市）
- ✓ 家庭の保育・教育方針を集団生活でも貫きたいと考える保護者が増えたという印象がある。保育においても、教育においても、各家庭の方針に基づく個別対応を求める保護者が増えているように思う。（社会福祉法人桑の実会）

もちろん、待機児童の現状をみると、保育ニーズだけで保育施設を選ぶことは現実的ではなく、「利用しやすさ・安心感」等を考慮せざるを得ない。しかしながら、保護者が満足して保育施設を利用するためには、それらに加えて、保育の内容等も考慮しながら、申込む保育類型・保育施設を選択することが重要である。そして、それを支援するのが、保育コンシェルジュ等に求められる役割だといえるだろう。

そのため、保育コンシェルジュ等は、相談の中で、保護者の保育ニーズを引き出すような相談対応が求められる。

（３）多様な保育類型の特徴等を集約したツールの活用

以上を踏まえ、本事業では、保活の中で利用者がスムーズに自らの保育ニーズにあった施設類型にたどり着けるよう、自治体窓口において当初の簡単な施設類型振り分けに活用することを目的として「保護者が希望する保育を実現するための施設類型・施設選びのポイント集」を作成した。本資料では、保育認定や各保育類型等の概要等、保活を行ううえで必要となる基礎的な情報を記載するとともに、「保育ニーズを整理するうえで目を配っておくと良いポイント」や本事業の調査から明らかになった保育類型別の特徴等、保護者の保育ニーズの整理に資する情報をまとめている⁵。

本資料では保護者が保育施設を選択するまでのプロセスを以下の３つにわけ、上記の情報を提供した。

【施設振り分けのためのチェックシート構成】

STEP1 多様な保育類型について知り、保育施設選びの選択肢を広げましょう

◇ 保育類型の種類の紹介

⁵なお、自治体によって設置している保育類型の数や細かい設置基準には差があるため、本シートは自治体がそれぞれの状況に応じて内容を適宜編集したうえで、活用されることを想定している。

STEP2 多様な保育類型のなかから、あなたが利用できる保育類型を調べてみましょう

- ✧ 認定区分の種類
- ✧ 認定区分に応じて利用できる保育類型
- ✧ 各保育類型の概要

STEP3 利用できる保育類型のなかから、あなたに合った保育施設を調べてみましょう

- ✧ 保育ニーズを整理するうえで目を配っておくと良いポイント
- ✧ 施設類型別の特徴（全国的な傾向としてわかったこと）（*）
（*）アンケート調査・ヒアリング調査結果に基づく
- ✧ （参考）法令・通知等に定められた施設類型別の基準等

保育コンシェルジュ等が、保護者からの相談を受けた際に、本資料を活用しながら情報提供することで、保護者のニーズを満たすような保育類型の提案や各保育類型に係るさらなる情報提供が可能になるだろう。

5. おわりに

ここまで、本事業の調査結果等から、保護者の保育ニーズと保育類型の円滑なマッチングを促進するために何ができるかについて考察を行ってきた。

保育施設は、「子どもが生活する場」であることから、保育施設の選択は保護者にとって非常に重要なものである。もちろん、現状の待機児童問題や保育施設の利用申込の状況を踏まえると、保護者はどうしても保育施設の立地や「入所できそうな施設」を優先して選択せざるを得ない。しかしながら、保護者が保育ニーズを整理し、それに見合った保育類型を選択できるよう自治体等が支援することで、保護者は安心して保育施設を利用することができ、ひいては満足度の向上につながるだろう。

保育コンシェルジュ等の育成やツールの活用を通じて、今後、保育ニーズと多様な保育類型とのマッチングが促進されることを期待する。

Ⅱ. 資 料 編

資料 1. アンケート調査票

保育ニーズと実際に選択される保育施設との関係に係るアンケート調査
（厚生労働省「平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」）

1. 調査対象・ご回答者：居宅訪問型を除くすべての種類の保育施設（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業）のいずれかに 0～3 歳の子どもを通わせている保護者。各施設において対象者を選定いただいています。施設を利用している子どもが 2 名以上いらっしゃる方は、保育施設より依頼を受けた子どもを対象として回答してください。
2. 調査提出締切日：平成 29 年 12 月 29 日（金）弊社必着
3. 調査の流れ：ご回答いただきましたら、同封の返信用封筒に入れて、直接弊社までご返送ください。

【お問い合わせ先】 みずほ情報総研株式会社 調査事務局

電話（フリーダイヤル）：***-***-****（月～金：13 時～20 時、土：10 時～17 時）

A 現在通っている保育施設について

問 1 現在通っている保育施設等についてお伺いします。①現在のクラス、②施設類型、③入所が決まった時期、④認可・認可外を問わず、あなたにとっての希望順位はいかがでしたか。（いずれも○は 1 つ）

①現在のクラス	1. 0歳児	2. 1歳児	3. 2歳児	4. 3歳児
②施設類型	1. 公立認可保育所	2. 私立認可保育所	3. 認定こども園	
	4. 小規模保育	5. 家庭的保育	6. 事業所内保育所	
③入所決定時期	1. 一次募集で決定		2. 二次募集以降で決定	
	3. 当初入所希望年度の翌年度以降（入所月：_____月）			
④希望順位	1. 1位 2. 2位以下（→第1希望の施設類型を②施設類型の選択肢から選択_____）			

問 2 保育施設を申し込んだ際、どのような点を重視しましたか。①第 1 希望の施設が良いと考えた点を以下から選んで、番号を記入してください。また、②問 1④で「2. 2 位以下」を選択した方のみにお伺いします。現在通っている施設が良いと考えた点はいずれですか。（いずれも最大 5 つまで記入）

①第 1 希望の施設					
②現在通っている施設					

施設種類等	1. 認可された施設として安心感がある	2. 運営主体
	3. 規模が大きい（園児数が多い）	4. 規模が小さい（園児数が少ない）
施設整備等	5. 伝統のある施設である	6. 施設が新しい
	7. 施設が広い、大きい	8. 園庭がある、園庭が広い
	9. 施設の清掃が行き届いており衛生的である	
保育内容・時間等	10. 保育理念や方針	11. 園の雰囲気や園児の様子
	12. 配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い	13. ベテラン保育士・保育教諭が多い
	14. 少人数保育を実施している	15. 集団での活動が充実している
	16. 保育・教育方法に共感（担任制有無、縦制保育等）	17. 遊びに力を入れている（遊具等の充実を含む）
	18. 教育に力を入れている	19. 自分の働き方にあった時間帯での利用ができる
食事等	20. 食育に力を入れている	21. 夕食を提供している
	22. お弁当を持参できる/家庭で調理した料理を食べられる	
病気等の個別対応	23. 医療機関等との連携により病気になった時の対応が充実している	24. 病児・病後児保育を併設している
	25. 慢性疾患や障害への対応を行っている	26. アレルギー対応をしてくれる
保護者の関わり	27. 保護者が運営や行事に関わる機会が多い	28. 保護者が運営や行事に関わる機会が少ない
	29. 地域が運営や行事に関わる機会が多い	30. サービスが充実していて、保護者の負担が少ない（布団・日用品等を施設で用意・洗濯する等）
通いやすさ	31. 自宅から通いやすい	32. 職場から通いやすい
	33. 送迎バスがある	34. 兄弟姉妹が通っている
評判・その他	35. 近隣や SNS 等で評判がよい	36. 確実に入所できそう（希望者が少なそう）
	37. 就学まで同じ施設に通い続けられる	38. 勤務先等からすぐに駆けつけられる
	39. 保育料以外の追加費用負担が少ない	40. その他

問3 保育施設や送迎場所（送迎バス停）までの主な交通手段と所要時間はどの程度ですか。②は自宅以外で就業している方のみお答えください。（それぞれ○は1つ）

①送りの時（自宅から）	(1) 主な交通手段	1. 徒歩 その他	2. 自転車	3. 電車	4. バス	5. 自家用車	6.
	(2) 総所要時間	1. 5分未満	2. 15分未満	3. 30分未満	4. 30分以上		
②迎いの時（主に送迎する方の職場等から）	(1) 主な交通手段	1. 徒歩 その他	2. 自転車	3. 電車	4. バス	5. 自家用車	6.
	(2) 総所要時間	1. 5分未満	2. 15分未満	3. 30分未満	4. 30分以上		

問4 現在通っている保育施設に満足していますか。（それぞれ○は1つ）

	4. 非常に満足	3. おおむね満足	2. やや不満足	1. 非常に不満足
①保育理念・方針	4	3	2	1
②保育時間	4	3	2	1
③保育・教育内容	4	3	2	1
④食事・おやつ	4	3	2	1
⑤保育士・保育教諭の質	4	3	2	1
⑥保育士・保育教諭の数	4	3	2	1
⑦病気・アレルギー等への対応	4	3	2	1
⑧施設整備等（施設の充実や衛生管理）	4	3	2	1
⑨保育料金（追加費用含む）	4	3	2	1
⑩通いやすさ	4	3	2	1
⑪総合満足度	4	3	2	1

問5 現在通っている保育施設以外に、利用している（したことがある）保育サービスはありますか。（全てに○）

1. 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	2. 一時預かり事業	3. 病児・病後児保育事業
4. 認可外保育施設	5. ベビーシッター	6. 夜間保育
7. 保護者等による預かり合いネットワーク	8. その他（_____）	

B 保育園等を探す活動（保活）の状況について

問6 保活を開始したのはいつですか。（○は1つ）

1. 妊娠中	2. 出産後半年未満	3. 出産後半年以上～1年未満
4. 出産後1年以上	5. その他	

問7 保活開始時に目指していたのは、何歳児のクラスですか。また実際に入所したのは何歳児クラスですか。

①保活開始時に目指していたクラス	歳児クラス	②実際に入所したクラス	歳児クラス
------------------	-------	-------------	-------

問8 保活全般でどのようなことを行いましたか。（全てに○）

1. パンフレットの取り寄せ	2. 自治体に相談（訪問）	3. 自治体に相談（電話・メール等）
4. 保育施設の見学	5. 保育施設説明会への参加	6. インターネット・雑誌等での情報収集
7. 自治体主催のイベントに参加	8. 保育施設や地域のイベント等に参加	9. 保活経験者からの情報収集
10. 興味のある保育施設に通っている人からの情報収集		

問9 問8で「2. 自治体に相談（訪問）」「3. 自治体に相談（電話・メール等）」を選択した方のみ伺います。

①自治体から情報提供を受けたのはどのようなことですか。（全てに○）また、自治体からの情報提供は役立ちましたか。（○は1つ）

①情報提供内容	1. 全体的な保育の仕組み	2. 保育施設の類型	3. 保育認定	4. 個別の保育施設の情報	5. 申込方法	6. 選考方法	7. 保育料	8. その他
②役立ったか	1. 非常に役立った	2. 役立った	3. あまり役立たなかった	4. 全く役に立たなかった				

問 10 保活開始当初に希望していた保育施設の施設類型はどれですか。希望順位第 1 位から 3 位まで、以下から選択して、枠内に記入してください。※個別保育施設ではなく、類型の希望をお答えください（同じ選択肢は 1 回のみ）。

例) 第 1 位：1（認可保育所）、第 2 位：2（認可こども園）、第 3 位：3（小規模保育）

第 1 位	第 2 位	第 3 位
1. 認可保育所（公立・私立）	2. 認定こども園	3. 小規模保育
4. 家庭的保育	5. 事業所内保育所	6. 都道府県等の認証保育施設
7. 居宅訪問型保育	8. 認可外の保育施設・サービス	9. 企業主導型保育
10. その他		

問 11 認可保育所等、自治体への申込の際に希望した保育施設数はいくつですか。（○は 1 つ）

1. 1	2. 2～5	3. 6～9	4. 10～14
5. 15～19	6. 20 以上	7. 覚えていない	

問 12 保活当初は重要だと思っていたが、保活するうちに（あるいは実際に保育施設に通うようになって）それほど重要ではなくなったとはありますか。（全てに○）

1. 保育理念・方針	2. 保育時間
3. 保育・教育内容	4. 食事・おやつ
5. 保育士・保育教諭の質	6. 保育士・保育教諭数
7. 病気・アレルギー等への対応	8. 施設整備等（施設の充実や衛生管理）
9. 保育料金（付随費用含む）	10. 通いやすさ
11. その他	

■0～2 歳児で小規模保育・家庭的保育に通っている方は C に進んでください。その他の方は D に進んでください。

C 小規模保育・家庭的保育に通っている方の状況

問 13 3 歳以降通いたいと考えている保育・教育施設はどれですか（連携先かどうかは問いません）。（○は 1 つ）

1. 認可保育所	2. 認定こども園	3. 幼稚園
4. 事業所内保育所	5. 都道府県等の認証保育施設	6. 認可外の保育施設・サービス
7. その他		

問 14 問 13 で選択した保育・教育施設を希望するのはなぜですか。（最大 5 つまで○）

施設種類等	1. 認可された施設として安心感がある	2. 運営主体
	3. 規模が大きい（園児数が多い）	4. 規模が小さい（園児数が少ない）
施設整備等	5. 伝統のある施設である	6. 施設が新しい
	7. 施設が広い、大きい	8. 園庭がある、園庭が広い
	9. 施設の清掃が行き届いており衛生的である	
保育内容・時間等	10. 保育理念や方針	11. 園の雰囲気や園児の様子
	12. 配置基準よりも保育士数・保育教諭数が多い	13. ベテラン保育士・保育教諭が多い
	14. 少人数保育を実施している	15. 集団での活動が充実している
	16. 保育・教育方法に共感（担任制有無、縦割保育等）	17. 遊びに力を入れている（遊具等の充実を含む）
食事等	18. 教育に力を入れている	19. 自分の働き方にあった時間帯での利用ができる
	20. 食育に力を入れている	21. 夕食を提供している
	22. お弁当を持参できる/家庭で調理した料理を食べられる	
病気等の個別対応	23. 医療機関等との連携により病気になった時の対応が充実している	24. 病児・病後児保育を併設している
	25. 慢性疾患や障害への対応を行っている	26. アレルギー対応をしてくれる
保護者の関わり	27. 保護者が運営や行事に関わる機会が多い	28. 保護者が運営や行事に関わる機会が少ない
	29. 地域が運営や行事に関わる機会が多い	30. サービスが充実していて、保護者の負担が少ない（布団・日用品等を施設で用意・洗濯する等）
通いやすさ	31. 自宅から通いやすい	32. 職場から通いやすい
	33. 送迎バスがある	34. 兄弟姉妹が通っている
評判・その他	35. 近隣や SNS 等で評判がよい	36. 確実に入所できそう（希望者が少なそう）
	37. 就学まで同じ施設に通い続けられる	38. 勤務先等からすぐに駆けつけられる
	39. 保育料以外の追加費用負担が少ない	40. その他

☞以下の設問は、全ての方がお答えください。

D 保育ニーズ全般について

問 15 保育施設の類型として、小規模保育や家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型を知っていますか。①認知度、②（①で「1」「2」と回答した方のみ）知った経緯、③（①で「3」「4」「5」と回答した方のみ）もし保育施設申込時に知っていたら、希望施設の候補として考えられましたか。

類型・概要	①認知度	②知った経緯	③希望施設候補となるか
小規模保育 少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う。	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4
家庭的保育 家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行う。	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4
事業所内保育 会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育。	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4
居宅訪問型 障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設がなくなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行う。（自治体により取扱が異なる場合あり）	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4

《①～③の選択肢》

①認知度	1. 保育施設申込前から知っている 2. 保育施設申込時に教えてもらい、知っている 3. 保育施設申込時は知らなかったが、現在は知っている 4. 名前は知っているがよくわからない 5. 知らない
②①で1、2と回答した 場合、知った経緯	1. 自治体に相談した時に聞いた（保育コンシェルジュ等含む） 2. 自治体の広報（パンフレット・ホームページ） 3. インターネットや雑誌等 4. 知人 5. その他
③①で3、4、5と回答した 場合、もし申込時に 知っていたら希望施設 の候補として考えられ たか	1. 希望施設候補として考えられ、近隣に利用可能な施設がある 2. 希望施設候補として考えられるが、近隣に利用可能な施設がない/あるかわからない 3. 利用したいとは思わない 4. わからない

問 16 保育施設や自治体の保育政策等について、ご意見があればご自由にご記入ください。

--

E 保護者の状況について

問 17 ご家庭や保護者の状況についてお伺いします。

①保育を必要とする理由（全てに○）	1. 就労中 2. 就職活動中 3. 介護 4. 就学 5. その他
②回答者の居住地	(1)都道府県 都・道・府・県
	(2)都市規模 1. 政令指定都市 2. 東京23区 3. 中核市(注) 4. その他の市 (注)函館/旭川/青森/八戸/盛岡/秋田/郡山/いわき/宇都宮/前橋/高崎/川越/越谷/船橋/柏/八王子/横須賀/富山/金沢/長野/岐阜/豊橋/豊田/岡崎/大津/豊中/高槻/枚方/東大阪/姫路/尼崎/西宮/奈良/和歌山/倉敷/呉/福山/下関/高松/松山/高知/久留米/長崎/佐世保/熊本/大分/宮崎/鹿児島/那覇
③回答者の性別	1. 男性 2. 女性
④回答者の年代	1. 20歳未満 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳以上
⑤回答者の就労状況	(1)勤務先 1. 公的機関 2. 会社 3. 個人事業 4. その他の法人・団体
	(2)就業状況 1. 週5日以上かつ週35時間以上 2. 週5日以上かつ週35時間未満 3. 週4日以下 4. 働いていない 5. その他
	(3)勤め先の従業員規模 1. 100人未満 2. 100人以上300人未満 3. 300人以上
⑥配偶者の有無	1. 有 2. 無
⑦保育施設に通っている子ども数と年齢(4月1日時点)	(1)保育施設に通っている子ども数 人
	(2)年齢(全てに○) 1. 0歳 2. 1歳 3. 2歳 4. 3歳 5. 4歳 6. 5歳
⑧保護者以外で子どもの世話を手伝ってくれる人の有無	1. 有（同居又は近居） 2. 有（同居・近居なし） 3. 無

★設問は以上です。ご協力ありがとうございました★

資料 2. ヒアリング調査記録 (自治体・保育事業者)

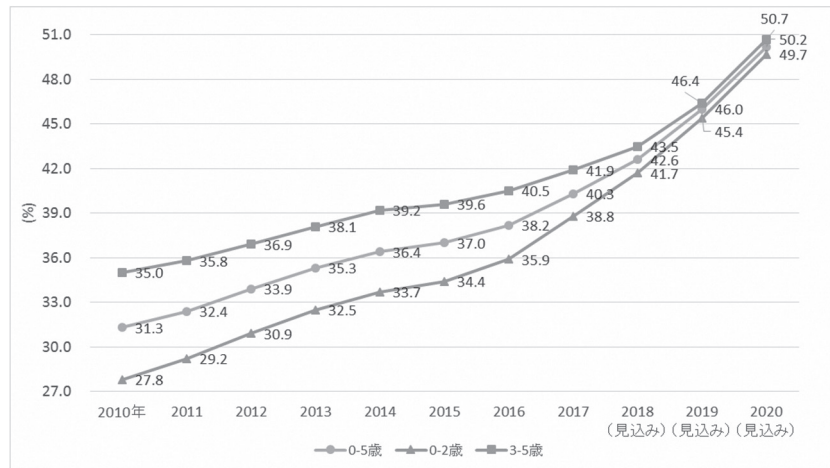
自治体ヒアリング調査記録 (東京都足立区)

日 時		2017 年 12 月 5 日 (火) 13 : 00～14 : 00
場 所		足立区役所
参加者	先方	足立区教育委員会事務局子ども家庭部 子ども施設入園課長 千ヶ崎様 子ども施設入園課保育調整係長 佐藤様 待機児ゼロ対策担当課長 臺様 待機児ゼロ対策担当課待機児ゼロ対策担当 富山様
	当方	みずほ情報総研㈱：飯村、杉田

【就学前児童数と待機児童数、需要率等の推移】

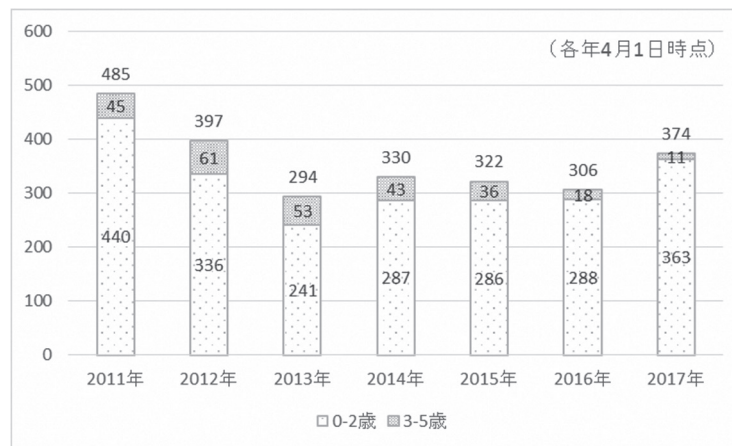
- 足立区の就学前人口は、2012(平成 24)年度をピークに減少に転じ、2017(平成 29)年 4 月 1 日時点で 32,506 人。対前年比でいうと、622 人の減となっている。年齢構成別に前年度と比較すると、0 歳から 2 歳児は 399 人の減、3 歳から 5 歳児で 223 人の減となっている。今後、就学前人口はさらに減少し、2018(平成 30)年度には 0 歳から 5 歳で 32,237 人程度、2019(平成 31)年度には同 31,822 人程度、2020(平成 32)年には同 31,072 人程度になるとの予測である。
- 就学前人口の減少とは反対に、保育需要率は上昇を続けている。2017(平成 29)年 4 月 1 日時点では、0 歳から 5 歳児全体で 40.3%(前年比 2.1 ポイント増)、0 歳から 2 歳児では 38.8%(前年比 2.9 ポイント増)となっている。特に 0 歳から 2 歳児の保育需要率の増加は、前年度同区が見込んでいた推計値よりも大きな振り幅となった。
- 保育需要率は今後も上昇傾向が予想されている。同区では、2020(平成 32)年度までに 0 歳から 5 歳児全体で 2017(平成 29)年度(40.3%)から 9.9 ポイント増の 50.2%程度、0 歳から 2 歳児では 2017(平成 29)年度(38.8%)から 10.9 ポイント増の 49.7%程度まで上昇すると予測している。
- 待機児童の状況についていうと、2011(平成 23)年の 485 人をピークに減少傾向にあったが、ここ数年は横ばいの状態が続いている。2017(平成 29)年 4 月 1 日時点における待機児童数は 374 人であり、東京都内 23 区中 6 番目に多い状況となっている。
- 待機児童の状況を年齢別にみると、0 歳から 2 歳児が 97.1%を占め、特に 1 歳児が 55.9%と最も多い割合となっている。前年度と比較すると 1 歳児が 50 人増、2 歳児が 31 人増という状況である。

図表1 足立区内保育需要率の推移(各年4月1日時点)



出所:足立区「足立区待機児童解消アクション・プラン【平成 29 年 8 月改定版】」より

図表2 足立区内待機児童数の推移



出所:足立区「足立区待機児童解消アクション・プラン【平成 29 年 8 月改定版】」より

【管内で利用できる保育資源の種類とその概要、施設等の数と利用者数の推移】

- 同区内で利用できる保育施設等(2017(平成 29)年4月1日時点)の種類と数、定員数は、以下の通りである。

分類	保育施設・事業等	施設数	定員数
認可施設	認可保育所	107 施設	10,612 人
	認定こども園	8施設	603 人(長時間保育)
	小規模保育事業	24 施設	430 人
	家庭的保育事業	149 施設	504 人
認可外施設	東京都認証保育所	40 施設	1,150 人
	足立区認定家庭的保育事業	14 施設	39 人
	公設民営認可外保育所	3施設	149 人
	あだち子育て応援隊	100 名	100 人

出所:足立区ご提供資料より

- 認可保育所のうち、延長保育を実施する施設が 80 施設、産休明け保育を実施する施設が 65 施設、0歳児保育を実施する施設が 77 施設、病後児保育を実施する施設が2施設、一時保育を実施する施設が 21 施設ある。その他、一時保育を行う小規模保育、認証保育所が 59 施設ある。休日保育は認証保育所で7施設実施している。
- 地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育)については、卒園後の預け先を確保できていないのが現状であり、現在は利用調整で対応している。2020(平成 32)年4月までの完備に向け、対応を進めているところである。
- 上記保育施設等のほか、預かり保育を実施する幼稚園が 52 施設ある。また、企業主導型保育事業 3 施設、その他の認可外施設 33 施設(ベビーホテル 10 施設、事業所内 7 施設、病院 15 施設、その他1施設)がある(いずれも 2017(平成 29)年4月1日時点)。

【利用者支援の実施状況(保育コンシェルジュの取組)】

- 同区では、2015(平成 27)年 10 月より、保育施設の案内や預け先選びの相談等を目的とした保育コンシェルジュを設置している。保育コンシェルジュは、それぞれの家庭の状況やニーズを聞きながら保育の利用に向けた保護者の相談に応じる。
- 相談は、足立区役所子ども施設入園課窓口において対応するほか、区内の子育てサロン等でも出張相談を実施している。
- 保育コンシェルジュの配置は、基本6名体制としている。現状、6名の保育コンシェルジュのうち3名は非常勤職員、3名は派遣職員として雇用しており、相談業務の経験を有する者を採用し、2ヶ月程度の研修期間を経て業務に従事してもらっている。なお、保育施設等の4月入所申請が始まる前の 10～11 月の繁忙期には、2名増員し、8名体制としている。
- 相談に来た保護者には、同区が作成した「保育コンシェルジュ相談シート」をご記入頂き、記入内容に沿って相談を進めていく。相談シートには、子どもの年齢や保育を希望する理由のほか、相談したい内容を簡単にご記入いただく、また、保育コンシェルジュの対応状況(アドバイスの内容、案内資料、配布資料、相談結果、追加で行った電話照会の内容、その他特記事項)について記入する欄も設けており、きめ細やかで継続的な利用者支援に向けた情報基盤として活用できるものとなっている。
- 保護者の認知度は認可保育所が圧倒的に高く、小規模保育や家庭的保育を知らない保護者も多い。そのため、同区では、小規模保育や家庭的保育の保育内容や良さについて紹介するPRチラシを作成しており、保護者に配布している。地域型保育事業の良さは実際にその保育の状況をみてもらわないと伝わらないという思いから、写真を多用したチラシとした。また、相談ブースでは写真画像をながし、園の様子をわかりやすく伝えるように工夫している。
- 相談後、利用者にアンケートを実施している。アンケートの項目はおおむね以下の通りである。
 - 保育コンシェルジュを知ったきっかけ
 - 相談シートの記入のしやすさ
 - 相談開始までの待ち時間
 - 保育コンシェルジュの服装、態度、言葉づかい、説明のわかりやすさ、知識の豊富さ
 - 必要な情報が入手できたか
 - 相談を通して興味を持った施設・保育サービス
 - 保育コンシェルジュの満足度 など

図表3 小規模保育・家庭的保育のPRチラシ



出所:足立区ご提供資料より

【利用者支援の成果と課題】

- 2016(平成28)年度は、述べ2,922人が保育コンシェルジュを利用した。
- 相談後のアンケート結果をみると、利用者の93.9%が「満足している」と回答しており、満足度は非常に高い。「わかりやすく説明してもらえた」「知りたい情報を得られた」といった声が寄せられており、気軽に相談できる体制が築かれたと認識している。
- 相談内容として多いのは、「これから保活を始めなければならないが、何をすればよいかわからない」というものである。つまり、保育施設の種類や内容、分布、保活に向けてやるべきことなど、全くわからないためまずは相談に来た、という方が多い。そういった保護者に向け、見学時にチェックすべきポイント、自宅近くの保育施設の案内、多様な保育施設の案内を中心として行っている。一人に費やす相談の時間は比較的長く、相談時間の実績をみると利用者の6割が30分以上となっている。複数回利用する保護者もいる。また、保育施設選びについては、相談を通じて小規模保育や家庭的保育等に興味を持ったという感想が多く寄せられている。
- 今後は、保育に関する相談サービスを必要とするより多くの保護者に、保育コンシェルジュの存在を周知させていくことが課題となる。保育コンシェルジュによる利用者支援については、区役所での相談の他、子育てサロンでの出張相談やミニ説明会、子ども関係のイベントでの質問コーナーの設置、妊婦とその家族を対象としたファミリー学級での説明会の実施、母子手帳の交付時に全ての母親に配布する「あだち 子育てガイドブック」への掲載などにより、その存在をPRするよう努めている。保育コンシェルジュのサービスを知

らず、保育の希望がありながら相談できない保護者にどのようにアプローチしていくかが難しく、周知の重要性を実感している。

【保護者から聞かれる保育ニーズの最近の傾向】

- 本来は育休が終わる1歳児から保育施設を利用したいと考える保護者が多いが、現状1歳児の入所は難しく、やむを得ず0歳児から保育を希望する保護者が増えている。
- 保育施設選びは、保育施設の開所時間が世帯の希望する預け時間にマッチしているか、自宅から通園しやすい立地にあるか等を重視している保護者が多い。
- 保育施設における教育については、就学前教育の取組の一環として区としても力を入れている部分である。ただし、保育コンシェルジュを利用する保護者等から聞かれる要望という点では、まずは保育施設に入所できることを優先する保護者が多く、教育を上げる家庭は少ないように思う。

【管内で利用できる保育施設等の類型別のメリット・デメリット】

- 地域型保育事業のメリットは、小規模で家庭的な雰囲気の中で温かい保育が受けられるという点にある。実際に、保育を利用した家庭の満足度は高いと認識している。
- 一方で、地域型保育事業は3歳以降の預け先確保に向けて再保活が求められるということにデメリットがある。また、開所時間が認可保育所に比べると短く、フルタイムで共働きの家庭にとっては利用しにくい。家庭的保育の場合には、弁当を準備する必要もある。そのため、現状では夫婦のどちらかがパートタイム勤務の家庭の受け皿となっていることが多い。
- 認定こども園については、現状設置数が少なく、私立の幼稚園型が半数を占めていることから、独自の方針にもとづく運営を行っており、状況が園によって大きく異なる。
- なお、同区が作成する保育コンシェルジュについての説明資料(足立区ご提供資料)では、各類型の目安として以下のような記述がみられた。

【認可保育所】

大人数で集団生活を経験できる、園庭のある園が多い、所得に応じた保育料

【認定こども園】

教育と保育を行う、所得に応じた保育料、幼稚園としても通うことができる

【小規模保育】

少人数で家庭的な雰囲気を残しつつ集団生活も経験できる、所得に応じた保育料

【家庭的保育】

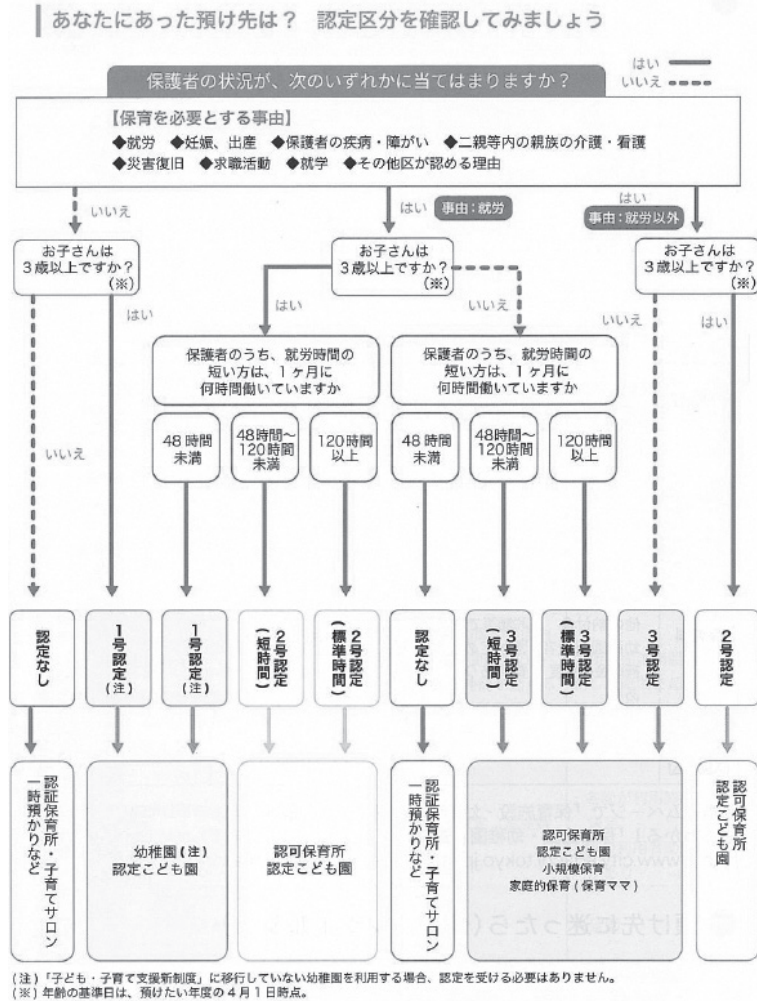
もう一人のママのような家庭的な環境の中での保育、所得に応じた保育料

【認証保育所】

13時間開所、直接申し込める、保護者が働いていてもいなくても利用できる、利用時間に応じた保育料

- また、「あだち 子育てガイドブック」では、以下のように各類型の内容及特徴を整理して示すことで、区内の保育サービスをわかりやすく説明している。

図表4 認定区分の確認



出所:足立区「平成29年度版 あだち 子育てガイドブック」(2017年)より

図表5 足立区内で利用できる保育施設等の概要

	幼稚園(区内は全て私立)		認定こども園(区立・私立)		認可保育所(区立・私立)	小規模保育	家庭的保育(保育ママ)	認証保育所(区内は全て私立)
	新制度に移行していない幼稚園	新制度に移行した幼稚園	『短時間利用』の場合	『長時間利用』の場合				
保育施設	・幼児期の教育を行う学校教育法に基づく学校 ・夏・冬・春休みあり		・幼児教育を行う ・区立園は区民のみ利用可能 ・夏・冬・春休みあり	・幼児教育を行うほかに保育サービスも併せて提供する ・区立園は区民のみ利用可能	子どもの成長や発達過程を踏まえた保育を実施	・少人数(6-19)のお子さんをお預かりする ・家庭的な環境に近い保育を実施 ・給食あり	・少人数(5人以下)のおさんを家庭的保育者の自宅等でお預かりする ・家庭的な環境で保育を実施 ・原則ミルク、弁当、おやつなど持参 ・足立区認定保育ママは、区民の利用可能	- A型(駅前基本型): 駅前に立地 - B型(小規模家庭型): 家庭的な環境に近い保育を実施
費用	不要	1号	1号	2号 3号	2号 3号	2号(※1) 3号		不要

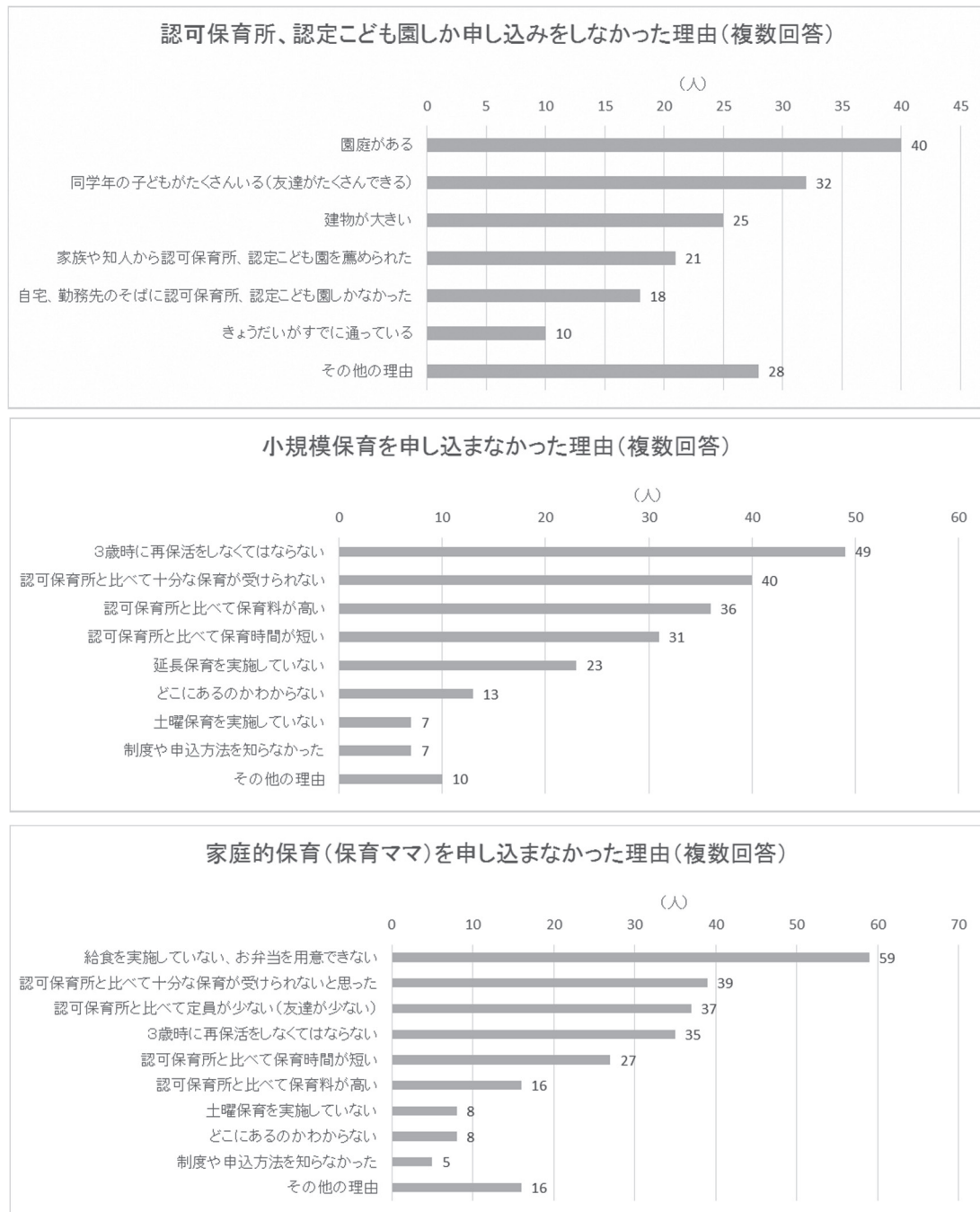
入所選考	各園が選考		私立：各園が選考 区立：区が選考	区が利用調整	区が利用調整	区が利用調整		各園が選考
対象年齢	満3歳から小学校入学前まで（各園の定員により利用可能年齢は異なる）		満3歳から小学校入学前まで（各園の定員により利用可能年齢は異なる） 区立園は4、5歳児のみ	0歳から小学校入学前まで（各園の定員により利用可能年齢は異なる）	0歳から小学校入学前まで（各園の定員により利用可能年齢は異なる）	0歳から2歳児		A型：0歳から小学校入学前まで B型：0歳から2歳児まで（各園により利用可能年齢は異なる）
利用できる時間	4－5時間が基本（各園により預かり保育あり）		4－5時間が基本（各園により預かり保育あり）	各園のコアタイムを超えると延長保育	開所時間の範囲内（短時間認定の場合8時30分から16時30分を超えると一時延長保育料が必要）	開所時間の範囲内（標準時間認定の場合11時間以内）（短時間認定の場合8時30分から16時30分を超えると一時延長保育料が必要）	開所時間の範囲内（短時間認定の場合8時間を超えると一時延長保育料が必要）	開所時間の範囲内（契約した時間を超えると延長保育）
保育料	・各園が定める保育料、その他の納付金 ・幼稚園保護者補助金の制度あり	区が世帯の住民税額等で決定（各園が定める別途費用あり）	区が世帯の住民税額等で決定（各園が定める別途費用あり）	区が世帯の住民税額等で決定（各園が定める別途費用あり）	区が世帯の住民税額等で決定（別途費用がかかる場合あり）	区が世帯の住民税額等で決定（別途費用がかかる場合あり）		・各園が利用時間等で決定 ・区の利用者助成制度あり
利用申請先	希望園		私立：希望園 区立：子ども施設入園課	子ども施設入園課	子ども施設入園課			希望園

※1 2号認定のうち2歳児クラスに該当する方のみ利用可能

出所：足立区「平成29年度版 あだち 子育てガイドブック」（2017年）より

- 一方で、同区が2017（平成29）年6月に実施した「待機児童実態調査」によると、各施設類型を選ばなかった理由として以下のような結果が得られている。

図表6 足立区待機児童実態調査結果(2017(平成 29)年)



出所: 足立区「足立区待機児童解消アクション・プラン【平成 29 年 8 月改定版】」より

【管内の保育施策に関する課題と今後の方針】

- 施設整備や保育士確保と並行して、多様な保育施設の利用促進を保育施策に位置づけている。
- 同区が掲げる「足立区待機児童解消アクション・プラン【平成 29 年8月改定版】」では、多様な保育施設の利用促進に向け、今年度実施した待機児童実態調査結果の内容もふまえながら、以下のことを計画内に盛り込んでいる(既に実施済みのものもあり)。
 - 保育コンシェルジュによる利用者支援(拡充)
 - ・ 相談体制を強化し、さらに多くの方への利用者支援を行う。
 - ・ 子育てイベントやSNS等を活用し、保育コンシェルジュ制度の周知に努める。
 - 家庭的保育・小規模保育のPR(拡充)

- ・ 言葉による説明だけでなく、日々の保育の様子を、画像などを活用して、より具体的にわかりやすく保護者に伝える。
- ・ さまざまな家庭状況の具体的なモデルケースを作成し、各家庭にマッチした保育を選択していただくことを目指す。
- ・ 従来配布していた家庭的保育のPRチラシを改定し、小規模保育の紹介もあわせて行う。
- 家庭的保育における給食提供(新規)
 - ・ 2016(平成 28)年度から給食モデル事業を行った結果を受け、2018(平成 30)年度から一部の家庭的保育で給食提供を開始する。
- 家庭的保育・小規模保育の卒園後の預け先の確保(新規)
 - ・ 地域型保育卒園児の3歳以降の預け先確保を 2018(平成 30)年4月に一部で実施するとともに、3歳以降の保育等の利用実態を踏まえながら区全体の実施方法を検討する。
- 東京都認証保育所の利用者助成制度
 - ・ これまで行ってきた助成に加えて、2017(平成 29)年度からは世帯の多子状況に応じた助成を実施した。

【本事業で作成するチェックシートに対するご意見】

- 待機児童の解消に向けては、保育施設の増設とともに、個々の家庭の状況に応じて利用できる多様な保育資源があるということを情報提供し、保護者の選択肢を増やしていくことが重要と考えており、チェックシート作成の目的については理解できる。
- ただし、行政として、各家庭の状況に応じた保育サービスを提示することはできても、判断するのは保護者であるということを念頭に置く必要がある。そのためにも、まずは見学を促し、保育の様子を実際に保護者の目で見てもらうことが重要であると考えている。

【国の今後の保育施策のあり方等についてのご意見、要望等】

- 保育需要率が増加している要因の一つとして、育休を延長したいために申請するという保護者も一定数いるという状況がある。最大2歳まで育休取得期間を延長できる仕組みが整えられたが、延長するための条件として、保育施設の入所不承諾通知が必要である。そのため、入所不承諾になるよう、あえて低い指数や希望施設を一つのみ記入などの申請がみられる。国の育休取得の仕組み(育休延長の条件等)について、入所不承諾を要件とせず、保護者が自由に選択できる仕組みとする等、検討いただきたい。
- 今後、企業主導型の保育施設の増加が予想される。同区でも、2017(平成 29)年4月時点で3施設であったのが、同年 10 月時点で 10 施設となっており、2018(平成 30)年までにはさらに倍増が予想されている。国の待機児童の定義上は、企業主導型保育事業の利用者は待機児童から除外できとなっている。しかし、企業主導型保育事業者に対して、区の権限は及ばないため、利用状況を把握することが困難である。そのため、同区では事業者に対する任意の調査を実施し、利用状況の把握に努めているが、個人情報保護の観点から利用状況を事業者から聞き取ることが難しく、回答率は4割程度である。新たに保育施設が設置され、保育を利用できる家庭が増えているが、その効果を定量的に正確に測れないのが現状である。
- 公益財団法人児童育成協会の認定を受け、企業主導型保育事業所は一気に増加している。今後、保育所の運営にあたり、どの施設も安全で安心できるよう保育の質を確保していくことが必要である。各機関がどのような体制を組み、どのように質を担保していくのか検討が必要である。
- 家庭的保育の給食提供は、国基準では自園調理が原則とされている。しかし、現在の公定価格は受託児数に応じ運営費が支給されるため、受託児が少ない場合、調理員人件費が十分に確保できない仕組みとなっている。自園調理への移行促進のためにも、受託児数に関わらず調理員の雇用に対し一定額を支給

する等の制度変更が必要である。

- また、弁当持参を希望する保護者ニーズも一定数存在していることから、保護者が給食提供または弁当持参の選択をできるよう検討して頂きたい。

自治体ヒアリング調査記録 (大阪府大阪市)

日 時	2017 年 12 月 15 日 (金) 15 : 30～16 : 30	
場 所	大阪市役所	
参加者	先方	大阪市こども青少年局 保育施策部 保育企画課長代理 宮 臣司様 保育企画課 川中 華好様 大阪市こども青少年局 子育て支援部 管理課 担当係長 福田 真美子様
	当方	みずほ情報総研(株)：飯村

【就学前児童数と待機児童数、需要率等の推移】

- 大阪市の就学前児童数は、2017(平成 29)年 4 月 1 日現在 125,693 人。前年同月比 438 人の減となっている。
- 就学前人口の減少とは反対に、保育需要は上昇している。2016(平成 28)年 4 月入所の保育所等申込数は、0 歳から 5 歳児全体で 14,361 人であったが、2017(平成 29)年 4 月入所の申込数は 15,101 人と、740 人の増であった。
- 保育所等への新規申込者数を年齢別にみると、0歳児と1歳児で大きな増加が見られる。全体では、2017(平成 29)年4月時点で前年比 740 名、4年前(2013(平成 25)年)に比べ 1,459 名の増となっている。うち、0～2歳児の占める割合は 2013(平成 25)年に 78.5%だったのに対し、2017(平成 29)年には 83.3%となっている。
- 保育所等に在籍している子どもの人数は、2016 年(平成 28 年)4 月 1 日時点 48,821 人、2017(平成 29)年 4 月 1 日時点では 50,062 人と、1,241 人の増となっている。
- 待機児童数は、2016 年(平成 28)年 4 月 1 日時点で 273 人、2017(平成 29)年 4 月 1 日時点で 325 人であった。年齢別にみると、2017 年では全待機児童数(325 人)のうち0歳から2歳児が 290 人と、全体の 89.2%を占める。
- 待機児童数の推移をみると、過去5年では 2012(平成 24)年の 664 名をピークに、2013(平成 25)年以降は 200 名から 300 名強で推移している。一方で、利用枠は、2013(平成 25)年以降毎年 2,000 名程度の拡大を続けていたが、さらに 2017(平成 29)年度には拡大数を増やし、6,053 名もの枠を新たに設けるべく整備を進めている。しかし 2017(平成 29)年4月時点の待機児童数は僅かながらも増えており、保育ニーズの急激な増加を実感しているところである。

【管内で利用できる保育資源の種類とその概要、施設等の数と利用者数の推移】

- 同市内で利用できる保育施設等(子ども・子育て支援新制度にもとづく教育・保育施設、2017(平成 29)年 4 月 1 日時点)の種類と数は、以下の通りである。

類型		施設数
認可保育所	公設公営	64 施設
	公設民営	35 施設
	民設民営	321 施設
幼稚園	公立	54 施設
	私立	13 施設 * 別途新制度外 90 園

認定こども園	幼保連携型	33 施設
	幼稚園型	16 施設
	保育所型	2施設
小規模保育事業	A型	96 施設
	B型	8施設
	C型	23 施設
家庭的保育事業		13 施設

出所:大阪市ご提供資料より

- 連携施設を確保している地域型保育事業所は年々増加しているものの、地域型保育事業所全体の3分の1程度である。
- 保育施設等の整備方針は、地域のニーズ等を把握している各区の意見も踏まえて判断している。一般に市内中心部は高層マンションが多く建設されて保育ニーズも高くなるなど、地域の状況が大きく異なるし、状況は毎年変化するため、市役所本庁だけでは市内全域の詳細まで把握できない。

【利用者支援事業の実施状況(利用者支援専門員の取組)】

- 同市では2015(平成27)年度より、各区役所に利用者支援専門員を配置している。全24区のうち21区では1名、3区では2名を配置し、保護者の相談に応じており、積極的に出張相談などにも出向いている。
- 相談対応時に聞き取った保護者の状況や希望、対応した内容などは相談記録様式に記録している。記録様式は各区ごとに異なるが、記録をもとに全市共通の相談実績報告等を作成している。
- 特定型における利用者支援専門員の要件は、国基準に準じており、特定の資格を一律に必須とはしていないため、保育士や社会福祉士の資格を有する者など様々である。採用時点では同市における保育の状況や区内の社会資源等に関する詳細な知識が十分でない場合もあるが、着任後は各区の保健福祉センターで勤務し、保育担当者等とも連携しながら、業務や研修を通じて知識を充実させている。
- 着任した初年度には子育て支援員研修(利用者支援事業)を受講する。また、現任者向けの研修も年に複数回開催している。現任研修は任意参加であるが、2017(平成29)年度は全ての利用者支援専門員が年に一回以上受講している。
- 研修では、保育施策や対人援助等についての基本的な知識の習得のほか、地域間での情報交換等も行っている。例えば相談記録の活用法や、相談支援での成功事例などについて、各区の取組事例を共有している。

【利用者支援の成果と課題】

- 2016(平成28)年は、年間に延べ約2万件の相談に応じた。相談は、次年度の保育施設等への入所申請が始まる前の10月及び入所承諾(または保留)通知が来た後の3月に多い。相談件数の地域差も大きい。一度の相談で時間をかけじっくり対応する必要があるケース、短時間の面談で対応可能なケース、継続的な支援が必要なケースなど、対応状況は様々である。
- 主な相談内容としては、保育施設等を利用したいがどうすればいいか(保活の流れ)という内容や、申請方法についての細かな質問等が大半を占める。点数の積み上げ方について質問を受けることもある。一方で、保育の利用とは異なる分野の相談(例えば育児休暇制度など)を受けるケースもみられ、より幅広い相談に対応できるように研修内容を充実させていく予定である。
- 自分の住む区以外にある施設の状況を問い合わせる保護者もいるため、区をまたいだ利用者支援専門員同士の情報交換も行われている。
- 利用者支援専門員の地域における認知度はまだまだ高いとは言えず、各区の子育て相談イベントでブー

スを出す等、各区で認知度の向上に向けた取組の工夫を行っている。

- すべての利用者が希望通りの施設に入所できるわけではない。入所できる施設が全くない場合もあるし、また入所可能な施設があったとしても、当事者個々のニーズに合わないために解決策にならない場合もある。こうした点については利用者支援専門員が日々悩ましいと感じていると聞いている。
- 園庭のある認可保育所を希望する保護者が多い傾向がみられる。
- 一時預かり事業についての問い合わせも大変多い。希望の日にご利用できず、代替資源を探して相談にくるケースもある。代替資源の案内ができない場合もあり、悩ましい。
- 地域に知り合いや友人のいない母親からの相談を受けることもある。母親の孤立は大きな問題につながる可能性も孕んでいるため、子育てサロンや地域子育て支援拠点などの地域の支援機関につなぐほか、より専門的な支援が必要と思われるケースについては区役所の子育て支援担当など適切な専門職につないでいる。

【管内で利用できる保育施設等の類型別のメリット・デメリット】

- 認可保育所のメリットは、就学前までの一貫した保育が利用できる点である。一方で、小規模保育事業や家庭的保育事業を利用する場合、3歳時点で新たな施設へ移る必要があり、改めて「保活」が必要になることや、3歳で新たな保育所等に入園することなど、保護者・子どもに一定の負担が生じる。
- 一般的には、園庭等の施設設備が充実した施設が多い点も認可保育所のメリットと言われるが、最近は園庭の狭い保育所等もあり一概には言えない。

【管内の保育施策に関する課題と今後の方針】

- 大阪市では、待機児童解消に向けて保育所とともに地域型保育事業所や認定こども園の整備を進めている。地域型保育事業も児童福祉法に基づく認可事業であり、地域型保育事業よりも保育所が優れているという感覚ではなく、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所の全てが保育の受け皿という認識で、入所事務等を行っている。
- 利用者支援事業では、保護者の希望に応じて小規模保育事業についても情報提供を行っている。
- 利用者支援専門員は区ごとに配置されて業務にあたっているため、他の区の利用者支援専門員がどのように相談対応しているかを知る機会は少ない。市が主導で行う研修等を通じた情報共有の取組には一定の効果がみられるため、今後もさらに推進していきたい。

【国の今後の保育施策のあり方等についてのご意見、要望等】

- 実際に、毎年数千人規模で保育の受け皿拡大を進めても、待機児童が解消できていない。保育所等の整備を進めることで、保育需要を喚起する、そうした意味での潜在的な待機児童はまだ存在するのでないか。本市としては待機児童の解消が大きな目標で、まずは保育を必要とする全ての子どもの受け皿を確保すべく保育所等の整備を進めているが、新制度の趣旨からも、保育の質の確保・向上、保護者が希望する園を的確に選択し希望どおり入園できるようにすることを目指したい。

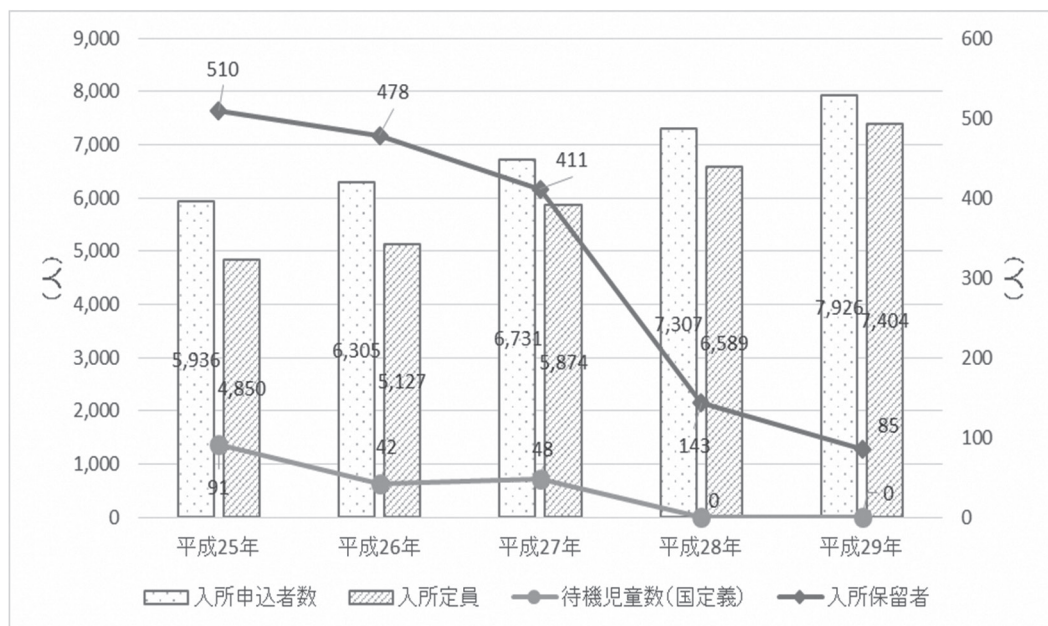
自治体ヒアリング調査記録 (千葉県松戸市)

日 時	2017 年 12 月 18 (月) 10 : 00 ~ 11 : 00		
場 所	松戸市役所		
参加者	先方	松戸市子ども部幼児保育課 入所入園担当室 主幹 宇野様、主査 望月様、主事 西村様 保育運営担当室 主査 後藤様	
	当方	みずほ情報総研(株)：杉田	

【就学前児童数と待機児童数、需要率等の推移】

- 就学前人口は横ばい又は微減傾向にある一方で、保育施設等の入所申し込み者数は大きく増加を続けている。2015(平成 27)年4月1日時点での就学前児童数は 23,241 人、入所申込者数(入所継続児童を含む)は 6,731 人(保育需要率 28.9%)、2016(平成 28)年4月1日時点での就学前児童数は 23,305 人、入所申込者数は 7,307 人(同 31.3%)、2017(平成 29)年度4月1日時点での就学前児童数は 23,093 人、入所申込者数は 7,926 人(同 34.3%)となっている。
- しかし、国に先駆けた小規模保育施設の整備や、待機児童の解消に向けた様々な対応策を積極的に実施してきた結果、2016(平成 28)年4月1日時点において初めて国基準の「待機児童数ゼロ」を達成し、次年度(2017(平成 29)年度4月1日時点)には「2 年連続待機児童ゼロ」を達成している。求職中や育児休業中等、国が定義する待機児童には該当しないが、入所申込みをしたけれども保育施設等に入所できずに入所保留となっている児童についても、2016(平成 28)年度以降は大きく減少している。

**図表7 松戸市保育施設等入所申込者数、入所定員数、待機児童数、入所保留者数の推移
(各年4月1日時点)**



出所:松戸市ご提供資料より

【管内で利用できる保育資源の種類とその概要、施設等の数と利用者数の推移】

- 同市内で利用できる保育施設等(2017(平成 29)年 11 月時点)の種類と数は、以下の通りである。うち、認可施設(認可保育所、認定こども園、小規模保育事業)の定員数は計 7,404 名、定員の弾力化等を図ったうえでの利用者数は 7,926 名となっている。

分類	保育施設・事業等	施設数
認可施設	認可保育所	66 施設
	認定こども園	5施設
	小規模保育事業	45 施設
認可施設 以外	幼稚園(預かり保育実施)	12 施設
	送迎保育ステーション	1か所
	認可外保育施設(※)	4施設

※認可外保育施設は、同市の利用助成対象施設の数を示している。

- 同市では、小規模保育施設の設置推進と幼稚園の預かり保育利用促進に注力しており、0～2歳児は小規模保育施設を利用し、3歳児以降は幼稚園に通いながら預かり保育を利用するというモデルを推進している。そのため、長時間の預かり保育を実施する幼稚園も、同市内で利用できる保育サービスという点において、認可施設と同様に位置付けている。
- 同市では、上記のような利用モデルを推進する仕組みの一つとして、幼稚園で一定時間以上の預かり保育を利用する保護者に対し、利用料の助成を行っている。2017(平成 29)年 12 月時点で長時間の預かり保育を実施している施設(同市の預かり保育利用助成対象となる時間を満たす預かり保育を実施する施設)の数は、38 施設中 12 施設となっている。
- 小規模保育施設は、保護者が送迎しやすい場所への設置を目指して、駅前・駅ナカへの整備を進めてきた。2017(平成 29)年6月には、市内全 23 駅の駅前・駅ナカへの小規模保育施設の設置を完了している。
- 小規模保育施設は、全ての園が卒園後の移行先となる施設を確保している。保育所を連携先とする施設が多いが、上記のような市の方針も相まって、預かり保育を実施する幼稚園を連携先としている施設もある。
- また、送迎保育ステーションを設置し、一時保育を実施する取組にも特徴がみられる。現在は市内1か所(保育の利用希望者が集中している地域の駅前)に設置しており、2018(平成 30)年4月から新たに1か所でも実施を予定している。既存の送迎保育ステーションは、保育施設等の利用状況の地域偏差を解消するという目的のもとで実施しているのに対し、来年度開設予定の送迎保育ステーションでは、幼稚園を利用する保護者の子どもの一時保育を主な目的とし、幼稚園を利用する家庭がより長時間保育を利用できるようなサービス体系の構築を目指している(朝7時～夜 19 時まで一時保育を実施し、保育ステーションを幼稚園バスの送迎ポイントとすることで、『送迎保育ステーションでの一時保育→幼稚園の通常保育→幼稚園の預かり保育→送迎ステーションでの一時保育』により長時間の保育対応を実現する)。また、保育を必要とする全ての子どもの一時保育にも対応することとしており、求職中の保護者等が気軽にサービスを利用できる施設とする予定である。

【利用者支援の実施状況】

- 同市で利用者支援を担う専門人材といえるのが、①子育てコーディネーターと②利用支援コンシェルジュである。
- ①は、同市の認定資格を有する者であり、各地域のおやこDE広場・子育て支援センター(主に0歳から3歳児向けに無料開放されている子育て支援施設)に配置している。保護者が気軽に立ち寄れる場所で、子育ての相談を受けたり、保育施設や幼稚園等の多様な子育て支援サービスを紹介したりする役割を担うと

いう位置づけである。子育てコーディネーターの要件については、「松戸市子育てコーディネーター事業実施要綱」において以下の通り定められている。

【松戸市子育てコーディネーター事業実施要綱】

(認定資格)

第3条 子育てコーディネーターとして認定できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 「子育て支援員研修事業の実施について」(平成27年5月21日付雇児発0521第18号)の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」(以下「子育て支援員研修事業実施要綱」という。)別表1に定める「子育て支援員基本研修」に規定する内容の研修(以下、「基本研修」という。)及び別表2-2の1に定める子育て支援員専門研修(地域子育て支援コース)の「利用者支援事業(基本型)」に規定する内容の研修(以下「基本型専門研修」という。)を修了していること。

なお、以下の左欄に該当する場合については、右欄の研修の受講を要しない。ただし、中段及び下段に該当する場合には、事業に従事し始めた後に適宜受講することとする。

子育て支援員研修事業実施要綱5の(3)の アの(エ)に該当する場合	基本研修
本実施要綱が適用される際に、既に利用者 支援事業に従事している場合	基本型専門研修
事業を実施する必要があるが、子育て支援 員研修事業実施要綱に定める研修をすぐに 実施できないなどその他やむを得ない場合	基本研修 基本型専門研修

- (2) 以下に掲げる相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務(例:地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務 等)の実務経験の期間を参酌して市町村長が定める実務経験の期間を有すること。

ア 保育士、社会福祉士、その他対人援助に関する有資格者の場合 1年

イ ア以外の者の場合 3年

- ②利用支援コンシェルジュは、現在4名配置している。うち2名は保護者対応を担当する者であり、保育の分野で経験を積んだ職員が専任で2015(平成27年)4月から取組を開始している。残り2名は保育事業者側からの相談対応担当として、小規模保育施設や認可外保育施設の巡回支援・指導等を行っている。
- 保護者対応を専門とする利用支援コンシェルジュは、市役所の幼児保育課窓口で子どもの健康状態や子育てに関する不安・悩み等の相談に応じるほか、保育施設等の入園に関する相談に応じたり、保護者のニーズに応じた施設の提案を行ったりもしている。また、待機状況となっている子どもの保護者のフォローも行う。保護者からの相談では、子どもの発達や健康面に関すること、保育施設等の入園申込全般に関することが特に多く、一度の相談につき様々な相談を受けることが多い。
- もちろん、保育利用に関する相談については、利用支援コンシェルジュの業務として限定しているわけではない。来所したり電話をかけてきた保護者がいれば、松戸市幼児保育課職員全員が対応を行う体制としている。
- 保育利用に関する相談対応は、自宅の場所と子どもの年齢、保護者の就労状況等を聞き取りながら、利用できる保育サービス、施設を提案していく。保護者の希望する施設を聞いたうえで、入所が難しいと感じる場合には、そのことを率直に伝え、様々な選択肢を提示していくことで、より多くの家庭が保育を利用できる状況となるよう努めている。また、小規模保育施設についてご紹介する際には、連携先と連携の内容及、卒園後の預け先として幼稚園の預かり保育を活用できることなども説明している。
- 利用支援コンシェルジュの2017(平成29)年度の利用者数は、2018(平成30)年1月18日現在、延べ1,161人である。利用者アンケート調査等は実施していないが、特に子どもの健康面の相談などについて

はリピーターも多いほか、特に気になる子どもについては、利用コンシェルジュから相談後の様子を伺う場合もあるなど、アフターフォローも丁寧に実施していることから、保護者の安心感に寄与しているものと考えている。

- 同市では、3歳児移行の預け先拡大策の一つとして幼稚園の預かり保育の拡充を推進していることから、各幼稚園の入所説明会等が開始する直前の時期に「ようちえん時間外おあずかり説明会」を開催し、幼稚園利用に伴う様々な助成金制度や預かり保育実施幼稚園の紹介等を行っている。また、預かり保育の助成対象となる幼稚園が新たに増えた場合には、市が主体となって園の説明会を実施するという取組も行っている。
- 小規模保育施設や認可外保育施設の巡回支援・指導等を担当する利用支援コンシェルジュには、公立保育所の元職員等を再雇用し、業務に就いてもらっている。主に事故防止や安全管理の観点から巡回指導を行っており、食事中・睡眠中の配慮事項等について、同市が作成した重大事故防止点検表を活用しながら指導を行っている。

図表8 預かり保育対象施設の説明会チラシ

平成30年4月から まるやま幼稚園が 松戸市私立幼稚園預かり保育 の助成対象になります

**小規模保育施設を
卒業する皆さん
必見！！**

★松戸市私立幼稚園預かり保育事業

- 概要**
 - ・保護者が就労していても、幼稚園の教育を選択できるようになります
 - ・幼稚園に就園し預かり保育を利用した場合と、保育園に入所した場合の負担額がほぼ同じになるようその差額について、月額上限25,000円まで助成します
- まるやま幼稚園の実施期間など**
 - ・月曜から金曜日 7:30～18:30（預かり保育時間を含む）
 - ・食事は給食（週2回）、弁当（週3回）
 - ・通園バスあり
 - ・松戸駅南口から送迎保育ステーションのバス送迎も利用できます
- 対象児童**
 - ・3歳児から就学前までのお子さん
 - ・矢張り地区や大橋地区から通園する児童や、松戸地区から送迎保育ステーションのバスを利用して通園を希望する児童など

★松戸市送迎保育ステーション事業

保母ニーズの高い松戸地域から、早期保育園が多く比較的に余地的な松戸地域の保育園や幼稚園に児童を送迎する仕組み。

- 所在地 松戸市松戸本町2-16 アムス松戸プラザ2階
- 営業日 7時から19時（土曜日・日曜日、年末年始は休）
- 利用料 月額2,000円

※松戸駅南口にお住まいの方は「松戸駅前送迎保育ステーション」から送迎サービスが利用可能です。

まるやま幼稚園見学会 を実施！（要予約）

【まるやま幼稚園見学会の実施】

- ・日時：11月18日（土）10:00から
- ・場所：まるやま幼稚園（松戸市大橋372）
- ・内容：幼稚園預かり保育制度などの説明、幼稚園の教育方針の説明と施設見学、送迎保育ステーションバスの展示、保育料助成額の試算
- ・その他：当日は車でもお越しいただけます

まるやま幼稚園施設ご案内

※見学会に参加希望の方は、**11/15（水）までに幼児保育園にご連絡ください。**なお、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。
(幼児保育園直通)047-366-7351

当日、展示予定
アクセントライナー
定員 25人 おとな 3人乗り

出所：松戸市子育て情報サイト「まつどDE子育て」より

【利用者支援の成果と課題】

- 小規模保育施設を中心とした保育所等の整備、利用コンシェルジュや市職員による保護者の相談対応により、2017（平成 29）年4月1日時点で、「2年連続待機児童ゼロ」を達成している。
- もともと、3歳児以降の預け先として幼稚園の活用を施策に取り込んだ背景に、同市が実施した保護者向け調査の結果として、「夫婦共働きだが、子どもは教育の充実した幼稚園に通わせたい」という声が多く聞かれたということがある。そのため、保育所の認定こども園への移行促進、預かり保育等を活用しながら働いていても幼稚園が利用しやすい仕組みづくりに加え、2016（平成 28）年9月からは、市内の全公立保育所（17 か所）において就き1回ネイティブ講師による英語遊びの活動を導入している。保護者の要望を保育

施策に反映させていくことで、保護者が希望する保育を利用しやすい環境づくりが進み、子育て環境の満足度の向上につながっていると認識している。

- 同市では、小規模保育施設の数が認可保育所のそれと大きく変わらないということもあり、市民の小規模保育施設に対する認知度は他地域よりも高いと考えられる。
- 小規模保育施設を利用する子どもの卒園後の預け先については、連携施設以外の施設への入所を希望する保護者も少なくない(その場合には利用調整による加点あり)。説明会を実施して幼稚園への入園も選択肢の一つであることを周知することにより、幼稚園の利用者数は増加している。
- 小規模保育施設・認可外保育施設の巡回支援・指導等には、近年他地域において食事中・午睡中の事故等が起こっているという実情を踏まえ、事故防止や安全管理を徹底させるという狙いがある。他方、同市ではもともと、認可保育施設の運営を社会福祉法人に限定していたが、施設数を急速に拡大させる必要があったことから、多様な運営主体の参入を認めるようになったという事情も取組開始の背景の一つとして挙げられる。巡回支援・指導等の取組は、どのような類型・主体による運営であっても、同市が求める保育の質を担保することを大きな狙いとしている。なお、同市では、保育の質の維持と向上をめざし、2017(平成 29)年 11 月に「保育所保育 質のガイドライン」を策定、公表している。
- 上記のような幅広い子育て支援策を実施したことにより、子育て環境が充実し、「共働き子育てしやすい街ランキング 2017」において、全国編 1 位(東京を除く)を受賞した。
- ただし、現状は保護者が多様な保育ニーズにもとづいて保育を選択できるような状況ではない。保育ニーズを聞き取って提案というよりは、送迎可能な範囲内で、子どもの年齢と保育を必要とする時間等を聞きながら、どの施設を視野に入れて検討すべきかご紹介することで、できるだけ保護者の希望する時期に保育サービス利用開始できるように支援している状況である。保護者のニーズ(特に保育内容に関するニーズ)のみをもとに入所申込みを行ってもらっては、希望に沿った結果を提供することは難しい。

【保護者から聞かれる保育ニーズの最近の傾向】

- 同市が実施した保護者向け調査の結果として、「夫婦共働きだが、子どもは教育の充実した幼稚園に通わせたい」という声が多く聞かれている(再掲)。
- 一方で、「教育的な取組は行わず、自由にのびのび生活して欲しい」という保護者もいる。教育という点では、ニーズが二分していると感じる。
- 外国人の保育利用も増加している。保護者が日本語を全く喋れないケース、一定年齢(3~4歳)以上で日本語を全く喋れないケースも多いほか、宗教や文化の違いを配慮した対応が求められる場合もあるようで、保育の現場で対応に苦労しているという話も聞く。
- 家庭の状況に課題があり専門機関との連携が求められるケースや、障害のある子どもへの対応については、現在のところ公立保育所を中心として対応を行っている。
- 医療ケアの必要な子どもへの対応については、今後の課題と認識している。指定園を設けて看護師を配置し、医療ケアに対応する計画を進めているところである。
- 障害のある子どもの保育ニーズには、「障害のある子どもを育てながら働きたい」という声のほかに、「子どもの発達を促す目的で、保育を利用したい」という希望もある。前者については、より多くの子どもの受入れに向けた体制の整備が必要と認識している一方で、後者については、保育施策という点では扱いを検討する必要があると考えている。

【管内で利用できる保育施設等の類型別のメリット・デメリット】

- 市内の小規模保育施設は、駅前・駅ナカ等の便利な場所に位置しており、延長保育にも対応していることから、共働きフルタイム勤務の家庭にも利用しやすいものとなっている。

- 小規模保育施設の設置は、自治体としてはやはり待機児童解消に向けた方策の一つという位置づけになる。子どもが3歳になるまで育休を延長できるならば、敢えて小規模保育を選ぶ保護者は少ないだろう。しかし、小さな集団で目が届き、丁寧な保育が提供されているという点から、実際にサービスを利用した家庭の満足度は高い。将来的に幼稚園の入園を希望している場合等には、乳児期に手厚い保育の受けられる小規模保育の利用は、選択肢として適していると思う。
- 幼稚園の教育に魅力を感じながらも保育時間の面で諦める保護者は多い。しかし、同市では、一定時間以上の預かり保育を利用する保護者に対する助成を行っていることに加え、来年度以降は幼稚園を利用する家庭を対象とした送迎保育ステーションでの一時預かりも実施することにより、共働きであっても幼稚園を利用したいと考える保護者が、幼稚園を利用できる環境を提供している。

【管内の保育施策に関する課題と今後の方針】

- 今後も、「小規模保育施設→幼稚園」の利用を推進していく計画である。そのために、現在 12 施設の預かり保育利用助成対象施設を 30 施設程度まで増やし、1施設あたりの利用者数(利用助成対象となる家庭数)も拡大させていくこと目標としている。
- 来年度開所予定の送迎保育ステーションの状況をみながら、幼稚園を利用する保護者向けの送迎保育ステーションの増加も検討したい。小規模保育施設の多くを駅前・駅ナカの便利な場所に設置しているため、利用者の状況等に応じて小規模保育施設を送迎保育ステーションに転換させることも視野に入れている。

【国の今後の保育施策のあり方等についてのご意見、要望等】

- 理想はたくさんの保育施設等があり、そのなかから保護者の希望に合う施設を選べるという状況だろうが、施設整備には自治体の財政事情もありゆとりを持った整備は現実的に不可能。現場としては子どもの数に対してどれだけの予算を確保しなければならないかという観点から施設整備を考えていく必要がある。そうすると、ギリギリの施設数を維持することがコスト的にも最も望ましいということになる。現状の制度下では、保育ニーズに応じて自由に施設を選べるような状況は実現しない。国として実現すべきという考えであるなら、保護者のニーズに応えられるだけの予算を確保するのか、つまり余剰な園をどれだけ持つのかという観点から公定価格を見直す等の取組を検討いただけると良い。
- 保護者の選択肢を広げる一つの方策として、幼稚園を希望する保護者へ幼稚園入所という選択肢を提示することが重要であると考えている。同市は、幼稚園を選択肢の一つとして含められる体制を整備したが、子育て環境に対する満足度の向上につながっている。保育は保育施設等で、と限定するのではなく、幼稚園も含めたかたちでの制度づくりを進めていただきたい。
- 幼稚園の認定こども園移行という手段も提示されているが、現状では、独自の運営方針を貫きたいと考える事業者が多く、そこを打ち崩すのが難しい。私学助成よりも保育の助成を手厚くし、移行への干渉的な施策を打ち出さなければ、移行は進まないと考えている。
- 2歳まで育休取得が延長され、幼稚園で2歳から預かるということになるのも時間の問題と考えられる。その時には、幼稚園でどれだけ対応できるかという問題も顕在化していくだろう。
- 新制度創設移行、より多くの保護者が保育を利用できるようになったが、ふたを開けてみると実態は、パートタイムで勤務する女性の増加に留まっている。国が女性の活躍推進において掲げるような、管理職候補の女性が増加しているわけではない。それらの方の労働により生み出される価値の総額と保育にかかるコストが本当に見合っているのかは疑問がある。国としての成長戦略にしっかり根付いた保育施策という観点から、制度の仕組みを改めて見直し、整備していただきたい。

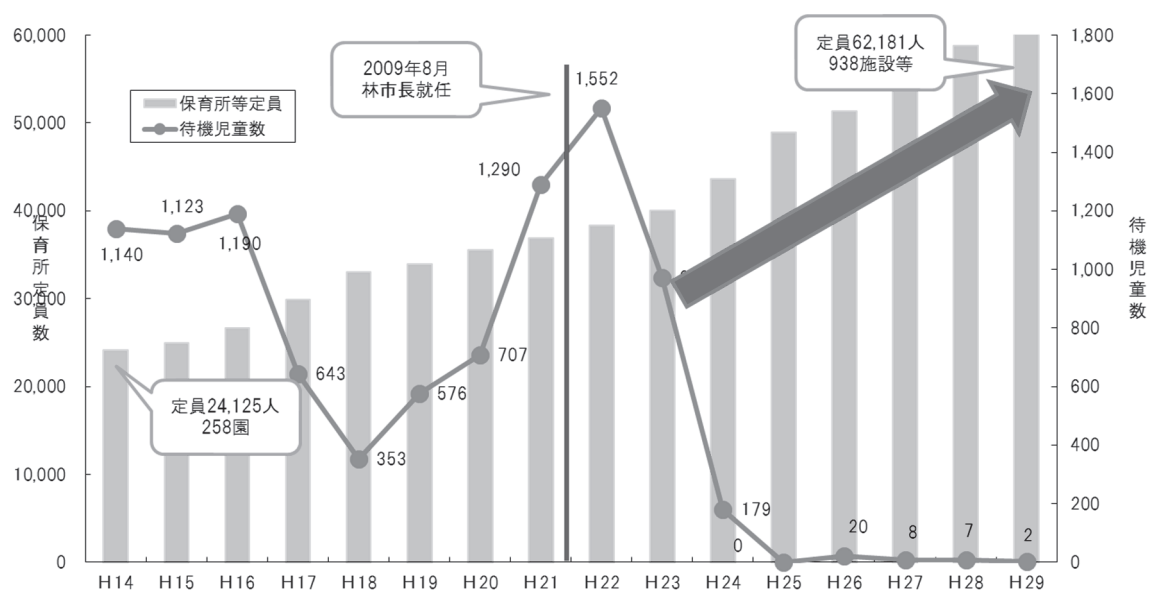
自治体ヒアリング調査記録 (神奈川県横浜市)

日 時	2017 年 12 月 26 日 (火) 15 : 30～17 : 00
場 所	横浜市役所
参加者	先方 横浜市こども青少年局子育て支援部保育対策課長 金高隆一様 横浜市こども青少年局子育て支援部保育対策課 担当係長 佐藤洋平様
	当方 みずほ情報総研(株)：飯村

【就学前児童数と待機児童数、需要率等の推移】

- 横浜市の就学前児童数は、2017(平成 29)年 10 月 1 日時点で 180,967 人であり、前年同月比 3,672 人の減となっている。
- 就学前児童数の減少とは反対に、保育需要は上昇を続けている。2016(平成 28)年 10 月 1 日時点において、0 歳から 5 歳児全体で保育所等利用申請者数は 65,762 人であったが、2017(平成 29)年 10 月 1 日には 68,544 人となり、2,782 人の増となった。
- 待機児童の状況について、2013(平成 25)年に待機児童数ゼロを達成した。その後も保育の量が確保され続けている(図1)。2016(平成 28)年 4 月 1 日時点では同7人、2017(平成 29)年 4 月 1 日時点では同2人であった。
- 厚生労働省による調査要領の改正(2017(平成 29)年 3 月)により、入所不承諾となった育児休業中の方について復職の意思を確認できる場合には待機児童数に含めることとなった。2017(平成 29)年 10 月 1 日時点で、新定義に基づいた待機児童数は 1,877 人である。(なお、旧定義にもとづく同日時点での待機児童数 458 人)。

図表9 保育所等の定員と待機児童数の推移



出所:横浜市ご提供資料より

- 2017(平成 29)年 10 月 1 日時点の待機児童の状況を年齢別にみると、0歳から2歳児が 98.1%を占め、特に0歳児が 80%と最も多い割合となっている。なお、2017(平成 29)年 4 月 1 日時点の旧定義に基づく待

機児童数は、0歳児0名、1歳児1名、2歳児1名の計2名であった(図2)。

図表 10 年齢別待機児童の状況

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
29年10月(a)	1,505	246	92	26	5	3	1,877
29年4月	0	1	1	0	0	0	2
28年10月(b)	172	150	56	12	1	0	391
28年4月	2	2	1	2	0	0	7
増減(a-b)	1,333	96	36	14	4	3	1,486

出所:横浜市ご提供資料より

【管内で利用できる保育資源の種類とその概要、施設等の数と利用者数の推移】

- 同市内で利用できる保育施設等(2017(平成 29)年4月1日時点)の種類と数、定員数は、以下の通りである。

分類	保育施設・事業等	施設数	定員数
給付対象施設・事業	認可保育所	720 施設	58,189 人
	認定こども園(幼保連携型・幼稚園型)	32 施設(うち預かり保育実施園 32 施設)	8,246 人
	幼稚園	56 施設(うち預かり保育実施園 39 施設)	10,179 人
	小規模保育事業	147 施設	2,225 人
	家庭的保育事業	35 施設	143 人
	事業所内保育事業	4 施設	51 人
給付対象外施設	幼稚園	193 施設(うち預かり保育実施園 112 施設)	36,877 人
	横浜保育室	102 施設	3,581 人
	一般認可外保育施設	159 施設	3,676 人
	事業所内保育施設	93 施設	1,166 人
	ベビーホテル	28 施設	311 人

出所:横浜市ご提供資料より

図表 11 定員外入所数および定員割れ人数

		定員外入所数			定員割れ人数		
		29年4月(A)	29年10月(B)	差引(B-A)	29年4月(A)	29年10月(B)	差引(B-A)
箇所数		351園	381園	30園	304園	264園	▲ 40園
人数		2,723人	2,998人	275人	1,889人	1,536人	▲ 353人
内訳	乳児(0~1歳)	692人	933人	241人	328人	91人	▲ 237人
	幼児(2~5歳)	2,031人	2,065人	34人	1,561人	1,445人	▲ 116人

出所:横浜市ご提供資料より

- 認可保育所のうち、公立保育所が 82 施設、私立保育所が 638 園となっている。
- 認可保育所および幼保連携型認定こども園計 743 園のうち、381 園で定員外入所を実施している。一方、264 園で定員割れが生じている。定員割れの約 94%は幼児(2歳児～5歳児)の枠である(図3)。
待機児童の受け皿拡充策として、認可保育所、小規模保育事業の施設、認定こども園の施設数を増やしており、なかでも認可保育所の増設に注力している。

【利用者支援の実施状況(保育コンシェルジュの取組)】

- 同市では全国に先駆け、2011(平成 23)年2月よりモデル区に、同年6月より全区に保育コンシェルジュ(横浜市では「保育・教育コンシェルジュ」と呼んでいる。)を配置し、子どもの保育を希望する保護者の相談にあたっている。
- 現在保育コンシェルジュは 38 名おり、全員が女性である。各区1～5名体制で業務に従事している。
- 相談時は、各区が作成した「基本相談シート」を活用している。同シートは保護者の名前や住所、相談内容を聞き取るためのツールだが、記録に残すほかに、記しながら聞くポイントを明確にするという意味もある。保護者の質問はピンポイントではなく、何がわからないかがわからないという状態のことがほとんどのため、ヒアリングの中で本質的なニーズを探っていく。
- 保育コンシェルジュの採用において資格等の要件は設けていないが、業務開始前の研修受講を必須としている。また、配置後も先輩のコンシェルジュによる OJT を通じて知識を習得する。
- 年に2回、研修を行っている。内容は、横浜市の保育情勢や保育施策に関する最新動向を中心としている。市内の保育をめぐる状況は絶えず変化しており、知識をアップデートする機会を定期的に設ける必要がある。
- 月に1回、市内のコンシェルジュを集めて会議を行っている。会議では、保育に関する最新情報の提供に加えて、保護者への対応方法について事例の共有を行っている。また、区単位での意見交換や、コンシェルジュ同士での情報共有も行われる。
- 保育施設やコンシェルジュの周知のため、リーフレットやチラシを各区役所に設置するほか、コンシェルジュが子どもの定期健診会場等に出向き、出張相談も行っている。

【利用者支援の成果と課題】

- 月平均では、コンシェルジュ一人あたり約 60 件、市全体で 2,200 件ほどの相談がある(2016(平成 28)年度実績)。
- 相談内容は、保育施設等をどのように探したらよいか、空き定員があるのはどの施設か等が多い。話を聞くと、保育施設探しを始める当初は認可保育所しか念頭にない保護者が多いように思われる。保活についての入口の説明から徐々に個々のニーズを引き出し、それぞれの家庭の状況や希望に適した保育施設を提案している。
- 保育施設等を選ぶ際には見学に行くことを推奨している。家庭的保育事業の施設への見学を通じてアットホームな雰囲気や保育理念に共感し、利用を希望するケースもある。利便性以外のニーズを引き出し、マッチングを行うことが重要と考えている。
- 今後も保育コンシェルジュを最大限に活用していきたいと考えており、利用者向けにわかりやすいリーフレット(図4)を作成している。

図表 12 保育・教育コンシェルジュ リーフレット

子育て中の仲間が欲しい

まちなかには、子育て中の親子が安心して暮らせる場所がたくさんあります。一緒に遊んだり、情報交換したりしましょう！

- ・地域子育て支援拠点
お子さんとの保護者が遊び、交流ができます。また、子育て相談や育児情報の提供もしています。
- ・親子のつどいの広場
マンションの一室や商店街の空き店舗などで、子育て中の親子が集い交流できます。
- ・認定こども園・保育園・幼稚園の施設開放
認定こども園、保育園、幼稚園の一部では、開放で、保護者同士の交流や、親子との交流などを行っています。

※この他にも、認定こども園や幼稚園で「開放保育」や「子育て支援施設」が実施されている場合があります。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まりました
※横浜市では、認定こども園や幼稚園の一部で、認定こども園として運営されています。
※このページは、http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/ に掲載されています。

新制度 横浜 検索

区分	施設名称	住所	電話番号	区分	施設名称	住所	電話番号
横浜	510-1816	東海	847-8318	横浜	540-2280	南	894-8463
神奈川	411-7157	横浜	334-6322	神奈川	930-2331	南	800-2413
西	320-8472	西	954-6173	横浜	978-2428	横浜	367-5782
中	224-8196	横浜	750-2453	横浜	948-2463		
南	743-8286	横浜	758-7795	横浜	868-8467		

認定こども園や幼稚園で子育て支援施設が実施されている場合があります。
〒221-0817 横浜市中区南幸1-1
Eメール: kds.hokutsu@city.yokohama.lg.jp
TEL: 045-671-4227 FAX: 045-663-1825
ウェブサイト: http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/

こどもを預けたいけど、どうすればいいの？

教えて！コンシェルさん！

育乳がなくて、子どもを預けたいけど...

幼稚園は、遠いから仕事したいけど...

働きたいけど、子どもの預け先がなくて悩んでいる...

一時的に預けて... 幼稚園に通わせながら... 保育所などを使って...

こんな預け方もあります

少しの間、子どもを預けてほしい...

子どもを預けたいけど、急に仕事が入ってしまった...

パートの曜日は、少しだけ...

保育施設で

認可保育所などの保育施設で、ほかのお子さんと一緒に預けられます。事前の予約が必要です。

- ・一時保育 (認可保育所などで) 150-300円/回
- ・乳幼児一時預かり事業 3000円/回

横浜子育てサポートシステム

研修を受けた会員が預かります。お子さんを預かるだけでなく、送迎の付き添いなどにも行きます。利用するには会員登録が必要です。

- ・横浜子育てサポートシステム 800-3000円/回

休日やお子さんが病気の時

休日や、お子さんが病気の時、仕事や送迎、お迎えなどの都合で預けたい時に利用できます。利用するには事前の登録、予約が必要です。

- ・休日保育 2500-4000円
- ・病児保育 3000-4000円
- ・病後児保育 2000-3000円

緊急時24時間365日対応です

保護者の病気や仕事などで、急に子どもを預けなければならなくなった時に、事前登録なしで対応します。

あおぞら保育園 (神奈川) 045-488-5520
港南はるかぜ保育園 (神奈川) 045-849-1877

働きたいけど、どんな預け先があるの？

預け先	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
一時保育																									
幼稚園																									
保育所																									

●幼稚園に通わせながら
横浜市内の認可保育所や幼稚園・認定こども園、働きながらでも、お子さんを幼稚園・認定こども園に通わせることができます。通常の保育料に加えて、月額9,000円(上限)で利用できます。

●コンシェルさんって？
正式名称は、「保育・教育コンシェルジュ」です。普段は、区・市・町・村の子ども支援センターにいます。月1回程度、地域子育て支援拠点などで、相談をお受けしています。

お子様の預け先や、保育料など、お気軽にお問い合わせください。

出所:横浜市ご提供資料より

【保護者から聞かれる保育ニーズの最近の傾向】

- 駅近の施設が良い、広い園庭のある施設が良い、延長保育が必要など、保護者の希望は様々である。しっかりと教育を受けさせたいというニーズももちろんある。
- 駅近で園庭のある保育施設は多くないが、駅から離れていても園庭のある施設を希望する保護者も多い。一方、駅の近くには小規模保育事業の施設が多いため、利便性を重視する保護者にはそちらを勧めることもある。
- 保護者の希望が近年で大きく変わったようには感じられないが、多様化してきているように思う。長時間の保育や土曜保育へのニーズは強い。一方で、保育所等の利用申込者数は増加し続けているものの、夫婦ともフルタイム勤務の割合が増えているかどうかは、実態を把握できていない。
- 保育を希望する時間、場所等を聞き取っていくと、就労のためではなく「子育てに悩みや不安があり、保育を利用したい」といった希望が聞かれるケースもある。そのような場合には、一時保育の事業などを紹介す

ることある。

【管内で利用できる保育施設等の類型別のメリット・デメリット】

- 認可保育所のメリットは、就学前まで一貫した保育を利用できる点だと考えている。同市内の地域型保育事業の施設は連携施設を確保しており、2017(平成 29)年 12 月時点で、卒園児の 87%が移行する連携施設を確保できているが、個々の施設が持つ連携先の数にはばらつきがあり、また、連携先が保護者の希望に合った施設かどうか分からない。保護者が移行後の環境が変わるという不安を抱えなければならないことは、地域型保育事業のデメリットになりうるだろう。
- 0歳から2歳児については家庭的な雰囲気の中での保育を希望される保護者もあり、そのような場合には小規模保育事業や家庭的保育事業の施設を紹介する。他方、3歳児以上については集団的な保育を希望する保護者が多い傾向がみられるほか、進学する小学校区内に位置する保育施設へ入所したいという希望も聞かれる。
- 認定こども園については、保護者の就労状態が変わっても在籍し続けやすく、また、教育も行う施設であることから、一定の人気がある。ただし、保育所等でも教育を行うところもあるため、個々の施設の特色をみながら紹介している。
- 幼稚園や認定こども園については、平日に行事を行う施設も多く、行事等の度に仕事を休まねばならないという理由で希望しない親も多い。
- 認可外保育施設についても、一定のニーズがある。また、市として情報は把握しており、保護者の状況に応じて紹介することもある。そのため、コンシェルジュは、担当区内の認可外保育施設の見学に赴くこともあり、ベビーカーで行けるか(入口までのエレベーターやスロープがあるかなど)、車を停める場所はあるかなど、インターネットに載っていない細かい情報まで把握するようにしている。

【管内の保育施策に関する課題と今後の方針】

- 2018(平成 30)年 4 月に向け、認可保育所 35 カ所、幼保連携型認定こども園7カ所、小規模保育事業 18 カ所の整備が見込まれている。現在は 2018(平成 30)年度の整備分(2019(平成 31)年 4 月開設分)につき議論をしており、さらに約 2,800 人分の新規整備を予定している。その後の増設計画についてはニーズ調査をした上で検討するものの、極端に増設が減ることはない見込みである。
- 保育人材の確保策として、保育士用宿舍の借り上げに係る経費の助成、学生への修学資金の貸し付け等の取組を進めている。そのほか、保育園見学会や就職面接会等に私立保育園長会と連携して取り組んだり、保育士・保育所支援センターを県、川崎市、相模原市、横須賀市と共同運営するなど、多方面で関係機関と連携し、保育士の確保に取り組んでいる。

保育施設等ヒアリング調査記録

（ななくさ家庭保育室：東京都町田市、家庭的保育）

日 時	2017 年 11 月 16 日（木）10：30～11：30	
場 所	ななくさ家庭保育室	
参加者	先方	家庭的保育者 松岡かよこ様
	当方	みずほ情報総研㈱：野中、飯村、杉田

【保育施設の概要】

- 1993(平成 5)年に東京都 23 区内で家庭的保育室を開所し、その後、自身が化学物質に敏感な体質であったこともあり、東京都町田市で自然素材を用いたエコマンションが建設されるという情報を聞いたことから、2007(平成 19)年に同マンションへ転居した。現在は、市の認可施設として、5名の児童を受入れる家庭的保育室(以下、「保育室」という。)を運営している。
- 保育室の概要は、以下の通り。なお、現在(2017(平成 29)年 11 月時点)の利用者は、1歳児 3名・2歳児 2名となっている。

定員	5名
対象児童	生後8週間から3歳未満まで
保育時間	午前9時 00 分～午後5時 00 分 ※延長保育は状況に応じて相談可。
休日	土日祝日、夏季(5日)、年末年始、 年次休暇、研修休暇、忌引休暇
連携保育所	あり(保育所)
職員数	6名

【職員の配置】

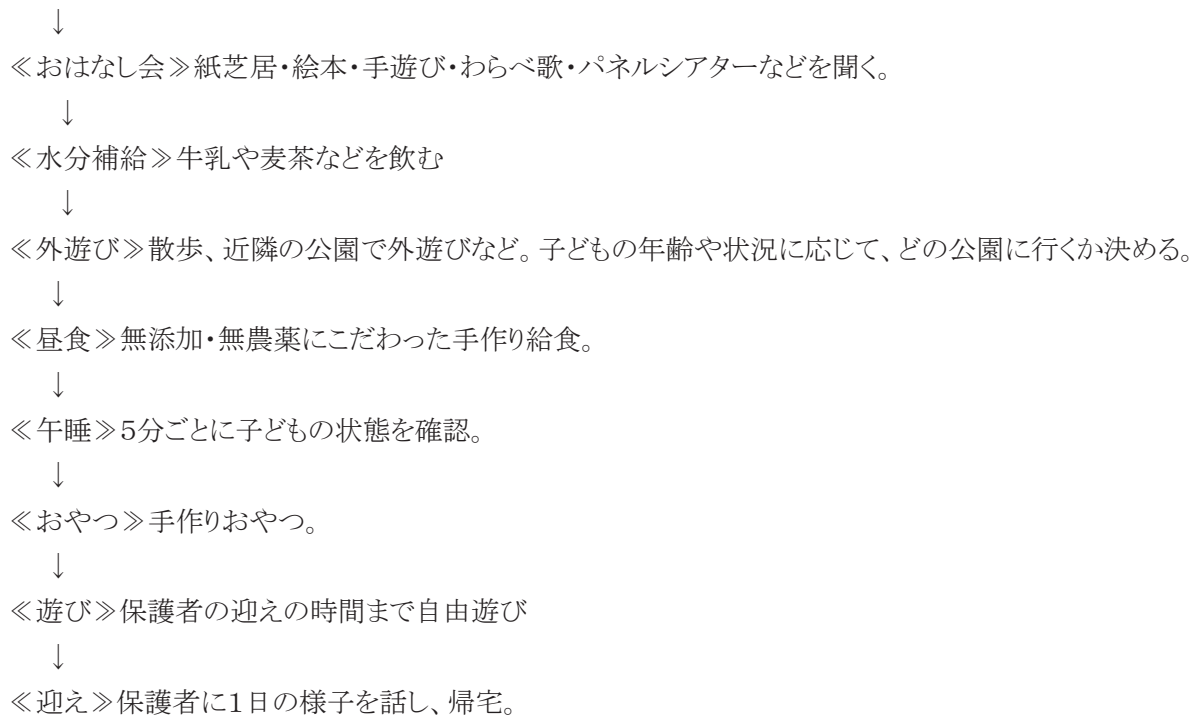
- 職員数は計6名で、家庭的保育者は保育士と調理士の資格を有する。また、スタッフ全員が保育士資格保有者又は子育て支援員研修修了者である。
- 保育に従事する職員は基本的に常時3名配置している。勤務体制は以下の通り。
 - ・ 家庭的保育者1名：午前7時 30 分～午後5時 30 分
 - ・ 調理担当(保育スタッフ兼務)1名：午前9時 00 分～午後2時 00 分
 - ・ 保育スタッフ1名：午前9時 00 分～午後5時 00 分(休憩 45 分)

【連携施設について】

- 保育室から徒歩 15 分程度にある近隣の保育所1施設を連携保育所としており、家庭的保育者の休暇取得(月 1 日程度)時、保育室の児童は連携保育所を利用することができる。
- また、連携保育所の誕生日会に保育室の児童も参加するほか、連携保育所で行われる歯科健診を、保育室の児童も受診している。(入所時健診、定期健診は嘱託医が保育室にて訪問健診を実施している。)

【1日の保育の様子】

- 保育室で過ごす1日の流れは以下の通り。
 ≪登園≫検温、連絡帳のチェック、子どもの様子について保護者と情報交換を行い、保育開始。



【保育の特徴】

(1人ひとりとの関わりを重視した保育)

- 家庭的な環境のなかで少人数の丁寧な保育を行っていることにより、子どもたちは、異年齢の兄弟のように、育っていく。一人一人の個性や、成長、体調に合わせた、きめ細やかな保育内容が特徴といつてよい。
- 保護者と保育スタッフとの交流、保護者同士の交流を深めることを重視している。毎日登園時と帰宅前に直接話をする時間を大切にしているほか、保護者が参加する行事(遠足等のイベント、保護者同士が集まって話をする機会等)も多数開催しており、保護者同士の交流の場を提供している。お互いの経験を話す中で育児不安などが軽減できると考えている。

(環境に配慮した安心・安全な保育)

- 大人以上に化学物質を体に溜め込みやすい子ども達には、できるだけ化学物質の少ない安全な環境で育てほしいという思いから、アトピー・アレルギーに配慮した保育を行っている。無垢の木材や天然の漆いしか使っていない保育スペースで、自然素材の手作りおもちゃで自由遊びを中心に過ごしている。
- 給食の内容は公立保育所の献立に準じており、使用する食材は無添加・無農薬にこだわって手作りしている。マンション内に屋上菜園を有しており、無農薬の野菜を収穫して給食にも使っている。屋上菜園では、子ども達と一緒に野菜を収穫することもある。
- 保育室の施設設備については、マンションの建築過程から事業者に要望を伝えることができた。そのため、全体が見渡せる、リビング内にトイレがあるなど、保育に適した内装になっている。さらに、デッキには子どもが遊べるスペースが確保されており、乗用玩具を5名全員分用意している。夏にはデッキにプールを設置することもある。

【利用者の評価】

- ナチュラルな保育内容を希望して同保育室に入所する保護者は全体の半数程度と多い。
- 迎えの際には必ず家庭的保育者が直接保護者と話す時間を設けるなど、一人ひとりの保護者との関わる機会を大切にしていることから、保護者の信頼関係を築くことができている。卒室後も長期に渡って関係の

続いている家庭は多い。写真入りの年賀状が毎年届いたり、小学校入学時にランドセルを背負って会いに来てくれたり、結婚式に呼ばれたりなど、成長の節目に報告があり、喜びを共にしている。

- 遠足や防災行事、クリスマス会やひな祭り等の季節行事など、行事を多数行っていることも、保護者の評価を得ている。
- 一つひとつの家庭と向き合った保育が可能であることから、関係機関から、生活に不安や心配ごとを抱える家庭を紹介されることもある。

【保護者のニーズの傾向】

- 少人数での丁寧な保育を求めて保育室を希望する保護者は多い。
- 東京都 23 区内で家庭的保育を行っていた時には、近隣に公務員宿舎や公営住宅があったこともあり、周囲には公務員や会社員等のフルタイムで働く家庭が多かった。当時、当該区の公立保育所は生後8カ月以上の児童しか利用できなかったことから、主に産休明けすぐに保育を必要とする家庭の受け皿として機能していた。一方、町田市で運営する保育室は、保育時間が午前9時 00 分～午後5時 00 分ということもあり、主な利用者は、フルタイム勤務の場合には祖父母が近くに住んでいる家庭、もしくは夫婦どちらかがパートタイム勤務の家庭、自営業を営む家庭等が中心となっている。
- 地域の特徴として、車で送り迎えする保護者も多いことから、駐車場を確保している。

【家庭的保育のメリット・デメリットと、デメリットを最小限にするための工夫】

- 前述の通り、子ども一人ひとりと丁寧に向き合いながら、丁寧かつ個別的な保育を提供できるのは、家庭的保育ならではのメリットである。
- 例えば、ある特急電車で興味を持ったお子さんがいれば、図書館でその電車の本を借りてきて一緒に読んだり、実際に電車を見に行ったり、乗車して体験したりと、本人の興味を深く掘り下げていくこともできる。体調や発達段階に合わせて、室内遊び外遊びなどを、その都度子ども達に合わせることが可能である。また、大人数の保育環境では、迎えの際に一人ひとりのすべての保護者とゆっくり話すことはできないし、保護者の側も保育者に個別的な相談を打ち明けのを躊躇しがちかもしれない。しかし保育室は、少人数だからこそ一人ひとりと向かい合ってゆっくり話を聞く時間が確保でき、保護者との深い関係性を築けている。前述の通り、卒室後も長期に渡って関係の続いている家庭は多い。
- 同様に、保護者同士の交流を深めやすいのも、少人数ならではのであろう。
- 長時間の保育・休日の保育に対応していないことから、夫婦ともフルタイム勤務の家庭では利用が難しい。家庭的保育は、夫婦のどちらか一方がパートタイム勤務の家庭、自営業を営む家庭、祖父母が近くに住む家庭、就労以外の事情(体調不良)により保育を必要とする家庭の受け皿として活用されることが望ましい。
- 町田市では今年度より、家庭的保育を第1希望で申し込んだ場合には優先的に入所できるようになった。この取組が開始されたことから、自営業やパート勤務など、保育室の提供できる範囲の保育で対応可能な家庭が、保育室の保育内容に共感して見学に来てくれるというケースが増え、よかったと感じている。
- 家庭的保育の受入れは0・1・2歳児までであるが、町田市では、来年度から卒園児が優先的に他の保育施設へ入所できる仕組みとなり、保護者の安心感につながっている。認可保育所に移る子どものほか、幼稚園へ入園する子どもも多い。

【保育施設等の運営に関する課題と今後の方針】

- 町田市では家庭的保育事業所は、法人としての開設が認められていない。このため、家庭的保育事業所の責任者が不在の状況で保育を提供することができない。通常の休暇取得時は連携保育所の利用で対応しているが、緊急時(家庭的保育者の体調不良、忌引き、災害時等)には、連携施設での対応がで

いこともある。自治体によっては、連携施設に限らず、市内の公立私立保育所全園が、代替保育を引き受けている場合もある。連携保育所以外での代替保育や、有資格者の保育スタッフによる保育など改善したい課題ではある。

- 一方で、町田市は家庭的保育の保育所との連携がしっかりできているが、地域によっては連携できる保育施設が複数あるところもあれば、連携できる施設が設定されておらず家庭的保育事業所内で調整しあっているところもあるなど、現状は様々であると聞く。常時滞りなく保育を提供していくための環境づくりは、どの地域でも検討されるべき課題であると思う。

【その他】

- 子ども・子育て支援新制度が開始したことにより、保育室は認可施設となった。その前後の変化として、監査対応や書類整備等の事務作業が多くなったという側面はある。一方で、公定価格により財政支援が保障されるようになったことから、保育スタッフを十分に確保できるようになった。保育スタッフは雇用保険や労災に加入できるようになったほか、研修費用を負担したり、保育士資格を取得する際の支援も行えるようになり、保育スタッフの雇用管理の面では良くなったと思う。

保育施設等ヒアリング調査記録
(ながた保育室：神奈川県川崎市、家庭的保育)

日 時	2017 年 11 月 27 日 (月) 16 : 30～18 : 00	
場 所	ながた保育室 (川崎市)	
参加者	先方	長田京子様
	当方	みずほ情報総研(株)： 飯村

【保育施設の概要】

- 室長(家庭的保育者)は民間の子育てサークルを経験した後、2009(平成 21)年 4 月にながた保育室(以下、「保育室」という。)を開設した。
- 保育室の概要は以下の通りであり、現在(2017(平成 29)年 12 月時点)の利用者は、0歳児 2名・1歳児 2名・2歳児 1名となっている。

名称	ながた保育室 神奈川県川崎市川崎区小田5-19-1
定員	5名
対象児童	生後8週間から3歳未満まで
保育時間	午前 8 時 30 分～午後5時 00 分 ※延長保育: 午前 7 時 30 分～午前 8 時 30 分、午後5 時 00 分～午後 6 時 00 分
休日	土日祝日、年末年始
連携保育所	あり(保育所)
職員数	6名

【職員の配置】

- 職員数は計6名である。室長(家庭的保育者)、家庭的保育補助者4名(全員が保育士資格保有者)、調理士がいる。室長は、保育士資格のほか、認可を得る際に衛生管理責任者の資格を取得した。
- 勤務はシフト制であり、基本的に室長と家庭的保育補助者1名ないし2名で保育を行っている。調理師は常駐している。

【連携施設について】

- 保育室近隣にある認可保育所2施設(小田保育園:公設公営、利用定員 120 名、東小田保育園:公設公営、利用定員 95 名)を連携保育所としている。
- 連携先のうち、一つの園には月に二度訪問し、一緒に遊び給食を食べて帰園するというかたちで連携している。もう一つの園とは、月に一度の交流訪問がある。具体的には、連携先の行事(避難訓練、移動動物園、夏祭り、お店やさんごっこ、運動会など)に参加したり、外部の体操教室の講師が来る際などに交流訪問している。また、連携先の子どもや地域の子どもを招いて、保育室でお話し会や人形劇、パネルシアターなどを行うこともある。なお交流の中で、多人数の集団のなかで保育室に通っている子どもの様子を観察しており、交流のたびに交流日誌をつけている。
- 連携保育所との交流は、平成 21 年の開室当時から積極的に行ってきた。開室当時は川崎区内に他の家庭的保育者がいなかったため、連携先の園長や保育士と話し合いながら、手探りで進めてきた。

- 室長が研修等の理由で不在にし、保育室での保育ができない日は、連携先で代替保育を行っている(1ヶ月程度前に依頼)。当日は、連携先の保育士が子どもの様子を記録し保護者と保育室へ報告する。交流保育をしていても、慣れない環境に児童は不安になるため、保育補助者も一緒に連携先に入り、朝からお迎えの時間までいてもらうようにしている。
- その他、室長が感染症等に罹患した場合、家族に急な出来事が起きた場合等、急な事情で休室としなければならない場合の緊急時にも、代替保育を依頼する。川崎市の家庭的保育事業実施における規定により、家庭的保育者が不在の場合には連携保育所で代替保育を行うこととされている。

【1日の保育の様子】

- 保育室内には0歳児がいることもあり、安全性を考慮し、仕切りを使っている。
- 保育室で過ごす1日の流れは以下の通り。
 ≪登園≫連絡帳のチェック、子どもの様子について保護者と情報交換を行い、保育開始。
 ↓
 ≪午前おやつ≫牛乳。
 ↓
 ≪遊び≫室内外での活動。基本的に自然に多く触れ、のびのびと体を動かす。成長に合わせた豊かな経験を体得できるよう、遊びを工夫している。
 ↓
 ≪昼食≫認可保育所の献立に準じた給食。
 ↓
 ≪午睡≫入眠前には子ども一人ひとりが好きな絵本を選んで保育士に読んでもらい、保育士と十分スキンシップを図る。子どもが安心して眠れるようにする。
 ↓
 ≪おやつ≫認可保育所の献立に準じたおやつ。
 ↓
 ≪遊び≫保護者の迎えの時間まで自由遊び。
 ↓
 ≪迎え≫保護者に1日の様子を話し、帰宅。

【保育の特徴】

(一人ひとりの育ちにじっくり向き合う保育)

- 小人数のメリットを活かし、子ども一人ひとりのペースを尊重して、じっくりゆったりと関わるができる。
- 主張の強くなるイヤイヤ期にとことん付き合うことで、子どもの安心感を引き出し、自己肯定感を育むことができる。
- 小さなスペースでの異年齢保育を通じて、一人っ子の子どもでも兄弟がいるような状況を作ることにより、0歳児は1歳児、1歳児は2歳児という「少し先のステップ」を間近で観察し、トイレや着替えなどを積極的に真似しようとするようになる。
- 保育室の保育の方針や目標に基づき、子どもの年齢に応じた保育課程をたてている。子どもの発達を踏まえ、子どもの生活の連続性や発達の連続性に留意しながら、長期的な見通しのもとでねらいを定める。保育課程にもとづいて年間カリキュラムを策定し、さらに月案、週案、日案を作成したうえで、振り返りとして保育日誌を記録し、創意工夫した保育が実現できるようにしている。(なお、今般改定された保育指針には「保育課程」の言葉が消え「保育計画」に変わっているが、計画編成の内容に変化はない。)

- さらに、個人票を作成して一人ひとりの成長などをさらに細かく記録している。子ども達は一緒に過ごすなかでも活動の持続性や取り組む内容等が個々に異なることから、一人ひとりの成長の様子を細かに記録している。少人数だからこそ実現が可能な対応であると考えている。
- 発達障害の疑われる子どもなど、サポートが必要な子どもについても細やかに見ていくことで、卒室後も連携保育所や小学校まで一貫した情報伝達を行っている。

（想像力や感受性を養う保育）

- お話の世界を通じて育まれる豊かな想像力や感受性を最も重視し、日々の遊びのなかで絵本やパネルシアターを多く活用している。保育者が1対1で絵本を読み聞かせるふれあいの時間を日常的に設けたり、人形劇やパネルシアター、リズム遊び等を行うことを通じて、豊かな感性を育てている。
- その他、保育室でさつまいもなどの野菜を育てるという行為を通じ、責任感や感受性を養うことに努めている。

（保護者との連携を通じ、保護者の自信を伸ばす保育）

- 同じ保育者が預け入れからお迎えまで対応するため、保護者との信頼関係が生まれ、些細なことでも気軽に相談できる。
- 保護者と保育者間の連絡ノートを大切にしており、日頃の様子を事細かに記している。保護者からも子どもの様子を書いてもらい、土日は保護者のみが記入する。離乳食についても記入しており、初めて口にする食材やアレルギーなどの細かな情報まで網羅したこのノートは、将来、子どもの宝物になる。また、離乳食を進めていくという育児における大変な時期を、保育者と相談し子どもと付き合いながら乗り切ることは、保護者の大きな自信となる。

（地域とのつながりを大切にする保育）

- 保育室では、毎月最終金曜日におはなし会を開催している。おはなし会には、前述のように連携保育所の子どもが加わるほか、地域の親子も招いている。なお、連携保育所の要望に応じて開催日を設定することもあり、その場合には月に数回の開催となる。
- 公園で出会った親子などに積極的に声をかけるなど、地域とのつながりを大切にしており、子育て相談会を実施することもある。

【利用者の評価】

- 第2子や第3子の保活時に保育室を知り、第1子の時にここを利用したかったという声を聞くことがある。
- 実際に利用した保護者が良かったという評判を広げてくれ、その評判を聞いて保育室への入室を第一に希望してくる保護者が多い。

【保護者のニーズの傾向】

- 地域内では「ながた保育室」に入りたいという強い希望があるほど、認知度が上がってきている。川崎区には家庭的保育者が3名いるが、保育フェスタなどの活動へ積極的に顔を出し、自治体とも連携している。
- 保育室に通う子どものことのみでなく、連携先や小学校に通う兄弟のことなども相談してくる親が多い。保育室で預かる子どもに関する相談についても、面談といったかしこまったものではなく、日常的に、子どもの様子を目の当たりにしながら保護者と話すことを大切にしている。
- 生後8週から受け入れているため、育休が取れないケースや経済状況、家族のメンタル不調などを背景に、乳児期の早い段階から保育の利用を希望する保護者もいる。

【家庭的保育のメリット・デメリットと、デメリットを最小限にするための工夫】

- 家庭的保育ならではのメリットは、子ども一人ひとりと丁寧に向き合いながら保育を提供できることである。また、小さな事業者だからこそ、良いと思ったことをすぐに実行に移せる良さがある。大きな施設の場合は、母体の法人から許可が下りないと希望する保育ができないケースもあるのではないかな。
- 一方デメリットとしては、家庭的保育は密室性が高く、独りよがりの保育になりかねないことがある。そのため、第三者を含む複数の人間が保育をみている、という状況が必要だと考えている。また、工夫を重ねないと保育がマンネリ化しやすいこともある。そのため、家庭的保育者には保育士としての豊富な経験が求められる。
- これらの点も含め、家庭的保育のデメリットを最小限にするために、下記の工夫を行っている。
 - ・ 室長である家庭的保育者と意見が違った場合も、保育補助者が意見を言いやすいよう、定期的な職員会議を行っている。また、会議の際に、他の保育施設で起こった事故のケーススタディを共有する機会等を作り、子どもの命を守るための基本的な知識の共有も行っている。
 - ・ 川崎区のルールであるが、保育記録を保育補助者も確認し、当該記録に印を押すこととなっており、良質な保育が実践されているかをチェックできる仕組みとなっている。
 - ・ 外から見てどのような保育をしているかが分かりづらいため、保護者が施設見学に来た際には単に遊んでいる場面等を「見る」だけでなく、食事の時間やお話会に参加してもらうなど、より踏み込んだ部分を「感じて」もらえるようにしている。
- 認可施設になったことで、公定価格がついたことで経営が安定し、保育補助者を多く雇用したり、大型絵本やパネルシアターを購入したりやすくなった。また、職員に健康診断を受けさせることが可能になり、ボーナスも支給できるようになった。人、施設設備の面で保育環境が良くなり、保育の質の向上につながった。家庭的保育は閉ざされた運営になりがちだが、より多くの保育補助者を雇用することでより多くの目が注がれ、開かれた保育になると感じている。

【保育施設等の運営に関する課題と今後の方針】

- 川崎市は保育士資格がないと家庭的保育者として認められないが、東京都は研修を受ければ家庭的保育者になれるなど、自治体によって対応が異なっているが、この点は統一した方がいいのではないかな。
- 川崎市には待機児童を受け入れる「おなかま保育室」という施設があるが、その半分以上は認可の小規模保育事業施設に移行した。残りの施設も今後小規模保育事業施設へ移行すると思われる。小規模保育は施設を作りやすいなど多くのメリットがあるが、保育の質の担保や向上につながる取組をしっかりと行えるようにしていく必要もあると感じている。

【その他】

- 非常時には消防署や警察に対して迅速に連絡が取れるよう、保育室の住所や場所の伝え方(目印など)を電話のそばの壁に貼っている。また、子どもの緊急連絡先を所定のファイルにまとめ、保育室の棚に置いて職員全員に周知している。

保育施設等ヒアリング調査記録

(社会福祉法人桑の実会：

東京都・神奈川県・埼玉県、認可保育所・小規模保育・事業所内保育)

日 時	2017 年 12 月 21 日 (水) 13 : 30～15 : 00	
場 所	桑の実本郷保育園 (所沢市)	
参加者	先方	理事 事務局長 米原様
	当方	みずほ情報総研(株)：杉田

【保育施設の概要】

- 1976(昭和 51)年に社会福祉法人桑の実会を設立し、同年に埼玉県所沢市内に保育所を開設した。2017(平成 29)年 12 月現在で、埼玉県、東京都、神奈川県内において、認可保育所 13 施設(民設民営 12 施設、公設民営 1 施設)、小規模保育事業 1 施設、事業所内保育事業(地域型保育事業) 1 施設、東京都認証保育所 1 施設、認可外の事業所内保育事業 2 施設を運営している。
- 同法人では、「桑の実」「Jキッズ」という 2 ブランド下で保育施設を運営している。「Jキッズ」は JR 東日本が推進する子育て支援事業とのタイアップにより設置運営を行うものがある。1996(平成 8)年に東京都国分寺市において日本で初めての駅前保育園を開園して以降、現在 7 施設を運営している。いずれも JR 東日本が指定する子育て支援路線沿線に設置している。
- 2017(平成 29)年 4 月には、自衛隊中央病院内に、同法人内では初めての事業所内保育事業の施設(地域型保育事業)を開設した。さらに、同年 10 月には航空自衛隊入間基地内及び防衛医科大学校内の 2 か所に託児所(認可外施設)を開設しており、2019(平成 31)年 4 月に事業所内保育事業(地域型保育事業)として認可を受けることを目指している。さらには 2018(平成 30)年 4 月より陸上自衛隊朝霞駐屯地内に事業所内保育事業の施設(地域型保育事業)をスタートさせる。

【保育・教育の特徴】

- 同法人の運営する保育施設では、地域の福祉を担う拠点として、「保育を通して地域社会を育む」ことをその運営の根底に据えている。そのような理念のもと、同法人の有する幅広いネットワークを活用しながら、保育サービス・介護サービス・医療サービス等を融合させ、一体的に提供していくことを目指している。そのため、同法人の運営する保育施設では、介護施設、医療施設、放課後児童クラブ等の地域の福祉施設等を併設する割合が非常に高い。
- 地域の人々の生活を支援するという観点から、同法人の運営する保育施設は、「Jキッズ」「桑の実」ともに地域住民の生活動線上に位置している。同時に、地域の支え合いをより強固なものとする観点から、新たな施設整備を検討する際には、既に施設のある同一行政区内への設置を優先している。
- 「保育を通して地域社会を育む」という視点に立つと、その地域になじんだ保育施設であることが重要と考えている。そのため、同法人の運営する保育施設では、法人全体のカラーにはこだわらず、各地域の状況等に応じた、地域のカラーを重視した保育を実施している。個々の家庭の状況は異なるにせよ、地域的な傾向というものはある。その地域に住む人々の一日の生活の流れや、生活水準等の傾向を踏まえ、「屋外で身体を動かすことを重視した保育内容」「屋内で読書や教育の機会を充実させた保育内容」等、地域の特徴をみながら各施設の保育方針を決定している。
- 全国の状況を見ると、年齢別クラスを設けていない小規模保育事業の施設も多いなか、同法人の運営する小規模保育事業の施設は年齢や発達の段階に応じた保育の提供を目指し、「ユニット型」での保育を行っ

ている。一方で、小世帯であることから、異年齢の交流も図りやすいという特徴がある。

- 事業所内保育所(託児所を含む)については、同法人の「保育サービスと医療サービスの連携」という理念にもとづき、医療施設内への設置を推進したいという思いがあった。そのようななか、東京都目黒区内に認可保育所を設置したことがきっかけとなり、隣接地域に自衛隊中央病院内への施設設置へと至った。なお、航空自衛隊は、「仕事と育児の両立支援施策」に取り組んでおり、その一環として事業所内保育所の設置を進めていることから、その後も2か所での託児所開設へと至り、事業所内保育事業への参入が順調に進んでいる。

【各類型のメリット・デメリットとデメリットを最小限にするための工夫】

- 選ばれる保育施設とは、地域住民の利用しやすい、生活動線上に位置する施設であると考えている。保育内容については、求めるもの・重視する部分が個々の家庭で大きく異なる。そのようななかで、他の施設との差別化のポイントの一つとなるのが、多機能であること、つまり併設施設をいかに多く持つかであると考えている。それは、どの類型においても実現が可能な部分といえる。
- 併設施設を有することにより、多世代が交流するなかで、長期に渡って子どもの成長を見守ることができる。そのことがまさに、同法人の目指す「保育を通じた地域への貢献」「地域での支え合い」につながっている。他方、経営的な観点では、10年先20年先にも変わらない数の保育施設の運営が可能とは考えにくく、事業転換を図りながら投資の回収を行う必要があると感じている。行政との調整が必要になる部分ではあるが、介護・医療・保育を持ち合わせており、社会情勢の変化に応じて事業転換が可能と考えている。
- 小規模保育については、待機児童対策の一つと捉えている。少人数でもあくまで0～5歳児までが利用できる施設であることが理想的である。
- 事業所内保育所は、従業員向けという観点では福利厚生の一環として雇用促進につながるというメリットがある。さらに地域枠を設けることは、事業者として地域貢献の取組にもなる。
- 子どもにとっては働く大人の様子を日常的に間近にみることができ、大人にとっては勤務地や自宅の近くにあるというのも、事業所内保育のメリットといえる。

【利用者の評価】

- 介護施設併設の保育施設では、多世代交流が図られ、相互に良い影響がみられる。例えば、桑の実本郷保育園には、デイサービスと特養を併設しており、日常的に子ども達と高齢者が交流している。高齢者が子どものためにお手玉を作ることが、リハビリにつながっている。子どもは毎日のように介護施設を訪問して歌を歌い、高齢者から伝承遊びを教えてもらうこともある。
- 桑の実本郷保育園が位置する地域(所沢市)は、都心に比べ家族のつながりが強く、家族の世話は家族が担うという意識が根強く残っている。そのため、園の開設当初は、利用者が集まるのかという不安もあったが、医療施設・介護施設併設ということを園の強みとして打ち出したことが園児の獲得につながった。
- 入間基地内にある託児所では、先日、子どもが航空祭に参加し、間近でブルーインパルスを見ることができたほか、前日の訓練時にも滑走路わきで航空機を見学して、ブルーインパルスの運転手と記念撮影を行った。ハロウィンには、自衛隊がバスを出して子ども達と各部隊をまわり、様々な衣装を着て沢山のお菓子でもてなしてくださった。職員も子どもも、非常に楽しんでいた。

【保護者のニーズの最近の傾向】

- 必ずしも駅前の便利な場所にあることが保護者にとって使いやすいというわけではなく、あくまで「生活動線上」にあるかということが求められていると認識している。一方で、広い園庭があるという点に魅力を感じて駅から離れた保育施設を希望する保護者も多い。

- 保育ニーズの多様化というよりは、家庭の保育・教育方針を集団生活でも貫きたいと考える保護者が増えたという印象がある。保育においても、教育においても、各家庭の方針に基づく個別対応を求める保護者が増えているように思う。
- その背景として、一世帯あたりの子どもの数が減り、一人の子どもに対する保護者の期待が高まっている状況が考えられる。しかし、集団生活という点では、必要な個別対応とそうでない個別対応を理解していただく必要がある。
- 保護者が希望する保育の地域による差を実感している。郊外に住む保護者は外で身体を動かした遊びを重視する方が多い。そのため、広い園庭やマラソン大会等のイベントを希望する傾向が強い。一方で、都心では教育に熱心な家庭が多く、施設内に設置する絵本の充実や屋内での知育活動を希望する傾向が強い。
- 保育時間という点では、長時間の保育を希望する保護者が増えている。共働きフルタイム勤務の家庭が増えたことだけでなく、ひとり親家庭が増えたことも要因であろう。また、同法人が運営する事業所内保育施設は病院内であることから、看護師の利用が多いという事情もある。実際に、事業所内保育施設（託児所を含む）では、医療従事者の勤務時間にあわせて通常より保育時間を長く設定した。ただし、子どもの健全な生活を保障するという考え方に立った保育時間の設定が重要と考えており、保護者が希望する全ての時間の開所が必要とは考えていない。もちろんどうしても迎えに間に合わない場合等には運用レベルで柔軟に対応するが、コストの面等からも、深夜の保育を恒常的に実施する必要はないと思っており、子どもの様子や家庭の状況を聞き取りながら地域と利用者の実情に応じた開所時間を設定することが重要と考えている。
- 配慮の必要な子どもの保育を希望する声が高まっている。障害の有無が明らかでない子どもの保護者は認めることを拒む一方で、明らか子どもの保護者は、集団生活で他の子どもと同じように生活させることを望む傾向がみられる。対応にあたっては看護師の配置など課題も多いが、そういった子ども達も一般の社会の中で集団生活を営むことを求められる時代が来たというのは喜ばしいことだ。
- 家庭環境に課題があるケースも、都市周辺の、人の入れ替わりが激しく所得水準が低い地域を中心に聞かれている。その際には、児童相談所等の専門機関と連携した対応を徹底している。
- 本来は、地域の支え合いがあれば、家庭の状況に課題がある子どもも、地域で豊かに育てていくことが可能であると思っている。しかし、近年は、地域のつながりが希薄化するなかで、家庭の課題が子どもの成長にも大きな影響を及ぼしている。地域の福祉を担う法人として、自分たちに何ができるのか、模索しているところである。

【保育施設等の運営に関する課題と今後の方針】

- これまでは、生活路線沿線での保育施設開設に注力してきたが、今後は、それに加え、医療と保育の連携という同法人の理念にもとづき、医療施設に併設した保育施設の設置（事業所内保育事業）を進めていきたい。現在着目しているのが、国立病院内の事業所内保育所運営である。今後、順次運営の移管を予定していると聞いている。
- 地域のニーズは高いのに整備が進んでいない部分を、同法人の経験とネットワークを使って機能させていきたい。その一つが幼児教育の充実である。来年度に向け、同法人の運営する保育所1施設を認定こども園に移行する予定である。今後園児数の減少が見込まれるなか、保育所も幼稚園も子どもの成長を預かる施設として変わらないということを打ち出していく一方で、近年注目の高まる幼児教育の充実に向け、同法人としてどういうかたちで事業展開が可能か、実証的に把握したいと考えている。試験的にまず1園を移行させ、状況をみながら移行を推進していきたいと考えている。
- 経営的な観点では、10年先20年先にも変わらない数の保育施設の運営が可能とは考えにくく、事業転換を図りながら投資の回収を行う必要があると感じている。これまで同法人が行ってきた幅広い取組を活かし

ながら、事業転換も視野に入れつつ地域が「今」必要とするサービスを提供していきたい。

- 保育事業者にとって最も大きな課題の一つが、人材確保と育成である。近年、各自治体で家賃補助等保育士の処遇改善に向けた様々な取組が進められているほか、多様な運営主体が保育事業に参入し、魅力的な処遇を掲げて人材を呼び込もうとしている。しかし、現状掲げる処遇が恒久的なものなのかは疑わしいし、福祉を担う人材にとって重要なのは処遇の充実だけではない。各事業者が提供する保育サービスの質を見きわめ、自分がどのように働いていきたいかという観点から働く場所を選んでいけるような環境づくりが重要ではないか。そのために同法人では職員の満足度の向上を重視し、福利厚生制度や研修体系の充実に努めている。その結果、社会福祉経営者協議会のなかで職員に対する満足度調査において、同法人が職員満足度No. 1を獲得しており、人材確保についてもなんとか対応できているという状況である。

【国の保育施策に対するご意見・ご要望】

- 保育人材の確保に向けては、処遇改善と並行して各施設の評価の公開等、保育士がサービスの質を基準に働く場所を選べるような環境づくりが進むことを望んでいる。
- 資格については、規制緩和等をめぐって様々な議論がなされているが、保育の質の担保は事業者の責任であると考えている。人材確保のためにも、一定の規制緩和は行いながら保育の質を担保できるような仕組みが、国と事業者の双方で構築されると良い。
- 施設整備について、柔軟な対応を認めていただきたい。上述の通り、同法人では、これまでの幅広いネットワークを活かしながら、介護・医療・保育等を軸に時代が求めるサービスを提供していきたいと考えている。そのためには、社会情勢の変化に応じた事業転換が必要となる。以前、同法人が運営する特養を老朽化に伴い移転した際、地域のニーズに応じて母子支援や障害者支援を行う施設に転換するというアイデアもあったが、特養として補助を得て建設したものであり事業転換が実現できなかった。保育施設にも同様のことが起こり得る。地域の福祉という観点で、時代や地域のニーズに応じた多様な事業形態への転換を認めていただきたい。

保育施設等ヒアリング調査記録

(NPO 法人おれんじハウス：神奈川県横浜市・東京都江戸川区、小規模保育)

日 時	2017 年 12 月 25 日 (月) 15 : 30 ~ 16 : 30	
場 所	おれんじハウス法人本部	
参加者	先方	理事長 中陳 亮太 (なかぜりょうた) 様 統括園長 副理事 中陳亜希子 (なかぜあきこ) 様
	当方	みずほ情報総研(株)：野中

【保育施設の概要】

- 2013 年、横浜市西区西戸部町に「おれんじハウス西戸部保育園」(以下、当園)を開園。当初は横浜市が認定した NPO 法人などが運営する「横浜市家庭的保育事業」としての開園だったが、国の子ども子育て支援新制度への移行に伴い、市町村の認可事業(地域型保育事業)のひとつとして位置付けられた、小規模保育事業の施設へと移行した。児童数は1園あたり、最大でも 19 名。異年齢保育を実施している。子ども一人一人の様子が全体で把握できる良さがあるため、敢えてクラスを設けず、担任制はとっていない。また、有機野菜を使った栄養士手作りの食事を提供しているのが特徴。現在は横浜市内に小規模保育事業の施設4園、江戸川区に小規模保育事業の施設1園と企業主導型の保育施設1園を運営している。いずれも定員は 10 ~ 19 名程度である。
- NPO 法人おれんじハウスは保育施設のほか、横浜市内で産前産後ヘルパー、子育て支援ヘルパー、養育支援ヘルパー事業を運営している。
- 現在(2017 年 12 月時点)の利用者は、以下の通りである。

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	合計
おれんじハウス西戸部保育園	2	5	4	11
おれんじハウス二俣川保育園	2	5	5	12
おれんじハウス横浜駅前保育園	3	5	5	13
おれんじハウス星川保育園	3	6	5	14
おれんじハウス西葛西保育園	3	8	8	19
おれんじオハナ西葛西保育園(企業主導型)	3	4	5	12

【職員の配置】

- 0 歳児 3 名につき保育士 1 名、1 歳児及び 2 歳児は 6 名に対して保育士 1 名、小規模保育事業の加配として、ひとつの園につきプラス 1 名の保育士を配置している。
- ひとつの施設につき、保育士資格等を有する施設長、主任、リーダー、保育士のほか、栄養士がいる。原則として、いずれの職種も常勤職員であるが、保育士については一部非常勤職員もいる。栄養士の配置は義務付けられたものではないが、栄養管理を丁寧に行うためすべての園に配置している。

【連携施設について】

- 横浜市内、東京都江戸川区内の保育所、幼稚園と連携を取っている。
- 連携園は退園、卒園後の受け皿となっている。日々の保育で連携園に遊びに行っているため、保育士や子ども同士の面識もあり、安心感につながっている。

【1日の保育の様子】

- 当園で過ごす1日の流れは以下の通り。
 - 《登園》連絡帳のチェック、子どもの様子について保護者と情報交換を行い、保育開始。
 - ↓
 - 《朝のあいさつ》朝の歌、あいさつ、日にちの確認、出席確認(名前を一人一人呼んで確認)。
 - ↓
 - 《朝おやつ》手作りおやつ(朝は市販のおやつ又は給食で余った野菜を温野菜)を提供。
 - ↓
 - 《外遊び》日によって年齢ごとに分かれる場合と、全体で同じ場所に遊びに行く場合とがある。
 - ↓
 - 《昼食》伊勢原にある契約農園で栽培された有機野菜を使用、こだわりのある手作り給食。
 - ↓
 - 《午睡》定期的に子どもの状態を確認(0歳児5分、1～2歳児 10 分)。
 - ↓
 - 《おやつ》手作りおやつ。
 - ↓
 - 《遊び》保護者の迎えの時間まで自由遊び。
 - ↓
 - 《迎え》保護者に1日の様子を話し、帰宅。

【保育の特徴】

(それぞれの役割を認識できる異年齢保育)

- クラスを年齢で敢えて分けず、担任もつけない異年齢保育を実施している。0歳児から2歳児までが朝から夕方まで基本的には一緒に過ごし、兄弟のような関係を構築している(4～6月は、担当制にする場合もある)。
- 0歳児は、様々なことができる1歳・2歳児を見て憧れの気持ちを抱き、真似をする。1歳児は、2歳児の真似をし0歳児の世話などをするようになる。2歳児は、年長の立場としての自覚を持ち、小さい子をリードして一緒に遊んだりする。
- 13～14 名程度までの規模ならこういった交流が可能なので、それぞれの年齢における発達過程を踏まえた保育を行っている。メリットとして、それぞれの子どもがお互いについて「この子はこういう子」と認識することができ、また年上の子どもから学びを得て、小さい子どもたちを大きく成長させることが挙げられる。

(1人ひとりの児童、一つひとつの家庭をきめこまやかに見る保育)

- 「集団」の前に「個」を大切にしている。月齢が小さいため一人ひとりに手がかかるが、それぞれの個性を把握し、それぞれの考えを汲み取り、適切に対処している。
- 子ども本人や家族が課題を有しており、サポートが必要なケースにも、個々に対処している。大規模園では対応が困難なケースへの対応を、自治体から頼まれる場合も多い。
- 保護者と保育スタッフとの情報交換を密にし、保護者が様々なことを相談しやすい環境を作っている。話をすることは保育士と保護者の双方にとって大切であり、その機会が多いことに保護者から感謝の声をもらうこともある。また、保護者も参加できる夏祭りや遠足などのイベントも多く、そういった際に保護者同士の交流の機会も多くもたれている。

（「自己肯定感」と「自分で考えられる力」を育む保育）

- 日々の保育の中では、読み書きや英語をはじめとした学習や習い事など、いわゆる幼児教育のような保育はせず、あくまで「遊び」をメインに、その中で製作やリズム遊び等を通じた保育を実践している。0歳から2歳の時期にはつめこみ教育をするよりも、自己肯定感や意欲を育み、自分で考え行動する力を伸ばす保育を大事にしている。
- また、保護者から前述のような教育につき質問や希望があった場合には、園の理念と方針を丁寧に説明し、理解を得ている。
- さらに、地域との関わり合いを大切にし、いざという時に連携が取れる体制を作っている。

（食材に気を配り、みんなで同じ食事をとることを大切にする保育）

- 給食のメニューはすべての園で同一であり、各園の栄養士が月に二度の会議で、情報交換をしながら決定する。
- 子どもたちが幼少期に口にする食べ物の安全性を確保することは重要であり、食材の選定には気を配っている。野菜は伊勢原市の「べじたろう農場」で栽培された有機野菜を中心として、食材そのものの味にふれる体験を大切にしており、旬の食材を積極的に使っている。
- 比較的多く見られる卵アレルギーへの対応として、すべての献立は卵を使用せずに作られる。これは、アレルギー対応にとどまらず、「皆で同じものを味わう」という体験を大切にしたいという意図がある。

【利用者の評価】

- きめ細やかな保育の実践と、保育士と保護者とのコミュニケーションを重要視し、大規模な園を避け保育園に入園を希望する親が多い。
- 卒園してから他の園や幼稚園に行った児童の親より、「食事が本当によかった」「また栄養士さんの温かい美味しいご飯が食べたい」といった言葉をもらうことがある。特に幼稚園に進んだ場合、お弁当や給食センターの給食などになり、違いを残念に思う方が多いようだ。

【保護者のニーズの傾向】

- 少人数での丁寧な保育を求め、当園を熱心に見学し、入園を希望する保護者は多い。ただ、保育の内容についての具体的なニーズはほとんどなく、園の方針にまかせてもらっている傾向にある。
- 遠足の行き先など行事の具体的な内容、またイベントや、運動会がやりたいなどの要望については、保育士と保護者の要望も含めて決めることがある。
- フルタイム勤務の保護者が多く、延長保育の利用者も多数いる。延長保育の時間は園によって異なる場合もあるが、原則として、平日は19時または19時半まで、土曜日は16時半、18時半、19時半までのいずれかである。
- 保護者に健康上の課題があるケースなどは、家庭支援関係のサービスを併設するメリットをいかし、親身に対応している。
- 同じ横浜市でも、当園のある横浜市神奈川区エリアは高層マンションが多く、非常に忙しく働いている保護者が多い。一方、同法人の運営する二俣川保育園のある横浜市旭区エリアは比較的にんびりと落ち着いた住宅地であり、それぞれニーズが異なる。また、江戸川区には外国籍の子どもが複数おり、生活習慣や宗教上の課題など、横浜とはまた違った配慮が必要だと実感している。地域の特性を理解し、それに付随するニーズに適切に対処できるようにしている。

【小規模保育のメリット・デメリットと、デメリットを最小限にするための工夫】

- 保育士と子ども、保育士と保護者、保護者同士の距離感が近いのは大きなメリットであり、アットホームな保育が実現できている。特に、保護者と保育士が密接につながることにより、保護者がなんでも保育士に相談でき、結果として大きな安心感につながっている。また、卒園してからも保育園に遊びに来る児童や親も多く、在園児と卒園児とのつながりができている。保護者同士もつながりがあり、情報交換などが行われている。
- デメリットとしては、園が保護者と直接契約ができない点だ。例えば横浜市では、見学に来て入園希望を出した児童が入園できず、見学に来なかった児童が入園することもある。そういった場合、入園が決定した後には園の方針を説明せねばならず、二度手間になる。一方、江戸川区については第一希望にする園を必ず見学しに行くよう促されるため、そういったことが発生しない。運営側にとっては、事前に園を見学し、どのような園か理解した上で希望を出してもらうべきだと感じている（ただ保活が厳しい状況にあるため、とりあえず申請する気持ちも理解できる）。

【保育施設等の運営に関する課題と今後の方針】

- 横浜市では小規模保育事業の施設と他施設との連携制度があるが、連携施設が遠い、延長保育がない幼稚園との連携とならざるを得ないなどの理由で、連携園以外に進む子どもが多い。
- 小規模保育事業の施設に通う子どもは、卒園時に他の保育所入所申し込みの選考点数が加算されるなど、連携施設以外でも希望する施設に比較的に入りやすいように各自治体が配慮している。連携施設の利便性が低い場合などは他の施設に改めて申請して入所している場合が多い。
- 前述の通り連携施設のシステムはうまく機能していない保育所も多いが、連携施設契約ができないと補助金が減る仕組みになっており、現状の調整の難しさに鑑み配慮があれば望ましい。
- 国家戦略特別区域法の改正により、23区など政府の特別区においては、小規模保育事業の施設でも5歳までの保育が実施できるようになるため、3歳での連携枠が不要と整理することもできるのではないかと感じる。受け入れ先がなかった場合の対処だけ自治体で保証してもらえれば良いように感じる。3歳以降の受け入れ先の心配がなくなれば、保護者が安心して小規模保育を選べるようになると思われる。
- 企業主導型保育事業については、保育所運営経験の無い様々な民間法人が参入してきている。企業主導型の場合は、利用者にとって保育内容がわかりにくい場合も多い。認可外保育施設の安全性については、どこかのタイミングで厳しく監督すべきと考えている。
- 待機児童問題は5～10年程度で落ち着くかと思うが、その後は多様な働き方に合わせ、それぞれに対応した社会環境づくりが必要になる。保育も様々なニーズに応えられるようにすべきだが、現在は量の拡充にばかり焦点が当てられている。今後は質の面も重視し、待機児童解消後は今話題になっていない一時利用や障害児、病児に対して制度拡充が進められると思う。例えば、健常児以外の保育に対し補助金を充実させるなどの対応があれば、子どもや家庭の状況に関わらず平等で、より幅広い範囲に子育て支援ができると考える。今後は法人として、そういった多様なニーズにも対応できるようにしていきたい。

【その他】

- 家庭支援サービスも行っていることから、児童相談所から支援が必要な家庭やその子供に関する相談を受けることもある。複雑なケースも多いが、疾病を抱えたり、多様な課題を抱えている保護者も、小規模保育事業の施設なら色々と相談ができる。また、そういった家庭にヘルパーを派遣する場合もある。
- 実際のところ家庭支援のヘルパー事業については、ニーズが非常に多いがスタッフが少ないため、受け入れきれっていない。人手不足に加え、シビアな現実を突きつけられる職場であるため、誰にでも簡単にできる

仕事でもなく、スタッフが離職してしまうケースもある。

- 保護者に課題があるケースの場合、小規模保育事業の施設を2歳で退園した後、公立保育所や幼稚園に馴染めず、支援に入らなければならなくなったりすることもある。特殊なケースへの受け皿を手厚くするための補助金の拡充を検討してもらいたい。

保育施設等ヒアリング調査記録

(社会福祉法人東京児童協会：東京都江戸川区等、認可保育園・認定こども園)

日 時	2017 年 12 月 26 日 (火) 10:00～11:00	
場 所	社会福祉法人東京児童協会事務局	
参加者	先方	社会福祉法人東京児童協会 事務局長 菊地 元樹様
	当方	みずほ情報総研(株)：飯村

【保育施設の概要】

- 戦前から保育所や幼稚園の運営を行っており、近年は、東京都江戸川区、江東区、墨田区、台東区等などに多くの保育施設を開設してきた。2017(平成 29)年 12 月現在、認可保育所 15 園(うち分園3園)、認定こども園3園を運営しており、2018(平成 30)年4月にも認可保育所を2園開設予定である。
- 既存の公立幼稚園や公立保育所の園児、保護者、及び園舎等を引き継ぎ、民営化を行った経験がある。また、100 名以上の大規模な園が多い。100 名の定員数を超える認定こども園については園あたり、常勤・非常勤含め 30 名以上の職員を擁し、保育所でも 20 名程度の職員が勤務しており、東京都の人員配置の基準よりゆとりをもって配置している。
- 台東区立たいとう幼稚園を引き継いで開設した「台東区立たいとうこども園」は、短時間利用(幼稚園部分)の園児が約 80 名に対し、長時間利用(保育所部分)の子どもが 76 名と、ほぼ同じ割合である。近年新設した認定こども園は公立保育所を引き継ぎ、民営化を行ったこともあり、保育園機能の園児が 9 割、幼稚園機能が1割というバランスになっている。
- 運営する施設では 7 時から 20 時、7 時半から 20 時半といった 13 時間にわたり長時間開所を行っているが、多くの保護者が延長保育を利用しているわけではなく、近年は延長保育の利用者が減ったと感じている。土曜保育も同様であり、年度にもよるが 100 名超の保育所でも土曜保育の利用者は 10 名を越す程度である。
- 保護者の就労形態は夫婦ともフルタイム勤務がほとんどである。認定こども園に関しても、保育所と同様の傾向がある。いわゆるオフィスワークの会社員の方がサービス業従事者よりも多く、認可保育所を利用する保護者は土日休み、平日の労働時間の変動もない方が多い傾向にある。

図表 13 運営施設一覧

運営施設

 船堀中央保育園 昭和15年から育まれた「大きなおうち」の原点。 〒134-0091 東京都江戸川区船堀2-23-10 TEL: 03-3680-1441 FAX: 03-3680-1616 園長 菊地 寛 設立年月 昭和15年10月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 120名 最年少児 東京メトロ有明線「船堀駅」徒歩1分	 大和東保育園 自然の中に立つギャラリーと空中回廊のある保育園。 〒207-0011 東京都東大和市大和東2-2-2 TEL: 042-561-2998 FAX: 042-563-9007 園長 大野 龍 設立年月 昭和44年5月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 101名 最年少児 西武池袋線「武蔵大和駅」徒歩16分 西武東武線「大和東駅」徒歩10分 西武池袋線「大和東駅」徒歩10分 西武池袋線「大和東駅」徒歩10分	 台東区立たいとうこども園 下町の心酔と人情あふれるこども園。 〒110-0004 東京都台東区下町3-1-12 TEL: 03-3876-3401 FAX: 03-3876-3402 園長 菊地 寛 設立年月 平成25年4月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 158名 最年少児 25分バス「安芸橋」徒歩12分 徒歩15分バス「安芸橋」徒歩12分 徒歩15分バス「安芸橋」徒歩12分 徒歩15分バス「安芸橋」徒歩12分
 江東区白河かもめ保育園 都内有数の広い園庭が魅力の保育園。 〒135-0021 東京都江東区白河1-4-101 TEL: 03-3643-7671 FAX: 03-3643-7672 園長 菊地 寛 設立年月 平成16年4月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 89名 最年少児 東京メトロ半蔵線「白河駅」徒歩1分 有明線「白河駅」徒歩1分	 亀戸こころ保育園 虹をテーマにした大きなオープンルームが特徴の保育園。 〒130-0071 東京都江東区亀戸7-34-1-140 TEL: 03-3536-0911 FAX: 03-3536-0622 園長 田村 美智子 設立年月 平成23年4月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 106名 最年少児 京浜東北線「平井駅」徒歩11分 京浜東北線「亀戸駅」徒歩15分 有明線「亀戸駅」徒歩15分	 亀戸こころ保育園分園 にじいろのくに 虹を連想させる空間がいっぱいのにじいろのくに。 〒130-0071 東京都江東区亀戸7-34-1-140 TEL: 03-3536-0911 FAX: 03-3536-0622 園長 田村 美智子 設立年月 平成23年4月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 106名 最年少児 京浜東北線「平井駅」徒歩11分 京浜東北線「亀戸駅」徒歩15分 有明線「亀戸駅」徒歩15分
 江東区南砂さくら保育園 創造力を育てるアトリエがある「芸術」がテーマの保育園。 〒130-0070 東京都江東区南砂4-3-1 TEL: 03-5606-2190 FAX: 03-5606-2191 園長 山口 孝人 設立年月 平成22年10月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 100名 最年少児 東京メトロ有明線「南砂駅」徒歩4分	 すみだ川のほとりに 笑顔咲くはぐいん 墨田区の誇り「葛飾北斎」の高級三十六景をテーマにした保育園。 〒130-0023 東京都墨田区江東11-112-16 TEL: 03-5666-9446 FAX: 03-5666-9447 園長 菊地 寛 設立年月 平成27年4月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 65名 最年少児 都営大江戸線「葛飾区役所」徒歩4分 都営有明線「葛飾区役所」徒歩4分	 すみだ中和こころ保育園 車道茶道を取り入れた和モダンが特徴の保育園。 〒130-0023 東京都墨田区江東11-112-16 TEL: 03-5666-9446 FAX: 03-5666-9447 園長 菊地 寛 設立年月 平成27年4月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 60名 最年少児 都営大江戸線「葛飾区役所」徒歩4分 都営有明線「葛飾区役所」徒歩4分

 扇こころ保育園 都会のリゾートをテーマに木造にこだわった保育園。 〒125-0073 東京都大田区扇1-22-28 TEL: 03-3888-3919 FAX: 03-3888-3925 園長 藤本 浩 設立年月 平成27年4月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 109名 最年少児 日暮里有明線「扇大塚駅」徒歩3分	 橋場そらとみどりの保育園 大きなおうち 園内にたくさんの舞台を持つ劇場型保育園。 〒114-0011 東京都中野区橋場1-18-19 TEL: 03-4382-4774 FAX: 03-4382-4775 園長 菊地 寛 設立年月 平成27年4月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 177名 最年少児 JR中央・総武線「東京メトロ有明線」徒歩12分 東京メトロ丸の内線「中野駅」徒歩12分	 なかのまるのなか保育園 大きなおうち なかのまるのなかの保育園。 〒164-0001 東京都中野区中野7-11-14-4 TEL: 03-6394-8383 FAX: 03-6394-8384 園長 菊地 寛 設立年月 平成27年4月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満 153名 最年少児 JR中央・総武線「東京メトロ有明線」徒歩12分
 新宿二つの木保育園 ちいさなうち 三つの木に見守られたおしゃべりな保育園。 〒160-0015 東京都新宿区大塚1-23-28 TEL: 03-6457-4455 FAX: 03-6457-4456 園長 正木 孝子 設立年月 平成27年10月 児童定員数 生後4311～小学校就学時未満 80名 最年少児 JR中央・総武線「大塚駅」徒歩10分 有明線「大塚駅」徒歩10分	 富久ソラのこども園 ちいさなうち 壮大なモニュメント宇宙をテーマにした近未来なこども園。 〒160-0007 東京都新宿区新宿5-13-13 TEL: 03-6380-6414 FAX: 03-6380-6415 園長 正木 孝子 設立年月 平成27年10月 児童定員数 生後4311～小学校就学時未満 164名 最年少児 東京メトロ丸の内線「新宿駅」徒歩1分 丸の内線「新宿駅」徒歩1分	 富久ソラのこども園 ちいさなうち 分園として生まれ変わった小さな宇宙。 〒160-0002 東京都新宿区新宿5-13-13 TEL: 03-6380-6414 FAX: 03-6380-6415 園長 正木 孝子 設立年月 平成27年11月 児童定員数 生後4311～小学校就学時未満 89名 最年少児 東京メトロ丸の内線「新宿駅」徒歩1分 丸の内線「新宿駅」徒歩1分
 神田淡路町保育園 大きなおうち 駅舎をイメージした園舎から子どもたちが未来に向けて出発する保育園。 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-12 TEL: 03-6280-9555 FAX: 03-6280-9556 園長 菊地 寛 設立年月 平成25年4月 児童定員数 生後5711～小学校就学時未満99名 最年少児 有明線「淡路町駅」徒歩1分 有明線「淡路町駅」徒歩1分	 東京都内各保育園の位置図。各保育園の所在地とアクセス情報を示しています。	

出所: 東京児童協会パンフレットより

【職員の配置】

- 施設長、主任、リーダー、保育士、栄養士、看護師、事務スタッフを含めた各園の職員数は計 20 から 30 名程度(常勤・非常勤含む実数)がいる。
- 延長保育を行っていることから、保育士の勤務時間はシフト制を導入している。

【連携施設について】

- 近隣の小規模保育事業の施設などの連携施設となっている。園庭を有する園は、連携施設として希望されるケースが多い。

【1日の保育の様子】※大和東保育園の例

- 保育所で過ごす1日の流れは以下の通り。
 - 《登園(7時 30 分～)》連絡帳のチェック、子どもの様子について保護者と情報交換を行い、保育開始。
 - ↓
 - 《ティータイム(9時 30 分)》乳児のみ。
 - ↓
 - 《課題保育(10 時～)》外遊びや製作など。
 - ↓
 - 《昼食(11 時 30 分～)》食材にこだわりのある給食。
 - ↓

《午睡(12 時 30 分～)》定期的に子どもの状態を確認。



《おやつ(15 時～)》



《遊び(16 時～)》保護者の迎えの時間まで自由遊び。



《迎え(18 時 30 分)》保護者に1日の様子を話し、帰宅。

＊認定こども園では、9 時から 13 時まででは同内容。その後、短時間保育の児童は 14 時にお迎え、長時間保育の児童は午睡。

【保育の特徴】

(第二の家と感じてもらえるような、愛情のある保育)

- 保育所等での生活のなかで、一人ひとりの子どもにできるだけ多くの大人が関わる大切であると考えている。子どもは、保育士を始めとする様々な大人と関わるなかで、人に愛され大切に思われていることを実感し、自己肯定感を高めていく。
- 「大きなうち」というイメージを掲げ、良好な友達関係を育むことを重視している。園によっては異年齢保育を実施することで擬似的な兄弟関係を構築し、大きな子は小さな子へ遊びを教え、小さな子は大きい子の真似をし、社会性が芽生えるようにしている。

(子どもが遊びに集中できる環境を整えた保育)

- 遊びを通じて満足感を得られ、また発達に応じ必要な経験をしていけるよう、日々の保育の環境づくりに力を入れている。
- 具体的には各クラスの部屋のなかにパズルコーナーやままごとコーナー、製作コーナー等の目的に応じて利用できるスペースを整え、遊びに集中できるようにしている。大規模園の広い施設ならではのメリットを生かしている。

(食育を重視し、様々な角度から食を感じられる保育)

- 各保育所に調理場を設け、食事が作られる温かさや匂いを身近に感じることができるようにしている。また幼少の大切な時期に食を通じた貴重な体験ができるよう、様々な工夫をしている。具体的には、種まき、収穫、調理といった体験から魚の解体まで、様々な活動を通して、子ども達が楽しみながら食に関心をもてるよう心がけている。
- また家庭での食育のサポートとして、親子で簡単な調理をする料理教室も行っている。この取組には、お手伝いを通し、自立心や社会性を育む効果もある。

【利用者の評価】

- 各園は定期的に第三者評価を受けている。その中での利用者評価として、以下のようなものが挙げられる(大和東保育園の例)。
 - ・ 提供される食事は子どもの状況に配慮されている。
 - ・ 保育所の生活で身近な自然や社会と十分関わっている。
 - ・ 施設内の清掃、整理整頓は行き届いている。
 - ・ 病気や怪我をした際の職員の対応が信頼できる。
 - ・ 子どもの気持ちを尊重した対応がされている。

【保護者のニーズの傾向】

- 保育者のニーズとしては、まず立地などの利便性が優先される。そのため、同法人の運営する保育施設は、全ての園が駅から徒歩5分以内の立地としている。
- 次に、広い園庭のある園が好まれている。江東区にある白河かもめ保育園は閉園した幼稚園を引き継いでおり、700 平米を超える広い園庭がある。この園庭に魅力を感じ、1 歳児などは定員に対して 60 倍もの利用申し込みがある。園庭のない保育所では毎日公園等に散歩に行き、十分に体を動かすという説明をしているが、広い園庭の人気にはかなわない。
- 幼稚園を引き継いだ「たいとうこども園」の保護者は教育活動に対するニーズも高い。そのニーズに応えるため、プログラムとカリキュラムを全体的に見直した。同園では、3つの育ち(こころの育ち・食の育ち・意欲の育ち)を大切にしながら、遊びを中心とした5つのプログラム(運動・自然・アート・絵本・協同)を行なっている。3～5歳児については、幼児教育の時間として、年齢や発達の状況に応じた教具・教材を活用した室内家業、専門講師による造形活動、課題に取り組む活動に取り組む時間を設けている。
- たいとうこども園では、作成した年間のカリキュラムについては、日々の活動単位まで落とし込んだものを作成し示すことも求められている。一方、保育園を引き継いだ保育所型認定こども園では、教育活動について特段のリクエストを受けることは少ない。なお、認可保育所でも保育計画は作成しているが、日々の活動単位まで落とし込むことまではしていない。

【それぞれの施設類型におけるメリット・デメリットと、デメリットを最小限にするための工夫】

- 認定こども園において、日々の保育をしながら詳細なカリキュラムを作成するのは、保育士にとって非常に負担が大きく、最初はとても苦労した。現在では前例が出来て保育士も多少慣れてきたが、認定こども園運営者にとって対応に苦慮する部分といえるだろう。
- 幼稚園型認定こども園では保護者組織が設置されているため、親同士のつながりが求められている。ただ、保護者組織に参加するのは短時間保育の子どもの保護者が多くなりがちで、不均衡に対する保護者の不満が生じる可能性も考えられる。
- 認定こども園、保育所ともに、大規模な園は利用者数が多いことから必然的に小学校や地域との関わりも強い傾向にあり、お祭りなどのイベントに誘ってもらえることが多い。また、小学校の主催のバザー等に、認定こども園の保護者会が参加することがある。
- 新宿区富久町にある「富久ソラのこども園 ちいさなうちゅう分園」は0歳から3歳のみを受け入れる施設だが、3歳児クラス卒園後の本園への移行枠が確保されているわけではない。
- 分園を除き、一番小さな施設が 60 名程度だが、100 名規模の保育園と比べると 60 名規模の方が職員が余裕をもって保育に従事しており、送迎時の保育者と保護者とのコミュニケーションも多く図られているようである。
- 小規模保育事業の施設では、日常生活を重視しながら、落ち着いた状態で子どもをみることができる。子どもとじっくり関わりたい保育士にとって、働きやすい施設であろう。ただし、少人数であることから大規模なイベントの開催は難しく、施設単体では地域との関わりも作りにくいといった側面も考えられ、他施設との連携を通じてそういった部分を補っていく必要がある。

【保育施設等の運営に関する課題と今後の方針】

- 保育所型認定こども園では、短時間保育の児童が集まりにくい。
- 同法人の運営する施設は大規模な保育所が多いこともあり、近隣の地域型保育事業の施設との連携を求められる場合が多いが、地域型保育事業の施設との保育内容等の違いに戸惑うこともある。同じ地域にある保育施設として、一定の質の担保の重要性を実感している。

保育施設等ヒアリング調査記録
(特定非営利活動法人フローレンス：東京 23 区、居宅訪問型保育)

調査協力者	障害児保育事業部 障害児訪問保育アニー事務局 大木様、野村様
-------	-----------------------------------

【保育施設の概要】

- 特定非営利活動法人フローレンス(以下、「フローレンス」という。)は、「誰もが子育てと仕事を両立できる社会」を目指し、訪問型病児保育サービスや小規模保育園「おうち保育園」、障害児保育園「障害児保育園ヘレン」など、様々な保育事業を展開している。
- 2014(平成 26)年、東京都杉並区で「障害児保育園ヘレン」(以下、「ヘレン」という。)を開園し、日本初の医療的ケアが必要な子どもや医療依存度が高い児童の長時間保育に対応する施設の運営を開始した。2018(平成 30)年1月現在、東京 23 区内で 5 園を有している。
- ヘレンに続き 2015(平成 27)年には、医療的ケアが必要な子どもの自宅でマンツーマンの保育をおこなう「障害児訪問保育アニー」(以下、「アニー」という。)を開始。2018(平成 30)年1月現在、東京 23 区内の 16 区において、居宅訪問型保育事業として認可を受け、保育を提供している。
- アニーの事業概要は、以下の通りである。

名称	障害児訪問保育アニー®
対象となる子ども	主に 1 歳から未就学児まで（利用開始の前倒しは疾患により要相談） 主に中重度の肢体不自由児、知的障害児、医療依存度が高い児童等 経管栄養・経鼻栄養・胃ろう・腸ろうを必要とする障害児 面談において預かりが可能と判断された障害児 ※気管切開・人工呼吸器使用の子ども、及び呼吸器系・神経系にて呼吸状態が不安定な子どもの対応は現時点では行っていない。
利用可能日	月～金（土、日、祝および年末年始等は休み）。
利用時間	8 時～18 時のうち最長 8 時間
利用料金	自治体の定める保育料＋保育スタッフの交通費（上限 1,500 円/日）＋訪問看護師の交通費（利用者宅により固定金額×訪問日数）
実施自治体	東京都千代田区・港区・新宿区・台東区・品川区・渋谷区・杉並区・豊島区・北区・板橋区・練馬区・文京区・中野区・目黒区・中央区・江東区
利用者の状況 (2017(平成 29)年 11 月現在)	利用する子どもの数：26 名 ＜現在保育を利用している子どもの疾患＞ 超未熟児出生後、低酸素性虚血性脳症／脳室周囲白質軟化症、喉頭気管軟化症／気管支狭窄症／陽圧換気療法中、難治性てんかん、胃食道逆流症、慢性疾患（腎不全・血糖異常）、先天性心疾患／肺高血圧症、染色体異常／遺伝子疾患、先天性代謝異常疾患、神経・筋疾患 など
保育者の状況 (2017(平成 29)年 11 月現在)	保育者数：36 名 ＜資格の保有状況＞ 保育士 29 名、幼稚園教諭 18 名、チャイルドマインダー 2 名、児童指導員 2 名 特別支援学校教諭 1 名、介護福祉士 5 名、介護職員初任者 7 名、

	社会福祉士 3 名、ケアマネージャー 1 名、看護師 8 名
--	--------------------------------

	※一人が複数資格を保有する場合もあるため、上記合計は職員数計とは一致しない。
--	--

【1日の保育の様子】

- 1日の保育の流れは以下の通り。

《朝の引継ぎ》

保育者(以下、「保育スタッフ」という。)が自宅を訪問。前日の夜や当日朝の様子などを伺ったうえで、一日の流れと予定、帰宅時間等について情報交換を行う。また、ごはんやおむつ等子どもに必要なものを確認し、保育開始。

↓

《保育(あそび)》

自宅の居室での遊び。おもちゃ、絵本のほか、色々な素材に触れさせたり、関節が固くならないよう触れあい遊びなど、その子に寄り添った遊びをして子どもの発達を促す。

↓

《保育(外出)》

保護者の希望があれば、普段通っている療育センター等に連れて行く。保育に慣れてきたら連携園に交流保育や季節を感じるお散歩など、子ども同士のコミュニケーションの機会や外気に触れる時間を設ける。

↓

《訪問看護》

提携訪問看護ステーションから看護師が訪問して子どもの健康状態を確認する。

※訪問看護ステーション・ジャンヌとの契約が必要。

↓

《昼食》

保護者が準備した食事を、保育スタッフが普段の生活と同じように介助する。投薬も対応可能。保育記録に食べた量などをすべて記入する。

↓

《1日の終わり》

保護者の帰宅後、子どもの様子、保育内容を報告し、一日終了。

【保育の特徴】

(医療的ケアの必要な子どもに対する、一人ひとりの発達段階に応じた保育)

- 個々の子どもの発達の状況を見定め、一人ひとりに寄り添った保育をおこなう。そのために、担任となる保育スタッフ、保育主任(保育スーパーバイザー。以下、「保育 SV」という。)、看護主任(看護スーパーバイザー。以下、「看護 SV」という。)が半年に1回、保護者とともに子どもの発達段階の振り返りを行っている。必要に応じ、その子どもが通っている療育施設等の専門機関に所属する作業療法士等の意見を聞き、次の半年の保育計画を立案し、その後の保育内容に反映させている。チームアプローチについては、後述する。
- なお、一人ひとりの発達状況に応じた質の高い保育を実現するために、障害児を保育する上での専門研修を全スタッフが受講している。また個々の児童の発育のペースや障害の度合いに応じて、フローレンスの保育 SV・看護師だけでなく、その児童が通所する療育施設など他機関の看護師・PT・OT 等とも組織の壁を越えた情報交換と連携をすることで、真にその児童に合った保育が実現できるよう努めている。
- アニーでは、子どもの発熱時等の預かり可否の判断や、保育中における万一の体調急変時の対応、日常

的に医療的ケアを行う保育スタッフの手技のフォローなどを担うため、フローレンスが運営する「訪問看護ステーション・ジャンヌ」の併用を必須としている。児童の疾患等の事情により異なるが、概ね週 2～4 日、1 回あたり1時間半程度、提携訪問看護ステーションから看護師が訪問し、利用者宅に滞在する。

- マンツーマンの保育においても、子どもが日常生活の中で他の子どもとの関わりを持つことを重視し、子どもと保育スタッフが連携園を訪問し、そこで行われている集団保育に参加している。ここでいう連携園とは、利用者の自宅の近隣にある、一般の保育施設をいう。具体的には、アニーによる預かり開始からしばらく経ち保育に慣れてきたころに、保護者の希望に応じてそれら近隣の保育施設に対し事務局から交流保育実施の交渉を開始する(そのため、必ずしも子どもの自宅の至近に予め連携園を確保できているとは限らない)。

(チームアプローチ)

- 保育の質の向上に向けては、チームアプローチを徹底している。アニー事務局は現在、事務職 4 名、保育 SV2 名、看護 SV1 名で構成されている。これに加え、現場スタッフとして保育スタッフ 28 名、訪問看護師(訪問看護ステーション「ジャンヌ」所属)8 名が在籍しており、事務局スタッフと現場スタッフが一体となってチームで子どもの成長を支えている。
- 保育利用開始時には必ず、関係機関の担当者ならびにアニーの担任保育スタッフ、保育 SV、看護 SV を交えた合同カンファレンス(顔合わせ、報告会)を開催するとともに、例えば子どもが誕生日を迎え年齢を重ねるなどの機会に、それまで行っていた療育内容に変更が生じる場合、同様に関係機関とのカンファレンスを行い、情報交換と連携に努めている。
- 関係者による定例会議として、事務局のメンバー全員による会議を週1回、保育 SV・看護 SV による会議を週1回、看護 SV と訪問看護師による会議を週1回、事務局・保育スタッフ・看護スタッフ全員による会議を月1回開催し、またその他にも案件ごとに都度話し合いを行うことで、迅速かつ綿密な情報交換に努めている。
- また、保育の現場には、長年の保育経験を持つ保育責任者や看護師が巡回し、保育スタッフと共に自宅での環境づくりや医療的ケアに従事する。また、子どもの保育が休みの場合などは、その担任の保育スタッフは他の子どもの保育場所に巡回を行うなどして、保育スタッフ同士での情報交換も積極的に行っている。さらに、事務局スタッフも必要に応じて随時巡回を行っている。なお、巡回については、2018 年 4 月より保育スタッフの中に専ら巡回をメインに行う「リーダー」を複数名配置し、毎日異なる保育現場を巡回することで、長時間 1 対 1 で保育を行うスタッフのフォローを行うとともに、現場の課題や要望を事務局に伝える役割を担う体制を確立することとしている。

(決まった保育スタッフが子どもを預かる「担任制」)

- 一定の期間内においては同じ保育スタッフが継続して担任することを基本としている。ただし、児童の発達に応じて、卒園前であっても担任を変更することもある。
- 保育スタッフが病気その他の事情で保育を担当できない場合には看護師、または通常時は事務局での勤務や、各保育現場の巡回を行っている保育 SV が代替保育をおこなう。

(保護者との密な情報交換・情報共有)

- 見送り・迎え入れ時には、前日の夜や当日朝の様子などを伺ったうえで、一日の流れと予定、帰宅時間等について情報交換を行う。
- 加えて、連絡帳を活用した双方向の情報交換もおこなっている。連絡帳には、一般の保育園と同様、食事や体調の様子、保護者からアニー、アニーから保護者への連絡欄のほか、訪問看護師から主に医療面で

保護者に連絡事項をお伝えする欄を設けている。また、その日の保育内容について、保育スタッフは毎日時系列に沿って詳細を記入し、その日一日の児童の様子が保護者にもイメージしやすいよう努めている。

- 副次的なものとして、保育前日の児童の急な体調変化、急な保育時間の変更などの連絡は、スマートフォン等のチャットアプリを用いて行う。
- 便りは、事務局から保護者にメールにて一斉送信する形をとっている。内容は様々であるが、保育の利用に関する事務局からの各種お知らせの他、保護者から寄せられたイベント情報(フローレンス主催ではなく、一般に公開されているもの)などを、事務局が取り次いで保護者全員にお知らせすることもある。

図表 14 アニーで使用する連絡帳

Annie		生活記録連絡表				名前				
年 月 日 (曜日)		体温 (度 分)		最終吸入時間 (:)						
本日お迎えの方 ()		本日お迎えの時間 (:)								
時間	登園・降園 睡眠 他	排泄・検温 観察項目 他	ミルク・食事 注入・与薬 他	家庭での状況(お送りの方)			看護師入浴依頼 ☐ (浴槽/シャワー)			
PM 8				機嫌	食欲	顔色	目	鼻	咳	皮膚
9				良	良	良	良	良	良	良
10				普通	普通	普通	めやに	鼻汁	咳	発疹
11				悪	悪	悪	充血	鼻づまり	咳込み	かぶれ
12				家庭から 吸入依頼: あり() ☐						
AM 1										
2										
3										
4										
5				保育園の状況(担当者)			保育中の与薬 ☐			
6				機嫌	食欲	顔色	目	鼻	咳	皮膚
7				良	良	良	良	良	良	良
8				普通	普通	普通	めやに	鼻汁	咳	発疹
9				悪	悪	悪	充血	鼻づまり	咳込み	かぶれ
10				保育園より 服薬(電源・流量)確認 ☐						
11										
12										
PM 1										
2										
3										
4										
5										
6										
7				看護師						
8										

出所: 障害児訪問保育アニー事務局ご提供資料

【利用者の評価】

- アニーは市区町村による認可事業(地域型保育事業)であることから、保育を利用する保護者は基本的には、利用開始後に育児休業からの復帰を実現したケースが多く、アニーによる障害児保育問題への対応によって、キャリアを断絶することなく就労できている。
- 既に保護者から評価をいただいている内容としては、保育の質の高さが挙げられる。子ども1人に対し担任

のスタッフがおり、中長期的な子どもの発達や疾患のことを考慮した上で、その子どもに最適な活動内容を追求・実践していくアニーの保育は、一般的なベビーシッターや集団保育園では実現できない保育プログラムであると、高い評価の声をいただいている。特に、保護者からのコメント(詳細は後述)として、マンツーマンで児童に保育スタッフが向き合うことで、アニー利用前に保護者が家事の傍ら行っていたような育児では手が届かなかった、マッサージや療育を取り入れた遊びなどによって、子どもの発達が促されたとの喜びの感想が多く聞かれる。

- 半年に1回実施している利用者満足度調査では、実際に以下のようなコメントをいただいている(一部抜粋)。
 - 精神発達が非常に進んだ。たくさん話しかけてもらい、いろんな遊びを一緒にしていただいているおかげで、多様な反応が出てきた。
 - 子どもが毎日来て下さる先生や看護師さんにとっても慣れてくれて全く人見知りしない性格になった。交流保育では他園児を見て活動意欲が増し、一人でできる事が増えた。親は今まで母親中心の家事や育児を父親も自主的にやるようになった。役割分担がはっきりできる。
 - 子どもについては、丁寧にマンツーマンで保育していただいているおかげでたくさんのことができるようになったと思っています。親が自宅で孤立して介護しているだけではあり得なかったような成長を感じます。
 - 子どものよそゆきの顔を見られた。同世代の友達と触れ合っていることがいい刺激になっていることを知れた。子どもを負担に思うことが少なくなり、仕事と家でのメリハリをつけられることで気分が軽くなった。
 - 感情面での大きな発達が見られます。どの人に対してもやさしく笑い返すなど人見知りなくうれしさを表現してくれます。母親としても、障害児を持ちながらも、昼間は仕事を通じて自己表現・社会参加ができていますので、精神的な大きな安らぎが得られています。
 - 子どもはアニーに夢中です。毎日たっぷり遊んで刺激を受け、表情がとても豊かになりました。シール貼りなど得意な作業も見つかって我々が驚きました。ハンディがあっても他の子どもと変わらない接し方をしようと私たちは心がけていましたが、気づかないうちに「この子は〇〇できない」と勝手な思い込みをしていたと痛感しました。
 - 子どもは目に見えてのびのびと育ち、それを私たち両親や祖父母は驚きとともに楽しみにしています。家族の前では見られない一面を先生からお聞きするのもとても楽しみです。体調のことも細かくチェックしてくださるので安心です。世帯収入も安定し、中長期で見通しが立てられるのでとてもありがたいと思っています。

【保護者のニーズの傾向】

- アニーを利用する家庭の就労状況は様々であり、フルタイムから時短勤務まで、また働き方も通常の会社員から在宅勤務、自営業まで、多種多様である。利用者の家族構成についても、祖父母と同居されている方から母子家庭まで様々で、特に特徴や傾向は見られない。これは、障害児の預け先がないという課題が、決して特定の層のみでなく、広くいずれの家庭にも起こりうる社会問題であることの裏付けであるといえるだろう。
- 今後の要望については、アニーの保育は現在最長 8 時間の提供に留まっていることから、フルタイムでの就労の実現を容易にするために延長保育実施の希望を複数いただいている。また、先述の交流保育の回数増加の希望や、アニーの事業開始から2年半以上経過し、卒園後の就学先への関心なども高まったことで、放課後デイサービスなどの事業実施の希望も寄せられている。

【居宅訪問型保育のメリット・デメリットと、デメリットを最小限にするための工夫】

- 施設型の保育と居宅訪問型保育との違いやそれぞれの特徴について、ヘレンとの違いという側面から以下の通り考えられる。

	障害児訪問保育アニー	障害児保育園ヘレン
利用者について	保育開始・終了時間や、保育中の外出など、要望に柔軟に対応できる。	最長 10.5 時間の保育が提供でき、保護者の安定した就労の一助となる。 気管切開など、アニーで受入れられない医療依存度が高い児童も受け入れができる。
保育内容について	マンツーマンの保育のため、児童の発達状況に合った保育が提供できる。	同年代の児童の中で、集団との関わりを経験することが出来る。
保育者について	保育士資格を有さないスタッフであっても、所定の研修（居宅訪問型保育者研修）を修了することで保育に従事できる。	保育士・看護師のほか、作業療法士、理学療法士なども園におり、児童の保育に関し、より多くの知見を得られる。
その他	施設を必要としないので、自治体による認可を得られれば、受け入れにあたり地理的制約を受けない。	－

【保育施設等の運営に関する課題と今後の方針】

- アニー事業全体の収支に関して、収入に対して必要な人件費が事業開始当初の見込みよりも大きいことがわかり、継続的な事業運営のためには財務面での黒字化が課題と考えている。
- 課題の一例として、採用から約 3 ヶ月にも及ぶ研修期間中の保育スタッフの人件費や、担任児童を持たない待機スタッフが在籍している場合の人件費が、事業コストとして発生することが挙げられる。このコストを最小限に抑えるために、事業の拡大に応じて、新規利用希望者数と保育スタッフ採用数とのバランスをとることの難しさが顕著となってきた。
- また、保育を利用する子どもの増加に伴って、現場のサポートや行政手続を担う事務局スタッフの人員体制をも充実させる必要があり、いわば直接的に収入の増加には結びつかない人員コストの存在を無視することはできない。
- 加えて、現場の保育スタッフに関しても、単にスタッフの欠勤時の代務という意味に加え、マンツーマンの長時間保育というアニーの保育の特殊性から、これまで以上にスタッフのケア等を手厚く行うべく、先述の「リーダー」ポジションのスタッフを配置することも必要となってきた。
- サービスの継続のために財務的に事業を成立させる必要があることは当然ながら、本事業で預かる子どもは医療的ケアが必要な障害児であり、その保育における安全・安定性を確保することも一方で欠かすことのできない重要な使命であるため、今後もそれら両面を充足する適切な人員体制を維持できるよう、必要に応じて財務モデル見直しの頻度を増加させていくとともに、児童の新規受け入れを進めることで、安定した事業収入を得られるよう取り組んでいく。

【国の保育施策に対する要望】

- アニーを利用する保護者の視点でみると、一般的な保育園と異なり、アニーでは保育料に加えて毎日の保育スタッフの交通費が発生（アニーでは、上限 1,500 円/日としている。）するため、特に経済的に困窮する家庭において負担となっている。現在、都内一部の自治体では既に実施されているが、自治体から事業者

に対し、居宅訪問型保育における訪問スタッフの交通費を補助する制度が広がれば、利用者は純粋に世帯収入に応じた保育料のみでアニーのような居宅訪問型保育を利用することができ、より多くの経済的な事情を抱える家庭を救うことができると考える。

- 一方で、そもそも一般の保育施設において看護師や医療器具の配置を促進する施策が実現すれば、アニーのような居宅訪問型保育事業でなくとも、医療的ケア児を受け入れることができるようになり、「障害児の預け先がない」という社会問題に解決の光が差すとともに、保護者にとっても居宅訪問型・施設型などの保育形態の選択肢が、子どもの疾患等の特性に応じ自由に選べるようになると考えられる。

厚生労働省 平成 29 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
保護者が希望する保育と
実際に選択される保育施設との関係について

2018（平成 30）年 3 月

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3

電話：03-5281-5276

